

令和5年度

主要事業成果報告書



南木曾町

令和5年度 成果報告書整理体系及び区分

区分等	事業内容	ページ	区分等	事業内容	ページ
1 総論	1 主要施策について	1		(2) 防犯灯設置	39
	2 決算について(普通会計)	9		(3) 特殊詐欺等被害防止対策	39
	(1) 歳入の状況	9		6 消防	39
	(2) 歳出の状況	10		(1) 消防団体制	39
	(3) 財政の状況	11		(2) 行事等	39
2 議会事務局 所管	(4) 財政状況の総括及び今後の対応 (財政規模の推移等関係グラフ)	12	(3) 火災等出動状況	40	
		13	(4) 消防学校入校	40	
	議会・監査総括	19	(5) 組織改編の実施	40	
	1 議会関係	20	(6) 消防水利施設整備	40	
	(1) 議会の開催状況	20	7 防災	40	
	(2) 議会の議決状況	20	(1) 防災訓練	40	
	(3) 委員会の開催状況	21	(2) 防災対策費	40	
	(4) 請願・陳情関係	22	(3) 防災行政無線(同報系)	41	
	(5) 議会だより(広報なぎそ)	22	(4) 防災行政無線(移動系)	41	
	(6) 主要議会活動等	23	(5) 水防対策費	41	
	(7) 表彰関係	24	(6) 防災備蓄品の購入	42	
	(8) 議会構成	24	(7) 災害対応状況	42	
	2 監査関係	25	8 交通安全	42	
	(1) 監査委員	25	(1) 活動内容	42	
(2) 監査実施状況	25	(2) 交通安全施設の整備	43		
(3) 監査委員研修	26	(3) 交通事故発生状況(町内)	43		
(4) 表彰関係	26	9 管理関係	44		
3 総務課 所管	総務課総括	27	(1) 財産管理関係	44	
	1 職員関係	30	(2) 公の施設に係る指定管理関係	45	
	(1) 職員の配置状況	30	(3) 公共施設等総合管理計画	46	
	(2) 一般職員の採用・退職状況	30	(4) 公共用施設等工事関係	47	
	(3) 職員数の推移	30	(5) 集会所修繕事業	47	
	(4) メンタルヘルス支援事業の実施	31	(6) 建物災害共済加入状況	47	
	(5) 人事評価制度の実施	31	(7) 公有自動車損害共済加入状況	47	
	(6) 職員の定年年齢の引上げ	31	10 財政関係	48	
	2 庶務関係	32	(1) 予算の編成状況(一般会計)	48	
	(1) 条例・規則の制定改廃の状況	32	(2) 普通会計の決算状況	53	
	(2) 広報関係	32	(3) 町債の発行状況	56	
	(3) 情報公開及び個人情報保護関係	33	(4) 決算カード	59	
	(4) 電子自治体関係	33	4 税務会計課総括	61	
	(5) 電算化事務関係	33	1 税務関係	62	
	(6) 電算業務費用関係	34	(1) 町税の収入状況	62	
	(7) 窓口業務時間延長関係	35	(2) 各税目ごとの調定額と収入済額の状況	63	
	(8) 庁舎管理関係	35	(3) 滞納の状況	69	
	3 自治振興関係	36	(4) その他業務の内容 (町税徴収実績一覧表) (参考 町税・料金等滞納状況)	70 71 72	
	(1) 区長会開催	36	5 もっと元気に戦略室総括	73	
	(2) 区長配布	36	1 企画関係	76	
	(3) 自治会活動保険	36	(1) 計画策定状況	76	
	(4) 表彰関係	37	(2) 地域振興協議会等の開催状況	77	
	(5) 中信地域町村交通災害共済	37	(3) 地域づくり支援事業補助金(町補助金)	77	
	4 選挙関係	38	(4) 木曽森林管理署南木曽支署との行政懇談会	78	
	(1) 選挙管理委員会開催状況	38	(5) 木曽下伊那・中津川地域県際交流協議会	78	
	(2) 定時登録日における名簿登録者数	38	(6) 入札参加資格審査委員会	78	
	(3) 選挙の執行状況	38	(7) 定住、空家対策の検討	79	
	5 防犯	39			
	(1) 防犯協会	39			

令和5年度 成果報告書整理体系及び区分

区分等	事業内容	ページ	区分等	事業内容	ページ
	(8) 広報	82		(4) 成人保健	141
	(9) 地域発元気づくり支援金事業	84		(5) 高齢者の保健増進と介護予防の一体的実施事業	143
	(10) 補助事業等つなぎ資金貸付	85		(6) 精神保健	144
	(11) 地域バス対策関係	85		(7) 地域医療支援関係	144
	(12) 木曽広域ケーブルテレビ整備事業	88		(8) その他	145
	(13) 男女共同参画	89		(新型コロナウイルスワクチン接種状況)	146
	(14) 地域活動助成事業	89	7	産業観光課総括	147
	(15) 電源立地地域対策交付金事業	89	産業観光課	1 商工	149
	(16) リニア中央新幹線への対応	89	所管	(1) 商工振興	149
	(17) ふるさと南木曽応援寄付金	93		(2) 消費生活	151
	(18) 地域おこし協力隊	95		(3) 運輸関係	151
	(19) 地方創生関係	96		(4) 地元特産品の宣伝・開発等	151
	(20) 農泊推進事業	97		2 観光	151
	(21) 大学連携	97		(1) 観光行事、イベント関係	151
	(22) 地域交流	98		(2) 観光施設	152
	(23) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	98		(3) 広域観光連携の取り組み	152
	(24) テレワーク施設運営事業	99		(4) 観光協会等	153
	2 統計調査	100		3 リニア中央新幹線関係	155
	3 行政改革関係	101		(商工観光関係主な建設事業及び補助事業)	156
	総合計画 達成目標に対する状況 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績)	106		4 駐車場一般管理費	157
		108		(1) 指定管理者制度	157
6	住民課総括	109		(2) 収支の状況	157
住民課	1 戸籍住民基本台帳事務関係	112		(3) 事業の実績	158
所管	(1) 戸籍	112		5 地域交流	159
	(2) 住民基本台帳	113		6 農政関係	160
	(3) 中長期在留者及び特別永住者(外国人)	114		(1) 農業委員会事務局関係	160
	(4) 住民基本台帳ネットワークシステム	114		(2) 農業振興関係	161
	2 福祉関係	115		(農政関係主要事業一覧)	167
	(1) 社会福祉関係	115		7 農村整備関係	168
	(2) 老人福祉関係	116		(1) 町単小規模修繕事業	168
	(3) 障害者福祉関係	117		(2) 土地改良施設維持管理適正化事業	168
	(4) ひとり親家庭福祉関係	119		(3) 農地農業用施設災害復旧事業	168
	(5) 児童福祉	119		(4) 県単緊急農地防災事業	168
	(6) 戦没者遺族援護	120		(5) 農村地域防災減災事業	168
	(7) 施設改修等	120		(6) 小水力利活用促進事業	168
	(8) 各種交付事業	120		(7) 南木曽町耕作条件改善事業	169
	(9) 福祉医療給付状況	122		(8) 国土調査事業	169
	3 介護保険事業	123		(国土調査実施地区一覧)	170
	(1) 一般事項	123		(9) 多面的機能支払交付金事業	171
	(2) 地域包括支援センターの業務	123		(農村整備関係 主な建設事業及び補助事業)	172
	(3) 地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業	124		8 林務	174
	(4) 地域支援事業・包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	126		(1) 林業振興関係	174
	(5) 実績関係	130		(2) 町有林関係	176
	4 国民年金関係	134		(3) 林道開設・改良等事業	176
	(1) 年金加入状況	134		(4) カモシカ対策事業	176
	(2) 年金受給状況	134		(5) 森林病虫害等防除対策事業	176
	(3) 収納率	134		(6) 有害鳥獣駆除事業	177
	5 保健衛生関係	135		(7) 治山事業(県事業)	177
	(1) 感染症予防	135		(8) 災害復旧事業	178
	(2) 新型コロナウイルス対策事業	138		(林務関係主要事業)	179
	(3) 母子保健	139			

令和5年度 成果報告書整理体系及び区分

区分等	事業内容	ページ	区分等	事業内容	ページ
8 建設環境課 所管	建設環境課総括	185	(2) 南木曾町公民館事業		222
	1 建設関係	189		(3) 家庭教育関係	223
	(1) 道路関係	189		(4) 青少年育成関係	223
	(2) 砂防・河川・災害関係	190		(5) 人権教育関係	224
	(3) 負担金関係等	191		(6) 教育委員会事業関係	224
	(4) 町道台帳整備	192		(7) 施設関係	224
	(5) 諸申請手続き	192		4 生涯スポーツ事業	225
	(6) リニア関連工事	192		(1) 社会体育推進会議、団体等	225
	(建設関係主要事業)	193		(2) 社会体育施設利用状況	225
	(同盟会及び協議事業負担金等)	202		(3) スポーツ大会・教室・行事等	226
	2 住宅関係	203		5 総合型地域スポーツクラブ「なぎそチャレンジクラブ」	226
	(1) 町営住宅関係	203		(1) 運営体制等	226
	(2) 一般住宅関係	204		(2) スポーツ教室等	227
	(事業実績)	205		(3) その他の事業	227
	3 環境関係	206		(生涯学習関係建設事業)	228
	(1) ごみ処理関係	206		6 児童福祉・子育て家庭等支援事業	229
	(2) 環境美化関係	207		(1) 子育て家庭支援関係	229
	(3) し尿・火葬関係	208		(2) 児童福祉	229
	(4) 墓地の許可関係	209		7 文化財保護事業	236
	(5) 霊園分譲関係	209		(1) 国・県指定文化財関係	236
	(6) 飼犬登録関係	209		(2) 町指定文化財等保護事業	236
	(7) 再生可能エネルギー関係	209		(3) 文化財保護審議会関係	236
	(8) 地球温暖化対策関係事業	209		(4) 埋蔵文化財	236
	(9) リニア関係	210		(5) 調査、記録等	236
4 上下水道関係事業	211	(6) 関係団体等	237		
(1) 簡易給水施設関係	211	(7) 街なみ環境整備事業	237		
(2) 下水処理関係	212	8 妻籠宿保存事業	238		
9	教育委員会総括	213	(1) 妻籠宿保存事業	238	
9 教育委員会 所管	1 教育委員会関係	214	(2) 重要伝統的建造物群保存地区保存事業	239	
	(1) 教育委員会関係	214	(3) その他保存事業関連	240	
	(2) 総合教育会議	214	(文化財保存関係事業)	241	
	(3) 研修等	214	9 南木曾町博物館関係	244	
	(4) 教育相談関係	215	(1) 職員体制及び入館実績	244	
	(5) いじめ対策委員会	215	(2) 博物館運営協議会関係	244	
	(6) 南木曾町教育委員会後援事業	215	(3) 特別展の開催について	244	
	2 学校教育関係	215	(4) 博物館関係の主な活動等	244	
	(1) 学級編制、児童・生徒数等	215	(5) 博物館設備関係の維持修繕関係	245	
	(2) 通学対策	216	(6) 南木曾町博物館の収支の状況	246	
	(3) 防犯、安全関係	216			
	(4) 国際化・交流関係	217			
	(5) 学校給食	217			
	(6) セカンドブック・サードブック事業	217			
	(7) 就学援助費	218			
	(8) 学校教育関係の会議等	218			
	(9) 学校関係負担金、補助金等	219			
	(10) 学校行事周知関係	219			
	(11) 高校に関すること	219			
	(児童・生徒数、教職員数)	220			
	(総務学校関係建設事業)	221			
	3 生涯学習・公民館活動	222			
	(1) 社会教育委員・公民館運営審議会関係	222			

令和5年度 成果報告書整理体系及び区分

特別会計		
区分等	事業内容	ページ
10		247
国民健康 保険事業	1 収支の状況	248
	2 支払準備基金の状況	250
	3 事業の実績関係	251
11		257
宅地造成 事業	1 収支の状況	257
	2 事業の実績	258
12		259
後期高齢者 医療事業	(収支決算の状況)	259
	1 収支の状況	259
	2 事業の実績	261

令和5年度 成果報告書整理体系及び区分

公 営 企 業 会 計		
区分等	事業内容	ページ
13 簡易水道 事業	1 収支の状況	265
	2 事業の実績	266
	3 地方債の状況	270
	(簡易水道関係主要事業一覧)	271
14 下水道 事業	1 収支の状況	272
	2 事業の実績	273
	3 地方債の状況	275
15 農業集落 排水事業	1 収支の状況	276
	2 事業の実績	277
	3 地方債の状況	279
16 浄化槽市 町村整備 推進事業	1 収支の状況	280
	2 事業の実績	281
	3 地方債の状況	285
	(浄化槽市町村整備推進事業実績一覧)	286

1 総論

1. 令和5年度主要施策について

〈国の予算・財政動向〉

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向けた人への投資、科学技術・イノベーション、GX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX（デジタル・トランスフォーメーション）といった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現による新しい資本主義の加速、外交・安全保障環境の変化への対応や、防災・減災、国土強靱化等、国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について、必要な予算措置を講じることで、我が国経済を持続可能な一段と高い成長経路に乗せていくことを目指すとされた。これらの方針を踏まえて、歳入では、法人税や消費税などが好調なことから、6.4%増の69兆4,400億円と過去最高の税収を見込んだ一方、新規国債発行額は3.5%減の35兆6,230億円と2年連続で減少となった。歳出では、防衛費に加え、社会保障関係費、少子化対策、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現、防災・減災対策への充実に向けた施策に重点配分がされた。

地方財政対策においては、一般財源総額は62兆1,635億円（対前年度比1,500億円、0.2%増）が確保され、地方交付税の総額は18兆3,611億円となり前年度並の水準が維持された。交付税水準が確保されたことに伴い、一般財源不足を補填する臨時財政対策債は、9,946億円（対前年度比7,859億円、44.1%減）と大幅に抑制された。地方債計画については、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び脱炭素化並びに地域の活性化への取り組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の上昇を踏まえ、5,400億円（対前年度比200億円、3.8%増）が計上された。

国は、物価高により厳しい状況にある生活者・事業者への支援として、11月に補正予算の編成を行い、重点支援地方交付金による低所得世帯向けの支援や電気・ガス・燃料油価格激変緩和措置に対応する予算計上を行った。国の補正予算編成に伴い、町では、低所得世帯を対象とした物価高騰対策支援金等の給付事業や、重点支援地方交付金関連事業として、商品券の発行事業などを補正予算により実施した。

〈町の予算と財政状況〉

町の財政状況については、町税収入は上向き傾向にあるものの、地方交付税に大きく依存する財政構造に変わりはなく、社会保障関係経費をはじめ、企業会計等への繰出金、広域連合への負担金等により財政の硬直化を招いて

おり、厳しい財政運営が続いている。

令和5年度一般会計並びに特別会計予算は、通常型の予算編成を行い、過疎対策事業債・辺地対策事業債などの町債は、起債申請時に予算化が求められていることから実施計画に基づき計上した。

令和5年度一般会計当初予算は40億9,800万円、対前年度比1億8,200万円、4.6%の増額となった。地方交付税等不明確な財源もあり、各種基金の繰入や臨時財政対策債の発行を見込みつつ、一部事業を補正予算対応とした。また、特別会計3会計の総額は4億3,000万円となった。(別表参照)当初予算における実施計画269事業の予算計上の状況は、237事業を当初予算計上、残る15事業を補正対応とし、1事業を見送りとした。

このほか、令和4年度事業のうち、一般会計では、町道妻籠町中線道路美化事業など19事業、2億4,750万円を繰越事業で実施した。

一般会計の最終予算額は44億9,971万円で、前年度の最終予算額42億6,277万円に比べ2億3,694万円の増となった。これは、木曾寮建設事業に伴う木曾広域連合の分担金の増額が主な要因である。

なお、一般会計では、町道中山道災害復旧事業など20事業の3億5,445万円を令和6年度に繰越すこととした。

一般会計の起債残高は38億7,100万円(前年度38億6,100万円)となり、企業会計を含む令和5年度末の起債残高は52億8,800万円(前年度54億2,300万円)となった。

起債残高については、これまでの計画的起債発行と繰上償還などによって10年前の63億円から53億円まで縮小することができたが、老朽化している公共施設の更新等が必要であることから、大きな起債発行が予測される。

令和5年度決算における実質公債費比率(3年平均)は8.9%(前年度7.6%)と1.3ポイント増加、令和5年度単年度では11.2%と10%を超える状況となっている。今後さらに、木曾寮建設事業や街並み環境整備事業等、大型事業の償還が始まることから、実質公債費比率は増加する傾向にある。

また、経常収支比率は対前年度比0.7ポイント増の83.0%(前年度82.3%)、財政力指数は対前年度比0.004ポイント減の0.227(3年平均)となり依然、財源に余裕のない硬直化した財政構造の状況となっている。

第10次総合計画を実現するためには、後年度に交付税措置される有利な起債の発行は必須であるが、一方で町債発行が公債費負担をさらに増加させ財政を圧迫することが予測される。このため、事務経費の削減、事業の重点化と平準化を図り、将来にわたって基礎的財政収支の均衡が保てるよう、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営に努めなければならない。

令和5年度に実施した主要な施策・事業(令和4年度繰越事業を含む。)について、以下、第10次南木曾町総合計画に基づく施策体系に沿って報告する。

(1) 定住化から元気を

①快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、地域再生計画（道整備交付金）に基づき町道川向椰野線高瀬橋架設事業（県代行）を推進するとともに、蘭広瀬線舗装修繕工事、妻籠街中線美装化工事（恋野地区）、蘭線道路改良工事、与川線道路改良工事、橋梁長寿命化計画策定業務を実施した。令和4年度繰越分では、天白川向線防災工事測量設計、荒神線舗装工事、蘭線道路改良事業補償事業、与川線改良工事詳細設計、大原線道路改良設計工事、田立駅跨線橋修繕事業補修設計等を実施した。なお、妻籠町中線美装化工事（尾又地区）は、蘭川の災害復旧工事（県営）を優先したため事故繰越となった。除雪対策事業では、除雪実施判断を除雪事業者に見直して、迅速で円滑な対応ができた。

住宅対策では、町営住宅改善事業として、ユーアイ住宅神戸ハイツ（2棟4戸）、特定公共賃貸住宅天白団地（1棟6戸）を行ったほか、町営住宅中折団地（1棟1戸）の除却工事を実施した。また、定住促進を図るため読書神戸地区及び田立元組地区で宅地造成事業による用地購入を行い、神戸地区は移住体験施設への活用、元組地区は宅地造成事業の測量設計を実施した。

公共交通関係では、地域公共交通協議会を開催し、地域バス、デマンドタクシー、乗合タクシーを運行した。木曽病院線については、引き続き有償予約制乗合タクシーを運行した。また、インバウンド観光客の利便性向上と運転手の業務改善を図るキャッシュレス化の取り組みとして、南木曽町観光協会における乗車券販売やモバイルチケットを導入した。

水道関係では、与川地区で簡易給水施設の向田水道と柿平水道との統合工事（令和4年度繰越事業）を実施したほか、7地区の水道施設の整備事業に助成した。簡易水道事業では、設備更新工事を実施し適正な水質管理に努めるとともに、リニア中央新幹線工事計画に伴う水道水源予備的措置において、水道管布設工事（第1工区～第8工区）を完了し、仮設浄水場設置工事（令和6年度へ繰越）を発注した。

下水道関係では、各事業会計で施設管理を行いながら、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を推進し6基の合併浄化槽を整備した。

環境衛生関係では、ポイ捨て防止監視員による町内パトロールを継続して実施するとともに、新規に生ごみ処理機等の購入費助成事業を実施した。

防災関係では、南木曽町地域防災計画について、防災会議を開催し国県の計画を参考に改訂するとともに、ハザードマップを更新した。6月の台風及び7月の豪雨に対し、災害警戒・対策本部を設置して、被災箇所の確認作業等にあたった。令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地支援にチームながのとして職員を派遣した。

新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症法上の位置付けが5月8日から第5類に引き下げられたことに伴い、「南木曽町新型コロナウイルス

感染症対策本部」から、「感染症警戒本部」に移行した。

交通安全協会と連携し、前年に引き続き死亡事故ゼロを継続することができた。防犯協会は解散し、その活動は町が継承することとなった。

消防関係では、昨年から消防団の組織改編の協議が行われ、令和6年度より組織体制が見直しされることが決定した。また、団員の処遇改善に取り組むとともに、基本団員の定年を45歳から49歳に、機能消防団員の定年を49歳から55歳にそれぞれ延長された。

空家対策では、空家対策総合支援事業により移住体験住宅の改修設計・耐震診断を行った。町の空家利活用推進補助金を拡充し、新たに空家・空き店舗を事業所として活用する場合も補助対象とした。また、空き家の有効活用をさらに進めるため、全国版空家バンク、楽園信州空家バンクへの公開を開始した。

リニア中央新幹線については、住民リスクの低減を図るため「南木曾町リニア中央新幹線対策協議会」を開催し、広瀬・尾越工区の工事進捗状況や水道水源予備的措置、発生土置場、JR東海との確認書等に関し協議を行った。JR東海等とは、「工事車両の通行」、「発生土置き場の管理」、「水資源への対応」、「水道水源予備的措置の運用」に関する確認書を締結した。

住民課関係では、マイナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付サービスを令和6年2月から開始した。

②元気とうるおいのあるまちづくり

地域おこし協力隊については、第10期隊員2名を採用し7名となったが、1名が退任し6名での活動となった。本年度は、南木曾の魅力発信・空家再生事業・空家バンクの運営・南木曾ろくろ細工の技術継承等に取り組んだ。

移住定住対策では、宅地造成事業や空家バンク、子育て支援事業とともに、移住定住に関する情報発信相談事業を行った。「南木曾に住もう」、「移住者の声2023」を移住希望者へ配布するとともに、木曾広域やふるさと回帰センター等の関係機関と連携し移住相談に対応した。空家の相談も含め70件の相談があった。また、地元の企業への就業を後押しするUIJターン就業・創業移住支援事業や結婚と結婚後の生活を支援する結婚支援事業を実施した。

大学の知識と人材をまちづくりに活かす取り組みとして、名城大学と名古屋外国語大学と包括連携協定を締結している。名城大学では経済学部新入生の妻籠宿デイハイクや南木曾中学校3年生の学習支援、名古屋外大では蘇南高校生や若者まちづくり会議との交流、インバウンド観光のフィールドワーク・地域バス乗り方ガイド（外国人向け動画）を作成した。

ふるさと南木曾応援寄付金は、返礼品の登録について商工会に委託した効果もあって順調に登録数を増やしている。寄付額は昨年度を下回ったものの、寄付金は町誌作成、観光地整備、災害備蓄品等13事業に活用された。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（物価高騰対応含）では、地域応援商品券給付事業、学校給食費負担軽減事業、肥料・飼料・農薬高騰対策等 11 事業を実施し、住民の生活と経済活動に支援を行った。

農業振興では、経営所得安定対策として蕎麦や大豆など有利な作物への転作推進、中山間地直接支払制度(26 集落協定)による維持管理が実施された。軽トラ市場や野菜自動販売機、学校給食食材利用等の地産地消を推進した。

農村整備では、維持適正化事業「向田水路」、防災減災事業「上越野跨線橋耐震補強設計」、耕作条件改善事業「7 か所 16.0 a」等が実施された。

林業振興では、民有林、町有林の整備と搬出間伐を推進したほか、木曾広域連合森林整備推進室と連携して、森林管理制度による田立傘木地区の委託先募集、柿其中山団地の意向調査、与川川合平地区森林整備が行われた。また、林業従事者を新たに育成する事業として、4 件の助成を実施した。

森林病虫害防除対策では、松くい虫防除で北上防止対策を行うとともに、生活道路周辺の危険木伐倒を実施した。また、町内各地で被害が拡大しているカシノナガキクイムシ被害の拡大防止対策として被害木処理を行った。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除を実施した。また、岩倉地区での緩衝帯整備、向栗畑地区での侵入防止柵設置、くくりワナ等を購入し猟友会支部へ配布した。

商工関係では、木曾地域雇用対策推進協議会や木曾地域就業促進・働き方改革戦略会議等を通じて、木曾地域における産業人材の確保や学生の木曾地域への就業促進に取り組んだ。また、中小企業の経営基盤確立のため、制度融資に係る斡旋を、商工会、信用保証協会、金融機関と連携して実施した。

観光関係では、ミツバツツジ祭り、工芸街道祭り、文化文政風俗絵巻之行列、氷雪の灯祭等、アフターコロナを迎えほぼ通年どおり開催された。観光施設整備では、田立の滝登山道、南木曾岳登山道、柿其溪谷遊歩道などの整備を行った。観光客の入込数は前年比 130%・481,900 人となり、令和元年の 78%までに回復した。南木曾駅における外国人利用者は前年比 673%・38,623 人で、インバウンド観光客が大きく伸びている。（元年 30,190 人）

広域連携においては、伊那路木曾路広域観光連携事業、尾張藩連携事業、日本遺産連携事業などを推進したほか、「中津川・塩尻・木曾・下伊那広域連携 SDG s 推進協議会」を設立し、リニア開業を見据えた取り組みを進めることとなった。南木曾町観光協会では、音声ガイドアプリの本格運用を開始するとともに、持続可能な観光地づくり推進事業のモデル地域に選定され調査研究を行った。

リニア中央新幹線開業の効果を最大限に活かす指針として策定された「南木曾町リニア活用基本構想」を、より具体的に進めることを目的に「南木曾町リニア活用検討委員会」が設置された。

(2) 元気に育てなぎそっ子

郷土を愛し主体的で創造的な「なぎそっ子」を育むためには、豊かな自然や伝統文化に根差した体験学習や探求的・協働的な学びが必要です。このため、こども園・小中学校・蘇南高校が連携して、教職員の合同研修や園児・小中学生・高校生が交流し学び合う体験活動・学習支援を実施している。

開園2年目のなぎそこども園では、保育計画に基づき自然の中での遊びや体験活動を推進した。また、保護者アンケート等により保育ニーズを把握するとともに、評価分析を行い幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んだ。本園では、林業関係者の協力を得て木育に取り組むとともに、勝野眞言先生のワークショップ等を実施した。未満児保育は、田立園・蘭園ともに希望が無かったため、本園のみで受け入れた。田立園では、「おやこのひろば」や「一時預かり」を実施し保護者の子育て相談にも応じた。そのほか、療育支援事業や放課後子ども教室、子育て応援給付金等の事業を実施した。

学校教育では、学校・家庭・地域との連携を図りながら、学習指導要領及び各学校の教育計画に基づき教育指導が行われた。地域移行が求められている中学校の部活動については、NPO法人南木曾チャレンジクラブと連携し支援を継続した。教員不足への対処として、町費の講師や学習支援員を配置し教育支援の充実に努めた。また、これまで町基準でクラス編成をしてきたが、教員の確保が困難なことから、県基準のクラス編成にすることを教育委員会で確認し、令和6年度のクラス編成から適用した。全国的に増加している不登校児童生徒の学びを支援するため、学校外の間教室を南木曾会館において試行的に実施した。給食食材費の保護者負担を軽減するため、児童生徒一人当たりの保護者負担を3万円とした。

蘇南高校については、蘇南アカデミーやICT学習教材に対する助成、下宿運営補助等を引き続き行い、カナダへの海外語学研修への助成を行い蘇南高校の魅力づくりに努めた。また、中学校2年生3年生を対象に語学研修の報告会を実施し、蘇南高校の魅力を伝えた。

(3) 健康で元気なハッピーライフ

地域包括支援センターでは、住民との協働による介護予防・地域づくり事業を進めるため、事業委託している社会福祉協議会、NPO法人なぎそ福祉会と連携して、パワーアップ教室・認知症カフェの運営支援、介護予防サポーター・地域支え合い担い手養成等の支援を行い介護予防を推進した。また、「自助・互助・共助に対する住民意識調査」を実施し、「南木曾町高齢者福祉計画」を策定した。松塩筑木曾老人福祉施設組合が検討している組合施設のあり方については、「木曾あすなる荘」の定員維持、施設存続を要請した。

福祉関係では、民生児童委員協議会等と連携し、引き続き高齢者の在宅福祉事業、地域活動支援センター等の障害者地域生活支援事業、ひとり親家庭

の支援など地域住民の生活支援を行った。また、「南木曾町障害者福祉計画」を策定した。新型コロナウイルス感染症や物価高騰により生活に大きな影響を受けた住民税非課税世帯等や福祉施設に支援金を給付した。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染症法の位置づけが第5類に変更されたが、ワクチン接種は引き続き予防・重症化対策として、無償で実施された。この特例臨時接種は令和6年3月で終了した。

医療の確保・子育て支援では、高校生までの福祉医療費の助成を継続するとともに、小児の各種予防接種については、新生児訪問・個別通知等で説明周知、さらに未接種者に対して電話等で勧奨した。子宮頸がんワクチンは、積極的勧奨が再開されキャッチアップ接種を実施した。高齢者については、各種予防接種や後期高齢者医療保険の委託を受け各種保健事業を実施した。

母子保健では、母子健診や家庭訪問を実施するとともに、不妊治療費助成事業、新生児聴覚検査助成事業、三歳児親子歯科健診を実施した。また、本年度からアピアランスケアの制度を設けたものの利用者はいなかった。

成人保健では、継続して“健（検）診受けようキャンペーン”を行い、町民健診（さわやか・いきいき・国保特定）や各種がん検診等を実施した。また、「南木曾町健康づくり計画」を策定した。

国民健康保険事業では、被保険者の健康増進と医療費適正化のため、国保特定健診等の受診勧奨に努めるとともに、保健指導による生活習慣病の予防をはじめとした各種国保保険事業に取り組んだ。

生涯学習・生涯スポーツ活動、公民館活動では、町民展・広瀬淑子特別展やAutumn Concert、前蘇南高校校長の小川先生を招いた公民館大会、軽スポーツを取り入れた分館交流スポーツ大会など、分館などと協力し積極的に事業を展開した。なぎそチャレンジクラブ設立10周年記念事業に対し、協力支援した。

文化財・保存事業関係では、史跡中山道の整備、町文化財の保護活動を実施した。等覚寺山門を町文化財に指定した。また、「南木曾町誌 追加編」の編集作業を行った。（令和6年度繰越）妻籠宿保存事業では、重伝建保存事業3棟、妻籠宿防災施設更新工事（街並み環境整備）を実施した。博物館の入館者は、アフターコロナを迎え前年度比1.45%・33,679人となった。奥谷郷土館案内人の後継者育成に向け、勤務条件の改善等に取り組んだ。

（4）みんなが元気で主役のまちづくり

コミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進する各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対する助成事業を引き続き実施した。また、木曾広域連合や木曾下伊那・中津川県際交流協議会や各種同盟会等による広域行政に継続して取り組んだ。

町政の主な事業等を住民の皆さんにお知らせするため、町内7地区で町政

報告会を開催し、リニア中央新幹線工事関係、木曾あすなろ荘の定員関係、坂下診療所の現状などについて報告するとともにご意見をいただいた。

令和3年度に施工された妻籠町並み交流センターの入札において、最低制限価格を漏洩したとされる事件では、町職員及び請負事業者が公契約関係競売入札妨害罪により略式起訴をされた。これを受けて町長・副町長・教育長が給与を減額（10分の3から1をいずれも3か月間）するとともに、関係2社に指名停止の処分を科した。その後、木曾福島簡易裁判所の略式命令により罰金刑が確定したことを受け、職員服務審査委員会を開催して職員と当時の上司を懲戒処分とした。一連の事件の確定に伴い、町では工事契約書の違約金特約条項の定めに基づき関係2社に賠償金を求め、年度内に納付がされた。この賠償金は、国庫返還金（街並み環境整備事業補助金）及び公債費（過疎債）の繰上償還金に充当することとした。

財政の健全化では、有利な交付税措置のある起債の発行に努め後年度の財政負担軽減を図るとともに、公共施設の更新や長寿命化事業などに備え基金積立てを行ってきた。今後も事務事業の見直し等による経費の削減と、公共施設総合管理計画や個別施設の長寿命化計画の実施に向けて計画的な積立てを行っていく必要がある。

健全な組織の構築運営では、地方公務員法の改正に伴い、町職員の定年年齢を60歳から段階的に65歳に上げるとともに、定年の引上げに伴う職員管理を行っている。町の特殊事情として、リニア中央新幹線整備事業の諸課題に対応する事務量の増加、保健師や保育士等、専門職の不足による業務過多といった状況が顕著になっている。今後も行政課題や行政需要の変化に適切に対応できるよう職員確保と業務改善に努めていきたい。

(別表) 各会計予算総額 (単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	4,098,000	4,499,716	401,716
国民健康保険特別会計	338,548	383,571	45,023
宅地造成事業特別会計	14,614	16,794	2,180
後期高齢者医療特別会計	82,372	77,258	△5,114
特別会計(計)	435,534	477,623	42,089
合 計	4,533,534	4,977,339	443,805

※令和4年度からの繰越事業については含まない。

2. 令和5年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、4,398,189千円（0.9%、40,713千円の増：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で591,953千円（0.2%、1,315千円の増）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が878千円の減、法人住民税が11,620千円の減となった。

固定資産税は、14,949千円の増となった。

軽自動車税は1,019千円の増、市町村たばこ税は136千円の減、入湯税は2,019千円の減となった。

地方譲与税は、62,508千円（0.6%、356千円の増）となった。

利子割交付金は、118千円（▲21.9%、33千円の減）となった。

配当割交付金は、2,184千円（19.3%、354千円の増）、株式譲渡所得割交付金は、2,166千円（65.6%、858千円の増）となった。

法人事業税交付金は、9,664千円（10.1%、888千円の増）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により104,361千円（▲1.8%、1,839千円の減）となった。その内、社会保障財源分は56,452千円で民生費の老人福祉費と障害者福祉費に充当した。

自動車税環境性能割交付金は、3,519千円（24.7%、697千円の増）となった。

地方特例交付金は、2,264千円（9.1%、189千円の増）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,891,050千円（▲2.21%、42,786千円の減）となった。

特別交付税は、164,718千円（10.4%、15,522千円の増）となった。主に、令和5年度現年災（災害復旧に係る算定費用）の増加によるものである。

震災復興特別交付税は、2千円（増減なし）となった。

自動車取得税交付金は、90千円（皆増）となった。

分担金・負担金は、2,007千円（▲5.0%、105千円の減）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用料・道路占用料等で119,117千円（25.0%、23,837千円の増）となった。5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりインバウンド需要の増加による、新交通システム、博物館使用料の増加が要因となっている。

手数料は、戸籍関係手数料等で2,674千円（▲10.8%、325千円の減）となった。

国庫支出金は、409,630千円（▲16.6%、81,412千円の減）となった。主な減額要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金（▲188,842千円）の減である。

県支出金は、173,407千円（▲22.1%、49,275千円の減）となった。主な減額要因は、現年農業用施設災害復旧事業補助金（21,138千円）の減である。

財産収入は、17,967千円（▲35.2%、9,742千円の減）となった。町有林造成事業に係る立木売払収入の減によるものである。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で28,853千円（▲15.8%、5,398千円の減）となった。主にふるさと南木曾応援寄付金の減である。

繰入金は、93,500千円（▲10.5%、10,953千円の減）となった。主な要因は、役場本庁舎改修財源とした公共施設総合管理基金繰入金（31,600千円）の減によるものである。

繰越金は、79,226千円（▲29.3%、32,758千円の減）となった。普通交付税及び繰越事業費等充当財源繰越額の減によるものである。

諸収入は、164,064千円（66.4%、65,458千円の増）となった。主に、妻籠町並み交流センター工事に係る弁済金の増によるものである。

町債は、473,147千円（54.0%、165,829千円の増）となった。主に木曾広域連合による木曾寮建設に係る過疎対策事業債の増によるものである。この内、臨時財政対策債は借入限度額11,147千円全額の借入を実施した。

（2）歳出の状況

歳出の決算額は、4,222,488千円（0.4%、16,373千円の増）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、818,157千円（3.4%、27,022千円の増）となった。

物件費は、587,240千円（▲2.9%、17,714千円の減）となった。

維持補修費は、43,813千円（5.7%、2,354千円の増）となった。

扶助費は、253,382千円（▲11.4%、32,641千円の減）となった。主に、児童福祉関係扶助費の減によるものである。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で1,155,346千円（25.2%、232,722千円の増）となった。木曾広域連合による木曾寮建設事業の実施による負担金、物価高騰対策で地域応援商品券の発行による増等によるものである。

公債費は、473,448千円（▲2.8%、13,686千円の減）となった。過疎対策事業債等が償還終了より元金償還の始まった平成30年度分が下回ったことによるものである。

積立金は161,331千円（8.2%、12,295千円の増）。減債基金、公共施設管理基金及びふるさと振興基金を事業計画に合わせて大きく積立を実施したものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ30,500千円（増減なし）となった。

繰出金は、118,032千円（▲48.8%、112,504千円の減）となった。介護保険事業及び下水道事業繰出金の減等によるものである。

なお、広域連合で行っている介護保険事業及び下水道事業について、繰出金に計上されていたが、県の指導により今年度決算から負担金へ計上することとした。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、581,239千円（▲12.3%、81,475千円の減）となった。令和4年度に役場庁舎改修事業と災害復旧事業が完了したことによる減である。

(3) 財政の状況

令和5年度普通会計の歳入歳出の差引額は、175,701千円で、翌年度へ繰越すべき財源64,215千円を差し引いた実質収支額は111,486千円となり、前年度に対し23,314千円の減となった。

これは、普通交付税、国庫支出金及び県支出金が前年度より大きく減額となったものの、木曾広域連合の木曾寮建設等の投資的経費やその財源となる地方債の増によるものである。また、町税は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったことにより増加傾向となり、一般財源が大きく減少せずに確保された。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は対前年度42,786千円の減となった。これにより、経常一般財源収入は、40,789千円減の2,688,165千円となった。また、歳出の経常経費充当一般財源は、24,117千円減の2,241,499千円となった。これは、普通交付税は減額となったことによるものである。

この結果、経常収支比率は、対前年比0.7ポイント増の83.0%となった。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で8.9%（令和5年度単年度では11.2%）で前年度より1.3ポイントの増となり、単年度では前年度から3.2ポイントの増となっている。

* 財政力指数

財政力指数は、令和5年度は0.227（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.004ポイントの減となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税については、個人住民税は型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり経済活動が徐々に戻る傾向から増額となっている。合わせて法人住民税、入湯税も新型コロナウイルス感染症の影響から少しずつ回復の傾向がみられている。

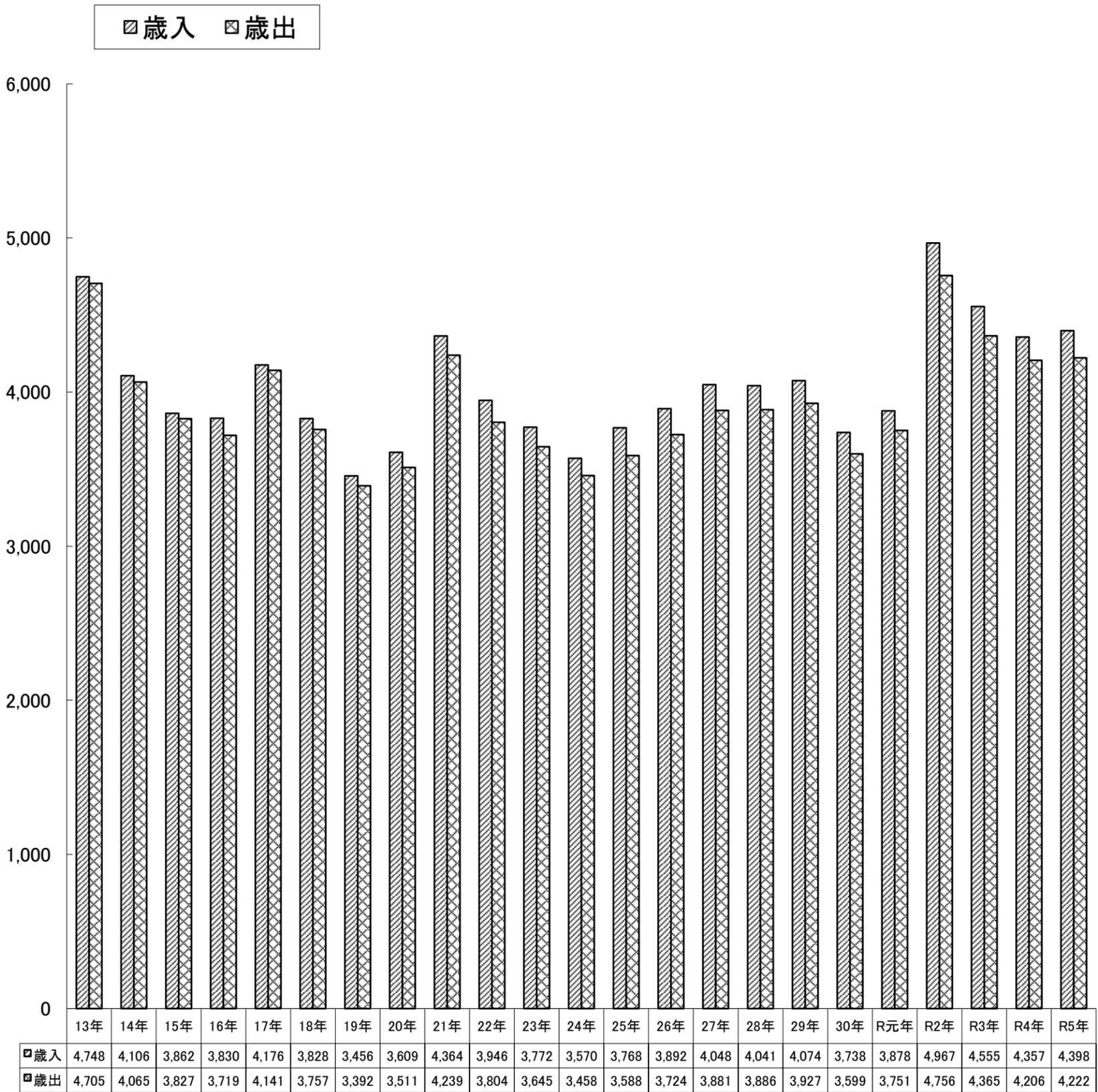
地方交付税は、国の施策として前年度同程度の予算規模を確保するという国の方針に基づき交付された状況となっている。ただし、普通交付税により財源不足が解消されているとの判断から臨時財政対策債は大幅に減額となっており、次年度以降の交付税措置額は結果的に減少することが見込まれる。さらには、人口減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれ、コロナ禍からの景気回復や物価高騰を背景に人件費、物件費や委託料等の経常経費の増加により当町の財政運営は翌年度以降も厳しさを増すものと推測される。

こうした状況の中で、国・県の補助制度をできる限り利用するとともに、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応じていくことが必要である。

「第10次南木曾町総合計画」及び「地方創生総合戦略」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定に伴い公共施設の計画的な維持管理・整備をする財源を確保するとともに将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進め、事務事業において安易に経常経費の増加を招く制度設計や事業の実施を抑え、経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努めることで将来、町民に大きな財政負担を負わせることの無いように財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

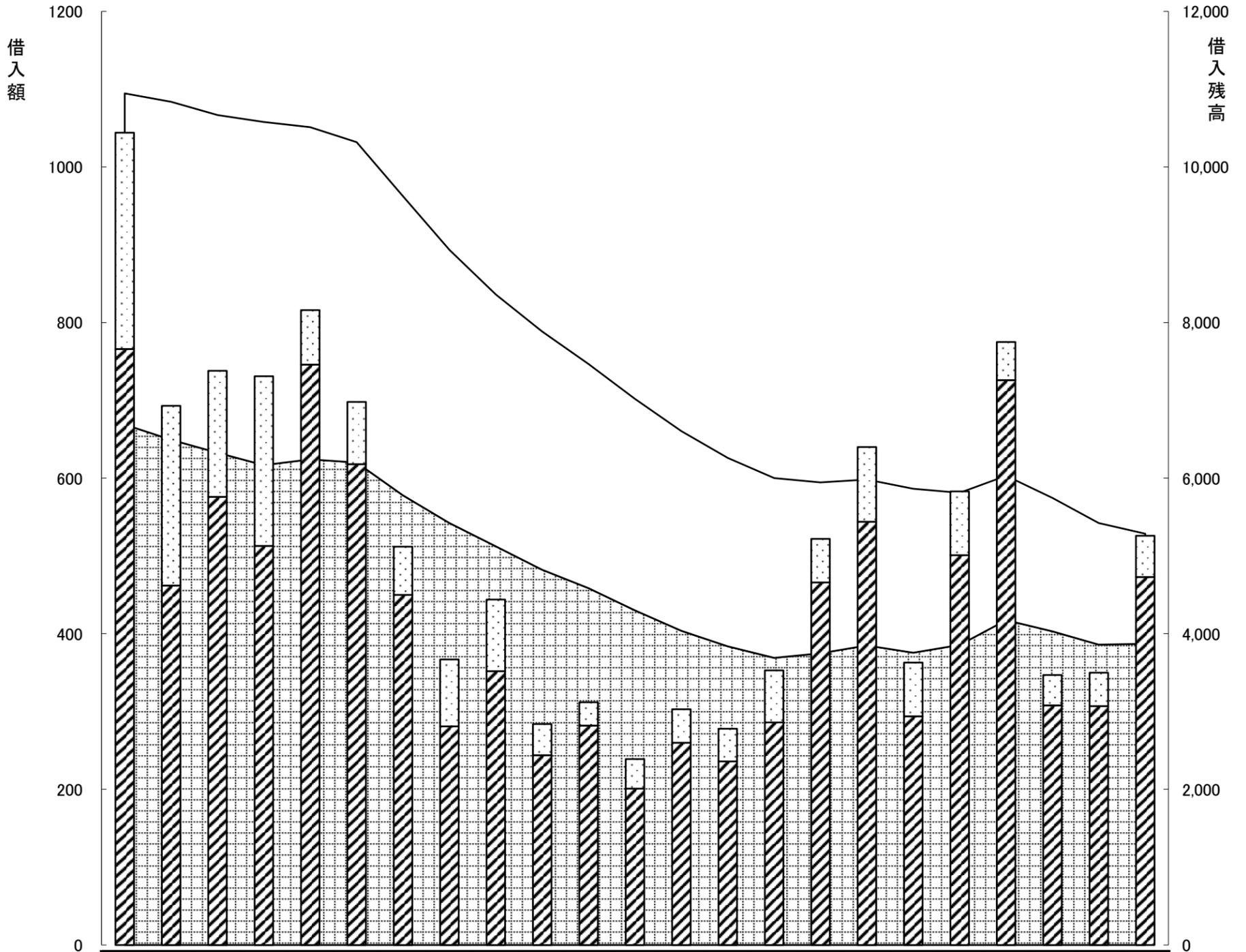
(単位:百万円)



年度別借入の状況

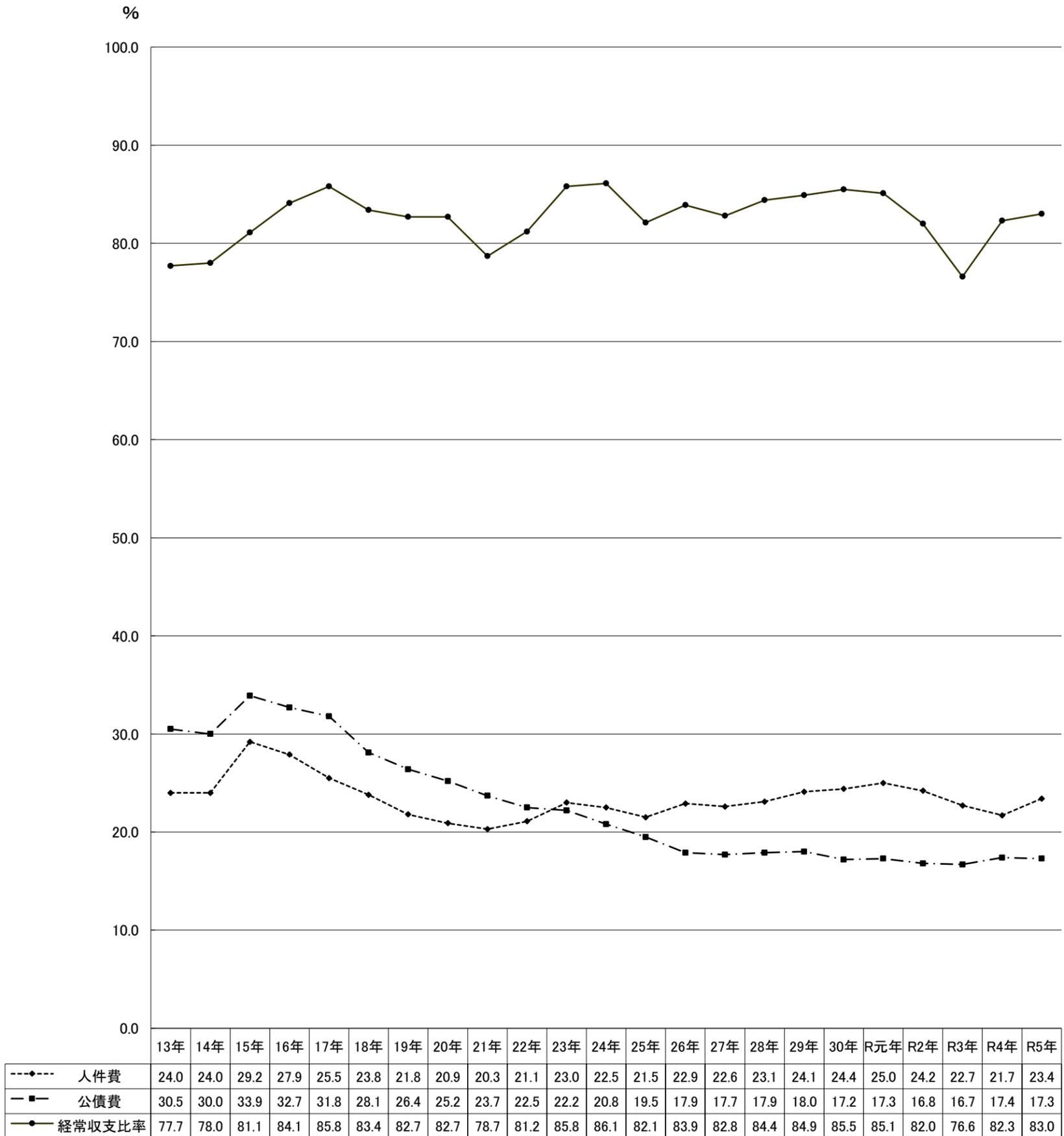
(単位:百万円)

(単位:百万円)



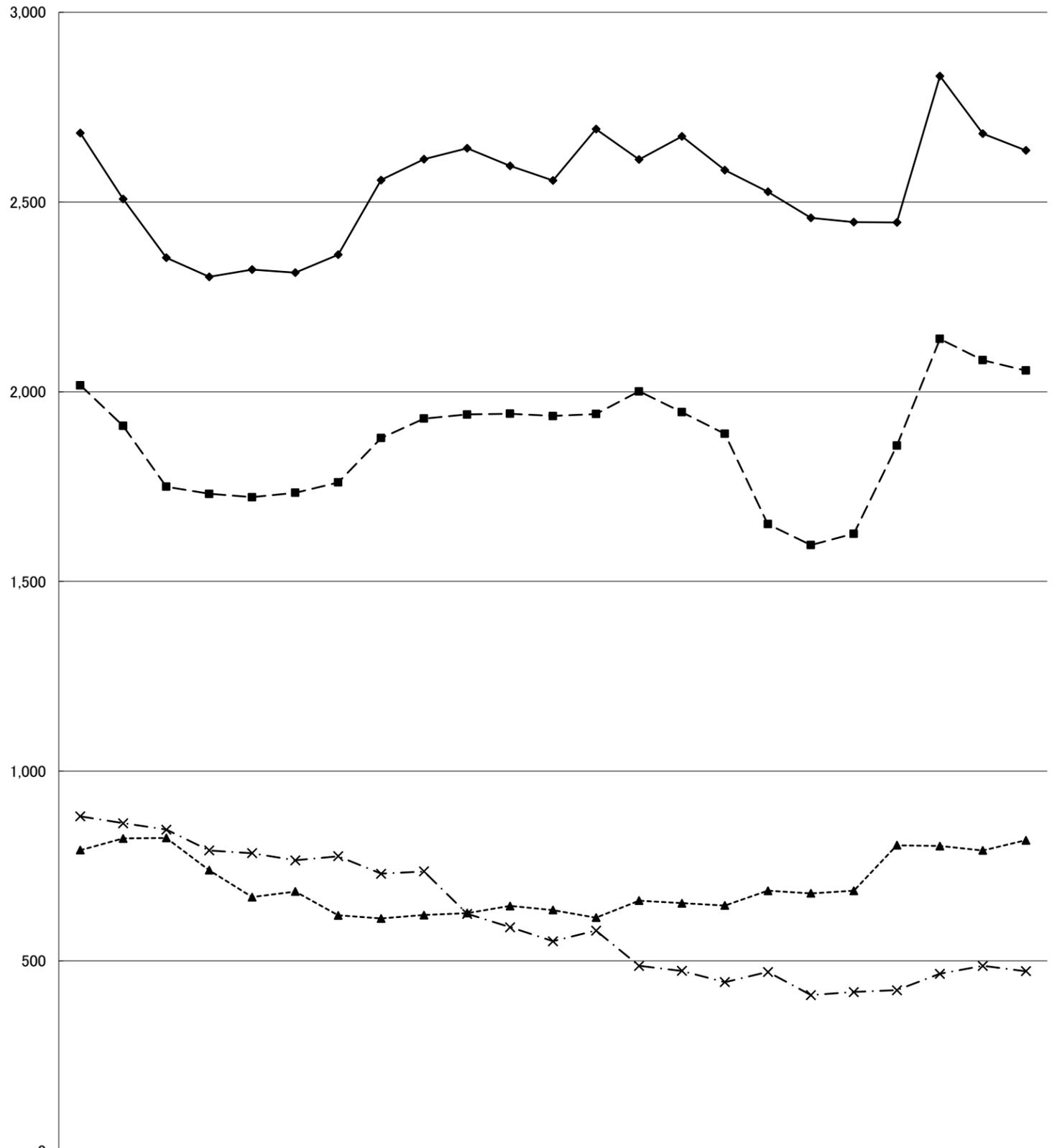
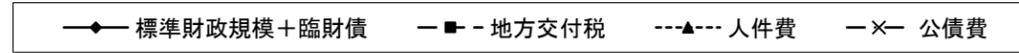
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
普通会計借入額	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286	466	544	294	501	726	308	307	473
企業会計借入額	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67	56	96	69	82	49	39	43	53
普通会計借入残高	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691	3,748	3,849	3,757	3,858	4,174	4,030	3,861	3,871
企業会計借入残高	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309	2,196	2,135	2,106	1,954	1,855	1,717	1,563	1,417
借入残高合計	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000	5,944	5,984	5,863	5,812	6,029	5,747	5,423	5,288

経常収支比率の推移



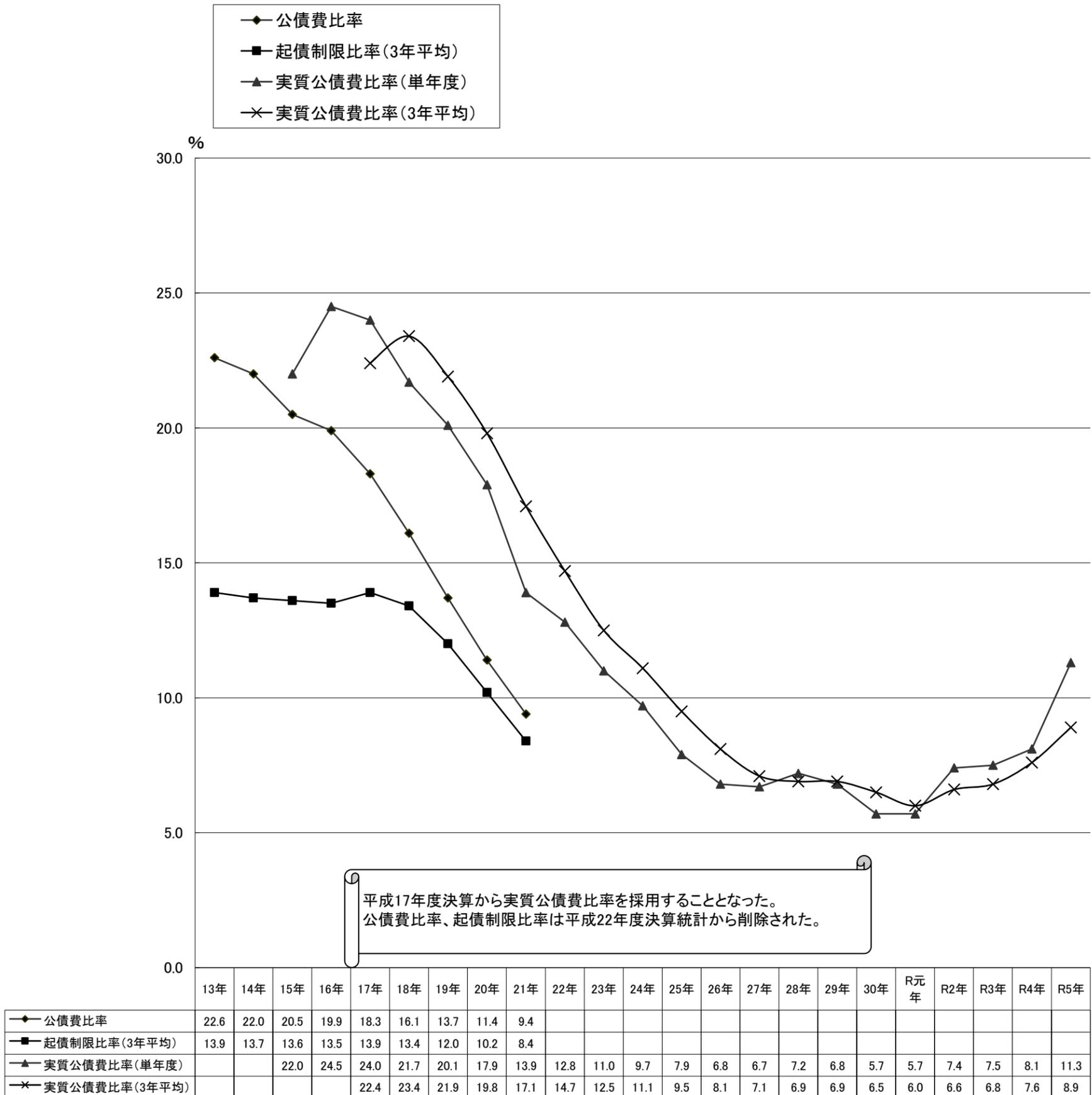
標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



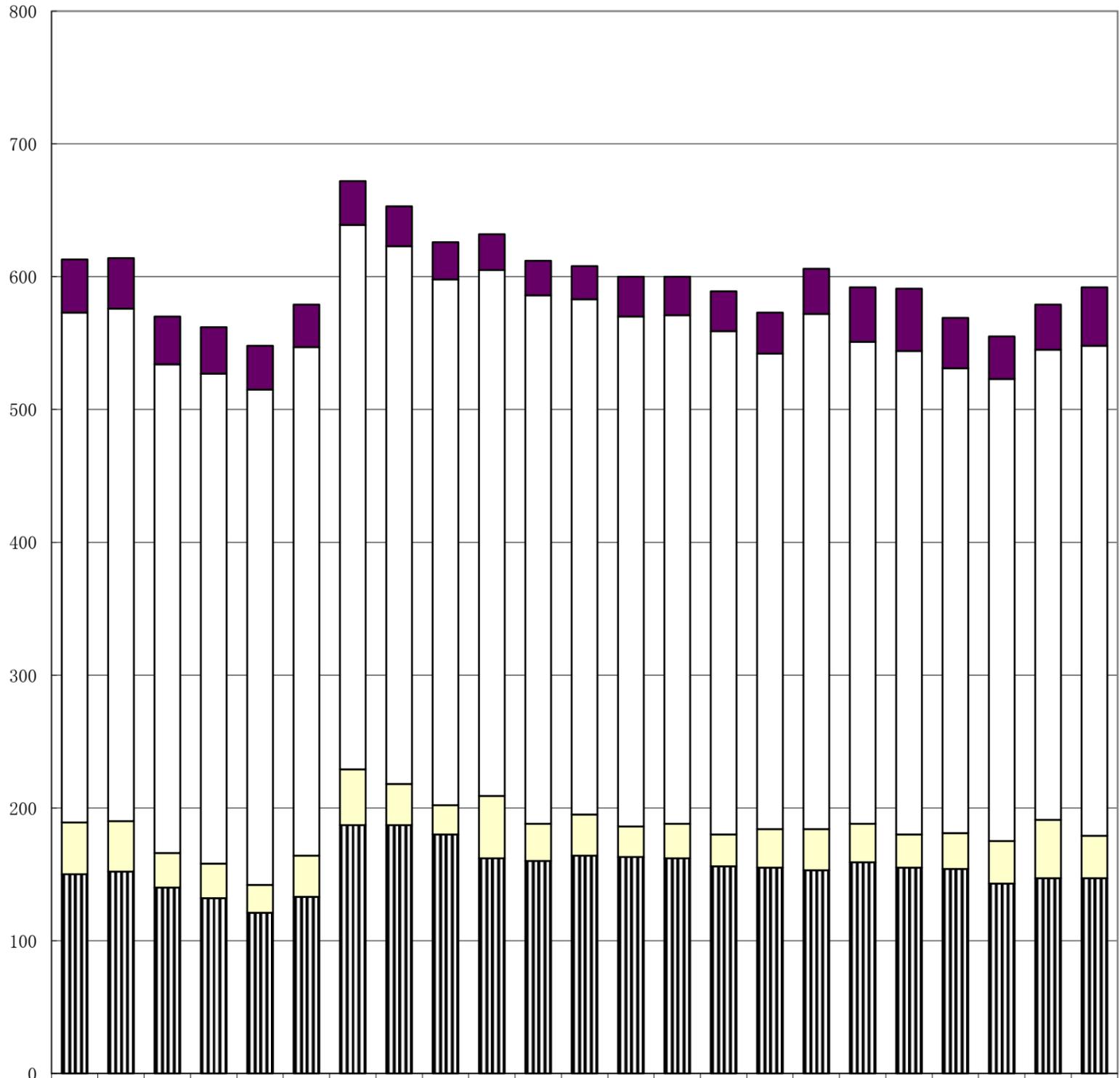
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
標準財政規模+臨財債	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527	2,458	2,447	2,446	2,832	2,680	2,636
地方交付税	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,651	1,596	1,626	1,858	2,139	2,083	2,056
人件費	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685	678	685	805	803	791	818
公債費	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471	410	418	423	466	487	473

公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

(単位:百万円)



	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元 年	R2年	R3年	R4年	R5年
■その他	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34	41	47	38	32	34	44
□固定資産税	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388	363	364	350	348	354	369
□法人町民税	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31	29	25	27	32	44	32
■個人町民税	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153	159	155	154	143	147	147

令和5年度成果報告 議会・監査総括

1. 議会関係（暦年：令和5年1月～令和5年12月）

- 定例会4回、臨時会3回を開催した。
- 国会議員及び国関係機関等へ表敬訪問するとともに、町の諸課題について陳情活動を行った。
- 議会の情報発信として議会だよりを年7回発行した。住民の方に読んでもらえる紙面作りに努め、積極的な情報発信を行った。

【評価】

- 各常任委員会及び議会運営委員会では、所管事務の調査及び審査を実施して、円滑な議会運営が図られた。各特別委員会では、国・県等関係機関との意見交換会の開催、リニア関係では中津川市議会及び阿智村議会との情報交換を行うなど課題等の情報共有が図られた。
- コロナ禍により住民懇談会が開催できていない。開催方法等について検討を行い、各種団体等との懇談会を開催して住民の意見を聞く機会とすることとした。
- 議会活動に関心を持ってもらえるよう住民への情報発信に努め、身近な議会になるよう活動を行うことができた。
- 右岸道路関係では、川向～田立間の計画について右岸道路づくり委員会を通じて木曾建設事務所、町政、地域住民と積極的な意見交換を行い、情報共有を図られた。

2. 監査関係

地方公共団体の財政健全化に関する法律の施行により、平成20年度から健全化判断比率の報告を行っている。令和5年度決算を受けての、関係する判断比率は次のとおりである。

- | | |
|------------|------------------|
| ① 実質赤字比率 | — |
| ② 連結実質赤字比率 | — |
| ③ 実質公債費比率 | 8.9%（令和4年度 7.6%） |
| ④ 将来負担比率 | — |

【評価】

- 「南木曾町監査基準」（令和2年4月1日施行）に基づき、各監査を計画的に実施した。
- 定期監査における指摘事項はなかった。
- 例月出納検査、定期監査、決算審査等において、今後も適正な行財政運営を重視した監査の実施が求められる。
- 12年間代表監査委員を務められた古根一氏を令和6年春の叙勲に上申した。

2 議会事務局所管

1. 議会関係（暦年：令和5年1月～令和5年12月）

（1）議会の開催状況

会 議		会 期	会期日数	本会議日数	一般質問	傍聴者
定例会	3月	3月7日～3月23日	17	3	9	12
	6月	6月8日～6月14日	7	2	7	5
	9月	9月13日～9月15日	3	2	9	2
	12月	12月6日～12月13日	8	2	8	8
臨時会	第1回	2月16日	1	1	—	3
	第2回	11月14日	1	1	—	4
	第3回	11月27日	1	1	—	1
合 計			38日	12日	33人	35人

（2）議会の議決状況（報告案件除く）

（件）

区分 会議		付 議 事 件									結 果					
		町長提出					議員提出				計	原案可決	修正可決	否決	審議未了	（継続審議）
		条例	予算	決算	その他	専決	条例	意見書	決議	その他						
定例会	3月	5	14		5			2			26	26				
	6月	2	11		2			3			18	18				
	9月	1	6	8		2		5			22	22				
	12月	4	8		2			1			15	15				
臨時会	第1回2月		5		1						6	6				
	第2回11月	1									1	1				
	第3回11月	4	1								5	5				
合 計		17	45	8	10	2		11			93	93				

(3) 委員会の開催状況

①議会運営委員会の会議日数

名 称	開 催 日 数			備 考
	会期中	閉会中	計	
議会運営委員会	2	8	10	

②常任委員会の会議日数

名 称	開 催 日 数			備 考
	会期中	閉会中	計	
総務文教常任委員会	5	1	6	
経済観光常任委員会	4	2	6	

③特別委員会の会議日数

名 称	開 催 日 数			備 考
	会期中	閉会中	計	
国道 256 号改良促進特別委員会		1	1	木曾建設事務所との意見交換会
国有林対策特別委員会		1	1	木曾森林管理署南木曾支署との意見交換会
議会報編集特別委員会	6	9	15	
議会のあり方研究特別委員会	4	4	8	議員報酬の見直し等
リニア新幹線対策特別委員会		8	8	中津川市議会及び阿智村議会との合同会議含む

※ 議会あり方県有委員会追記

令和5年12月14日 南木曾町特別職報酬等審議会への要望（諮問）

令和6年2月5日 南木曾町特別職報酬等審議会の審議結果（答申）

④全員協議会・その他

名 称	開 催 日 数			備 考
	会期中	閉会中	計	
全員協議会	7	3	10	
議員懇談会		5	5	

(4) 請願・陳情関係

区 分		請 願	陳 情
受理 件数	令和4年からの審査引継ぎ分		3
	令和5年受理分		12
	令和6年へ審査引継ぎ分		1
	計		16
審議 方法	本会議で審議		
	所管常任委員会で審査		14
	議会運営委員会で審査		
	特別委員会で審査		
	その他（資料配布等）		2
	計		16
処理 結果	採択		9
	一部採択		
	趣旨採択		3
	不採択		2
	審議未了		
	翌年へ継続		
	その他（資料配布等）		2
	計		16

(5) 議会だより（広報なぎそ2023年1月号～2023年12月号）

発行回数	号 数	ページ数	備 考
1	1月号 No.433	4	令和4年第5回（10月）臨時会 令和4年第6回（11月）臨時会・全員協議会
2	2月号 No.434	18	令和4年12月定例会・全員協議会
3	4月号 No.436	4	令和5年第1回（2月）臨時会・全員協議会
4	5月号 No.437	16	令和5年3月定例会・全員協議会
5	8月号 No.440	14	令和5年6月定例会・全員協議会
6	11月号 No.443	16	令和5年9月定例会・全員協議会
7	12月号 No.444	6	令和5年9月定例会・全員協議会

(6) 主要議会活動等

①議会主催住民懇談会

令和5年は開催なし。

住民懇談会の開催方法等について議会のあり方研究特別委員会で検討を行い、試みとして各種団体等との懇談会を開催することとした。

(令和5年11月6日に南木曾商工会との懇談会を開催)

ア. 国会議員及び国関係機関・団体への表敬訪問・陳情活動

11月15日(水)～11月16日(木)

【訪問先】後藤茂之前経済再生担当大臣、長野県関係国会議員、農林水産省、

国土交通省水管理・国土保全局 砂防部、(一社)全国治水砂防協会ほか

【参加者】議員9名 町長 事務局1名

イ. 経済観光常任委員会・国道256号改良促進特別委員会合同委員会

11月7日(火)

国道256号、(主)中津川田立線、木曾川右岸道路の工事施工箇所・計画箇所の視察及び木曾建設事務所との意見交換会

【視察】国道256号(漆畑)、(主)中津川田立線(下切)、
木曾川右岸道路(十二兼)

【会議】南木曾町役場

【参加者】議会9名 木曾建設事務所6名 町関係3名 事務局1名

ウ. 国有林対策特別委員会

12月4日(月)

国有林現地視察及び木曾森林管理署南木曾支署との意見交換会

【視察】賤母国有林(702林班)檜皮の森森林整備実施箇所

【会議】南木曾町役場

【参加者】議会9名 森林管理署南木曾支署7名(意見交換会10名)
町関係3名 事務局1名

エ. リニア新幹線対策特別委員会

10月11日(水)

阿智村議会・南木曾町議会リニア特別委員会合同会議

【視察】南木曾町 尾越非常口ヤード、広瀬非常口ヤード
阿智村 林道1-20号線、萩の平非常口ヤード

【会議】阿智村清内路振興室

【参加者】南木曾町議会10名 町関係3名 事務局1名
阿智村議会12名 村関係4名 事務局2名

1月29日(月)

中津川市議会・南木曾町議会リニア特別委員会合同会議

【視察】南木曾町 尾越非常口ヤード

【会議】南木曾会館ホール

【参加者】南木曾町議会 10名 町関係 7名 事務局 1名
中津川市議会 7名 市関係 11名 事務局 3名

(7) 表彰関係

○全国町村議会議長会 自治功労者表彰 (令和6年2月8日付)

- ・町村議会議員表彰 (議長7年以上在職 全国町村議会議長会表彰規定第2条の(2))
山崎 隆二
- ・町村議会議員表彰 (議員27年以上在職 全国町村議会議長会表彰規定第2条の(4))
高橋 進

(8) 議会構成 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

正副議長

議長	山崎隆二	副議長	早川 親利
----	------	-----	-------

常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教常任委員会	高橋 進	伊藤寿子	赤坂 孝 松原崇文 早川親利
経済観光常任委員会	近藤 隆	田中 晃	矢澤和重 坂本 満 早川親利

議会運営委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	松原崇文	伊藤寿子	近藤 隆 高橋 進

特別委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
国道256号改良促進特別委員会	赤坂 孝	伊藤寿子	田中 晃 近藤 隆 矢澤和重 松原崇文 坂本 満 早川親利 高橋 進
国有林対策特別委員会	矢澤和重	赤坂 孝	田中 晃 伊藤寿子 近藤 隆 松原崇文 坂本 満 早川親利 高橋 進
議会報編集特別委員会	坂本 満	伊藤寿子	田中 晃 早川親利
議会のあり方研究特別委員会	早川親利	松原崇文	田中 晃 伊藤寿子 近藤 隆 赤坂 孝 矢澤和重 坂本 満 高橋 進
リニア新幹線対策特別委員会	赤坂 孝	坂本 満	田中 晃 伊藤寿子 近藤 隆 矢澤和重 松原崇文 早川親利 高橋 進

監査委員

種 別	人員	氏 名
南木曾町監査委員	1	赤坂 孝

一部事務組合議会等議員

種 別	人員	氏 名
木曾広域連合議会議員	3	山崎隆二 坂本 満 近藤 隆
松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員	1	伊藤寿子

その他の委員

種 別	人員	氏 名
妻籠宿保存審議会委員	1	近藤 隆
南木曾町国民健康保険運営協議会委員	2	赤坂 孝 松原崇文
南木曾町空家等対策協議会委員	1	田中 晃
南木曾町表彰審査会委員	3	山崎隆二 早川親利 高橋 進
南木曾町防犯協会理事	1	山崎隆二
(社)南木曾町社会福祉協議会評議員	1	早川親利
南木曾町右岸道路づくり委員会委員	3	松原崇文 坂本 満 早川親利
南木曾町リニア中央新幹線対策協議会委員	4	山崎隆二 早川親利 赤坂 孝 坂本 満
南木曾町地方創生総合戦略会議委員	1	田中 晃
民生委員推薦会委員	2	高橋 進 伊藤寿子

2. 監査関係（令和5年4月～令和6年3月）

(1) 監査委員

種 別	氏 名	任 期
識見委員	青木太吉	令和3年6月28日～令和7年6月27日
議会選出委員	赤坂 孝	令和2年4月23日～令和6年4月22日

(2) 監査実施状況

区 分	開催回数	所要日数	備 考
例月出納検査	12回	13日	毎月実施
定期監査	1回	5日	こども園、小中学校、町有林、工事関係 (担当者の事前説明含む)
財政援助団体監査	1回	1日	蘇南高校同窓会
決算審査	1回	11日	打ち合わせ、講評、議会出席含む
計	15回	30日	

(3) 監査委員研修

- | | | |
|-------------|------------------|-----|
| ①長野県監査委員研修会 | 8月25日(金) | 長野市 |
| ②全国監査委員研修会 | 10月24日(火)～25日(水) | 東京都 |

(4) 表彰関係

該当者なし

令和5年度成果報告 総務課総括

1. 職員関係

- 常勤一般職の職員数は、令和5年4月で常勤一般職91名から、令和5年9月、11月、12月にそれぞれ1名ずつ計3名が退職され、令和6年3月常勤一般職退職者4名（うち再任用1名）、4月新規採用常勤一般職3名により、令和6年4月で常勤一般職87名（前年度比4名減）となった。
- 仕事や家庭の悩みにより心身の不調を訴える職員がみられるため、外部相談員や産業医によるカウンセリングなどのメンタルヘルス事業を実施した。会見年度任用職員含む全職員を対象にストレスチェックを行い、職員の心身の状態把握に努めた。
- 人事評価シートにより個々の目標設定を行い、人材の育成と資質向上に努めた。
- 地方公務員法の改正に伴い、職員の定年年齢を引き上げる（60歳→65歳）とともに、管理監督職勤務上限年齢（60歳）及び定年前再任用短時間勤務制を導入したため、対象職員4名に対し運用を行い、3名が役職定年特例任用にて引き続き管理監督職として勤務。1名が退職し、定年前再任用短時間勤務職員として勤務。

2. 庶務関係

- 窓口業務の時間延長について、令和6年2月よりコンビニ交付が開始されたことに伴い、同年3月末をもって終了した。
- 庁舎管理事業として、議会事務局及びサーバー室のエアコンの取替工事を行った。

3. 自治振興関係

- 町政運営に関するお知らせと、区長の皆さんとの意見交換を目的とした全体区長会を、6月と12月に開催した。

4. 選挙関係

- 令和6年4月21日執行の町長、町議会議員選挙の準備を行った。

5. 防犯・消防・防災・交通安全

- 各地区の防犯灯の新設（2基）、取替（33基）に対し、防犯灯設置補助金を交付した。
- 町内での水防1件、火災2件に対し消防団が出動し、警戒及び早期消火に努めた。

【評価】

新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが令和5年5月8日から「5類」に移行したことにより、昨年度まで中止や延期を余儀なくされた防災訓練などの事業について、感染対策を行い実施できた。

地域防災計画やハザードマップについては、国の基準に合わせた改訂や更新を行い、CATVによる防災関連の情報発信手段も増えたことで、地域住民への防災意識の向上が図られた。今後、ハザードマップの地域での活用やCATVによる行政情報等の提供も検討していきたい。

地方公務員法の改正により、職員の定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられることとなり、その初年度の運用を行った。

財政指標では、経常収支比率が83.0%と前年度比0.7ポイント増加しており、財政の硬直化の傾向にある。また、実質公債費比率も8.9%と対前年度比1.3ポイントの増となっており、今後も計画的で抑制的な起債発行に努めていかなければならない。

3 総務課所管

1. 職員関係

(1) 職員の配置状況(育児休業職員・再任用(フルタイム)職員を含む)

()内は会計年度任用職員(月給)数で外書き上段 令和6年4月1日 現在
下段 令和5年4月1日 現在 (単位:人)

	総務課	もっと 元気に 戦略室	住民課	産 業 観光課	建 設 環境課	税務 会計課 (会計室)	議 会 事務局	教 育 委員会	その他	計
本 庁	10(1)	8 (3)	14	9(1)	12	8	1	10 (1)		71 (6)
	9(1)	8 (6)	15	8(1)	12	8	1	10 (1)		71 (9)
南木曾 小学校								1 (7)		1 (7)
								1 (7)		1 (7)
南木曾 中学校								1 (4)		1 (4)
								1 (5)		1 (5)
こども 園本園								10 (4)		10 (4)
								10 (3)		10 (3)
田立 分園								0		0
								1		1
博物館								0 (3)		0 (3)
								1		1
特養老									1	1
									2	2
広域 連合									1	1
									1	1
外郭団 体等									0	0
									3	3
県派遣研 修									1	1
									1	1
計	10(1)	8 (3)	14	9(1)	12	8	1	22 (19)	3	87 (24)
	9(1)	8 (6)	15	8(1)	12	8	1	23 (16)	7	91 (24)

*上記()のうち講師 南木曾小学校 2名
南木曾中学校 0名

※職員数は地方公共団体定員管理調査と同じ

*産前産後・育児休業者・退職者の状況

令和6年4月1日 3名

令和5年4月1日 5名

*保育園については、令和4年度から「こども園」

(2) 一般職員の採用・退職状況

採用者：4名(令和6年4月1日) 退職者：7名(令和5年度)(退職者のうち1名再任用)

(3) 職員数の推移

平成26年度 82名(13名) 平成31年度 87名(13名)

平成27年度 84名(15名) 令和2年度 90名(24名)

平成28年度 84名(13名) 令和3年度 90名(22名)

平成29年度 85名(14名) 令和4年度 91名(25名)

平成30年度 86名(15名) 令和5年度 91名(28名)

*各年度の人数は、年度当初の数値である。

* ()内は会計年度任用職員(月給)数

(4) メンタルヘルス支援事業の実施

仕事や家庭等の悩みにより、精神的な病症を引き起こす例が見られるため、外部の相談員によるメンタルヘルス支援事業を実施した。また、事業所全体、部門、職場単位の傾向や課題を把握し職場の環境改善につなげた。

① カウンセリングなど

委託業者・・・NPO法人長野県キャリア&カウンセリング研究会

○個別カウンセリング・・・昇格・異動・新人・様子の気になる人・希望者を対象に実施
4日間実施（10月11日・23日・25日・12月4日）

18人

委託料 74,040円

○新入職員研修会

2日間実施（7月7日・28日）

委託料 65,720円

○職員研修会

開催なし

② ストレスチェック

委託業者・・・（一社）長野県労働基準協会連合会 松本健診所
延べ126人（全職員及び会計年度任用職員）

委託料 88,200円

③ 産業医派遣

派遣依頼先・・・信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授 野見山哲生教授
9月4日・11月4日・3月7日（3回）

委託料 120,000円

(5) 人事評価制度の実施

正規職員と会計年度任用職員を対象に人事評価を実施し、個人のやる気を高めるとともに全体として組織力の向上に努めた。

【人事評価制度の実施】

- ・令和5年6月 個人目標設定及び面談
- ・令和5年10月 中間面談
- ・令和6年3月 評価及び面談

【研修会等の開催】

- ・令和5年5月19日 目標設定研修会の実施
- ・令和6年1月24日 評価者研修会の実施
- ・令和6年3月28日 検討委員会「人事評価処遇への反映および評価項目の見直しについて」等

○人事評価制度運用支援業務を委託

委託先 株式会社ぎょうせい

委託料 869,000円

(6) 職員の定年年齢の引上げ

地方公務員法の改正により、職員の定年年齢が段階的に65歳に引き上げられ、運用した。該当者4名に対し意向を確認し、うち3名が役職定年、うち1名が定年前再任用短時間勤務を希望した。3名については、役職定年年齢であるが、町の職員配置状況を考慮し役職定年特例任用にて引き続き管理監督職として勤務。1名については退職し、定年前再任用短時間勤務職員として勤務。

2. 庶務関係

(1) 条例・規則の制定改廃の状況

区分	制 定 条 例・規 則 名	廃止条例・規則名	改正
条例	・常勤の特別職の給料の特例に関する条例 ・南木曾町犯罪被害者等支援条例	—	28
規則	・南木曾町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則	—	11

(2) 広報関係

○無線放送関係

個別受信機設置等の状況

5年度末保有台数		2,000
内 訳	貸与台数（一般）	1,604
	貸与台数（公共施設）	79
	貸与台数（公共施設） ※外部スピーカー設置あり	37
	貸与台数（事業所）	106
	有償譲渡台数（※）	5
	予備在庫台数	169

※八十二銀行の行員アパートへ設置

○木曾広域CATV 音声告知端末設置状況

種 別	設置数
ケーブルテレビ・音声告知端末	1,822
音声告知端末のみ	77
合計	1,899

○告知放送の状況（年度計 1,002 件）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	55	66	86	103	101	80	109	110	75	47	82	88

(3) 情報公開及び個人情報保護関係

○南木曾町情報公開及び個人情報保護条例に基づく情報公開請求及び個人情報開示請求
件数（業務上の情報開示は除く）

情報公開請求 0件
個人情報開示請求 0件

○その他情報提供したもの

外部提供（条例第17条第1項）

第1号（法令・条例に定めがあるとき） 2件
第2号（本人の同意があるとき） 2件
第3号（出版、報道等により公にされているとき） 0件
第4号（個人の生命、身体又は財産の安全のため） 0件

個人情報保護法の改正により、これまで行政や民間で別々であった個人情報の取扱いに関する規定が一本化されることとなったため、令和5年度より町の「情報公開及び個人情報保護に関する条例」を廃止し、新たに「個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「情報公開条例」の制定を行った。

(4) 電子自治体関係

○電子申請届出システム

長野県電子自治体協議会が推進する「ながの電子申請サービス」事業に伴う電子申請業務において、7種類の申請業務のうち2件の申請があった。

（平成20年9月からスタート、31年2月から新システムに移行。）

申請種類	件数
車検用 軽自動車納税証明書発行受付	0
犬の死亡届	0
水道再開・休止の申込	2
観光パンフレットの申込(個人利用の方)	0
ふるさと納税	0
妊娠の届出	0
合計	2

(5) 電算化事務関係

機器更新関係

端末用パソコン更新 55台（購入1台、リース54台）

ネットワーク毎の端末総数

更新前 更新後 ※（ ）今回更新台数
○I S系端末 24台 ○I S系端末 24台（8台）
○J S系端末 107台 ○J S系端末 109台（35台）
○W S系端末 29台 ○W S系端末 29台（11台）

(6) 電算業務費用関係

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	差 引
庶務一般関係	25,724,553	20,595,630	5,128,923
選挙関係	22,000	711,260	△689,260
交通災害関係	0	64,680	△64,680
G I S 関係	2,717,000	2,618,000	99,000
町税賦課徴収関係	11,499,665	8,481,301	3,018,364
健康管理関係	1,605,956	1,571,856	34,100
福祉医療給付関係	546,700	465,300	81,400
国民健康保険関係	1,639,127	1,415,627	223,500
後期高齢者医療関係	529,486	495,628	33,858
戸籍・住民基本台帳関係	37,601,300	12,363,560	25,237,740
児童手当関係	819,500	457,800	361,700
上下水道関係	4,209,327	3,579,540	629,787
社会保障・税番号制度関係	0	13,066,900	△13,066,900
福祉システム関係	539,176	656,876	△117,700
新型コロナウイルス関係	818,400	950,400	△132,000
計	88,272,190	67,494,358	20,777,832

主な増減要因

(庶務一般関係)

・LGドメイン公開による委託料の増、基幹システムセキュリティ強化による増

(選挙関係)

・選挙数の減

(町税賦課徴収関係)

・森林環境税の創設に伴う対応増、固定資産税(評価替)に伴う増

(戸籍・住民基本台帳関係)

・国の戸籍制度改正(マイナンバー、コンビニ交付等)に伴うシステム改修の増

(上下水道関係)

・ハンディシステム使用料等の増

(社会保障・税番号制度関係)

・関連性があるため戸籍・住民基本台帳関係へ

(7) 窓口業務時間延長関係

毎週月曜日の役場窓口業務延長時間

午後5時15分～午後7時（月曜日が祝日、休日の場合は除く）

コンビニ交付が開始されたことに伴い、令和5年度をもって窓口延長を終了した
取扱業務内容

住民係…戸籍関係証明、住民票関係証明、印鑑登録及び証明

税務係…所得、納税、資産、評価などの証明

会計係…税金、手数料などの収納

窓口業務時間延長 実績 (件数)

年 月	日数	税務係			住民係				会計係	計
		所得 証明	納税 証明	その他 証明・相談	住民 票	戸籍	印鑑	その他		
令和5年4月	4	1	0	1	0	0	1	6	15	28
5月	5	0	0	0	6	1	7	2	36	57
6月	4	0	0	2	5	0	2	2	16	31
7月	4	5	0	0	3	0	3	0	16	31
8月	4	1	0	0	3	0	2	0	8	18
9月	3	1	0	0	4	0	1	1	10	20
10月	4	0	0	3	3	1	1	2	17	31
11月	4	0	0	1	3	0	3	1	4	16
12月	4	0	0	1	2	2	3	1	14	27
令和6年1月	3	0	0	0	4	0	1	0	6	14
2月	3	0	0	0	2	4	2	0	5	16
3月	4	0	0	0	2	0	3	0	5	14
計	46	8	0	8	37	8	29	15	152	303
前年度	47	9	2	10	30	26	31	28	126	262

(8) 庁舎管理関係

- ・役場庁舎B1LANケーブル布設工事 65,450円【修繕】
- ・役場庁舎ブラインド交換 406,780円【修繕】
- ・役場庁舎ワイヤレスマイク設置工事 473,000円【修繕】
- ・役場庁舎掲示板取り換え工事 13,200円【修繕】
- ・役場庁舎差動式スポット感知器等取替工事 66,000円【修繕】
- ・役場庁舎ブラインド交換 499,950円【修繕】
- ・役場議場排煙窓簡易修繕 27,500円【修繕】
- ・役場庁舎ブラインド交換 233,200円【修繕】
- ・議会事務局・サーバー室エアコン取替工事 2,849,000円【工事】

3. 自治振興関係

(1) 区長会開催 2回(延べ4回:前後期ともそれぞれ昼間と夜間の2コマ開催)
前期(6月5日 ①午後2時~ 29名出席 ②午後7時~ 25名出席)

・各課からのお知らせ

総務課 令和5年度区長名簿及び世帯一覧表 他
もっと元気に戦略室 リニア中央新幹線について 他
住民課 新型コロナワクチン接種について 他
産業観光課 有害鳥獣駆除について 他
建設環境課 道路・河川愛護作業について 他
社会福祉協議会からの連絡

後期(12月1日 ①午後2時~ 28名出席 ②午後7時~ 22名出席)

・各課からのお知らせ

もっと元気に戦略室 リニア中央新幹線について 他
住民課 日赤活動資金について 他
建設環境課 除雪事業について
社会福祉協議会からの連絡

(2) 区長配布 毎月1回を基本に発送した。13回(定期(月1回)12回 随時1回)

町からのもの	79件		
警察関係	30件	チャレンジクラブ	13件
小中学校	8件	高校関係	8件
社会福祉協議会関係	20件	その他	118件

(3) 自治会活動保険

各地区の自主的な協働作業の推進のため、道路愛護作業等の万一の事故に対応することを目的として自治会活動保険に加入。

南木曾町世帯 1,566世帯 単価 197円 世帯割引 0.85%

保険料 262,080円

補償内容 身体・対物 1事故 30,000千円(免責1,000円)

死亡・後遺障害 1人 3,000千円

入院 1日 3,000円

通院 1回 1,500円

令和5年度 保険対象事故 1件 (環境作業中による人的被害 入院通院)

(4) 表彰関係

令和5年度南木曾町定例表彰式(11月3日)

南木曾町表彰条例表彰

○功勞表彰

松原 明彦 (自治振興)

○有功表彰

櫻井 忠孝 (産業の振興)

石川 文雄 (自然愛護・環境美化)

○善行表彰

今井 和子 (在宅介護)

藤原 勲 (環境美化)

○感謝状

有限会社平田管業店南木曾営業所 (金品の寄付(50万円))

(5) 中信地域町村交通災害共済

○共済加入状況

南木曾町人口 3,714人(令和6年4月1日現在)

共済加入者数 3,500人(加入率94.23%)

共済掛金 663,700円

内 訳 大 人	200円×1,445人	=	289,000
65歳以上	200円×1,598人	=	319,600(町負担)
高校生	200円×94人	=	18,800(町負担)
中学生以下	100円×363人	=	36,300(町負担)
		町負担計	=374,700円

共済見舞金内容 死亡 1,000,000円

入院1日 2,000円

通院1日 1,000円

診断書正本 20,000円

診断書写し 15,000円

令和5年度 共済見舞金支払状況

見舞金支払件数 6件(傷害見舞金) 支払金額 307,000円

診断書 正本@20,000円 5件

写し@15,000円 1件

通院 @1,000円 138日

入院 @2,000円 27日

4. 選挙関係

(1) 選挙管理委員会開催状況 7回

(令和5年6月6日、9月4日、9月19日、12月4日、令和6年1月29日、3月4日、3月18日)

(2) 定時登録日における名簿登録者数

登録日	男	女	計
令和5年6月1日	1,607人	1,741人	3,348人
令和5年9月1日	1,589人	1,721人	3,310人
令和5年12月1日	1,575人	1,707人	3,282人
令和6年3月1日	1,567人	1,697人	3,264人

(3) 選挙の執行状況

選挙なし

5. 防 犯

(1) 防犯協会

令和4年度から見直しを進めてきた南木曾町防犯協会について、協会の事業・活動を町が承継することとして令和5年度総会をもって協会を解散する旨の提案を行い承認された。

○総会 6月26日

(2) 防犯灯設置

町の防犯灯設置補助金により地区の防犯灯新設（2基）・取替（33基）に対し補助金を交付した。

- ① 新設 中央（1基）、寺（1基）
- ② 取替 十二兼（1基）、岩倉（1基）、上の原（2基）、坂の下（2基）、東町（4基）、和合北（1基）、和合南（1基）、南栄町（1基）、神戸（5基）、中平（1基）、寺（2基）、元組（9基）、向栗畑（2基）、塚野（1基）
- ③ 維持費として各区1基あたり1,500円を交付した。

(3) 特殊詐欺等被害防止対策

特殊詐欺が年々巧妙化する中、南木曾町を始め木曾郡内の一般家庭にも前兆電話がかかってくる事案が多数発生している。町では警察からの情報提供を受け、音声告知放送やCATV文字放送により住民への注意喚起を行った。

また、高齢者の特殊詐欺被害防止のため、通話録音機能などを持つ電話機や機器の購入にかかる費用の補助金は令和5年度中1件の申請があった。

補助金交付実績 6,000円

6. 消 防

(1) 消防団体制（条例定員310名）

令和5年度 入団数 22名（基本団員10名、機能消防団員12名）

令和5年度末 団員数 247名（基本団員208名、機能消防団員39名）

(2) 行事等

令和5年4月 2日	令和5年度入退団式	社会体育館
19日	班長以上教養訓練	南木曾会館
5月 13日	郡消防ポンプ操法講習会	王滝村
13日	郡消防ラッパ吹奏講習会	王滝村
17日	町消防ポンプ操法合同訓練	渡島総合グラウンド
6月 9日	郡大会出場チーム壮行会	渡島総合グラウンド
19日	郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会	王滝村
9月 3日	消防団防災訓練	町内全域
11月 9日～15日	秋の全国火災予防運動	町内全域
26日	秋の火の元点検	町内全域

12月27日～28日	歳末警戒の実施	町内全域
29日～30日	歳末夜警の実施 ※29日町長巡視	町内全域
令和6年1月7日	出初式	町内全域
3月1日～7日	春の全国火災予防運動	町内全域

(3) 火災等出動状況

出動日	区分	出動地区	出動人員	その他
6月2日	水防	町内全域	101名	
8月8日	火災	読書 戸場	109名	
12月18日	火災	読書 戸場	53名	

合計出動件数 火災2件、災害0件、捜索0件、水防1件、非火災0件

(4) 消防学校入校

① 操法講習		13名	令和5年4月22日
② 女性消防隊科	21期	2名	令和5年9月9日
③ 訓練礼式科	99期	5名	令和5年10月27日～28日
④ ラップ科	106期	1名	令和5年11月10日～11日
⑤ 指揮幹部科（現場指揮課程）	16期	1名	令和6年3月22日～23日
⑥ 指揮幹部科（分団指揮課程）	8期	5名	令和6年3月8日～9日

(5) 組織改編の実施

令和4年度より協議を重ねてきた定年延長、班編成の再編について令和6年度より、現在の5分団8部26班体制から5分団6部18班体制へと移行することとした。

定年については基本団員定年を45歳から49歳へ延長し、45歳での役職定年を導入した。機能消防団員についても、49歳から55歳まで延長を行い、いずれも令和6年度より実施することとした。また、併せて消防団員の報酬額を、基本団員18,000円から36,500円に、機能消防団員6,000円から10,000円へと見直しを行った。

(6) 消防水利施設整備

田立大野正兼集会所前地下式防火水槽（40t級）の新設工事
工事費：17,006,000円

7. 防 災

(1) 防災訓練

防災訓練を9月3日に開催し、防災に関する講演会のほか、7地区ごとにハザードマップを活用した、地区の危険箇所等の洗い出しを行った。

(2) 災害対策費

南木曾町地域防災計画改訂業務
委託料：2,783,000円

南木曾町地域防災計画の改訂は、平成 26 年度より改定を行っていないため、国、県の計画の修正にあわせて、防災会議を開催し、南木曾町の計画の見直しを行った。

防災会議の開催：第 1 回 10 月 30 日、第 2 回 3 月（書面開催）

(3) 防災行政無線（同報系）

①親局設備	南木曾町役場	0.01w	1基
	南木曾会館	0.1w	1基（非常用可搬型親局装置）
②中継局設備	細野山中継局	10w	1基
③子局設備	屋外拡声子局装置	7基	（与川・北部・三留野・妻籠・蘭・広瀬・田立）
	内、再送信子局装置	2基	（十二兼・田立）
	気象観測収集装置	2基	（妻籠・田立）
④戸別受信機	R V 2000	1,950台	：R V 2000N T 50台（外部接続機能付き）

(4) 防災行政無線（移動系）

①統制局（役場内）	統制卓	1基
	遠隔制御装置	6基
②基地局（細野山中継所）	10w	1基
③移動局（公用車）	10w	32基
	半固定局（教育委員会・社協事務所）	10w 2基
	移動局（消防車両）	10w 22基
	〃 ハンディ（副分団長以上貸与）	5w 15基
	〃 （災害時予備）	5w 20基
	移動局（防災相互通信用アナログ式）	150Hz帯 1基
	合計	100基

(5) 水防対策費

南木曾町ハザードマップ（総合防災マップ）作成事業

委託料：6,270,000円（令和5年度元気づくり支援金5,016,000円）

南木曾町のハザードマップは平成 23 年度より更新されておらず、県で公表されている土砂災害警戒区域や、木曾川、蘭川の想定最大規模の浸水想定も更新されていることから更新を行った。この更新では、冊子版のほかにWeb版のハザードマップの整備を行った。

(6) 防災備蓄品の購入

災害備蓄品を購入し各施設に配備した。下記表のとおり。事業費：1,069,082円

施設名称	災害備蓄品	数量等
南木曾町役場	大人用おむつ	5箱
	生理用ナプキン	2箱
	長期保存ボディタオル	1箱
	液体ミルク	1箱
	簡易トイレ（ラップポン）	6台
	処理袋・凝固剤（30回）	12式
塚野集会所、蘇南高校、 南木曾会館上防災倉庫	長期保存水	92箱
	食糧（保存米）	15箱
	食糧（新食缶ベーカリー）	5箱

(7) 災害対応状況

- ①大雨等対応災害対策本部設置 1件 6月2日～3日
- ②能登半島被災地支援 義援金 250,000円（県町村会経由）
- ③同上 物的支援 500,000円（なぎそねこ手渡し） 2月6日穴水町
- ④同上 人的支援（チームながの） 1月29日～2月4日羽咋市2名
3月31日～4月5日輪島市2名

8. 交通安全

(1) 活動内容

南木曾町交通安全協会の協力を得て次のとおり実施した。コロナ禍が収束するにつれ長野県内では交通事故が増加する中、木曾郡内での交通事故は横ばい傾向にあり、南木曾町内では前年に引き続き死亡事故件数ゼロを継続することができた。

- ① 季別の交通安全運動期間中は、安協理事が中心となり交通安全啓発活動を実施した。
- ② 国道19号において「交通指導所」に代えて「人波作戦」を実施、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底や安全運転の励行等を運転者に呼びかけた（4回）。
- ③ 「木曾路は50キロで走ろう運動」を推進する為、国道19号で地方部・南部支部および中津川市と合同で「交通指導所」及び「人波作戦」を実施した（全4回、うち中津川市との合同指導所2回）。
- ④ シートベルト・チャイルドシート着用調査を実施した（3回）。
- ⑤ こども園の交通安全教室に参加し、交通安全教育の指導に協力した（1回）。
- ⑥ 小学校の交通安全教室に参加し、交通安全教育の指導に協力した（1回）。
- ⑦ 交通法令講習会を安協主催で開催し、免許更新者の交通安全の利便を図った（2回）。
- ⑧ 高齢運転者等の交通事故防止を目的とし、運転免許証を自主返納し「運転経歴証明証」の交付を受けた方へ、13,000円分の「南木曾町商品券」を交付した。

○免許返納実績：10件 130千円

⑨ 高齢者の自動車運転事故防止策として、安全運転サポート車を購入又は、後付けでペダル踏み間違い時加速抑制装置を整備した高齢運転者を対象とした補助制度を創設。安全運転サポート車を購入の場合 30,000 円、ペダル踏み間違い時加速抑制装置を後付けで整備した場合は 15,000 円の補助をした。

○申請実績：12 件 360 千円（購入：12 件、後付：0 件）

(2) 交通安全施設の整備

カーブミラーの整備

6 基（新設 1 基、取替 4 基、移設 1 面）

新設： 和合北 1 基

取替： 新町 2 基 元組 2 基

移設： 口広瀬から与川三区 1 面

(3) 交通事故発生状況（町内）

内容／年次	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	前年比
事故発生件数	7	7	8	9	11	6	4	3	3	4	1
傷 者	7	9	9	14	11	7	4	4	3	4	1
死 者	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
物損事故	95	93	95	107	95	79	78	76	97	75	-22

* 死亡事故 0 件（平成 28 年 1 月 15 日以降発生なし）

※町村別発生状況（令和 5 年中）

	木祖村					木曾町計	王滝村	上松町	大桑村	南木曾町	合計
		日義	新開 福島・	開田高原	三岳						
件数	3	5	9	1	0	15	0	3	7	4	32
傷者	3	7	12	3	0	22	0	4	13	4	46
死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物損事故	52	64	165	22	27	278	19	77	81	75	582

9. 管理関係

(1) 財産管理関係

①公共用地等登記事務

一般用地・建物取得及び譲渡	所有権に関する登記	18件	46筆	3棟
	表題部の登記	8件	33筆	

②町有地売払事務 3件（環境住宅係対応分含む）

③土地建物賃貸関係業務

(単位：円)

賃借区分	件数	調定額	収入額	未収額
町有地貸付	62	3,465,791	3,448,593	17,198
町有建物貸付	2	1,320,000	1,320,000	0

④町有財産使用許可等

(単位：円)

許可区分	件数	調定額	収入額	未収額
行政財産使用許可（土地）	71	816,780	816,780	0
行政財産使用許可（建物）	0	0	0	0
公共物管理条例による使用許可	39	177,728	177,728	0
町道占用許可	174	5,371,611	5,371,611	0
準用河川占用許可	81	349,949	349,949	0

⑤借地借家業務

(単位：円)

区分	件数	支払額
土地	135	6,465,721
建物	1	無償

(2) 公の施設に係る指定管理関係

指定管理の状況【令和3年度から令和7年度まで】

公募施設

施設	応募件数	指定管理者
南木曾町営妻籠宿有料駐車場	1件	公益財団法人妻籠を愛する会
南木曾町森林総合利用促進休養施設等 (床浪荘及び関連施設)	1件	床浪観光開発株式会社
富貴の森木工芸館	1件	床浪観光開発株式会社

非公募施設

施設	指定管理者
妻籠宿ふれあい館	一般社団法人南木曾町観光協会
南木曾町総合福祉センター (デイサービスセンターほか)	社会福祉法人南木曾町社会福祉協議会
南木曾町障害者自立支援施設 (ひだまり工房)	社会福祉法人南木曾町社会福祉協議会
福沢桃介記念館・山の歴史館・桃介橋河川公園	桃介橋河川公園組合

計 9施設

(3) 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 南木曾町公共施設等総合管理計画策定

令和 2 年 3 月 南木曾町個別施設計画策定

令和 4 年 3 月 南木曾町公共施設等総合管理計画改訂

<南木曾町が所有する公共建築物> 230 施設

種別	施設名	種別	施設名	
分館・集会所	与川分館	産業系施設	桧笠の家	
	北部分館		森林総合利用促進事業休養施設 (富貴の森温泉床浪荘他)	
	三留野分館		富貴の森木工芸館	
	妻籠分館(町並み交流センター)		柿其味噌工場	
	蘭分館		上の原漬物工場	
	広瀬分館		妻籠宿公衆トイレ(本陣前)	
	田立分館		妻籠宿ふれあい館	
	南木曾会館		妻籠を愛する会事務所	
	与川一区集会所		南木曾町観光協会事務所	
	与川三区集会所		旧桜井家住宅	
	与川四区集会所		木地師の家	
	十二兼集会所		公衆トイレ 15 棟	
	柿其集会所		妻籠第 1 駐車場管理棟・トイレ	
	金知屋集会所		妻籠第 2 駐車場管理棟・トイレ	
	川向集会所		妻籠第 3 駐車場管理棟・トイレ	
	天白集会所		細の洞小水力発電所建屋	
	上の原集会所		学校教育施設	南木曾小学校
	新町・上仲町集会所	南木曾中学校		
	下仲町・坂の下集会所	子育て支援施設	なぎそこども園本園(旧読書保育園)	
	東町集会所		〃 蘭分園(旧蘭保育園)	
	和合北集会所		〃 田立分園(旧田立保育園)	
	和合南集会所	放課後こども教室なぎそっこ	保健・福祉施設	南木曾デイサービスセンター
	東栄町集会所	ひだまり工房		
	南栄町集会所	田立地域コミュニティ施設のどか		
	神戸集会所	行政施設	役場庁舎	
	渡島集会所		分庁舎(旧森林組合事務所兼役場書庫)	
	上段集会所		防災行政無線施設 南木曾中継所	
	尾越集会所	公営住宅	町営住宅(78 棟 156 戸)	
	幸助集会所		天白公園便所	
	元組集会所	公園	廃棄物処理移設	ごみ収集所(職員休憩所・車庫・ストックヤード)
	向栗畑集会所	教員住宅		教員住宅(21 棟 30 戸)
	下切集会所(田立郵便局横)	消防・防災	消防団詰所・車庫(29 棟)	
下切集会所	防災倉庫(3 棟 三留野・田立・渡島)			
大野正兼集会所	倉庫(3 棟 沼田・住吉町・川向)			
塚野集会所	その他	土蔵(妻籠郵便局裏)		
田立花馬コミュニティ施設		産業センター(田立電機事務所)		
社会教育施設		妻籠社会教育施設	島の平倉庫・車庫	
		蘭社会教育施設	旧東町ポンプ小屋(個人への賃貸借)	
		田立社会教育施設	田立元組建物(個人への賃貸借)	
		南木曾町博物館・歴史資料館	大妻籠交流施設	
		妻籠宿本陣	マイクロバス車庫	
		熊谷家住宅		
		山の歴史館		

スポーツ施設	総合グラウンド管理棟・トイレ		
	南木曾町社会体育館		

(4) 公共用施設等工事関係 (管理関係分のみ)

修繕内容	修繕費用	備考
① 旧田立電機工場跡地側溝修繕	349 千円	
② 南木曾町マイクロバス車庫シャッター改修	1,921 千円	
③ 南木曾駅前防災倉庫修繕	385 千円	

(5) 集会所修繕事業

修繕内容	修繕費用		内 地区負担 (負担率 20%)	備考
① 神戸集会所 (雨樋修繕)	272 千円	修繕費	54 千円	
② 幸助集会所 (床修繕)	306 千円	修繕費	61 千円	

(6) 建物災害共済加入状況

町有建物加入物件数	244 件
<内訳> ・管理関係	224 件 (内収容動産 5 件)
・旧駐車場関係	8 件
・博物館・保存関係	12 件

建物災害共済分担金 4,745,735 円 (管理関係分のみ)

※駐車場会計が廃止となったため、令和 4 年度より旧駐車場関係分は管理関係に含めて支出している。

※博物館・保存関係は担当係で支出

(7) 公有自動車損害共済加入状況

公有自動車加入台数	: 53 台
<内訳> ・公用車	30 台 (所有台数は 36 台)
	※地域おこし協力隊車 5 台、巡回車 1 台は別保険加入のため含まない。
・消防車	23 台
自動車損害共済分担金	1,227,730 円

10. 財政関係

(1) 令和5年度予算の編成状況（一般会計）

(単位 千円)

① 歳入	款	当初予算額	補正予算額										合計			
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号				
1	町税	565,630				△ 2,700						6,430			13,000	582,360
2	地方譲与税	59,700										3,000			△ 192	62,508
3	利子割交付金	100													18	118
4	配当割交付金	2,200										△ 600			584	2,184
5	株式等譲渡所得割交付金	2,200										△ 500			466	2,166
6	法人事業税	8,600										△ 1,000			2,064	9,664
7	地方消費税交付金	102,000										2,361				104,361
8	環境性能割交付金	3,000													609	3,609
9	地方特例交付金	2,300										△ 500			464	2,264
10	地方交付税	1,905,000					66,199								84,571	2,055,770
11	交通安全対策特別交付金	300													△ 300	0
12	分担金及び負担金	7,220	220	381	623	9						△ 2,127				5,756
13	使用料及び手数料	71,255										26,600			△ 42	98,993
14	国庫支出金	316,391	47,047	12,666		90,506		23,000		6,036	17,399	5,375	1,090		11,587	531,097
15	県支出金	170,278	△ 1,255		6,375	4,079				1,593		789			△ 4,066	177,793
16	財産収入	36,569				1						△ 104			649	37,115
17	寄附金	24,700				100				8,500		△ 5,179			834	28,955
18	繰入金	193,349	1,000	30,000	17,000	4,820				△ 1,800		△ 69,499			△ 81,360	93,510
19	繰越金	10,000	10,000			42,665										62,665
20	諸収入	105,408	30			9,756				11,432		37,820			3,935	168,381
21	町債	511,800	8,200	6,300	28,800	△ 1,853				△ 33,800		△ 31,700			△ 17,300	470,447
	合計	4,098,000	65,242	49,347	52,798	213,582	23,000	16,434	17,399	△ 52,697	1,090	15,521			4,499,716	

(単位 千円)

② 歳出

款	当初予算額	補正予算額										合計				
		第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号					
1 議会費	35,446	600			310		261				△ 700				△ 700	35,917
2 総務費	1,220,016	△ 2,465		1,733	△ 13,161	22,100	△ 4,924	1,264	17,559						70,722	1,312,844
3 民生費	757,100	12,135	25		1,411	1,200	43,614	17,399	△ 29,311						△ 13,245	790,328
4 衛生費	226,437	△ 406			7,614		△ 8,895		△ 10,713						△ 1,384	212,653
5 労働費	2,967								△ 2							2,965
6 農林水産業費	280,058	14,423			9,496		△ 1,767		△ 9,711						△ 8,819	283,680
7 商工費	134,871	△ 1,029		200	368		1,228		△ 6,496						△ 425	128,717
8 土木費	400,276	7,899			23,445		△ 31,964		△ 8,558						△ 5,857	385,241
9 消防費	67,099	2,515		710	1,300		2,870	700	△ 776						△ 884	73,534
10 教育費	467,646	24,913	120		7,684		15,258		7,729						△ 7,258	516,092
11 災害復旧費	8,320	9,250	54,309	52,870	133,855		△ 3,462		△ 1,881					2,000	△ 331	254,930
12 公債費	472,500								21,450						△ 19,400	474,550
13 諸支出金																
14 予備費	25,264	△ 2,593	△ 5,107	△ 2,715	41,260	△ 300	4,215	△ 1,964	△ 31,987	△ 910				3,102		28,265
合計	4,098,000	65,242	49,347	52,798	213,582	23,000	16,434	17,399	△ 52,697	1,090				15,521		4,499,716

令和5年度南木曾町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

通番	款	項	事業名	限度額	翌年度繰越額	左記財源				一般財源	
						既収入 特定財源	未収入 特定財源	未収入 特定財源	未収入 特定財源		
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
1	2. 総務費	1. 総務管理費	役場庁舎高圧受電設備取換事業	1,500,000	1,500,000						1,500,000
2	2. 総務費	1. 総務管理費	旧日立電機工場除却設計事業	3,000,000	3,000,000					2,800,000	200,000
3	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	社会保障・番号制度システム整備 (住基・戸籍附票)事業	7,307,000	7,307,000		7,306,000				1,000
4	3. 民生費	1. 社会福祉費	低所得者支援・定額減税補足給付金事業	7,140,000	4,840,000	4,840,000					0
5	4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業	150,000	150,000		150,000				0
6	4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	50,000	50,000		50,000				0
7	6. 農林水産業費	1. 農業費	維持適正化向水路改修事業	5,579,000	5,578,000	0	3,770,000			750,000	1,058,000
8	6. 農林水産業費	2. 林業費	林道維持補修経費	3,800,000	3,800,000					3,400,000	400,000
9	8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道坂の下線予備設計業務	4,000,000	3,940,000					3,500,000	440,000
10	8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道与川線道路改良事業	56,000,000	36,992,000		15,650,000			19,800,000	1,542,000
11	8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道蘭線道路改良事業	24,000,000	23,510,000		7,619,000			15,400,000	491,000
12	8. 土木費	2. 道路橋梁費	前沢橋梁補修事業	21,000,000	20,120,000		8,711,000			11,000,000	409,000
13	10. 教育費	4. 社会教育費	地域社会教育施設管理経費	9,800,000	9,800,000					9,000,000	800,000

通番	款	項	事業名	限度額	翌年度繰越額	左記財源				一般財源
						既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債		
14	10.教育費	4. 社会教育費	街並み環境整備事業 (防災施設 (No.1, 2, 5) 工事)	45,000,000	45,000,000	19,400,000		25,000,000		600,000
15	10.教育費	4. 社会教育費	町指定文化財保護事業 (町誌作成業務)	4,500,000	4,500,000					4,500,000
16	11.災害復旧費	1. 農林水産施設 災害復旧費	農業施設災害復旧事業 (国補)	5,815,000	5,543,000		4,193,000		40,000	1,310,000
17	11.災害復旧費	1. 農林水産施設 災害復旧費	農業施設災害復旧事業 (町単)	3,700,000	3,700,000				86,000	3,614,000
18	11.災害復旧費	2. 公共土木施設 災害復旧費	町道中山道災害復旧事業	168,000,000	162,219,000	115,488,000		45,800,000		931,000
19	11.災害復旧費	5. その他公共施設 災害復旧費	文化財災害復旧事業 (与川歴史の道崩壊復旧工事 、史跡中山道男滝上崩落復旧工事)	3,400,000	3,400,000					3,400,000
20	11.災害復旧費	5. その他公共施設 災害復旧費	文化財災害復旧事業 (過年度) (史跡中山道男滝上崩落復旧工事)	9,510,000	9,510,000	4,765,000	204,000			4,541,000
合計						4,840,000	4,397,000	132,900,000	3,676,000	25,737,000

令和5年度南木曾町事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

通番	款	項	事業名	左の内訳		支出負担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明		
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源				
								国庫支出金	地方債	一般財源			
1	8. 土木費	2. 道路橋梁費	町道妻籠町中線道路美装化事業	49,178,000	0	11,888,000	61,066,000	33,600,000	27,428,000	0	38,000	蘭川県護岸復旧工事を 優先したことによる	

令和4年度南木曾町一般会計繰越明許費繰越決算書

(単位：円)

款	項	事業通番	事業名	限度額	翌年度繰越額	翌年度決算額	左記財源				一般財源	
							既収入 特定財源	未収入特定財源				その他
								国庫支出金	県支出金	地方債		
2.	総務費	21519	空家対策経費	1,500,000	1,299,000	1,299,000					1,299,000	
4.	衛生費	41503	簡易給水施設整備事業	5,700,000	5,700,000	4,917,000			4,900,000		17,000	
8.	土木費	82204	町道荒神線舗装事業	13,000,000	11,420,000	10,138,000		5,493,000		4,100,000	545,000	
8.	土木費	82205	国土強靱化事業 町道天白川向線防災工事	12,000,000	10,100,000	9,683,900		5,245,000		3,900,000	538,900	
8.	土木費	82302	町道神戸下線道路改良事業	2,300,000	2,279,000	832,700				800,000	32,700	
8.	土木費	82302	町道蘭線国道256号交差点改良事業	5,700,000	4,700,000	4,111,674				4,100,000	11,674	
8.	土木費	82302	町道妻籠町中線道路美化事業	64,000,000	61,958,000	0				33,600,000	0	
8.	土木費	82302	町道大原線道路改良事業	26,000,000	24,178,000	22,406,332		10,589,000		11,300,000	517,332	
8.	土木費	82302	町道与川線道路改良事業	19,000,000	18,712,000	17,577,900		5,773,000		11,800,000	4,900	
8.	土木費	82401	田立駅跨線橋補修事業	33,000,000	22,139,000	22,159,500		13,468,000		8,600,000	91,500	
8.	土木費	82401	井戸沢橋補修事業	3,300,000	3,200,000	2,600,000		1,254,000		1,300,000	46,000	
10.	教育費	102101	学校保健対策事業(学校教育体制整備)小学校	1,000,000	1,000,000	998,374		450,000			548,374	
10.	教育費	103101	学校保健対策事業(学校教育体制整備)中学校	1,000,000	1,000,000	999,523		450,000			549,523	
10.	教育費	104105	妻籠地域社会教育施設整備事業	5,800,000	5,800,000	5,726,600					5,726,600	
10.	教育費	104906	街並み環境整備事業 妻籠地区防災施設更新工事	30,800,000	30,800,000	26,246,000		13,123,000		13,100,000	23,000	
10.	教育費	104301	生涯学習推進事業 陶芸用窯整備	206,000	206,000	187,000					187,000	
10.	教育費	105104	社会体育館電気設備改修事業	36,000,000	36,000,000	34,670,900				34,600,000	70,900	
10.	教育費	107101	妻籠宿本陣扉補修事業	5,500,000	5,500,000	5,247,550				5,200,000	47,550	
11.	災害復旧費	115301	史跡中山道災害復旧修繕事業	3,000,000	1,512,000	1,298,000					1,298,000	
合計				268,806,000	247,503,000	171,099,953	0	55,845,000	0	137,300,000	0	11,554,953

(2) 普通会計の決算状況

①. 収支及び各指数等（地方財政状況調査等資料より）

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入決算額	3,738,441	3,877,793	4,967,158	4,554,519	4,357,476	4,398,189
歳出決算額	3,598,632	3,750,923	4,756,249	4,364,535	4,206,115	4,222,488
歳入歳出差引額	139,809	126,870	210,909	189,984	151,361	175,701
翌年度繰越額	41,843	50,200	82,276	35,197	16,561	64,215
実質収支	97,966	76,670	128,633	154,787	134,800	111,486
単年度収支	6,169	△ 21,296	51,963	26,154	△ 19,987	△ 23,314
積立金	10	11	10	6	8	17
繰上償還額				2,000	30,540	
積立金取崩し額	69,000	0	40,000	0	0	40,000
実質単年度収支	△ 62,821	△ 21,285	11,973	28,160	10,561	△ 63,297
基準財政収入額	532,351	535,711	569,120	542,497	562,241	590,409
基準財政需要額	2,128,308	2,164,470	2,288,730	2,504,758	2,484,818	2,481,459
普通交付税交付額	1,595,957	1,626,429	1,718,017	1,962,262	1,933,836	1,891,050
標準税収入額等	669,575	672,735	706,824	671,870	696,482	734,271
標準財政規模	2,361,883	2,373,257	2,373,257	2,732,836	2,655,336	2,636,468
標準財政規模＋臨財債振替	2,458,234	2,447,350	2,446,276	2,831,540	2,656,483	2,637,615
財政力指数（3年平均）	0.245	0.247	0.249	0.238	0.231	0.227
経常収支比率	85.5	85.1	82.0	76.6	82.3	83.0
実質収支比率	4.1	3.2	5.4	5.7	5.1	4.2
実質公債費比率（3年平均）	6.5	6.0	6.6	6.8	7.6	8.9
実質公債費比率（単年度参考）	5.7	5.7	7.4	7.5	8.1	11.2
将来負担比率	18.8	14.9	26.6	17.7	9.6	※ -
財政調整基金現在高	757,754	811,764	811,775	881,781	959,789	989,805
地方債現在高	3,756,510	3,857,531	4,173,911	4,029,520	3,860,500	3,871,349

※負債（現金）の大きさをその地方公共団体の標準規模に対する割合で表したものであり、道路や上下水道施設等の更新費用は含んでいない。（0以下となるため－）

参考

区 分	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業会計 地方債現在高	2,106,230	1,954,931	1,855,454	1,717,356	1,562,791	1,416,593

② 令和5年度 普通会計歳入決算額 (決算統計による)

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	令和5年度			
	決 算 額	決 算 額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 率	左 記 の う ち 一 般 財 源 等
地 方 税	590,638	591,953	13.46	0.2	591,953
地 方 譲 与 税	62,152	62,508	1.42	0.6	62,508
揮 発 油 譲 与 税	10,079	10,114	0.23	0.3	10,114
自 動 車 重 量 譲 与 税	30,171	30,492	0.69	1.1	30,492
森 林 環 境 譲 与 税	21,902	21,902	0.50	0.0	21,902
利 子 割 交 付 金	151	118	0.00	△ 21.9	118
配 当 割 交 付 金	1,830	2,184	0.05	19.3	2,184
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,308	2,166	0.05	65.6	2,166
法 人 事 業 税 交 付 金	8,776	9,664	0.22	10.1	9,664
地 方 消 費 税 交 付 金	106,254	104,361	2.37	△ 1.8	104,361
環 境 性 能 割 交 付 金	2,822	3,519	0.08	24.7	3,519
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	90	0.00	皆増	90
地 方 特 例 交 付 金	2,075	2,264	0.05	9.1	2,264
地 方 交 付 税	2,083,034	2,055,770	46.74	△ 1.3	2,055,770
普 通 交 付 税	1,933,836	1,891,050	43.00	△ 2.2	1,891,050
特 別 交 付 税	149,196	164,718	3.75	10.4	164,718
震 災 復 興 特 別 交 付 税	2	2	0.00	0.0	2
交 通 安 全 特 別 交 付 金	0	0	0.00		0
一 般 財 源 計	2,859,040	2,834,597	64.45	△ 0.9	2,834,597
分 担 金 ・ 負 担 金	2,112	2,007	0.05	△ 5.0	0
使 用 料	95,280	119,117	2.71	25.0	7,002
手 数 料	2,999	2,674	0.06	△ 10.8	1
国 庫 支 出 金	491,042	409,630	9.31	△ 16.6	120,214
県 支 出 金	222,682	173,407	3.94	△ 22.1	30,168
財 産 収 入	27,709	17,967	0.41	△ 35.2	13,568
寄 附 金	34,251	28,853	0.66	△ 15.8	835
繰 入 金	104,453	93,500	2.13	△ 10.5	67,670
繰 越 金	111,984	79,226	1.80	△ 29.3	79,226
諸 収 入	98,606	164,064	3.73	66.4	35,895
地 方 債	307,318	473,147	10.76	54.0	44,747
合 計	4,357,476	4,398,189	100.00	0.9	3,233,923

③令和5年度 普通会計歳出決算額（決算統計による）

（単位：千円・％）

区 分	令和4年度	令和5年度			
	決 算 額	決 算 額	構 成 比	対 前 年 度 増 減 率	左 記 の う ち 一 般 財 源 等
人 件 費	791,135	818,157	19.4	3.4	749,284
物 件 費	604,954	587,240	13.9	△ 2.9	419,824
維 持 補 修 費	41,459	43,813	1.0	5.7	33,357
扶 助 費	286,023	253,382	6.0	△ 11.4	92,112
補 助 費	922,624	1,155,346	27.4	25.2	922,460
一 部 事 務 組 合 等	328,912	613,269	14.5	86.5	431,530
そ の 他	593,712	542,077	12.8	△ 8.7	490,930
公 債 費	487,134	473,448	11.2	△ 2.8	466,638
元 利 償 還 金	487,134	473,448	11.2	△ 2.8	466,638
一 時 借 入 金					
積 立 金	149,036	161,331	3.8	8.2	114,776
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	30,500	30,500	0.7	0.0	0
繰 出 金	230,536	118,032	2.8	△ 48.8	90,312
前 年 度 繰 上 充 用 金					
小 計	3,543,401	3,641,249	86.2	2.8	2,888,763
投 資 的 経 費	662,714	581,239	13.8	△ 12.3	169,459
う ち 人 件 費	10,902	6,385	0.2	△ 41.4	6,385
普 通 建 設 事 業	558,097	510,236	12.1	△ 8.6	116,920
う ち 単 独 事 業	276,495	166,196	3.9	△ 39.9	84,295
災 害 復 旧 事 業 費	104,617	71,003	1.7	△ 32.1	52,539
歳 出 合 計	4,206,115	4,222,488	100.0	0.4	3,058,222
う ち 人 件 費	802,037	824,542	19.5	2.8	755,669

(3) 令和5年度 町債の発行状況

① 令和5年度同意等債

(単位:千円、%)

起債区分	事業内容	同意等額	資金区分	今年度借入額	不用額	繰越額 債務負担額	借入日	利率	繰越 債務負担	本前 借入	備考	
過疎対策事業債 (ハード事業)	計	322,800		253,800	△ 5,100	63,900	R6.5.28	0.80		部分 借入	12(3)	
	町道妻籠町中線美化事業	34,000	財政融資	11,000								
	町道坂の下線改良事業	5,000	財政融資			3,500			繰越			
	町道蘭線道路改良事業	26,000	財政融資	8,100		15,400			繰越			
	橋梁補強工事	12,500	財政融資	11,000		11,000			繰越			
	JR田立駅跨線橋 実施設計	5,000	財政融資	1,000								
	林道秋葉山線改良事業	7,000	財政融資	7,000								
	町並み交流センター駐車場整備事業	36,000	財政融資	36,000								
	蘭社会教育施設LED照明	9,000	財政融資			9,000			繰越			
	妻籠宿防災施設修繕事業	25,000	財政融資			25,000			繰越			
	木曾寮建設事業	154,800	財政融資		173,600							
	消防施設整備負担金	2,900	財政融資		2,300							
	浄化槽市町村整備推進事業	5,600	財政融資		3,800			R6.3.25	0.50		本借	12(3)
	計	27,400			22,500	△ 4,900		R6.5.28	0.80		本借	12(3)
過疎対策事業債 (ソフト事業)	橋梁長寿命化計画策定事業	4,500	財政融資	3,100								
	JR田立駅跨線橋 点検	2,000	財政融資	2,000								
	林道橋点検	2,000	財政融資	2,000								
	小学校給食補助	3,000	財政融資	2,100								
	中学校給食補助	3,000	財政融資	3,000								
	広域連合奨学資金基金積立	3,000	八十二銀行	3,000			R6.5.27	1.07		本借	10(2)	
	消防施設整備負担金(指令台)	3,900	財政融資	2,800								
	ほ場改修(耕作条件改善)	6,000	財政融資	4,500								
	計	39,700			19,900	0	19,800	R6.5.28	0.70		部分 借入	10(2)
	町道与川線改良事業	25,200	財政融資	9,300			19,800		繰越			
	町道蘭広瀬線舗装事業	14,500		10,600								
	計	1,900	財政融資	1,000		△ 900	0	R6.5.28	0.80		本借	12(3)
	JR跨線橋耐震改修事業	1,900					0					
	緊急自然災害防止対 策事業債	計	5,600	八十二銀行	2,200	0	3,400	R6.5.27	1.07		部分 借入	10(2)
林道田の沢線防災事業		5,600		2,200		3,400			繰越			
計		17,000		17,000	0	0				本借	10(2)	
防火水槽整備事業		15,000	地方公共団体金融機構	15,000			R6.5.23	0.70				
緊急防災・減災事業債	計	74,900	八十二銀行	12,100	△ 17,000	45,800						
	補助災害復旧事業	58,600	財政融資	9,900		31,700	R6.5.28	0.70	繰越	部分	10(2)	
	公共土木施設現年補助復旧事業債	58,600		9,900		31,700				借入		
	単独災害復旧事業	16,300	八十二銀行	2,200		14,100	R6.5.27	1.07	繰越			
災害復旧債	公共土木施設単独復旧事業債	16,300		2,200		14,100						
	計	11,147	八十二銀行	11,147	0		R5.5.27	1.050		本借	10(0)	
臨時財政対策債	臨時財政対策債	11,147		11,147								

起債区分	事業内容	同意等額	資金区分	今年度借入額	不用額	繰越額 債務負担額	借入日	利率	繰越 債務負担	本前 借入	備考
簡易水道事業債		46,100		28,400	△ 17,700	0	R5.3.28	0.50		本借	10(2) 特別会計分
	大沢田橋水管橋新設・仮配管撤去事業	15,600		9,100							
	神戸ポンプ室機器更新事業	4,000		3,800							
	大山高区浄水場水質計器更新事業	17,000	地方公共団体 金融機構	15,500							
	町道妻籠町上連絡線水道管敷設事業	9,500		0							
					0						
下水道事業債	計	6,400	地方公共団体 金融機構	3,800	△ 2,600	0	R6.3.25	0.50		本借	10(2) 特別会計分
	浄化槽市町村整備推進事業	6,400		3,800							
下水道事業 資本費平準化債	計	13,000	八十二銀行	13,000		0	R6.3.25	0.94		本借	10(2) 特別会計分
	特定環境保全公共下水道事業	13,000		13,000							
下水道事業 資本費平準化債	計	3,000	八十二銀行	3,000		0	R6.3.25	0.94		本借	10(2) 特別会計分
	農業集落排水事業	3,000		3,000							
地域開発事業債 (宅地造成)	計	12,700	八十二銀行	12,400		0	R5.5.27	0.79		本借	5(0) 特別会計分
	宅地造成事業	12,700		12,400							
合計		581,647		400,247	△ 48,200	132,900					()内据置期間

②令和4年度同意等債

起債区分	事業内容	同意等額	資金区分	前年度借入額	不用額	繰越額 債務負担額	借入日	利率	繰越 債務負担	本前 借入	備考
過疎対策事業債 (ハード事業)	計	126,100	財政融資	17,500	4,000	112,600	R6.3.25	0.70		本借	12(3)
	神戸団地下線	8,400		6,500		800			繰越		
	大原線(町水道施設上)	18,900		4,400		11,300			繰越		
	妻籠町中線	26,100				33,600			繰越		
	蘭線(用地)	3,500				4,100			繰越		
	橋梁補強	4,300		1,200		1,300			繰越		
	JR跨線橋田立駅	8,400		5,400		8,600			繰越		
	博物館	4,700				5,200			繰越		
	社体電気設備	38,100				34,600			繰越		
	妻籠宿防災	13,700				13,100			繰越		
	計	19,200	財政融資	1,700	△ 800	16,700	R6.3.25	0.50		本借	10(2)
	町道与川線改良事業	10,500		1,700		11,800			繰越		
	小規模水道施設整備事業(向田)	8,700				4,900			繰越		
防災・減災・国土強靱 化緊急対策事業債	計	8,000	財政融資	0	0	8,000	R6.3.25	0.70		本借	12(3)
	町道天白川向線防災事業	3,900				3,900			繰越		国補正予算債
	町道荒神線舗装事業	4,100				4,100			繰越		国補正予算債
合計		153,300		19,200	3,200	137,300					()内据置期間

③ 一般会計地方債目的別現在高

(単位：千円)

起債名	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度中増減額		令和5年度末 現在高
			発行額	元金償還額	
1. 普通債	3,654,379	3,505,990	461,047	427,780	3,539,257
(1) 総務債	376,252	333,889	17,000	62,960	287,929
(2) 民生債	1	0		0	0
(3) 衛生債	16,911	5,953		1,065	4,888
(4) 農林水産業債	64,499	87,808	3,200	5,315	85,693
(5) 商工債	5,700	5,700		230	5,470
(6) 土木債	138,445	155,868	8,000	5,533	158,335
(7) 公営住宅債	43,413	36,914		6,540	30,374
(8) 消防債	0	0			0
(9) 教育債	170,576	132,194		12,971	119,223
(10) 辺地対策事業債	250,175	244,709	36,600	32,594	248,715
(11) 過疎対策事業債	2,229,296	2,202,011	385,100	223,933	2,363,178
(12) 県振興資金					
(13) 減収補てん債					
(14) 減税補てん債	4,484	2,831		1,251	1,580
(15) 臨時税収補てん債	0	0			0
(16) 臨時財政対策債	354,627	298,113	11,147	75,388	233,872
2. 災害復旧債	72,270	72,936	12,100	12,078	72,958
(1) 補助災害復旧債	46,217	46,840	9,900	7,280	49,460
(2) 単独災害復旧債	26,053	26,096	2,200	4,798	23,498
3. その他	302,871	281,574		22,440	259,134
(1) 公有林整備事業債	302,871	281,574	0	22,440	259,134
合計	4,029,520	3,860,500	473,147	462,298	3,871,349

令和5年度		人口		R2年国勢調査				産業構造・就業人口				人口集中地区人口				県名		長野県		市町村類団		I-1	
決算状況		住民基本台帳		増減		△398人		△9.2%		第1次		174人		8.4%		210人		9.3%		27年国勢調査		-	
		増減		△111人		△2.9%		第2次		694人		33.6%		796人		35.3%		面積・人口密度		面積		215.96km ²	
		増減		△111人		△2.9%		第3次		1,196人		57.9%		1,252人		55.4%		人口密度		18人			
区分	決算額	構成比	増減率	経常一般財源等	構成比	区分	徴収済額	構成比	増減率	超過税率分	指定状況	区分	令和5年度(千円)		令和4年度(千円)								
地方税	591,953	13.5	0.2	591,953	22.0	市町村民税	個人分 147,118	24.9	△ 0.6		新産 ×	歳入総額	4,398,189		4,357,476								
地方譲与税	62,508	1.4	0.6	62,508	2.3		法人分 31,898	5.4	△ 26.7	4,140	低開発 ×	歳出総額	4,222,488		4,206,115								
利子割交付金	118	0.0	△ 21.9	118	0.0	固定資産税		62.3	4.2	44,589	山振 ○	歳入歳出差引	175,701		151,361								
配当割交付金	2,184	0.0	19.3	2,184	0.1	軽自動車税		2.8	6.5		過疎 ○	翌年度繰越財源	64,215		16,561								
株式譲渡所得割交付金	2,166	0.0	65.6	2,166	0.1	市町村たばこ税		3.0	△ 0.8		準過疎 ×	実質収支	111,486		134,800								
地方消費税交付金	104,361	2.4	△ 1.8	104,361	3.9	鉱産税					辺地 ○	単年度収支	△ 23,314		△ 19,987								
自動車取得税交付金	90	0.0	皆増	90	0.0	特別土地保有税		0.0			中部圏 ○	積立金	17		8								
自動車環境性能割交付金	3,519	0.1	24.7	3,519	0.1						豪雪 ×				0								
法人事業税交付金	9,664	0.2	10.1	9,664	0.4	小計	582,196	98.4	0.6	48,729	都市計 ×	繰上償還額			30,540								
地方特例交付金	2,264	0.1	9.1	2,264	0.1	法定外普通税					農振 ○	財調基金等取崩額	40,000		0								
地方交付税	2,055,770	46.7	△ 1.3	1,891,050	70.3	旧法による税					農工導 ○	実質単年度収支	△ 63,297		10,561								
普通交付税	1,891,050	43.0	△ 2.2	1,891,050	70.3	目的税					農構 ×	区分	職員数	給料月額(千円)	1人当平均給与月額								
特別交付税	164,718	3.7	10.4		0.0	入湯税	9,757	1.6	△ 17.1		林構 ○	一般職員	80	24,152	301,900								
特別交付税	2	0.0	0.0		0.0	事業所税	9,757	1.6	△ 17.1		町村圏 ○	うち技能職員	3	692	230,700								
交通安全対策特別交付金(一般財源計)	2,834,597	64.4	△ 0.9	2,669,877	99.3	都市計画税					特農山 ○	教育公務員											
分担金・負担金	2,007	0.0	△ 5.0		0.0	合計	591,953	100.0	0.2	48,729		消防職員			209,500								
使用料	119,117	2.7	25.0	6,718	0.2	均等割						会計年度任用職員	8	1,676									
手数料	2,674	0.1	△ 10.8	0	0.0	市町村民税						合計	88	25,828	293,500								
国庫支出金	409,630	9.3	△ 16.6		0.0	個人分						一部事務組合の状況			特別職	定数	適用年月日	1人当平均月額					
都道府県支出金	173,407	3.9	△ 22.1		0.0	所得割						議員公務災害	×	し尿処理	○	町長	1	R2.5.12	620,000				
財産収入	17,967	0.4	△ 35.2	9,518	0.4	標準税率に対する比率	1.0					非常勤公務災害	○	ごみ処理	○	副町長	1	R2.5.12	560,000				
寄附金	28,853	0.7	△ 15.8		0.0	市町村民税						退職手当	○	火葬場	○	教育長	1	R2.5.12	520,000				
繰入金	93,500	2.1	△ 10.5		0.0	法人分						事務機共同	×	常備消防	○	議会議長	1	H28.4.1	242,000				
繰越金	79,226	1.8	△ 29.3		0.0	均等割						50,000	○	小学校	×	副議長	1	H28.4.1	170,000				
諸収入	164,064	3.7	66.4	2,370	0.1	固定資産税						12.1/100	○	中学校	×	議会議員	8	H28.4.1	150,000				
地方債	473,147	10.8	54.0		0.0	※税率については、決算年度の翌年度の4月1日現在						老人福祉	○	その他	○								
うち減税補てん債		0.0			0.0							伝染病	×		○								
うち臨時財政対策債	11,147	0.3	△ 55.4		0.0																		
歳入合計	4,398,189	100.0	0.9	2,688,483	100.0																		

性質別歳出決算の状況							目的別歳出決算の状況							財政関係指数等				
区分	決算額	構成比	増減率	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区分	決算額A	構成比	増減率	Aのうち普通建設事業	Aのうち充当一般財源	区分	指数等				
人件費	818,157	19.4	3.4	749,284	630,921	23.5	議会費	44,663	1.1	2.2		44,663	5年度	基準財政収入額	590,409			
うち職員給	454,653	10.8	△ 0.2	400,597			総務費	791,098	18.7	△ 9.2	2,949	679,305		基準財政需用額	2,481,459			
扶助費	253,382	6.0	△ 11.4	92,112	76,593	2.8	民生費	998,893	23.7	9.6	10,175	583,964		標準税収入額	734,271			
公債費	473,448	11.2	△ 2.8	466,638	466,638	17.4	衛生費	328,222	7.8	14.4	9,289	296,232		標準財政規模	2,636,468			
元利償還金	473,448	11.2	△ 2.8	466,638	466,638	17.4	労働費	2,965	0.1	△ 1.0		965		経常収支比率	83.0			
一時借入金		0.0				0.0	農林水産業費	270,142	6.4	34.3	72,516	191,328		財政力指数	0.227			
(義務的経費計)	1,544,987	36.6	△ 1.2	1,308,034	1,174,152	43.7	商工費	126,366	3.0	△ 3.2	2,188	77,924		実質収支比率	4.2			
物件費	587,240	13.9	△ 2.9	419,824	307,506	11.4	土木費	390,943	9.3	△ 31.7	266,285	152,171		経常一般財源比率	102.0			
維持補修費	43,813	1.0	5.7	33,357	27,579	1.0	消防費	192,811	4.6	9.9	18,533	157,504		実質公債比率	8.9			
補助費等	1,155,346	27.4	25.2	922,460	649,130	24.1	教育費	531,934	12.6	△ 11.8	128,301	354,989		将来負担比率	-			
うち一事組合負担	613,269	14.5	86.5	431,530	387,585	14.4	災害復旧費	71,003	1.7	△ 29.2		52,539		基金	財政調整基金等	1,359,488		
繰出金	118,032	2.8	△ 48.8	90,312	83,132	3.1	公債費	473,448	11.2	1.7		466,638		現在高	特定目的基金	866,135		
積立金	161,331	3.8	8.2	114,776			諸支出金								土地開発基金	89,000		
投資・出資・貸付金	30,500	0.7	0.0				前年度繰上充用金											
前年度繰上充用金							歳出合計	4,222,488	100.0	△ 3.3	510,236	3,058,222		地方債現在高	政府資金	3,200,947	その他	670,402
投資的経費	581,239	13.8	△ 12.3	169,459			事業名	法適非	収支額	普通会計繰入	職員数	国保事業会計の状況	実質収支	1,850	翌年度以降	物件購入等		
うち支弁人件費	6,385	0.2	△ 41.4	6,385			国民健康保険(事業)	-	1,850	31,255	2		再差引収支	112	債務負担行為	補償補てん		
普通建設事業	510,236	12.1	△ 8.6	116,920			後期高齢者医療	-	2,070	23,329	1		加入世帯数	510		その他		
補助事業	344,024	8.1	22.2	32,609			簡易水道	適	-	38,967	1		被保険者数	745				
単独事業	166,212	3.9	△ 39.9	84,311			宅地造成	非	2	4,393			被保険者1人当	96	区分	現年度課税分	合計	
災害復旧事業	71,003	1.7	△ 32.1	52,539			下水道	適	-	62,789	1		税金	381	市町村民税	99.5	97.5	
							農集排	適	-	66,686	1		給付費	349	固定資産税	99.8	96.7	
							特定排	適	-	69,381	1				地方税合計	99.7	97.2	
歳出合計	4,222,488	100.0	0.4	3,058,222	96.7													

減債基

令和5年度成果報告書 税務会計課総括

1. 町税の収入状況

- 町税全体では、調定額は令和4年度から若干減少したものの収入額は増加した。概ね昨年度並みであった。
- 徴収率は、昨年度と比較して0.3%増加し、過去5年を比較して最も高かった。

2. 各税目の収入状況（現年課税分）

- 個人町民税は、納税義務者が減少したことに伴い調定額で1,340千円の減額となった。
- 法人町民税は、企業収益の減少等により調定額で12,072千円の減額となった。
- 固定資産税は、大手電力会社の大規模償却資産の更新に伴い調定額が13,838千円の増額となった。
- 軽自動車税は、旧税率から標準課税への移行により、調定額で637千円の増額となった。
- 入湯税は、大規模宿泊施設の休館の影響により調定額で△2,019千円の減額となった。
- 国民健康保険税は、加入世帯の減少により調定額で5,333千円の減額となった。
- 後期高齢者医療保険料は、納税義務者の減少により調定額で1,381千円の減額となった。

3. その他

- 住民税の納税相談（2月16日から3月15日）については、昨年度に引き続き各地区の受付時間帯を細分化し、会場での感染対策及び対面時間の短縮等を図りながら申告受付を実施した。

【評価】

- 町税全体の徴収率は、97.2%で前年度と比較して0.3%増加した。
新規滞納者の発生を抑制するため各納期におけるきめ細やかな滞納者の管理を行った。
- 庁内滞納整理特別対策班については、各担当課間での情報共有・連携した取組みにより一定の成果を上げた。各担当が滞納整理の意識を高めた結果、収納率の向上、滞納額の縮減を行うことができた。

4. 税務会計課

1. 税務関係

(1) 町税の収入状況

町税は、調定額ベースで令和4年度から△519,933円（△0.1%）の微減となった。

徴収率は97.2%と前年度より0.3ポイント増加し、収入未済額は前年度より△6,211,887円減少した。

町税収入状況

単位：円

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	612,475,385	591,489,681	1,513,130	19,472,574	96.6%	99.6%
2	604,070,853	569,210,060	369,340	34,491,453	94.2%	98.6%
3	582,587,393	563,365,691	904,947	18,316,755	96.7%	96.4%
4	609,527,881	590,638,287	393,180	18,496,414	96.9%	104.6%
5	609,007,948	591,953,418	4,770,003	12,284,527	97.2%	99.9%

税目別構成比（調定額）

単位：円

区分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	調定額増減	前年対比
個人町民税	151,621,734	24.9%	152,870,135	25.1%	-1,248,401	99.2%
法人町民税	31,898,000	5.2%	44,057,100	7.2%	-12,159,100	72.4%
固定資産税	381,023,400	62.6%	366,956,620	60.2%	14,066,780	103.8%
純固定資産税	357,425,700	58.7%	342,564,020	56.2%	14,861,680	104.3%
交付金	23,597,700	3.9%	24,392,600	4.0%	-794,900	96.7%
軽自動車税	16,782,200	2.8%	15,806,300	2.6%	975,900	106.2%
種別割	14,938,200	2.5%	14,352,800	2.4%	585,400	104.1%
環境性能割	1,844,000	0.3%	1,453,500	0.2%	390,500	126.9%
町たばこ税	17,925,814	2.9%	18,061,676	3.0%	-135,862	99.2%
入湯税	9,756,800	1.6%	11,776,050	1.9%	-2,019,250	82.9%
計	609,007,948	100.0%	609,527,881	100.0%	-519,933	99.9%

税目別構成比（繰越額）

単位：円

区分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	調定額増減	前年対比
個人町民税	4,156,149	33.8%	4,751,614	25.7%	△ 595,465	87.5%
法人町民税	0	0.0%	540,000	2.9%	△ 540,000	-
固定資産税	8,031,778	65.4%	13,159,800	71.2%	△ 5,128,022	61.0%
純固定資産税	8,031,778	65.4%	13,159,800	71.2%	△ 5,128,022	61.0%
交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	-
軽自動車税	96,600	0.8%	45,000	0.2%	51,600	214.7%
種別割	96,600	0.8%	45,000	0.2%	51,600	214.7%
環境性能割	0	0.0%	0	0.0%	0	-
町たばこ税	0	0.0%	0	0.0%	0	-
入湯税	0	0.0%	0	0.0%	0	-
計	12,284,527	100.0%	18,496,414	100.0%	△ 6,211,887	66.4%

(2) 各税目ごとの調定額と収入済額の状況

① 個人町民税 (現年課税分)

個人町民税の調定額は、納税義務者の減少に伴い△1,340,380円(△0.9%)となった。
徴収率は99.4%、収入未済額は前年度より△78,255円減少した。

ア) 年度別の比較

単位：人,円

年度	納税義務者	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	2,045	155,403,200	154,146,770	0	1,256,430	99.2%	98.1%
2	2,039	155,270,200	153,521,627	0	1,748,573	98.9%	99.9%
3	1,951	142,242,100	141,859,126	0	382,974	99.7%	91.6%
4	1,903	148,208,500	147,309,387	5,500	893,613	99.4%	104.2%
5	1,885	146,868,120	146,052,762	0	815,358	99.4%	99.1%

イ) 納税区分別状況

単位：人,円

区分	納税義務者	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
普通徴収	387	22,496,500	22,490,500	0	6,000	100.0%
年金特別徴収	422	8,694,900	8,694,900	0	0	100.0%
特別徴収(現年)	1,194	94,746,000	94,746,000	0	0	100.0%
特別徴収(前年)	1,174	18,418,400	18,418,400	0	0	100.0%
退職分	9	1,329,320	1,329,320	0	0	100.0%
過年度更正	19	1,183,000	373,642	0	809,358	31.6%
計	延 3,205	146,868,120	146,052,762	0	815,358	99.4%

ウ) 個人町民税区分別状況

単位：円

区分	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	前年度調定額	調定額 前年対比
均等割	6,597,500	6,590,500	7,000	99.9%	6,660,500	99.1%
所得割	140,270,620	139,462,262	808,358	99.4%	141,548,000	99.1%
計	146,868,120	146,052,762	815,358	99.4%	148,208,500	99.1%

② 法人町民税 (現年課税分)

法人町民税の調定額は、企業収益の悪化等により△12,071,600円の減額(△27.8%)となった。

ア) 年度別の比較

単位：人,円

年度	法人数	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	123	24,834,100	24,834,100	0	100.0%	86.6%
2	135	27,861,600	27,424,100	437,500	98.4%	112.2%
3	127	32,568,700	32,188,700	380,000	98.8%	116.9%
4	132	43,429,600	43,019,600	410,000	99.1%	133.3%
5	130	31,358,000	31,358,000	0	100.0%	72.2%

イ) 法人区分・申告期別法人数

単位：円, 法人

区分	均等割額	申告期別法人数												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
1号	50,000	7	19	7	8	3	1	4	8	1		8	5	71
2号	120,000													0
3号	130,000	1	10	5	3	4	4	1	5		2	1	2	38
4号	150,000												1	1
5号	160,000		3	1	1	1	1							7
6号	400,000													0
7号	410,000			11		1								12
8号	1,750,000													0
9号	3,000,000		1											1
計		8	33	24	12	9	6	5	13	1	2	9	8	130

ウ) 法人町民税区分別状況

単位：円

区分	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	前年度調定額	調定額 前年対比
均等割	16,868,300	16,868,300	0	100.0%	18,102,400	93.2%
法人税割	14,489,700	14,489,700	0	100.0%	25,327,200	57.2%
計	31,358,000	31,358,000	0	100.0%	43,429,600	72.2%

③ 固定資産税（現年課税分）

固定資産税の調定額は、大規模償却の増加に伴い13,837,600円（3.9%）の増加となった。

徴収率は99.8%で前年度より0.1ポイント上がり、収入未済額は前年度より△147,380円減少した。

ア) 年度別の比較

単位：円

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	362,935,700	361,851,500	0	1,084,200	99.7%	100.1%
2	363,701,300	347,916,490	30,700	15,754,110	95.7%	100.2%
3	333,690,300	332,192,300	483,800	1,014,200	99.6%	91.7%
4	354,026,000	353,095,520	61,700	868,780	99.7%	106.1%
5	367,863,600	367,080,900	61,300	721,400	99.8%	103.9%

イ) 純固定資産税年度別の比較

単位：円

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	338,358,000	337,273,800	0	1,084,200	99.7%	100.2%
2	339,137,800	323,383,690	30,700	15,723,410	95.4%	100.2%
3	309,155,600	307,657,600	483,800	1,014,200	99.5%	91.2%
4	329,633,400	328,702,920	61,700	868,780	99.7%	106.6%
5	344,265,900	343,483,200	61,300	721,400	99.8%	104.4%

ウ) 純固定資産税区分別状況

単位：人,円

区 分	納税義務者数	調 定 額	収 入 済 額	不能欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
土 地	1,547	59,829,478	59,665,678	38,400	125,400	99.7%	97.1%
家 屋	1,820	107,415,022	107,167,022	22,900	225,100	99.8%	110.1%
償却資産	96	177,021,400	176,650,500	0	370,900	99.8%	118.0%
(内大臣配分)	(12)	(139,963,300)	(139,963,300)	(0)	(0)	(100.0)	(. %)
計	2,333	344,265,900	343,483,200	61,300	721,400	99.8%	111.4%

エ) 土地課税状況 (令和6年1月1日現在)

単位：千円

区 分	評価総地積(m ²)	評 価 額	免税点以上の評価額	免税点以上の課税標準額	前年度(m ²)
田	2,201,443	213,562	210,748	210,734	2,206,843
畑	1,090,411	42,761	40,103	40,091	1,094,371
介在田畑	0	0	0	0	0
宅 地	1,306,765	4,894,104	4,646,721	1,874,621	1,309,478
池 沼	128,665	33,482	33,007	32,947	128,665
山 林	31,060,946	576,716	548,771	548,771	31,074,348
原 野	2,220,224	71,338	67,714	67,714	2,218,762
そ の 他	902,166	1,153,472	1,146,307	853,909	900,327
計	38,910,620	6,985,435	6,693,371	3,628,787	38,932,794

オ) 家屋課税状況 (令和6年1月1日現在)

単位：棟, m², 千円

区 分	棟 数	床 面 積	評 価 額	m ² 当たり価格	
木 造	総 数	3,144	316,375	3,765,775	11.9
	法定免税点未満	252	15,991	24,049	1.5
	法定免税点以上	2,892	300,384	3,741,726	12.5
非木造	総 数	739	116,025	2,900,166	25.0
	法定免税点未満	22	435	2,516	5.8
	法定免税点以上	717	115,590	2,897,650	25.1
計	総 数	3,883	432,400	6,665,941	15.4
	法定免税点未満	274	16,426	26,565	1.6
	法定免税点以上	3,609	415,974	6,639,376	16.0
非課税家屋	295	33,081			

カ) 新增築分・減少分家屋 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

単位：棟, m², 千円

区 分	棟 数	内増築分	床面積	内増築分	評価額	内増築分	m ² 当たり価格	
新 増 分	木 造	5	5	171	171	9,810	9,810	57.4
	非木造	7	0	907	0	52,695	0	58.1
	計	12	5	1,078	171	62,505	9,810	115.5
減 少 分	木 造	26		1,857		11,447		6.2
	非木造	15		5,023		73,338		14.6
	計	41		6,880		84,785		20.8

キ) 償却資産 (令和6年1月1日現在)

単位：人,千円

区 分	申告者	納税義務者	評 価 額	課税標準額	課税標準の内訳	
					課税の特例規定分	左以外のもの
決町 定が し価 格等 のを	構 築 物		857,107	840,294	16,814	823,480
	機械及び装置		1,267,442	1,240,028	9,906	1,230,122
	船舶・航空機		0	0	0	0
	車両及び運搬具		4,761	4,761	0	4,761
	工具、器具及び備品		234,218	234,218	0	234,218
	小 計		2,363,528	2,319,301	26,720	2,292,581
法第389条関係			8,497,310	8,465,676		
計	257	96	10,860,838	10,784,977		

ク) 国有資産等所在市町村交付金 (令和5年度)

単位: 人, 円

区分	納税者数	調定額	収入済額	徴収率	前年度調定額	前年対比
交付金	2	23,597,700	23,597,700	100.0%	24,392,600	96.7%

ケ) 課税免除、不均一課税及び減免 (令和5年度)

単位: 件, 円

区分	件数	軽減税額	適用条例等
課税免除	1	774,700	過疎地域自立促進特別措置法等
不均一課税	1	1,016,500	過疎地域自立促進特別措置法等
	679	1,322,523	南木曾町伝統的建造物群保存地区に係る町税の特例に関する条例
	17	1,142,044	地方税法附則第15条の6第1項又は第2項 (新築軽減・3年間)
	4	143,309	地方税法附則第15条の7第1項又は第2項 (新築軽減・5年間)
災害、その他減免	10	190,400	南木曾町税条例・災害による被害者に対する町税の減免に関する規程
計	712	4,589,476	

④ 軽自動車税 (現年課税分)

軽自動車税の調定額は、乗用・貨物 (自) で旧税率から標準課税への更新が進み、637,400円の増額 (4.5%) となった。

徴収率は、99.7%で前年度と同率となった。収入未済額は前年度より6,600円増加した。

ア) 年度別の比較

単位: 人, 円

年度	納税義務者	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額前年対比
元	1,446	13,498,200	13,465,200	0	33,000	99.8%	102.7%
2	1,422	13,747,000	13,689,100	0	57,900	99.6%	101.8%
3	1,394	13,866,000	13,860,000	0	6,000	100.0%	100.9%
4	1,424	14,255,800	14,205,500	5,300	45,000	99.7%	102.8%
5	1,414	14,893,200	14,841,600	0	51,600	99.7%	104.5%

イ) 車種別一覧表

単位: 円, 台

区分	税額	台数	非課税	課税免除	課税台数	前年対比	台数構成
原動機付自転車	50cc以下のもの	2,000	134	1	132	△4	6.2%
	50cc超～90cc以下	2,000	12	0	12	0	0.6%
	90cc超～125cc以下	2,400	28	1	27	3	1.3%
	ミニカー	3,700	7	0	7	△2	0.3%
軽自動車	二輪車	3,600	80	0	80	△1	3.7%
	ボートトレーラー	3,600	3	0	3	0	0.1%
	乗用 (自) 旧税率	7,200	286	1	281	△61	13.2%
	乗用 (自) 標準税	10,800	458	2	446	51	21.2%
	乗用 (自) 重課税	12,900	252	0	247	37	11.7%
	乗用 (自) 50%軽	5,400	0	0	0	0	0.0%
	乗用 (自) 25%軽	8,100	0	0	0	0	0.0%
	貨物 (営) 旧税率	3,000	2	0	2	0	0.1%
	貨物 (営) 標準税	3,800	3	0	3	△1	0.1%
	貨物 (営) 重課税	4,500	2	0	2	0	0.1%
	貨物 (営) 25%軽減	2,900	0	0	0	0	0.0%
	貨物 (自) 旧税率	4,000	160	4	154	△45	7.4%
	貨物 (自) 標準税	5,000	281	13	266	47	13.0%
	貨物 (自) 重課税	6,000	278	10	268	21	12.9%
貨物 (自) 25%軽	3,800	0	0	0	0	0.0%	
小型特殊自動車	農耕用	2,400	84	3	81	0	3.9%
	特殊作業車	5,900	26	1	25	0	1.2%
二輪の小型自動車	6,000	65	0	65	1	3.0%	
計		2,161	36	24	2,101	46	100.0%

ウ) 環境性能割

単位：円

年度	台数	調定額	収入済額	徴収率	備考
元	24	487,700	487,700	100.0%	令和元年10月～
2	56	724,200	724,200	100.0%	
3	55	1,103,900	1,103,900	100.0%	
4	65	1,453,500	1,453,500	100.0%	
5	76	1,844,000	1,844,000	100.0%	

⑤ 町たばこ税（現年課税分）

町たばこ税の調定額については、全体で△135,862円の若干減額(△0.8%)となった。

ア) 年度別の比較

単位：円

年度	調定額	収入済額	徴収率	前年対比
元	17,096,006	17,096,006	100.0%	101.3%
2	16,434,229	16,434,229	100.0%	96.1%
3	16,557,190	16,557,190	100.0%	100.7%
4	18,061,676	18,061,676	100.0%	109.1%
5	17,925,814	17,925,814	100.0%	99.2%

イ) 課税本数

単位：本

区分	配置	返還	課税本数	前年度課税本数	前年比
旧3級品以外	2,748,918	12,987	2,735,931	2,756,666	99.2%

⑥ 入湯税（現年課税分）

入湯税の調定額は、大規模宿泊施設の休館の影響で△2,019,250円の減額(△17.1%)となった。

ア) 年度別の比較

単位：円,人

年度	納税義務者	調定額	収入済額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	5	15,668,100	15,668,100	0	100.0%	146.4%
2	5	6,868,650	6,868,650	0	100.0%	43.8%
3	4	8,067,750	8,067,750	0	100.0%	117.5%
4	4	11,776,050	11,776,050	0	100.0%	146.0%
5	4	9,756,800	9,756,800	0	100.0%	82.9%

イ) 課税状況（現年課税分）

単位：円,人

区分	単価	利用者数	調定額	前年利用者数	前年度調定額	利用者 前年比
宿泊	150	56,684	8,502,600	64,297	9,644,550	88.2%
		0	0	0	0	-
日帰	100	12,542	1,254,200	21,315	2,131,500	58.8%
		0	0	0	0	-
計		69,226	9,756,800	85,612	11,776,050	80.9%
		0	0	0	0	-

⑦ 国民健康保険税（現年課税分）

国民健康保険税は、加入世帯の減少に伴い△5,333,300円（△7.5%）となった。

徴収率は98.4%で前年度より△0.3ポイント減少した。収入未済額は前年度より164,100円増加した。

ア) 年度別の比較

単位：世帯,円

年度	世帯	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	554	88,495,500	85,685,200	0	2,810,300	96.8%	101.1%
2	562	83,990,500	81,465,800	0	2,524,700	97.0%	94.9%
3	539	71,799,100	70,484,159	0	1,314,941	98.2%	85.5%
4	517	71,037,500	70,128,500	0	909,000	98.7%	98.9%
5	499	65,704,200	64,631,100	0	1,073,100	98.4%	92.5%

⑧ 後期高齢者医療保険料（現年課税分）

後期高齢者医療保険料は、納税義務者の減少で△1,381,300円（△2.6%）となった。

徴収率は昨年度と同率の99.9%であった。収入未済額は73,500円となった。

ア) 年度別の比較

単位：人,円

年度	納税義務者数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
元	1,121	51,277,600	51,149,951	0	127,649	99.8%	108.0%
2	1,078	51,688,600	51,539,900	0	148,700	99.7%	100.8%
3	1,047	49,541,000	49,541,000	0	0	100.0%	95.8%
4	1,054	52,217,600	52,205,400	0	12,200	99.9%	105.4%
5	1,022	50,836,300	50,762,800	0	73,500	99.9%	97.4%

イ) 納税区分別状況

単位：人,円

徴収区分	納税義務者数	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	調定額 前年対比
特別徴収	927	36,190,100	36,190,100	0	0	100.0%	100.7%
普通徴収	242	14,646,700	14,572,700	0	74,000	99.5%	107.8%
計	延 1,169	50,836,800	50,762,800	0	74,000	99.9%	102.6%

(3) 滞納の状況

滞納繰越分に係る納入額は、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療保険料特別会計合わせて4,292,252円で、前年度の納入額より989,655円の増額（30.0%）となった。

滞納者は60人で、前年度より△10人減少した。

① 滞納額一覧表

単位：円

区分	滞納調定額	納入額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度	現年収入未済額	翌年繰越額
個人町民税	4,753,614	1,065,620	347,203	3,340,791	22.4%	14.7%	815,358	4,156,149
法人町民税	540,000	540,000	0	0	100.0%	79.3%	0	0
固定資産税	13,159,800	1,487,922	4,361,500	7,310,378	11.3%	4.1%	721,400	8,031,778
軽自動車税	45,000	0	0	45,000	0.0%	6.2%	51,600	96,600
入湯税	0	0	0	0	-	-	0	0
小計	18,498,414	3,093,542	4,708,703	10,696,169	16.7%	9.4%	1,588,358	12,284,527
国民健康保険税	9,035,060	1,198,710	433,900	7,402,450	13.3%	13.5%	1,073,100	8,475,550
後期高齢者医療保険料	12,200	0	0	12,200	-	100.0%	73,500	85,700
計	27,545,674	4,292,252	5,142,603	18,110,819	15.6%	40.9%	2,734,958	20,845,777

② 不納欠損の内訳

単位：円

税目	件数	金額		不納欠損の理由
		現年分	過年分	
個人町民税	20	0	347,203	地方税法第15条の7第4項及び第5項該当 地方税法第18条該当
法人町民税		0	0	
固定資産税	171	61,300	4,361,500	
軽自動車税		0	0	
国民健康保険税	6	0	433,900	
後期高齢者医療保険料		0	0	
計	197 (15名)	61,300	5,142,603	

③ 差押状況

単位：円

年度	件数	債権					その他	合計
		預貯金	給与	国税還付金	その他債権	計		
2	16	6,625	793,300	140,244	0	940,169	0	940,169
3	19	648,610	440,100	362,307	0	1,451,017	0	1,451,017
4	9	129,589	235,011	11,960	0	376,560	0	376,560
5	29	32,600	264,367	265,169	0	562,136	0	562,136

※督促手数料・延滞金含む

ア) 滞納整理特別対策班

町税、水道・下水道使用料、住宅使用料、介護保険料の徴収困難案件の滞納整理対策

- ・町税等収納金滞納整理特別対策班担当者会議 11月17日に開催
- ・町税等収納金滞納整理研究委員会 12月1日に開催

今年度は多額滞納者が減少し、個別の対応が出来ているため特別班の活動はしなかった。

イ) 県との協働滞納整理

中信県税事務所と町が併任徴収協定を締結して徴収業務を協働で実施

- ・対象者：1世帯2名
- ・徴収額：261,900円

(4) その他業務の内容

① 税務諸証明及び自動車臨時運行許可証（仮ナンバー）等の発行状況

単位：件,円

区 分	件 数	単 価	金 額	前年件数	前年金額	比較
税 務 諸 証 明	485	350	169,750	594	207,900	-38,150
住宅用家屋証明	2	1,300	2,600	10	13,000	-10,400
仮 ナ ン バ ー	46	750	34,500	60	45,000	-10,500
督 促 手 数 料	744	100	74,400	578	57,800	16,600
計	1,277		281,250	1,242	323,700	-42,450

② 町民税関係

ア) 個人県民税徴収取扱関係

徴収払込金額：97,497,468円 徴収委託金：5,782,373円

イ) 住民税申告（納税相談）

2月16日 から 3月15日 まで7会場で開催。20日間：639人（前年：651人）

③ 固定資産税関係

ア) 固定資産評価審査委員会

令和5年5月23日、令和6年3月26日

固定資産評価審査委員会運営研修会

令和5年11月1日（オンライン研修）

イ) 標準宅地鑑定業務

委託費：516,890円（37箇所）

委託業者：（一社）長野県不動産鑑定士協会

ウ) 公図修正

分合筆異動修正 委託費：682,000円 委託業者：HARVEY(株)

④ その他

ア) 収納関係

口座振替委託件数

単位：件

区 分	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢保険料	計
八 十 二 銀 行	712	2,661	480	1,556	352	5,761
木 曾 農 協	278	2,476	476	988	532	4,750
ゆ う ち ょ 銀 行	208	1,399	226	859	269	2,961
岐 阜 信 用 金 庫	68	134	26	61	0	289
計	1,266	6,670	1,208	3,464	1,153	13,761

イ) 過誤納金の還付（歳出還付）

還付税額のうち、法人町民税は確定申告による予定申告分、個人町民税は所得の減額更正等による固定資産税は課税錯誤による還付である。

還付額の内訳

単位：件,円

区 分	件 数	還 付 税 額	加 算 金	計
法 人 町 民 税	8	3,778,800	0	3,778,800
個 人 町 民 税	6	319,712	0	319,712
(内配当・株式譲渡分)	(4)	(9,712)	0	(9,712)
固 定 資 産 税	3	44,500	0	44,500
軽 自 動 車 税	0	0	0	0
計	17	4,143,012	0	4,143,012

ウ) 地方税電子申告（エルタックス）関係

個人住民税給与支払報告書：1,707件（前年度：1,703件）

法人町民税：163件（前年度：168件）

固定資産税（償却資産）：99件（前年度：93件）

エ) コンビニ交付発行件数

令和6年2月7日よりコンビニエンスストアで所得課税扶養証明書の発行が開始された。

令和5年度中の発行件数は2件であった。（令和6年2月・3月各1件）

令和5年度 町税徴収実績一覧表

単位：円，%

区 分	調定額		収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年 徴収率
		構成比					
町民税	183,519,734	30.1	179,016,382	347,203	4,156,149	97.5	97.3
個人町民税	151,621,734	24.9	147,118,382	347,203	4,156,149	97.0	96.8
現	146,868,120	24.1	146,052,762	0	815,358	99.4	99.4
滞	4,753,614	0.8	1,065,620	347,203	3,340,791	22.4	14.7
法人町民税	31,898,000	5.2	31,898,000	0	0	100.0	98.8
現	31,358,000	5.1	31,358,000	0	0	100.0	99.1
滞	540,000	0.1	540,000	0	0	100.0	79.3
固定資産税	381,023,400	62.6	368,568,822	4,422,800	8,031,778	96.7	96.4
純固定資産税	357,425,700	58.7	344,971,122	4,422,800	8,031,778	96.5	96.1
現	344,265,900	56.5	343,483,200	61,300	721,400	99.8	99.7
滞	13,159,800	2.2	1,487,922	4,361,500	7,310,378	11.3	4.1
交付金	23,597,700	3.9	23,597,700	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	16,782,200	2.8	16,685,600	0	96,600	99.4	99.1
種別割	14,938,200	2.5	14,841,600	0	96,600	99.4	99.0
現	14,893,200	2.4	14,841,600	0	51,600	99.7	99.6
滞	45,000	0.0	0	0	45,000	0.0	6.2
環境性能割	1,844,000	0.3	1,844,000	0	0	100.0	100.0
町たばこ税	17,925,814	2.9	17,925,814	0	0	100.0	100.0
入湯税	9,756,800	1.6	9,756,800	0	0	100.0	100.0
現	9,756,800	1.6	9,756,800	0	0	100.0	100.0
滞	0	0.0	0	0	0	-	-
合 計	609,007,948	100.0	591,953,418	4,770,003	12,284,527	97.2	96.9
現	590,509,534	97.0	588,859,876	61,300	1,588,358	99.7	99.6
滞	18,498,414	3.0	3,093,542	4,708,703	10,696,169	16.7	9.4
国民健康保険税	74,739,260	100.0	65,829,810	433,900	8,475,550	88.1	86.6
現	65,704,200	87.9	64,631,100	0	1,073,100	98.4	98.7
滞	9,035,060	12.1	1,198,710	433,900	7,402,450	13.3	13.5
後期高齢者医療保険料	50,848,500	100.0	50,762,800	0	85,700	99.7	99.9
現	50,836,300	100.0	50,762,800	0	73,500	99.8	99.9
滞	12,200	0.0	0	0	12,200	-	-
総 計	734,595,708	100.0	708,546,028	5,203,903	20,845,777	96.5	96.0
現	707,050,034	96.3	704,253,776	61,300	2,734,958	99.6	99.6
滞	27,545,674	3.7	4,292,252	5,142,603	18,110,819	15.6	11.0

(参考)

町税・料金等滞納状況

単位：円

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
町民税	183,519,734	179,016,382	347,203	4,156,149	97.5%
固定資産税	381,023,400	368,568,822	4,422,800	8,031,778	96.7%
軽自動車税	16,782,200	16,685,600	0	96,600	99.4%
たばこ税	17,925,814	17,925,814	0	0	100.0%
入湯税	9,756,800	9,756,800	0	0	100.0%
国民健康保険税	74,739,260	65,829,810	433,900	8,475,550	88.1%
後期高齢者医療保険料	50,848,500	50,762,800	0	85,700	99.7%
住宅使用料	51,485,100	49,834,538	0	1,650,562	96.8%
水道使用料等	99,798,537	95,551,913	0	4,246,624	95.7%
下水道使用料等	61,130,106	59,847,706	0	1,282,400	97.9%
妻籠下水道事業	9,247,990	9,232,963	0	15,027	99.8%
農業集落排水事業	13,356,341	12,887,898	0	468,443	96.5%
浄化槽整備事業	38,525,775	37,726,845	0	798,930	97.9%
合 計	947,009,451	913,780,185	5,203,903	28,025,363	96.5%

※過年度分含む

令和5年度成果報告 もっと元気に戦略室総括

- 辺地計画は実施計画との整合性を図りつつ計画の見直しを実施した。
- 過疎計画は、令和3年度の策定時に設定した数値目標に対する進捗状況について、評価検証を実施し検証結果に基づき軽微な修正を行った。
- 国土強靱化地域計画は、国の国土強靱化基本計画及び長野県強靱化計画の改定により当町の国土強靱化地域計画も改定した。
- 第10次総合計画は、前期基本計画の目標年度を令和6年度へ延長したことから、現時点の進捗状況の分析、評価検証を行いつつ目標数値の見直しを行った。
- 第10次総合計画に基づく実施計画（令和6年度～令和8年度）を策定した。
- 第2期地方創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）の検証会議・戦略会議を開催し、事業検証・数値目標及び戦略の内容について一部見直しを行った。
- 町政報告会は、7地区で開催した。
- 移住定住対策は、コロナ禍でも対応できるように、オンラインやメール等で対応するとともに、「移住者の声 2023」を作成し、関係機関や相談者への配布を行った。移住相談件数は前年に比べ50件増加し、70件となった。
- 令和5年度から全国版空き家バンク及び長野県が運営する楽園信州空き家バンクでの周知に移行した。空家利活用補助金等をPRするとともに、空家対策協議会を開催し準特定空家の管理者に適正管理を助言した。
- 地域の活動を支援するため、県の元気づくり支援金、町の地域づくり補助金・補助事業等つなぎ資金事業に取り組んだ。また、現在の備品管理状況を把握するため調査を行った。
- 地域公共交通協議会を開催し地域バス・デマンドタクシー・乗合いタクシーを運行した。長野県が進める木曾川右岸道路工事に伴う県道中津川田立線橋梁工事の規制に伴い、田立線の迂回運行を行った。木曾病院線は、南木曾町単独運行（予約制）で運行した。キャッシュレス化の取り組みとして（一社）南木曾町観光協会におけるバスチケット販売や、モバイルチケット「QUICK TRIP」を導入した。
- 木曾広域ケーブルテレビ整備事業では、木曾広域で進めている自治体DX・ICT利活用計画に基づき、防災力強化の一環として「くらしの掲示板」をリニューアルした。
- （第4次）男女共同参画計画を策定したことから、住民の方に広く周知するため普及啓発版を作成し、全戸に配布した。
- リニア対策協議会を開催し、町内におけるリニア中央新幹線整備事業に係る課題について協議し、国県等の関係機関との連携を図りながら事業主体であるJR東海に対し適切な対応を求めた。

- ふるさと納税は、制度を遵守した返礼品の拡充を進め、登録返礼品は増加したものの、寄付受納金額は対前年△6,736千円の25,897千円となった。
- 地域おこし協力隊は、令和5年度入隊した隊員2名が加わり、7名体制で活動することができた。
- 大学連携事業は、名古屋外国語大学による「南木曾町の観光地の魅力を発信するフィールドワーク事業」を実施し、コロナ禍以降増加する外国人観光客に対しての困りごとを調査するとともに、蘇南高校生徒や若者まちづくり会議委員との意見交換会や住民との交流を図った。また、交通事業者のおんたけ交通へのヒアリングを通して外国人観光客向けの乗り方ガイド（動画）を作成した。
- 令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は8事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、5事業（うち2事業は令和6年度へ繰越）を実施した。

【評価】

南木曾町人口ビジョンの将来展望は「2060年に1学年20人以上を維持できる人口を目標とし、2060年の人口を2,290人」としたところであるが、コロナ禍の影響が回復しないまま出生数は13名と対前年△2という状況である。

人口減少対策については、新婚世帯の新生活に伴う住居取得費用または住宅賃借費用、引越費用の助成制度により、3組に補助金交付を行った。結婚祝金交付事業では、婚姻時・婚姻後合わせて26組に支給することが出来た。またコロナ禍ではあったものの、出会いの機会を設けるため感染対策を徹底して婚活イベント等を木曾郡町村と連携して4回開催するなど、結婚・婚活支援等を推進することができた。

空家バンクでは、登録物件数と成約件数が増加し、少しずつではあるが成果が現れ始めている。空家の利用者に対する修繕費の助成の利用者は4件、所有者の片付け費用の助成制度については13件の利用と制度を利用する方が増加してきている。

地域公共交通では、昨年度より増加してきた外国人観光客に対応するためバスの増便を、また、ドライバーの負担軽減のためバスチケットおよびモバイルチケットを導入した。

リニア対策協議会では「工事用車両の通行等に関する変更確認書」を皮切りに、5つの確認書を締結した。今後も個別の課題ごとに確認書あるいは協定書を締結するとともに、今後も継続して住民の安心安全を確保するため、不安の解消やリスク軽減に取り組む。

町の特産品をお送りするふるさと納税制度の一層の推進を図ってきた。令和2

年より株式会社さとふる、令和4年より楽天市場をふるさと納税事業者として追加した。コロナが5類に位置付けられたこともあり、昨年までの巣ごもり需要低下により寄付額は、25,897千円で前年比6,718千円減となった。寄付金は、中学校エレベーター保守・整備や南木曾町誌作成など13事業に活用した。

地域おこし協力隊は4月に1名、9月1名を採用し7名で活動をスタートさせたが、8月末には一身上の都合により1名退任し6名となった。年度末で退任した2名は定住に至らなかったが、協力隊の活動への支援の在り方等引き続き検証し、次年度以降の隊員への対応に生かして行きたい。

令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業として8事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として5事業（うち2事業は令和6年度へ繰越）を実施することができた。

5 もっと元気に戦略室所管

1. 企画関係

(1) 計画策定状況

① 計画策定及び評価・検証・見直し

ア. 辺地計画

南木曾町辺地に係る公共施設の総合整備計画（辺地計画）は、昨年度に令和5年度から令和9年度を計画期間とする新たな計画が策定され今年度は計画初年度となる。当該計画は主に辺地債の根拠となることから、毎年見直しを行う実施計画に合わせて変更する必要がある。今年度においても見直しを実施したが、辺地計画にある事業費を超える見直しは無かった。辺地計画にある事業費内で事業を進めることができるため、辺地計画自体の見直しは不要となった。

イ. 実施計画

令和6年度から令和8年度までの実施計画を策定した。

ウ. 過疎計画

過疎計画に記載のある各種事業について、関係する法令や社会情勢の変化により計画の文言を修正することが必要となった。また、実施計画の見直しに伴い、過疎計画事業及び事業費について軽微な変更をするほか、重要業績評価指標（KPI）及び令和3年度に設定されている目標値の進捗状況の評価を実施した。

エ. 国土強靱化地域計画

上位計画である国の国土強靱化基本計画及び長野県強靱化計画の改定により当町の国土強靱化地域計画も改定が必要となった。主な改定内容は、国等の目標項目の統合、組替えに伴う各施策の組替えや文言の修正をした。併せて各項目で設定されている取り組むべき事項に記載された施策の数値目標に対して令和4年度末時点の実績数値により取組状況を検証し変更を行った。

オ. 総合計画

総合計画については、令和6年度に総合戦略を一体化させることを予定している。これにより、現計画である前期基本計画の計画期間について平成30年度から令和4年度を令和6年度まで延長し、総合戦略の改定期期と合わせることにした。計画期間の延長に伴い目標年度も令和4年度から令和6年度となることから目標数値の見直しが必要となり新たに設定をした。合わせて計画に記載されている達成目標に対する現時点の進捗状況の分析、今後の取り組みについて評価検証を行った。

カ. 地方創生総合戦略

検証会議、戦略会議での意見を基に、意見への回答と総合戦略の見直しの可否について検討を行い、本文の修正及び重要業績評価指標の修正が必要な事業については、計画へ反映した。

② 策定済計画

- ア. 第10次南木曾町総合計画 基本構想（平成30年度～令和9年度）
- イ. 第10次南木曾町総合計画 基本計画（平成30年度～令和6年度）
- ウ. 南木曾町実施計画（令和6年度～令和8年度）
- エ. 第4次木曾地域振興構想（平成30年度～令和9年度）

- オ. 南木曾町過疎地域持続的発展計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)
- カ. 南木曾町辺地総合整備計画 (令和 5 年度～令和 9 年度)
- キ. 第 2 期南木曾町地方創生総合戦略 (令和 2 年度～令和 6 年度)
- ク. 南木曾町国土強靱化地域計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

(2) 地域振興協議会等の開催状況

①町政報告会関係

ア. 日程・開催場所

- ・令和 5 年 10 月 17 日 (火) 19:00～ 北部地区 (北部分館)
- ・令和 5 年 10 月 23 日 (月) 19:00～ 三留野地区 (三留野分館)
- ・令和 5 年 10 月 24 日 (火) 18:30～ 広瀬地区 (広瀬分館)
- ・令和 5 年 10 月 25 日 (水) 19:00～ 蘭地区 (蘭分館)
- ・令和 5 年 10 月 30 日 (月) 19:00～ 与川地区 (与川分館)
- ・令和 5 年 11 月 1 日 (水) 19:00～ 妻籠地区 (妻籠町並み交流センター)
- ・令和 5 年 11 月 2 日 (木) 19:00～ 田立地区 (田立社会教育施設体育館)

【7 地区】参加者合計：172 人

イ. 内 容

- ・リニア中央新幹線工事について
- ・木曾あすなろ荘の施設入所定員の見直しについて
- ・新型コロナウイルス感染症治療の公費負担について
- ・坂下診療所の現状について

②お気軽ミニ集会

町長が直接住民からの声を聞く場として、「お気軽ミニ集会」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、希望団体が無かったことから令和 5 年度は未実施となった。

③地域振興協議会会長会議

ア. 第 1 回 6 月 5 日 (場所：南木曾会館 2 階大会議室)

- ・令和 4・5 年度地域振興協議会の事務局体制について
- ・令和 5 年度地域振興協議会要望の取りまとめについて
- ・各種助成事業について
- ・その他 ・意見交換

イ. 第 2 回 12 月 1 日 (場所：南木曾会館 2 階大会議室)

- ・令和 5 年度地域振興協議会要望の回答について
- ・各種助成事業について
- ・その他 ・意見交換

(3) 地域づくり支援事業補助金 (町補助金)

①地域づくり支援事業実施状況

令和 5 年度は、2 団体 3 事業 総事業費 1,308,000 円の補助金を交付した。

(単位：円)

事業名	振興協議会	事業費	補助金	主な事業内容
SL お化粧直し完了式典	三留野	1,197,519	261,000	イベント開催
妻籠宿の季節の催しを通じた持続可能な観光地域づくり事業	妻籠	2,278,305	531,000	イベント開催、備品倉庫設置
町づくり組合と地域が一体となった南木曾町三留野地域の町づくり事業	三留野	2,216,800	516,000	宿場灯籠設置、観光ガイドマップ作成、写真撮影会開催
計		5,692,624	1,308,000	

②備品管理状況調査

これまで、地域づくり支援事業補助金を活用した事業のうち、備品購入を伴うものについて管理状況に関する調査を実施した。調査は、地域振興協議会及び公共的団体で購入された備品のうち、耐用年数内のものを対象とした。

年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4
採択事業数	8	8	6	6	5	5	3	2	4	1	1	1	2	4
調査物品数	0	0	1	3	0	3	2	1	1	0	13	0	0	8

(4) 木曾森林管理署南木曾支署との行政懇談会

開催日：6月13日（火） 出席者：28名 当番：町

現地視察（中ノ沢治山作業道、中ノ沢林道、ムクリ沢林道）

令和5年度主要事業の概要、要望、回答

(5) 木曾下伊那・中津川地域県際交流協議会

構成市町村 中津川市 阿智村 王滝村 上松町 大桑村 南木曾町

総会 令和5年8月2日（水） 会場 中津川市ひと・まちテラス

事務局当番 上松町

中津川・木曾下伊那郡広域連携SDGs推進協議会設立総会と合わせて開催

(6) 入札参加資格審査委員会

①開催状況

町が指名する際に定めている標準業者一覧以外の選定に係る案件について審査をおこなった。

回	開催日	件数	回	開催日	件数
第1回	令和5年4月10日	3案件	第10回	令和5年11月14日	1案件
第2回	令和5年4月21日	1案件	第11回	令和5年11月17日	1案件

第3回	令和5年5月15日	1案件	第12回	令和5年12月18日	1案件
第4回	令和5年6月6日	6案件	第13回	令和6年2月5日	1案件
第5回	令和5年7月3日	2案件	第14回	令和6年2月14日	1案件
第6回	令和5年7月18日	2案件	第15回	令和6年3月6日	1案件
第7回	令和5年8月21日	1案件			
第8回	令和5年10月10日	1案件			
第9回	令和5年10月17日	2案件	合計	15回 25案件	

令和3年度に実施した「妻籠町並み交流センター建設工事」の指名競争入札において、町職員より最低制限価格を入手し、最低制限価格と同額で入札・落札したJV構成事業者の営業所長及び代表取締役に対し、公契約関係競売入札妨害罪で木曾福島検察庁から木曾福島簡易裁判所に略式起訴されたことが令和5年11月9日に公表されたことから、第10回、第11回の建設工事入札参加資格審査委員会で指名停止期間を審議し、令和5年11月20日から令和6年8月19日までの9ヶ月間を指名停止期間とした。

(7) 定住、空家対策の検討

①移住・定住対策

ア. 広報、広域連携

南木曾町の公式ホームページ内に移住定住に特化したコンテンツを作成した。令和2年度に作成した南木曾町独自の移住情報冊子「南木曾に住もう！」の付属資料として「移住者の声 2023」を作成し、関係機関や移住相談者への配布を行った。

町ホームページ内（広報なぎそ）や移住セミナー等で子育て支援などの施策一覧をまとめ引き続き周知を行った。市町村の広域連携推進事業において移住定住促進事業として木曾地域の移住情報ページの運営を引き続き行った。（KISO-KURASHI）

広域的な取り組みとして、3月20日に「ふるさと回帰支援センター」の相談員1名、銀座 NAGANO にて在中している相談員1名、大阪事務所1名 計3名が木曾郡を訪れ、各町村の視察を行った。

南木曾町においては、妻籠宿・南木曾ろくろ・なぎそこども園・ミンツクの視察を行った。

・移住相談件数（メール相談含む） 70件（前年度：20件）

※今年度から「空き家の問い合わせ」＝「移住相談件数」とした。

イ. U I J ターン就業・創業移住支援事業

国、県の制度を活用し、U I J ターン者支援として移住に要する経費（引越しや住宅確保の費用等）の助成制度を令和元年度に整備した。単身者は60万円、2人以上世帯には最大100万円、18歳以下の子供1人に対して30万円を助成する。5年以上東京圏・愛知県・大阪府に在住、就労していた方が町内に移住し、かつ、長野県の求人マッチングサイトに掲載されている事業所への就職等の条件設定を満たした場合に交付される。引き続き、町内事業所へのマッチングサイトへの登録呼びかけと移住者情報提供に努めていく。

・長野県求人マッチングサイト登録事業所数 8社

・U I J ターン就業・創業移住支援事業交付数 1組60万円

ウ．結婚支援事業

人口増加や定住促進に繋げるものとして、婚活イベント参加者に対する参加費補助金、新婚世帯の新生活に伴う住居取得費用等を支援する補助金、南木曾町で結婚した方への結婚祝い金の交付（婚姻時から婚姻後3年まで毎年5万円ずつ）を行った。また、広域連携事業では、各町村で連携した婚活イベントを開催した。町事業として、令和4年度まで婚活イベントを主催していたが参加者が集まらず開催することが出来なかったため町独自のイベント開催から、長野県が運営しているマッチングシステム「NAGANO ai MATCH」を取り入れ、チラシ等を配布しシステム登録の推進を図った。

- ・結婚新生活補助金交付者数

3組 交付金支給額 593,000円

- ・結婚祝い金交付者数

婚姻時 8組 婚姻後 1～3年まで 18組 交付金支給額 1,300,000円

- ・広域連携婚活イベント

全4回開催（町内参加者0名）

②空家対策等

令和5年3月に改定した南木曾町空家等対策計画と空家対策総合実施計画をもとに、空家の利活用と除却の促進を図り、所有者への空家問題に関する意識の涵養や、危険な空家を除却することで、地域住民が安全に生活できる環境を整えることに努めている。

空家情報登録制度要綱（空家バンク）に基づき、継続的に空家情報の収集・提供、地域への情報提供や各地区からも情報をいただきWebサイトで公開を行った。これまで町ホームページのみで情報発信を行っていたが、令和5年度から全国版空き家バンク（LIFULL HOME 'S）及び長野県が運営する楽園信州空き家バンクへ移行し、空家情報の拡充を図った。令和5年度も固定資産税通知書類の送付に合わせ空家バンク制度の紹介を行った。

空家の利活用推進に大きな効果をもたらすための取り組みとして、空家の利用者に対する修繕費の助成と所有者の片付け費用の助成制度を実施した。新たに空家や空き店舗を改修し、事業所として活用する場合も補助対象とした。

また、平成27年度の条例改正により所有者が自主的に空家を除却する状況も少しずつ進んでいるものの、空家の発生件数がこれを上回り、依然として空家の増加は進んでいる。

空家の適正な管理に対する相談も数件寄せられ、状態の良い物件については空家バンクや空家利活用補助金の紹介をしているが、ほとんどの所有者が遠方であるため早急に根本的な解決に繋がる事は困難であった。なお、利活用困難な空家については、所有者と相談し空家バンクへの登録や除却のアドバイス等を実施した。

令和5年度に空家対策総合支援事業を活用し、空家を改修した移住定住促進空き家活用住宅2棟の片付け及び改修設計、耐震調査を行った。移住定住促進空き家活用住宅は都市部から子育て世帯を誘致できるよう、子ども部屋を確保した空き家を選定し、所有者に対して町と10年間の無償賃貸借契約し、移住や子育て住居環境を整備することで都市部の子育て世帯の誘致を図る。

空き家バンクの運営を担う地域おこし協力隊を令和5年度から採用し、全国版空き家

バンク及び楽園信州空き家バンクの運営を担うとともに、空き家所有者向けのチラシ等を作成し、所有者の意識の涵養を行った。

ア. 空家情報登録制度（空家等バンク登録数）実績

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
登録物件数（戸）	15	6	6	10	10
利用希望者数（人）	12	13	8	4	70
成約件数（件）※	6	3	4	5	10

イ. 南木曾町内の空家の状況

（単位：戸）

地区	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
与川	17	16	16	14	14
北部	15	16	16	14	15
三留野	104	99	97	115	114
妻籠	56	55	52	37	48
蘭	91	87	87	88	88
広瀬	52	54	53	55	53
田立	34	35	35	39	39
計	369	362	356	362	371

※「空家」はその建物で常時生活している者がいない住宅とし、店舗・工場は含んでいない。

また倉庫として使用されているものや季節的・一時的に利用されているものを含む。

※令和4年度に空き家実態意向調査を実施し、CATVの契約や水道利用状況、空家情報登録制度の実績を踏まえてデータ更新している。

ウ. 空家利活用推進補助金の利用実績（改修修繕補助・片付補助）

年度	件数	申請事業費	補助金額
令和3年度	10件	16,347,061円	3,386,000円
令和4年度	11件	23,620,545円	2,699,000円
令和5年度	17件	9,663,015円	3,031,600円

- ・R3内訳：改修補助4件、片付補助6件
- ・R4内訳：改修補助7件、片付補助4件
- ・R5内訳：改修補助4件、片付補助13件

エ. 空家等対策協議会

開催日：令和6年1月25日（南木曾町役場大会議室）

- ・これまでの空家対策の取り組み
- ・特定空家、準特定空家について
- ・移住定住促進空家活用住宅事業の計画について
- ・旧ヤマニ社宅活用 サテライトオフィス・移住体験住宅について
- ・南木曾町空家対策計画の更新について R5～R9年度計画

(8) 広報

①広報なぎそ 12回発行 437～448号 発行部数 1,750部／1回

No.	主な内容
437	今コロナを振り返ると 施政方針 当初予算 上下水道事業会計当初予算 職員・教職員人事異動 町の組織機構と職員配置 令和5年度消防団入退団式挙行 結婚祝金のお知らせ チアフルながの開設 3月定例会・全員協議会 館報
438	令和3年度財務書類 焚火届のお知らせ 「南木曾の林業資料」長野県有形民俗文化財に指定 木曾川右岸道路県境部計画の検討 なぎそミツバツツジ祭り開催 「中山道 馬籠宿 妻籠宿」切手寄贈 館報
439	日頃から災害に備えましょう 妻籠健康マラソン大会 南木曾町地域応援商品券を給付 長野県交通安全運動推進本部顕彰の表彰 田立歌舞伎保存会表彰 館報
440	南木曾町物価高騰対策支援金 高齢者補聴器購入費補助金のお知らせ アピアランスケア助成事業開始 生ごみ処理機等の購入費補助金 国道19号降雨による事前通行規制区間の一部区間雨量基準を緩和 「日本で最も美しい村」連合定期総会・学習会開催 南木曾町防犯協会解散 6月定例会・全員協議会 館報
441	電話詐欺被害防止対策補助金のお知らせ 人権擁護委員の退任及び委嘱のお知らせ 内閣総理大臣へ田立のお茶贈呈 木曾川右岸道路県境工区に係る事業立ち上げ意見交換会開催 リニア対策協議会開催 館報
442	南木曾町農業委員・農地利用最適化推進委員の募集 令和5年度二十歳を祝う会開催 南木曾町人事行政の運営状況などのお知らせ 中津川・木曾下伊那広域連携SDGs推進協議会設立 防災訓練実施 館報
443	令和4年度決算状況・事業会計決算状況 決算審査意見書 長野県・南木曾町価格高騰特別対策支援金 里親制度のお知らせ 100歳のお祝い訪問 「等覚寺山門」を南木曾町有形文化財に指定 9月定例会・全員協議会 館報
444	南木曾町消防団員募集 令和5年度南木曾町表彰式 子育て世帯生活支援特別給付金 上下水道料金インボイス制度対応のお知らせ 木曾森林管理署南木曾支署・南木曾町合同植樹祭開催 町政報告会開催 9月定例会・全員協議会 館報
445	下水道水洗化促進 叙勲伝達 火の元点検を実施しました 確定申告に関するお知らせ 第2・3回臨時会 リニア対策協議会開催 館報
446	年頭あいさつ 令和5年主な出来事 マイナンバーカードコンビニ交付開始 窓口延長業務終了 地域計画策定 令和6年度所得税・住民税の申告 南木曾町物価高騰対策支援金 第2回SDGs推進協議会開催 入札妨害に対する処分 出初式挙行 12月定例会・全員協議会 館報
447	UIJ ターン就業支援金 戸籍の証明書の請求が便利になりました 町議会選挙日程決定 特別報酬等審議会から町議会議員の報酬について答申 大谷選手のグローブ到着 能登半島地震災害支援のため町職員派遣 リニア対策協議会開催 第47回南木曾町公民館大会 (館報)
448	令和6年度町税等納付のお知らせ 中心地域町村交通災害共済の掛金が全額公費負担 氷雪の灯祭り開催 新農業委員会体制 なぎそねこ組合と町職員で能登被災地支援実施 地域おこし協力隊報告 第1回臨時会・全員協議会 館報

②南木曾町ホームページ関係

木曾広域連合のWebサイト管理システムにより、ホームページの記事編集・掲載を行った。

トップページ 行政サイトのコンテンツアクセス数が減少した。町HPを閲覧する方がトップページから必要項目を見るのではなく、調べたい情報を直接検索したことがアクセス数の減少原因だと考える。一方「地域バス・乗合タクシー」のアクセス数が他人気

サイトと比べ大幅に増加したことから、コロナウイルスが明けて観光客等が町ホームページから情報を取り入れようとしていることが分かる。

今後、多くの方が町ホームページを閲覧することが予想されるため一層コンテンツの充実に努めていく必要がある。

・令和5年度 南木曾町 Web サイトのアクセス数	()	内は対前年度比
トップページ	行政サイト	合計 38,424 件 (△14,883 件)
コンテンツ全体の総アクセス数	合計	186,292 件 (△16,944 件)

・ホームページ行政人気サイト BEST 3

1. 【地域公共交通】 地域バス・乗り合いタクシーについて 23,706 件
2. 【空家対策】 空家バンク物件登録一覧 3,709 件
3. 【上下水道】 水道メーターの読み方と漏水の発見方法 2,816 件

③まいぷれ木曾からの情報発信

これまで木曾広域ケーブル網のブログシステムを利用し「なぎそブログ」として、町の出来事を発信してきたが、機器の老朽化、サポート期間の終了等により木曾広域情報センターではブログ配信を行わなくなったため、令和3年12月末で「なぎそブログ」は終了した。これに代わる新たな外部への情報発信手段として山田印刷(株)が管理運営している木曾地域の情報発信サイト「まいぷれ木曾」へ登録し、随時町の情報を発信している。

○契 約 先：山田印刷株式会社

○契 約 期 間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

○契 約 金 額：92,400 円【内訳】月額7,700 円×12 か月＝92,400 円

○情報発信回数：70 件

④高齢者向けスマホ教室の開催

田立老松会からスマホ教室の開催の要望があり、DX推進の一環として、国のデジタル活用推進事業「高齢者向けのスマホ教室」を受託しているKDDI株式会社が主体となり開催した。

○日 時：11月10日(金)

○開 催 場 所：旧田立小学校

○参 加 人 数：18名

○内 容：スマホ・ケータイ安全教室 高齢者向け

(基本操作説明、文字入力説明、インターネットの活用等)

○費 用：全額国負担

※今後も要望に応じて検討

(9) 地域発元気づくり支援金事業

①元気づくり支援金事業実施状況

事業名	団体名	事業費 (千円) ※採択時	交付額 (千円)	主な事業内容等
南木曾グッド・ライフプロジェクト 2023	NPO 法人なぎそチャレンジクラブ	1,760	1,333	運動教室等の開催, 備品購入
爆笑激走! ティラノサウルスレース	NPO 法人なぎそチャレンジクラブ	606	485	備品購入、イベント開催
ハザードマップを活用した地域防災力向上事業	南木曾町	6,270	5,016	ハザードマップ作成
S L お化粧直し完了式典	南木曾鉄道遺産を愛する会	1,198	936	イベント開催
町づくり組合と地域が一体となった南木曾町三留野地域の町づくり事業	中山道三留野宿町づくり組合	2,217	1,700	ガイドマップ作成、写真展開催、灯籠設置
「信州歴史的まちなみフォーラム 2023in 妻籠宿」	(公財)妻籠を愛する会	484	387	フォーラム開催
妻籠宿の季節の催しを通した持続可能な観光地域づくり事業	妻籠観光協会	2,278	1,747	イベント開催、備品倉庫設置
合計 7事業	6団体	14,813	11,604	

②備品管理状況調査

これまで、元気づくり支援金（コミュニティ助成事業含む）を活用した事業のうち、備品購入を伴うものについて管理状況に関する調査を実施した。調査は、地域振興協議会及び公共的団体で購入された備品のうち、耐用年数内のものを対象とした。

年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4
採択事業数	11	15	8	11	8	6	10	8	13	7	4	6	7	6
調査物品数	0	0	1	1	1	2	6	6	12	6	6	4	8	4

(10) 補助事業等つなぎ資金貸付

県等補助事業に伴う町の「補助事業等つなぎ資金」貸付金制度の貸付を行った。

補助事業名	貸付団体	貸付額 (千円)	貸付期間
妻籠宿の季節の催しを通じた持続可能な観光地域づくり事業	妻籠観光協会	1,747	R5. 6. 30～R6. 4. 13
S Lお化粧直し完了式典	南木曾鉄道遺産を愛する会	936	R5. 7. 7～R6. 3. 10
鳥獣被害防止総合対策交付金	南木曾町有害鳥獣駆除対策協議会	1,646	R5. 9. 29～R6. 4. 13
合 計	3 団体	4,329	

(11) 地域バス対策関係

①地域公共交通協議会運営（地域バス・乗合タクシー）分

- ・ 第1回南木曾町地域公共交通協議会（6月19日）
 令和4年度事業報告、歳入歳出決算について
 令和5年度事業計画、歳入歳出予算について
 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について
- ・ 第2回南木曾町地域公共交通協議会（2月28日）
 令和5年度南木曾町新交通システム利用状況・料金収入状況について
 交通事業者が抱える運転手不足・高齢化について
 令和6年度南木曾町地域公共交通協議会事業計画（案）について
 木曾地域公共交通計画(素案)の概要について

②地域バス・乗合タクシー運行関係

- ・ 令和5年度の事業実績（対前年比）
 運行経費： 年間 37,867,090円 前年 37,600,850円 （100.7%増）
 料金収入： 年間 31,282,019円 前年 11,865,697円 （263.6%増）

・ バス利用状況（人）

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
保神線	2,463	2,408	1,709	2,383	2,456	2,778	3,625	3,178	1,460	953	1,098	2,002	26,513	15,246
馬籠線	4,154	4,646	2,514	3,999	4,763	4,702	7,465	7,282	1,680	941	1,095	3,454	46,695	15,620
与川線 (混乗)	1	2	2	0	1	0	1	1	1	0	0	0	9	24
北部線 (混乗)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
田立線	125	132	149	121	134	124	132	123	105	105	109	97	1,456	1,840
計	6,743	7,188	4,374	6,503	7,354	7,604	11,223	10,584	3,246	1,999	2,302	5,553	74,673	32,748

・乗合タクシー利用状況（人）

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
田立線	10	9	15	10	17	12							73	128
広瀬線	4	0	0	0	0	0							4	12
蘭線	0	0	0	0	0	0							0	0
計	14	9	15	10	17	12							77	140

※10月から乗合タクシー田立線、広瀬線、蘭線はデマンドタクシーへ移行。

③地域バスの乗継優遇制度及び身体障害者料金制度

それぞれ平成26年度と令和元年度から実施し、バス利用者の負担軽減を行った。

・乗継優遇制度利用状況（人）

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
北部線	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	9
与川線	0	0	0	3	9	6	18	16	7	13	44	20	136	2
田立線	6	13	26	8	1	4	1	9	5	11	4	2	90	86
保神線	14	21	26	11	26	14	17	22	15	16	6	17	205	255
馬籠線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
タクシー	33	35	20	24	28	21	26	18	20	8	6	0	239	420
計	49	69	67	64	73	67	71	60	70	49	79	54	676	772

④町運営（スクールバス・通園バス）分

運行経費 年間 22,352,000円 前年 24,919,400円（10.3%減）

⑤木曽病院線の運行

令和3年度から引き続き有償の予約制乗合タクシーの運行を行った。

・木曽病院線利用状況（人）

木曽病院線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
木曽病院方面	16	13	13	13	8	18	19	14	16	13	13	10	166	190
南木曽駅方面	13	13	11	12	8	17	15	13	13	13	12	9	149	159
計	29	26	24	25	16	15	34	27	29	26	25	19	315	349

⑥デマンドタクシーの運行

引き続き与川地区、北部地区、三留野地区の一部（上の原、金知屋）でデマンドタクシーの運行を行った。

10月から田立地区（向粟畑、粟畑、大野正兼、塚野）、蘭地区（上段）、広瀬地区（旧富貴畑）でデマンドタクシーの運行を行った。

運行路線		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
与川	与川⇒駅等	10	13	11	9	10	10	9	8	10	10	10	19	129
	駅等⇒与川	15	18	13	12	14	10	11	8	8	10	8	16	143
	計	25	31	24	21	24	20	20	16	18	20	18	35	272
北部	北部⇒駅等	12	8	6	6	7	4	4	9	6	5	6	9	82
	駅等⇒北部	8	14	12	13	12	11	8	10	11	9	11	12	131
	計	20	22	18	19	19	15	12	19	17	14	17	21	213
蘭	上段⇒尾越	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	尾越⇒上段	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	計	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
広瀬	富貴畑⇒本谷橋	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	本谷橋⇒富貴畑	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	計	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0
田立	田立⇒田立駅	/	/	/	/	/	/	10	17	10	11	15	7	70
	田立駅⇒田立	/	/	/	/	/	/	0	2	3	4	5	1	15
	計	/	/	/	/	/	/	10	19	13	15	20	8	85
5地区 合計		45	53	42	40	43	35	42	54	48	49	55	64	570

⑦キャッシュレス化への推進

（一社）南木曾町観光協会におけるバスチケットの販売

12月1日から（一社）南木曾町観光協会の窓口において、300円券及び600円券の販売業務を委託した。

モバイルチケット「QUICK TRIP」の導入

3月25日からスマホ上でバスチケットを事前購入できる「QUICK TRIP」を導入した。

決済方法はApple pay、Google pay、クレジットカードの3種類

⑧インバウンド観光客増加に伴う馬籠線増便対応

コロナ禍以降、南木曾町を来訪される観光客が増加に伴い、一部の便でバスに乗車できない事例が発生したことから、馬籠線を増便対応した。

増発期間：10月25日～12月6日 43日間

対応時間：妻籠 15：26 発 南木曾駅行き （平日 29日間）

南木曾駅 12：40 発 馬籠行き （土日祝日 14日間）

馬籠 13：25 発 南木曾駅行き （土日祝日 14日間）

南木曾駅 14：15 発 馬籠行き （土日祝日 14日間）

馬籠 15：00 発 南木曾駅行き （土日祝日 14日間）

- ⑨主要地方道中津川田立線改良工事に伴う田立線の迂回運行及びバス停の新設
10/3～3/25 国道 19 号迂回運行（田立駅～弥栄橋～坂下診療所）
※迂回運行に伴い、旧担当区前バス停は休止

⑩年末年始の減便対応

交通事業者の乗務員確保が困難であることから、年末年始の保神線及び馬籠線を減便して運行した。

減便期間：12月31日～1月3日 4日間

減便対応：当初 保神線 4往復、馬籠線 4往復 計8往復

減便後 保神線 2往復、馬籠線 2往復 計4往復

(12) 木曾広域ケーブルテレビ整備事業

情報担当課長・情報担当者会議を5回開催し、各推進部会での事業検討も本格的に始まった。

令和5年度においては総務推進部会が事業を行うこととなっており、防災力強化の一環として「くらしの掲示板」のリニューアルを行った。

また、CATVの活用として広域CHを「121・122CH」の他に新たに「123CH」を増やし「121CH」では、木曾郡内の天気情報や国道19号情報、ウィークリー木曾といった広域的な情報を放映しています。「122CH」では北部地域（木曾町、木祖村、王滝村）の情報「123CH」では、南部地域（上松町、大桑村、南木曾町）の情報を放映しています。

ケーブルテレビ契約数について、一般加入、賃貸住宅の契約数が減少した。

令和5年度の転入者数が少なかったことも要因の一つと考えるが、若い世代や転勤等で一時的に転入された方で、CATVの契約を行わない割合が増加したことが主な要因だと考える。

インターネット加入者も同様な理由から契約者数が減少したものとする。

インターネットのプラン別では、スタンダードプランの他、新規で追加した光300プラン、光1Gプランの契約数も徐々に増えてきている。

南木曾町の自主放送では、引き続き文字放送の他、CATV連携システムによる情報発信を行った。

①木曾広域ケーブルテレビ加入状況

ケーブルテレビ加入数	令和5年3月末	令和6年3月末	増減
一般世帯	1,455	1,440	△15
個人・法人事業所	75	77	2
公的機関	44	47	3
その他(賃貸住宅・別荘・休止中)	402	386	△16
計	1,976	1,950	△26
音声告知のみ(外数)	74	78	4

②インターネット契約数（令和6年3月末時点）・・・655件（前年度667件）

(13) 男女共同参画

①南木曾町男女共同参画計画（第4次）

- ・計画期間：令和5年4月1日～令和9年3月31日
- ・委員会の開催：第1回 1月17日(10名出席)
第2回 2月29日(10名出席)
- ・第4次計画の策定にあたり、男女共同参画について住民の方に広く周知をするため計画の普及啓発版を作成し全戸配布を行った。
配布数：1,525部

②啓発活動

- ・男女共同参画週間について広報なぎそ・ケーブルテレビでPRし、啓発に努めた。

③男女共同参画関係調査への協力

- ・町における女性の公職参画状況と関係施策の推進状況調査

調査内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政機関等への女性登用率	31.47%	21.00%	15.00%
地域組織における女性の割合	38.34%	32.30%	33.90%

(14) 地域活動助成事業

宝くじの社会貢献広報事業として長野県市町村振興協会から地域活動等の支援を目的に交付される助成金「コミュニティ助成事業」について、令和5年度の活用事業はなかった。

(15) 電源立地地域対策交付金事業

水力発電施設所在市町村等が地域振興等のために行う事業に対する交付金で、令和5年度はこども園運営経費、総合福祉センター西側ボイラー設備等改修工事費に充当した。

総事業費 31,919,600円
交付金交付限度額 30,149,000円

(単位：円)

交付対象事業	対象経費	交付金充当額	備考
こども園運営事業	22,569,600	21,649,000	人件費の一部
総合福祉センター西側ボイラー設備等改修工事	9,350,000	8,500,000	
合計	31,919,600	30,149,000	

(16) リニア中央新幹線への対応

①リスク削減のための取組み

平成26年6月にリニア整備に伴う生活や環境へのリスク削減について協議し、事業主体であるJR東海に対して適切な対応を求めることを目的とするリニア中央新幹線対策協議会を設置した。JR東海との調整・交渉には町があたり、重要な決定事項を対策協議会に諮っている。

ア. リニア中央新幹線対策協議会の協議内容

- 第 37 回 (R5.7.5) 尾越工区トンネル掘削工や発生土仮置き場（尾越）等に係る工事説明会について、J R 東海、鉄道・運輸機構より報告がなされた。
- 第 38 回 (R5.10.12) 発生土置き場（尾越）に係る工事及び盛土条例に基づく申請内容に関する説明会について、J R 東海より報告がなされた。
「工事用車両の通行等に関する変更確認書（第 4 回）」、「発生土置き場の管理に関する確認書」及び「水資源への対応に関する確認書」の変更・取交しについて協議を行い、同意が得られた。
- 第 39 回 (R5.11.7) 発生土置き場（尾越）等における環境保全、尾越工区トンネル掘削作業に係る環境保全計画に対する県助言と事業者の対応方針及び町外での発生土活用等について、J R 東海より報告がなされた。
- 第 40 回 (R6.1.18) J R 東海ら事業者が参加しない形で開催し、対策協議会の進め方及び当面の課題（水資源、町内の発生土置き場候補地）について協議を行い、これまで協議会で決められてきた方針で今後も進めて行くことを確認した。
- 第 41 回 (R6.3.26) 工事施工ヤード内土砂ピット（広瀬）に係る工事及び盛土条例に基づく申請内容に関する説明会について、J R 東海より報告がなされた。
「水道水源予備的措置の運用に係る確認書」及び「工事用車両の通行等に関する変更確認書（第 5 回）」の取交しについて協議を行い、同意が得られた。設置要綱を改正し、「南木曾町観光協会」及び「木曾川漁業協同組合吾妻支部」の各代表を委員として委嘱することが承認された。

イ. 町と J R 東海等との調整・交渉内容

内 容	年 間 協議回数	主な関係課
発生土置き場候補地に関する事	58 回	総合戦略係・農林係 建設係・管理財政係
町道改良に関する事	12 回	総合戦略係・建設係
水道水源保全措置に関する事	15 回	総合戦略係・上下水道係
尾越非常口に関する事	7 回	総合戦略係・建設係 上下水道係
広瀬非常口に関する事	3 回	総合戦略係・建設係 管理財政係
JR との協定・確認書等に関する事	14 回	総合戦略係・建設係 上下水道係

リニア対策協議会・地元説明会に関すること	32回	総合戦略係・建設係 上下水道係
南木曾町内リニア工事定例打合せ	10回	総合戦略係・農林係 建設係・上下水道係
その他（苦情・要望対応等）	34回	総合戦略係 元気なまちづくり係

ウ．町とＪＲ東海等とが交わした協定等

- 「南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う工事用車両の通行等に関する変更確認書（第４回）」（R5. 10. 13 取交し）
- 「南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う発生土置き場の管理に関する確認書」（R5. 10. 13 取交し）
- 「南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う水資源への対応に関する確認書」（R5. 10. 13 取交し）
- 「南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う工事用車両の通行等に関する変更確認書（第５回）」（R6. 3. 29 取交し）
- 「南木曾町における水道水源予備的措置の運用に係る確認書」（R6. 3. 29 取交し）

エ．工事の進捗状況

- 山口工区 非常口から長野県境方向に掘り進んでおり、令和６年３月時点で本坑は約 2,100m 分の掘削が完了しており、その後方でコンクリート工事を施工している。先進坑は非常口から長野県境方面 1,400m で終了した。岐阜県と長野県の県境までの距離は本坑の位置から約 300m となっている。
- 広瀬工区 令和２年 12 月から開始されたヤードの造成工事について、令和４年 9 月から一時中断していたが、令和５年 8 月から工事を再開した。斜坑口の伐採工事や坑口上部の法面工事が完了し、来夏からのトンネル掘削に向け準備を進めている。
- 尾越工区 吹付プラントや土砂ピット等の設備整備が一部を除き完了し、令和５年 10 月 16 日より斜坑掘削を開始した。令和６年 3 月時点で斜坑延長 250 m のうち約半分の掘削が完了した。
- その他 「水道水源予備的措置に関する協定書」及び「水道水源予備的措置に関する変更協定書」に基づき予備的措置に係る対応として、代替水源の確保を目的に令和４年度より施工していた妻籠、向ヶ原、大山高区の 3 水源の接続が完了し、万が一、妻籠水源が減水した場合には、他の水源からの給水が可能となった。

オ．発生土置き場の検討状況

- 発生土置き場候補地（十二兼）
候補地としての検討を進めていることが令和２年 7 月にＪＲ東海より公表され、ＪＲ東海と関係者で協議を継続している。

○長野県木曾川右岸道路事業（十二兼地区）

十二兼地区から大桑村方向にトンネルを掘削する長野県の工事に併せ、工所用道路の造成にリニア事業の発生土を活用することとなり、地元・協議会への説明を経て、令和5年11月から発生土運搬が開始された。

○発生土置き場候補地（長者畑）

令和3年夏に熱海市や町内で土石流災害が発生したことなどを受け、令和3年10月に広瀬地域振興協議会から計画の白紙撤回を求める文書がJR東海に対して提出されたが、令和5年9月、地元区長会が現地調査を実施し、JR東海による調査を再度進めても良いとの見解を示し、これを受け、同年10月の協議会において、町長が調査再開了承の旨、報告した。

○発生土置き場候補地（富貴畑）

令和4年6月、広瀬地域振興協議会からの町道富貴畑線拡幅改良に関する要望書の提出を受け、県を通じJR東海に候補地として情報を提供、JR東海が概略検討・環境調査を実施した。令和5年11月、広瀬地区で概略計画の説明会を開催し、町道中市木線の拡幅及び道路新設に伴いにリニア発生土を活用した造成を町事業として行うことを説明。町とJR東海で協議を進めている。

○発生土置き場（尾越）

旧特殊精砥の工場跡地を当初20万立米の置き場として計画したが、下流にあたる妻籠地区の意見等を聞きながら、最終的に約9万立米を置く計画で令和5年9月に工事及び盛土条例に基づく申請内容に関する説明会を開催した。その後、協議会への報告を経て、令和6年3月15日、JR東海は県に盛土条例に基づく申請を行った。なお、盛土造成に先立ち、令和5年10月より工場建屋の解体工事が開始され、令和6年3月に完了した。

○発生土置き場候補地（押出北）

過去に旧特殊精砥が長石を採取した鉾山跡地（北側）とTAOYA木曾路（旧大江戸温泉物語ホテル木曾路）の裏山（南側）の2ヶ所を合わせ「押出北」と呼称。令和5年5月に蘭・広瀬・妻籠地区へJR東海が計画の概要を説明した。

○発生土置き場候補地（押出南）

蘭川大堰堤の下流側右岸に位置し、(6)鉾山跡地に対し、「押出南」と呼称。令和5年5月に蘭・広瀬・妻籠地区へJR東海が計画の概要を説明した。

○南木曾町外での発生土の活用

発生土置き場の確保に係るJR東海の方針は、発生土運搬に伴う沿線住民等への影響を低減するため、できる限り町内の非常口周辺に置くというものだが、上記町内で検討中の置き場がすべて決定しても相当量の置き場が不足すること、また、トンネル工事を安定的に進めるうえで、複数の発生土置き場を確保することが重要なことから以下の町外の発生土置き場への運搬を実施または検討している。

- ・神坂スマートインターチェンジ事業（仮称） 岐阜県中津川市
- ・発生土置き場（睦沢） 下伊那郡下條村
- ・発生土置き場（下久堅） 飯田市

②効果を活かすための取組み

リニア中央新幹線開業を町の発展に繋げるため、リニア開業の後を見据えた地域づくりの指針として「南木曾町リニア活用基本構想」を令和2年3月に策定している。令和5年2月、リニア中央新幹線のもたらす効果を町づくりに最大限活かしていくため、「基本構想」の実現に向けた取組みをより具体的に進めることを目的に、「南木曾町リニア活用検討委員会（事務局：産業観光課）」を設置した。

(17) ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税関係）

ふるさと納税制度の運用のあり方について、本来の制度趣旨を逸脱しないための手続きとして、令和元年度から地方税法の規定に基づき総務大臣指定が必要となった。令和5年度に引き続き、令和6年度についても継続して10月1日から令和6年9月30日まで指定を受け事業を実施した。

平成26年度から、寄付者にお礼として南木曾町の特産品を送ることとし、町ホームページでPRするとともに、平成29年9月からは、株式会社さとふるに業務委託し、インターネット媒体を活用したふるさと納税申し込み業務を開始することで、寄付者の利便性向上や寄付件数増加を図った。

特産品については、ふるさと納税の趣旨を逸脱しない範囲、また、町内で生産及び収穫された特産品という考え方で、町内業者に呼びかけ返礼品の登録業務を行っていたが、令和3年度から、今まで以上に町の認知度や“南木曾町のファン”の拡充化を図るために、サービス型の返礼品として宿泊券、食事券などのお礼品登録を始めた。

令和2年9月から、事業者やお礼品の登録数の伸び悩みや受注業務の負担を解消するため、株式会社さとふるが運営するサイトへの登録業務（事業者登録・お礼品登録）、インターネットやメールを利用できない事業者に対する代行受注業務を南木曾商工会へ委託した。結果、84件だった登録返礼品が令和2年度には106件、令和3年度には120件、令和4年度には128件、令和5年度には137件まで増加した。

令和4年8月から楽天グループ株式会社が運営する「楽天市場」でもふるさと納税申込業務を開始した。基本的な運営は株式会社さとふるのおまとめらくらくサービスを使用し、代行してもらっている。

また、令和2年度より寄付金の活用事業項目に「新型コロナウイルス感染症対策」を追加している。

①年度別 応援寄付金 受納実績

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数（件）	900	1,118	989
金額（円）	25,437,000	32,615,000	25,897,000

②令和5年度 応援寄付金 活用希望別内訳 （円）

活用希望事業	件数	寄付金額
①安心安全のまちづくり	135	3,140,000
②元気がでるまちづくり	76	2,373,000
③みんなで支えあうまちづくり	71	1,742,000

④教育の充実と健康のまちづくり	144	3,507,000
⑤快適で住みよいまちづくり	48	971,000
⑥町の各種事業	510	13,953,000
⑦新型コロナウイルス感染症対策	5	211,000
合計	989	25,897,000

③令和5年度 委託実績

【商工会】

	件数(件)	委託料合計(円)	内訳(円)
新規事業者登録	2	451,100	6,000
新規返礼品登録	10		100,000
事業者・返礼品変更登録	33		165,000
受注代行業務	194		126,100

【さとふる】

寄附件数(件)	寄付額(円)	委託料(円)
687	17,728,000	2,732,884

※委託料は、一般委託料：寄付額×12%+税、書面発行委託料：160円/通+税、おまとめらくらくサービス：楽天寄付額×4%+税の合算

【楽天】

寄附件数(件)	寄付額(円)	委託料(円)
283	6,329,000	751,120

※委託料は、アフィリエイト成果報酬・利用料、楽天ペイ利用料×2.7%+税、システム利用料：寄付額×5.1%+税、CSV一括編集機能：10,000+税の合算

【町】

寄附件数(件)	寄付額(円)
19	1,840,000

④ふるさと振興基金からの充当内訳

(単位：円)

令和5年度に充当した事業	事業費	充当額
災害備品購入	500,000	500,000
地域防災計画作成	2,783,000	2,700,000
ポイ捨てパトロール委託費	1,936,207	2,000,000
観光地整備事業(南木曾岳・田立の滝草刈りなど)	477,400	400,000
さとふる・楽天・商工会ふるさと納税業務委託料	3,484,004	3,500,000
中学校エレベーター保守・整備	5,500,000	5,000,000
中学校給食設備更新	1,469,000	1,400,000
妻籠町並み交流センター倉庫整備	984,750	800,000
南木曾町誌作成	4,301,000	3,500,000

こども園モニュメント作成	2,000,000	2,000,000
こども園備品購入費	1,196,139	820,000
旧蘭小学校グラウンド表土入替事業	304,590	300,000
小学校サッカーゴール購入（2台）	509,300	500,000
合 計	24,968,590	23,420,000

(18) 地域おこし協力隊

①制度の概要

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移して生活の拠点を地方に置いた者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていく取り組みである。

②隊員の採用状況

平成26年度から地域おこし協力隊の制度を取り入れた。町の会計年度任用職員（平成26年度から令和元年度までは臨時職員）として採用、または委託型として委嘱し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発販売・農林漁業への参加・住民の生活支援などの各種の地域活動に従事、あるいは自らの経験と技能を生かしながら起業して、当該地域への定住・定着を図っていく。

平成26年から令和5年度まで23名を採用。

- ・第10期隊員 令和5年4月1日採用 1名
 - ・第10期隊員 令和5年9月1日採用 1名
 - ・第8期隊員 令和6年3月31日 1名 任期終了
 - ・第9期隊員 令和5年8月31日 1名 中途退任
 - ・第9期隊員 令和6年3月31日 1名 任期終了
- 令和5年度 3期7名が活動

③活動期間：3年間

④国（総務省）の支援

次に掲げる経費について、特別交付税により財政支援

- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限
- ・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり480万円上限
（賃金・報償費等の経費に280万円）
（活動旅費、作業道具等、事務的な経費、定住に向けた研修等の経費に200万円）
- ・協力隊最終年次又は任期終了翌年度に限り町内で起業に要する経費：1人あたり
- ・コロナウイルス感染防止に伴う活動制限期間に対する雇用期間延長

⑤令和5年度の活動

- ・南木曾を知る 各種イベントへの参加・地域や各種団体との交流・伝統工芸や特産品の調査・郷土料理の調査・これらを通じ南木曾町の魅力を発見し情報発信

- ・ 空家の再生 コミュニティースペース「ミンツク」を活用したイベントの実施
- ・ ものづくり活動 南木曾町の伝統工芸である南木曾ろくろ細工の技術習得を目指しろくろの産地で実習を行った。
- ・ 空き家バンク運営 空き家バンクの新規物件の登録作業、空き家の情報発信を行った。

⑥任期終了した隊員

- ・ 第1期隊員 任期終了後、中津川市に移転。町の事業は継続して関わる。姉妹都市である愛知県長久手市へ市職員として就職。
- ・ 第2期隊員 任期終了後も町内に在住。ゲストハウス「結い庵」を開業。任期終了後も町内に在住していたが、王滝村に転居。
- ・ 第3期隊員 任期終了後も町内に在住。ヤギ牧場「マウカラニゴートファーム」を開業。
- ・ 第4期隊員 任期終了後も町内に在住。南木曾町役場に就職。南木曾町森林組合に就職。町内で伝統工芸や木工の店舗を開業予定。
- ・ 第5期隊員 任期終了後も町内に在住していたが、大桑村に転居。任期終了後も町内に在住。研修先であった南木曾ろくろの事業所に就職。
- ・ 第6期隊員 任期終了後も町内に在住。長野県上松技術専門校へ進学し、卒業後、宮崎県の木工事業所に就職。
- ・ 第7期隊員 2名入隊後、任期中に自己都合退任。
- ・ 第8期隊員 任期終了後、木曾町へ転出。観光ガイドで町の事業に継続して関わる。

⑦おためし地域おこし協力隊

- ・ 総務省が新たに創設した制度を活用し、1月19日から21日までの3日間実施し1名の参加があった。
- ・ 地域おこし協力隊として活動する前に一定期間滞在し、受け入れ地域とのマッチングを図る。
- ・ 2泊3日以上での体験プログラム経費に1団体あたり100万円上限で特別交付税財政支援がある。

(19) 地方創生関係

平成26年11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。法律は人口減少に歯止めをかけ東京圏への一極集中を是正して、将来にわたって日本社会を維持することを目的としている。地方創生事業の実施と並行して、町では南木曾町地方創生総合戦略会議を設置し、南木曾町地方創生総合戦略第1期計画を平成27年12月に策定した。毎年検証会議を開催し総合戦略に係る事業効果の検証を実施している。

今後、総合計画と一体化させていく中で人口ビジョンの見直しを行い、人口減少に対応する施策を計画していく。

①地方創生検証会議

開催日：令和5年6月23日(金)

地方創生総合戦略では地方創生の施策ごとに具体的な数値目標による重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の効果を客観的な指標により検証を行うこととしており、効果検証の客観性を担保するために民間企業、U・I・J ターン者、教育関係者などの外部人材で構成する地方創生検証会議を開催し、地方創生総合戦略に位置づけられた各事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の効果検証を行った。

②南木曾町地方創生総合戦略会議

開催日：令和5年10月20日（金）

令和元年度で第1期計画が終了したことにより、産官学金労で構成する「南木曾町地方創生総合戦略会議」において、国の方針に基づき、「第1期計画の継続」を力に、より一層充実・強化を図ることとし、令和2年度からの第2期計画が策定された。策定にあたっては住民からの意見、委員それぞれの見地から意見をいただき、その結果が戦略に反映されている。

今年度においても、検証結果を基に総合戦略について協議し計画の見直しを行った。

③若者まちづくり推進事業

南木曾町のまちづくりについて、活気あふれる町の実現、若者に夢を与えるまちづくり、並びにこれを創造する方策の検討・展開を見据え、若者の意見や考え方を把握するため、平成30年度より、各7地域と地域おこし協力隊、各青年団体の子育て世代を含む20～30代の男女21名に参加をいただき、「若者まちづくり会議」を立ち上げた。平成30・31（令和元）年度は1期委員による大交流会開催・長久手市視察を実施、令和2年度はコロナ禍により活動ができなかったため、会議や行事についての在り方について意見を聞くため、ウェブ方式のアンケート調査を委員に対して行った。令和3年度はアンケート調査結果を踏まえ、2期メンバーの募集を行い、町内若者10名の新たな委員で、「中山道ウォーキング&ゴミ拾い」を実施した。令和4年度は引き続き第2期メンバーと「国道19号ゴミ拾い」を実施した。また、令和5年3月末で第2期メンバーは任期終了の為、第3期メンバーの委員募集を行った。

令和5年度は委員の募集を行い、第2期メンバーから5名、新規メンバーとして2名を加えた計7名で2回の会議を行ったほか、大学連携で南木曾町に訪れていた「名古屋外国語大学」の学生と地域課題解決に向けた意見交換会を行った。

(20) 農泊推進事業（南木曾「ウェルネス農泊」推進協議会）

南木曾町の地域資源（自然や文化）を地域に根ざした観光事業等により地域地場産業の活性化や地域課題の解決を図る取り組みを民間事業者、地域住民、地元事業者、南木曾町が協議会という形をとり進めている。

R5年度は引き続き、株式会社 ZenResorts が行う、柿其溪谷 霧が滝沢登りツアーの入林届提出に同席した。

(21) 大学連携

南木曾町総合戦略において、基本戦略「教育の充実」の重点事項として大学連携を掲げている。大学と連携することでまちづくりの手法や空き家対策等について研究実践を通じまちづくりに活かすとともに、「フィールドワークのまち南木曾町」を目指す。

町の様々な課題（少子高齢化や人口減少、馬籠・妻籠の外国人観光客の急増によるインバウンド対策等）に対し、従来からの関わりをより深め、大学全体で南木曾町と連携・協力し、地域社会の発展と学生の実践力の養成を目指すことを目的として令和元年度に名城大学、令和2年度に名古屋外国語大学と包括連携協定を締結した。

○南木曾町の観光地の魅力を発信するフィールドワーク事業（名古屋外国語大学）

- ・名古屋外国語大学4年生2名、3年生5名、2年生5名、合計12名が参加
- ・8月28日から8月30日（2泊3日間）、事前研修として南木曾町に滞在し、南木曾町の観光施設や関係機関への挨拶回りを行った。
- ・9月5日から9月10日（5泊6日間）、本研修として南木曾町に滞在し、妻籠宿を中心に事業所へインタビューを実施し、コロナ禍以降増加する外国人観光客に対するの困りごとを調査した。また、蘇南高校生徒や若者まちづくり会議委員との意見交換会を行い、住民との交流を図った。
- ・バスの乗り方ガイドを作成
交通事業者のおんたけ交通へのヒアリングを通して外国人観光客向けの乗り方ガイド動画を作成した。動画はQRコードで視聴が可能。

(22) 地域交流

「源流を守り、国土保全を推進する市町村連盟」
5月25日 連盟総会（会場：東京都）

(23) 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業

①南木曾町地域応援商品券交付事業

コロナ禍により原油価格や物価高騰の影響を受けている事業者と地域住民への経済的負担を軽減するために下記商品券の給付及び交付事業を行った。

- ・町民一人あたりに商品券5,000円分給付
- ・商品券の内訳：商品券3,500円（500円×7枚）
商品券1,500円分（300円×5枚）
- ・利用期限：令和5年7月上旬～令和5年9月末まで

項目	500円（商品）券	300円（交通食事）券	合計
発行枚数	26,607枚	19,005枚	45,612枚
発行額	13,303,500円	5,701,500円	19,005,000円
精算枚数	26,183枚	18,611枚	44,794枚
精算額	13,091,500円	5,583,300円	18,674,800円
換金率	98.41%	97.93%	98.26%

②交通事業者運行時間継続支援事業補助金交付事業

新型コロナウイルス感染症の影響により長期間低迷している地域経済の活性化、および、今後発行する地域応援商品券・交通食事券利用促進を図るため、商品券利用期間内

に限り町内交通事業者の通常営業時間を延長し旅客運行を行うことで地域内の飲食店の利用が生まれ地域活性化に繋がることを目的として行った。

- ・実施期間：7月14日～9月30日
- ・実績：交通事業者の営業時間を毎日2時間延長し79日間で187名利用
- ・委託料：377,146円

③地域応援商品券地域応援交通食事券交付事業Ⅱ

コロナ禍により原油価格や物価高騰、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている事業者と地域住民への経済的負担を軽減するために下記商品券の給付及び交付事業を行った。

- ・町民一人あたりに商品券5,000円分給付
- ・商品券の内訳：商品券3,500円（500円×7枚）
商品券1,500円分（300円×5枚）
- ・利用期限：令和5年12月中旬～令和6年2月末まで

項目	500円（商品）券	300円（交通食事）券	合計
発行枚数	26,432枚	18,880枚	45,312枚
発行額	13,216,000円	5,664,000円	18,880,000円
精算枚数	25,999枚	18,492枚	44,491枚
精算額	12,999,500円	5,547,600円	18,547,100円
換金率	98.36%	97.94%	98.24%

(24) テレワーク施設運営事業

4月～10月候補地選定、今後の課題について検討した。

運用にあたっての課題

- ・町内宿泊施設が観光利用により満室、サテライトオフィス利用者の滞在場所が無い。
- ・都市部サテライトオフィスとの差別化

候補地選定の理由

- ・旧ヤマニ社宅候補地は、敷地内に2棟建物があり、サテライトオフィス・滞在施設を併設して運用できる。
- ・周辺自然環境や田園風景に恵まれているため、ロケーションが優秀

11月～3月 耐震調査及び改修設計の実施

- ・耐震診断業務（耐震構造計算・耐震改修概算費用積算）※戸場移住定住用住宅含む。
事業費 299,200円 事業者 小倉建築設計事務所
- ・サテライトオフィス・移住体験施設改修・除却工事設計業務
事業費 1,980,000円 事業者 小倉建築設計事務所

2. 統計調査

本年度は住宅・土地統計調査及び学校基本調査が行われた。

その他、来年度予定されている2025年農林業センサスに向けた準備事務を行った。

○令和5年度の調査内容

調査名	実施日	調査対象	調査主体
学校基本調査	令和5年5月1日	小学校1校、中学校1校	文部科学省
住宅・土地統計調査	令和5年10月1日	抽出された地区の住宅	総務省

※抽出された地区（神戸の一部、上町、寺下、上在郷、尾越、新道、神橋、口広瀬、寺、下切の一部）

※調査の結果は、市町村別・項目別に公表され、各施策に活用されている。

※総務省統計局による住宅・土地統計調査の結果の公表は9月中旬以降に予定されている。

○その他の統計関係事務

- ・2025年農林業センサス 調査区設定
- ・令和5年度版「南木曾町の統計資料」作成

3.行政改革関係 平成16年度の決算額と各年度の決算額を比較し、平成16年度に対する増減額（自立による見直しなど行政改革の影響額）を示した表

1 組織改革の推進
[組織改革関係]

(単位：千円)

事業名	事業内容 (16年度現在)	見直し内容	実施 年度	16年度 決算額	H16年度決算額と各年度決算額との差額					備 考	担当課
					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
常勤の特別職の給与	町長 728千円 助役(副町長) 626千円 教育委員会委員長 (教育長) 549千円	町長：15%削減する 助役・教育長：13%削減する	H17	23,859	△ 3,819	△ 3,496	△ 3,459	△ 2,031	△ 3,168	R4 給与条例改定により本則へ変更 (町長5%、副町長5%、教育長3%) 町長 690千円 副町長 593千円 教育委員会委員長 (教育長) 536千円	総務課
保育所の統合	平成17年度園児数 読書保育園 41人 妻籠保育園 15人 蘭保育園 27人 田立保育園 23人	保育所審議会の答申のとおり 平成20年度以降とする (新設統合の時期は、小学校 あり方審議会の動向も踏ま え、中学校改築が一段落する 平成20年度以降を目標とす る)	H20 以降	146,008	53,186	54,582	108,881	69,576	68,123	3歳以上児の集約化と3園での未満 児受入により、保育ニーズに対応し ていく。(R4〜こども園)	教育委 員会
小 計					169,867	49,367	51,086	105,422	67,545	64,955	

2 事務事業の見直し
①事業内容（実施方法等）を見直したものの
[総務関係]

広報等の発行	広報なぎそ 年6回発行 館報なぎそ 年6回発行 議会だより 年4回発行	広報、議会報、館報の3紙を 統合し、新しい「広報なぎ そ」を発行する	H18	2,116	△ 868	△ 557	△ 668	△ 625	△ 472	広報なぎそ 年12回発行 館報なぎそ 年12回発行 議会だより 年6回発行	もつと 元気に 戦略室
新交通システム		町でバス及び乗り合いタク シーを運行する	H19	-	60,704	68,031	65,970	62,520	60,219	業者委託料と協議会負担金の合計	もつと 元気に 戦略室
小 計					2,116	59,836	67,474	65,302	61,895	59,747	

[住民福祉関係]

人間ドック助成事業 (国保)	補助率：費用の7/10 (限度額45,000円)	最高限度額は30,000円とする	H17	338	1,553	1,374	1,483	1,479	1,394	特定健診の実施にあわせて積極的に 勸奨	住民課
健康診査個人負担分補 助(国保)	補助対象検査：胃、大腸、 肺、子宮、乳房のがん検診	70歳以上は補助しない	H17	581	△ 337	△ 321	△ 330	△ 350	△ 355	H21から対象年齢75歳へ引上げ H23から前立腺がんも対象 H30から個人負担一律1検診500円 R1から前立腺がん対象外	住民課
外出支援事業(高齢者 タクシー券)	1枚500円24枚綴りのタク シー券を交付	1人12枚程度の交付とする (透析患者、独居等の通院困 難者については、現行のとお り24枚)	H17	343	△ 251	△ 288	△ 241	△ 261	△ 297	H18〜リハビリ券含む 県補助金がなくなったため、できる だけ身障者タクシーへ移行	住民課

事業名	事業内容 (16年度現在)	見直し内容	実施 年度	16年度 決算額	H16年度決算額と各年度決算額との差額					備 考	担当課
					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
重度心身障害者タクシー利用券交付	1枚500円24枚綴りのタクシー券を交付	1人12枚程度の交付とする(透析患者、独居等の通院困難者については、現行のとおりに24枚)	H17	49	152	143	134	101	85	H18～17トバ券含む高齢者からできるだけ移行	住民課
精神障害者小規模通所授産施設「ひだまり工房」	共同作業、就労訓練、生活訓練	経費の削減に努める	H18	16,109	△ 12,409	△ 12,409	△ 12,409	△ 12,409	△ 12,409	H20.10より障害者自立支援法による運営補助に移行 定額3,700千円	住民課
乳幼児・児童福祉医療費	乳幼児の医療保険適用医療費の補助	現行6歳までの給付を満9歳(小学校3年生)まで引上げる 所得制限を廃止する	H18	3,815	6,243	3,667	3,977	4,866	6,770	H20 15歳(中学3年生)まで引上げ H24 18歳まで引上げ	住民課
胸部レントゲン検診	15歳以上の住民を対象に無料で実施	対象者を65歳以上に限定する	H17	1,075	△ 599	△ 210	△ 257	△ 303	△ 287		住民課
骨検診	30歳以上の住民(女性)を対象に実施	対象を40歳以上とし、70歳までの5歳ごとの節目検診とする	H18	363	△ 326	△ 325	△ 323	△ 323	△ 331	平成30年度から健診業者変更により、40歳以上79歳以下の男女が対象 個人負担900円、公費負担200円	住民課
インフルエンザ予防接種 種公費負担金	対象：65歳以上 1,500円を公費負担	公費負担額を減額する(1,200円とする)	H17	1,865	△ 55	90	△ 51	△ 177	△ 292	H28 公費負担額を1,500円に引上げ	住民課
出産祝金支給事業	支給額：第1・2子20,000円、第3子80,000円	1児につき20,000円とする	H17	1,560	△ 1,180	△ 1320	△ 1,300	△ 1,280	△ 1,280		住民課
新生児訪問	在宅助産師による相談、アドバイス	対象者を町民に限定する	H17	80	0	△ 44	△ 36	△ 22	△ 24	町外者であっても、居住市町村から依頼があれば対象とする	住民課
乳幼児健診	4ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、12ヶ月の児を対象に実施	対象者の一部見直し(12ヶ月児は対象からははずす)	H17	902	△ 288	△ 300	△ 302	△ 410	△ 408	H29 12ヶ月児を対象とする	住民課
離乳食講習会	実施場所：南木曾会館 毎月1回	試食以外の食材費は自己負担とする	H17	95	△ 42	△ 83	△ 46	△ 48	△ 40		住民課
小 計					27,175	△ 7,539	△ 7,744	△ 9,701	△ 9,137	△ 7,474	

[産業観光関係]

維持修繕費資材の現物支給等	農業用水路、農道維持補修に対する原材料支給	交付・支給基準の見直し	H17	898	△ 767	△ 708	△ 875	△ 800	△ 870	産業観光課
町単水路改良事業	水路補修、改良作業に対する補助	補助率等の見直し	H17	294	434	53	△ 36	696	1,384	産業観光課

事業名	事業内容 (16年度現在)	見直し内容	実施 年度	16年度 決算額	H16年度決算額と各年度決算額との差額					備考	担当課
					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
町単農道整備事業	農道補修、改良作業に対する補助	補助率等の見直し	H17	197	12	139	△ 197	199	△ 197		産業観 光課
農業振興支援団体	「農業技術者連絡協議会」役場、農協、森林組合、のうさい、普及センターで組織	将来は廃止の方向で検討する	H18以降	50	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30		産業観 光課
有害鳥獣駆除	農林業被害防止のための駆除クマ、イノシシ、サルなど	駆除報償単価等を引き下げる	H17	3,898	1,215	2,271	1,662	2,238	2,948	有害鳥獣出没増	産業観 光課
カモシカ個体数調整事業	個体数を計画的に調整し、ひのき等の食害を予防	調整頭数の見直し	H17	1,802	△ 1,631	△ 1,574	△ 1,207	△ 1,460	△ 1,232	調整頭数増	産業観 光課
小 計					7,139	△ 767	151	524	2,303	2,003	

[教育関係]

教育相談の対応	実施場所：南木曾会館 月2回実施	社協の心配ごと相談と統合して実施を検討する 17年度は月1回	H17	196	△ 153	△ 196	△ 146	△ 196	△ 191	勤務時間及び時間外の留守番電話設置により常設実施	教育委 員会
成人式	成人記念行事を開催	20歳になってからの参加とする 内容を見直しして実施する	H19	503	△ 262	△ 286	8	53	△ 116	R2コロナ禍の影響により延期（結果、中止） R3コロナ禍の影響により延期（R4.1月開催） R5から名称を「二十歳を祝う会」に変更	教育委 員会
木曾妻健健康マラソン大会	町・教育委員会主催のマラソン大会	住民主体によるマラソン大会とする	H17	900	△ 400	△ 325	△ 900	△ 500	△ 400	R2～R4コロナ禍の影響により中止 R5～規模縮小(定員800人) 会場/妻籠町並み交流センター	教育委 員会
小 計					1,599	△ 815	△ 807	△ 1,038	△ 643	△ 707	

②交付金・補助金を見直したものの
[交付金・補助金関係]

行政連絡組織（区運営交付金、手当）	区運営交付金 区長手当	区運営交付金は均等割及び世帯割を15%程度削減する（防犯灯管理料は除く）区長手当は10%程度削減	H18	6,981	△ 1,580	△ 644	△ 643	△ 734	△ 757	H18 富貴畑区減	総務課
心配ごと相談（補助金）	社会福祉協議会への補助金	実施方法の見直し	H17	108	25	53	△ 1	46	55	H18 電話相談の実施（H30以降、結婚相談（補助金）を統合）	住民課
ボランティア育成事業（補助金）	社会福祉協議会への補助金	事業費の1/4を町が補助	H17	263	△ 106	△ 208	△ 219	△ 211	△ 193		住民課
社会福祉協議会補助金	人件費、運営費補助	経費の削減に努める	H18	14,345	△ 2,385	△ 3,910	△ 6,353	△ 6,712	△ 3,440	補助基準額の見直し R3 県委託金収入により減 コロナ融資資金貸付事業	住民課

事業名	事業内容 (16年度現在)	見直し内容	実施 年度	16年度 決算額	H16年度決算額と各年度決算額との差額					備 考	担当課
					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
ウツダイクリエイト南木曾(WCN)補助金	ウツダイクリエイト南木曾の運営補助	運営補助でなく事業補助とする	H17	180	△ 70	△ 105	△ 76	△ 91	△ 35	木工産業体験事業(小学生)	産業観光課
観光地整備事業補助金	地域の観光施設整備への補助	補助金枠を決めて交付する	H17	2,696	△ 2,696	△ 2,446	△ 2,696	△ 1,984	△ 1,696		産業観光課
観光協会(補助金)	観光協会の運営補助	組織等は当面現行のとおりとし、補助金は予算の範囲内とする	H17	1,000	7,550	9,000	11,000	14,000	9,000	令和元年度に一般社団法人化令和4年度に限り新型コロナウイルス臨時交付金事業による補助金追加	産業観光課
工芸品産業振興事業補助金	伝統工芸品産業への補助(南木曾ろくろ・蘭桧笠・田立和紙)	15%程度削減する	H17	990	10	△ 290	△ 236	△ 340	10		産業観光課
資源回収事業奨励金	小中学校PTAの資源回収への補助	町の補助単価と実際の売り渡し単価との差額を補助する	H18	988	△ 442	507	436	437	△ 640	資源品の価格により変動する	建設環境課
住民による道路・河川等維持管理(愛護奨励金)	町道、河川の草刈・補修に対する奨励金	奨励金は5%削減する(均等割1,000円を削減)	H17	1,020	40	20	30	60	65		建設環境課
分館運営交付金	分館運営交付金 分館体育活動交付金	交付金を10%程度削減する	H18	2,280	△ 3	15	18	19	19	予算額(毎年固定で計上)分館運営交付金:2,300千円	教育委員会
体育活動交付金		交付金を10%程度削減する	H18	1,050	△ 115	△ 107	△ 109	△ 100	△ 100	10%以上削減済み 体育活動交付金:950千円	教育委員会
伝統芸能保存育成補助金(無形)	伝統芸能保存団体への補助	補助金枠を500千円程度とする	H17	850	△ 370	△ 350	△ 350	△ 350	△ 350		教育委員会
妻籠宿保存小規模修理補助金	建造物の小規模修理に対する補助	補助率10%程度削減と補助金枠の縮小	H18	507	824	478	744	795	985		教育委員会
小 計				33,258	682	2,013	1,545	4,835	2,923		
【歳出の影響額】平成16年度決算額と各年度の決算額との差額の計 ※注意 平成16年度以降に施行した事業含む				241,154	100,764	112,173	162,054	126,798	121,447		

3 財政基盤の確立 [町税・使用料等]

窓口手数料	各種証明手数料 (住民票、印鑑証明など)	20%程度料金を引き上げる (300円→350円)	H17	3,630	△ 1,344	△ 1,286	△ 1,622	△ 1,126	△ 1,388		住民課
法人町民税	法人税割:12.3% 均等割:標準税率	法人税割:12.1% 均等割:制限税率	H18	25,702	△ 868	1,723	6,487	17,318	5,656		税務会計課

事業名	事業内容 (16年度現在)	見直し内容	実施 年度	16年度 決算額	H16年度決算額と各年度決算額との差額					備 考	担当課
					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
固定資産税	税率：1.4%	税率：1.6% (H18=1.5% H19=1.6%)	H18	349,135	△ 9,299	△ 23,861	△ 41,477	△20,432	△ 5,652	H18 1.5% H19 1.6%	税務会 計課
入湯税	宿泊：1日150円/人 日帰り：50円/人	宿泊：150円/人 日帰り：100円/人	H18	8,816	6,974	△ 1,947	△ 748	2,960	941		税務会 計課
新交通システム使用料		大人：300円/回 子ども：100円/回	H19	—	24,624	7,626	7,928	11,865	31,282	新交通システム運賃	もつと 元気に 戦略室
保育料	所得階層区分12階層で設定	未満児：負担率を10%引き上 げる 3歳以上児：負担率を5%引 き上げる *18年度以降については、保 育所審議会の答申を尊重して 実施する	H17	18,982	△ 7,640	3,860	△ 13,303	6,732	△ 16,084	H17 保育料改定 H18 保育料改定 R01.10～ 3歳以上児無償化	教育委 員会
水道使用料	用途別制により料金設定 基本料金・超過料金	10%程度料金を引き上げる (従量制へ移行する)	H18	86,207	24,430	4,655	4,018	3,373	4,768	H18・H26 料金改定	建設環 境課
量水器使用料	口径に応じて料金設定	10%程度料金を引き上げる	H18	4,871	361	423	398	347	209	H18・H26 料金改定	建設環 境課
下水道使用料(特環) " (農集) " (浄化槽)	用途別制により料金設定 基本料金・超過料金	8.5%程度料金を引き上げる (従量制へ移行する)	H18	36,756	23,261	23,312	24,404	22,226	23,134	H18・H26 料金改定	建設環 境課
特定公共賃貸住宅家賃 ユースアイ住宅家賃 町営単独住宅家賃	特定公共賃貸住宅：16戸 ユースアイ住宅：28戸 町営単独住宅：54戸	家賃を7%程度引き上げる (大島団地については水洗化 となるまでの間、据置)	H18	22,885	8,758	62	546	80	8,166	H18 使用料新規設定	建設環 境課
社会体育施設(学校開 放施設)使用料	小中学校校庭及び体育館	小中学校校庭及び体育館は新 たに使用料を徴収する	H18	0	81	49	51	51	60	H18 使用料新規設定 R5 使用料改定	教育委 員会
【歳入の影響額】	平成16年度決算額と各年度の決算額との差額の計 ※注意 平成16年度以降に施行した事業含む			556,984	69,338	14,616	△ 13,318	63,826	51,092		

参考
[各年度末人口]

(単位：人)						
16年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	備考
5,340	4,065	3,992	3,918	3,821	3,714	住民課

総合計画 達成目標に対する状況

章	節	番号	施策項目	頁	達成目標	策定5年前 H23	H29策定時参考 H28	参考 R4	現在 R5	目標 R6
1	1	1	道路体系の整備	43	道路改良率	57.50%	58.90%	60.42%	60.51%	61.0%
		2	公共交通機関の充実	46	年間バス利用者数	42,891人	55,408人	33,577人	75,635人	24,000人
		3	リニア中央新幹線への対応	48	-	-	-	-	-	-
		4	上水道の整備	50	簡易水道普及率	88.00%	88.50%	89.00%	89.04%	90.1%
		5	下水道の整備	53	水洗化率	73.20%	78.90%	82.92%	83.23%	82.4%
		6	環境衛生の向上	56	可燃・不燃ごみ 回収量	111%	100%	108%	99%	90%
					リサイクル 回収量	110%	100%	93%	76%	110%
		7	地球温暖化対策の推進	59	庁舎節電量	147%	100%	118%	103%	90%
		8	住宅対策の推進	61	建設住宅数	0戸	6戸	0戸	0戸	18戸
					除却戸数	0戸	17戸	1戸	1戸	10戸
					住宅戸数(教員住宅を除く)	161戸	150戸	156戸	155戸	156戸
					耐震戸数	80戸	86戸	130戸	133戸	110戸
					宅地造成区画数	0区画	0区画	0区画	0区画	5区画
		空き家活用による定住世帯数	1戸	3戸	5戸	4戸	5戸			
		9	景観の保全	64	-	-	-	-	-	-
		10	公園・広場の整備	65	-	-	-	-	-	-
		11	情報通信網の整備	67	オプション契約数(各年度末)	715件	617件	667件	655件	640件
		12	安全な消費生活の確保	68	悪質商法に関する相談	9件	8件	3件	1件	現在より減少
13	防災対策の推進	70	防災訓練実施回数	1回/年	1回/年	0回	1回	1回/年		
			備蓄施設数	16箇所	18箇所	18箇所	18箇所	20箇所		
			消防団協力事業所数	9事業所	7事業所	7事業所	7事業所	10事業所		
14	消防対策の推進	72	団員数	296人	302人	263人	247人	290人		
			防火水槽数	157箇所	158箇所	160箇所	161箇所	160箇所		
			火災発生件数	2件	3件	1件	2件	現在より減少		
15	防犯対策の推進	73	犯罪発生件数	17件	6件	1件	11件	現在より減少		
16	交通安全対策の推進	75	交通死亡事故発生件数	3件	1件	0件	0件	現在より減少		
			シートベルト着用率	100%	100%	100%	100%	100%		
			カーブミラー新規設置数	0箇所	2箇所	1箇所	1箇所	5箇所		
17	環境保全の推進	77	-	-	-	-	-			
18	国土調査の推進	78	調査累計面積(山林)	2.67km ²	4.38km ²	6.01km ²	6.37km ²	6.32km ²		
1	2	1	農業の振興	81	優良農地の確保	330.2ha	293.4ha	275.4ha	274.6	278.7m ² /年
					有害鳥獣による被害額	2,300千円	7,160千円	578千円	476千円	2,000千円
					認定農業者数	7人	8人	8人	8人	9人
					「初恋」売上額	18,000千円	9,800千円	5,050千円	5,720千円	7,000千円
					1戸当り経営規模	67a	62a	74a	74a	70a
		2	林業の振興	83	間伐実施面積	117.25ha/年	50.02ha/年	37.14ha/年	18.48ha/年	50.00ha/年
		3	水産業の振興	84	生産量	2,800kg	3,700kg	3,584kg	8,000kg	3,000kg
					出荷額	6,700千円	8,000千円	8,621千円	18,300千円	6,700千円
		4	商業の振興	86	地域商品券の利用実績	793万円	685万円	762万円	454万円	1,000万円
					事業者数	82店舗	81店舗	46店舗	43店舗	85店舗
5	工業の振興	88	製造品出荷額	73億8千万円	68億9千万円	7月現在統計未公表	7月現在統計未公表	68億9千万円		
			新規就業者数	20人	18人	14人	16人	18人		
			誘致企業数	5社	0社	0社	0社	1社		
6	観光の振興	90	観光客数	584千人	479千人	371千人	482千人	479千人		
7	交流活動の推進	92	-	-	-	-	-	-		
2	1	1	子育て支援の充実	96	-	-	-	-	-	
		2	家庭教育の充実	98	-	-	-	-	-	
		3	青少年の健全育成	99	-	-	-	-	-	
		4	学校教育の充実	101	-	-	-	-	-	
		5	地域高等学校への期待と支援	102	地元中学校の蘇南高等学校進学率	52.90%	42.90%	47.62%	40.63%	60.00%

総合計画 達成目標に対する状況

章	節	番号	施策項目	頁	達成目標	策定5年前 H23	H29策定時参考 H28	参考 R4	現在 R5	目標 R6
3	1	1	地域福祉の推進	104	-	-	-	-	-	-
			地域医療の充実	106	-	-	-	-	-	-
	3	3	高齢者福祉の充実	109	介護予防サポーター数	0人	181人	420人	495人	380人
					認知症サポーター数	196人	372人	1,067人	1,143人	1,000人
					なぎそ・おたすけ隊協力会員数	0人	64人	100人	109人	150人
					認知症カフェ設置数	0か所	1か所	3か所	5か所	7か所
	4	4	障がい者福祉の充実	113	施設入所者数	12人	14人	11人	11人	12人
					地域生活移行者数	0人	1人	0人	0人	0人
					一般就労移行者数	1人	1人	0人	0人	1人
					障害者グループホーム施設数	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	5	5	生涯学習の推進	115	-	-	-	-	-	
	6	6	生涯健康づくりの推進	118	さわやか健診（20歳～39歳）	18.30%	25.10%	31.51%	21.26%	30.00%
					いきいき健診（75歳～）	12.80%	11.60%	16.89%	12.21%	30.00%
					国保特定健診受診率	41.00%	61.10%	68.78%	67.60%	70.0%以上
胃がん検診（町対象者）					11.50%	9.80%	9.29%	8.60%	20.00%	
大腸がん検診（町対象者）					21.30%	20.80%	24.05%	23.67%	30.00%	
乳がん検診（町対象者）					21.30%	20.70%	23.14%	26.04%	30.00%	
子宮がん検診（町対象者）	14.50%	15.60%	18.49%	18.55%	20.00%					
7	7	生きがいと健康のスポーツ振興	120	なぎそチャレンジクラブ会員数	0人	632人	537人	499人	500人	
8	8	公民館活動等の充実	122	-	-	-	-	-		
9	9	文化財の保存と活用	124	国文化財等指定数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	
				県文化財等指定数	7箇所	7箇所	8箇所	8箇所	8箇所	
				町文化財等指定数	49箇所	50箇所	50箇所	51箇所	50箇所	
10	10	妻籠宿の保存と振興	126	-	-	-	-	-		
4	1	協働で行うまちづくり	129	NPO法人数	1法人	2法人	3法人	3法人	3法人	
				地域おこし協力隊員数	---	5人	5人	7人	6人	
				地域づくり・元気支援実績	6団体 1,929千円	10団体 8,625千円	6団体 8,992千円	7団体 12,912千円	10団体 7,000千円	
				HPからの問い合わせ数	32件	54件	138件	124件	150件	
	2	2	男女共同参画社会の形成	131	行政機関等への女性登用率	19.50%	21.20%	21.00%	15.00%	31.5%前後
					地域組織における女性の割合	35.20%	28.70%	32.30%	33.90%	38.3%前後
	3	3	事務事業の効率化、公共施設の適正管理と広域行政の充実	133	-	-	-	-	-	
	4	4	計画的な行財政運営	136	公債費	74億円	59億円	54億円	53億円	61億円台
					実質公債費比率	12.50%	6.90%	7.60%	8.90%	11.2%前後
	5	5	住民ニーズに対応できる健全な組織の構築運営	138	職員数	81名	84名	91名	91名	93名
指定管理者による施設数					9施設	9施設	9施設	9施設	9施設	

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績

(円)

No	事業名	総事業費 (A)	交付金			事業開始 年月日	事業完了 年月日	備考
			交付金充当 経費 (B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)			
1	南木曾町物価高騰対策支援金【低所得者世帯給付金】	13,920,000	13,920,000			R5.6.26	R5.10.23	
2	南木曾町物価高騰対策支援金(事務費)	515,386	514,000		1,386	R5.6.26	R6.1.19	
7	肥料・飼料・農薬高騰緊急対策補助事業	3,272,480	3,272,000		480	R5.6.19	R6.3.19	
8	福祉施設等物価高騰対策事業	1,191,000	1,191,000			R5.6.26	R5.9.8	
9	地域応援商品券給付事業(重点交付金分)	20,240,443	20,137,000		103,443	R5.6.15	R5.11.13	※No.13と同一事業
10	南木曾町交通事業者運行時間継続支援事業	377,146	300,000		77,146	R5.7.7	R5.10.31	
12	学校給食費負担軽減事業	11,910,000	6,794,000	5,100,000	16,000	R5.4.28	R5.5.31	
13	地域応援商品券給付事業(通常交付金分)	900,000	900,000			R5.6.15	R5.11.13	※No.9と同一事業
合計		52,326,455	47,028,000	5,100,000	198,455			

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金年度終了実績

(円)

No	事業名	総事業費 (A)	交付金			事業開始 年月日	事業完了 年月日	備考
			交付金充当 経費 (B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)			
1	南木曾町物価高騰対策支援金給付事業【物価高騰対策給付金】	32,120,279	32,120,000		279	R5.12.1	R6.3.31	
10	福祉施設等物価高騰対策事業	1,191,000	1,191,000		0	R5.11.27	R6.1.10	
11	地域応援商品券給付事業	21,121,655	21,121,000		655	R5.11.9	R6.3.19	
合計		54,432,934	54,432,000	0	934			

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、2事業が令和6年度への繰越事業のため2事業は次年度実績報告に掲載する。

令和5年度成果報告 住民課総括

1. 住民係関係

- 戸籍・住民基本台帳及び国民年金について、窓口サービスの向上に努めた。
- マイナンバーカードに関する問い合わせや申請などの対応増加に伴い、係内で、マイナンバーカードの手続きや制度の情報共有と研究を行い、誰もが同じ対応ができるよう努めた。
- マイナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付サービスを、国のデジタル田園都市交付金を活用し、令和6年2月7日から始めることができた。これにより、早朝、夜間や閉庁日に関わらず全国どこでも諸証明書が交付できることとなり、生活様式が多様化する住民ニーズにあったサービスの提供が可能となった。
- 国のデジタル化対応に伴い、戸籍連携システムなどの改修を実施した。結果、令和6年3月には、戸籍を全国の市町村窓口で取得できる広域交付サービスが可能となった。

2. 福祉係関係

- 令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金により、生活が困窮する住民税均等割や所得割が非課税となる世帯や福祉事業者に対し、国、長野県・町から支援金を給付し支援した。
 - ・エネルギー・食料品等の物価高騰より、特に家計への負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）へ令和5年度南木曾町物価高騰対策支援金（1世帯 3万円）を支給した。
 - ・またさらに12月には 長引くエネルギー・食料品等の物価高騰より、特に家計への負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）へ令和5年度南木曾町物価高騰対策支援金（1世帯7万円）の支援を行った。
 - ・令和5年度南木曾町物価高騰対策支援金電力・灯油・食料品等の高騰に対応するための長野県（住民税所得割非課税世帯 1世帯2万円）の支援金事業を実施した。
 - ・令和6年度への繰越事業としてコロナで大きく影響を受けた令和5年度住民税所得割非課税世帯（1世帯10万円）や住民税（均等割・所得割）非課税世帯に扶養されている児童に対し、1児童あたり5万円の支援金給付を実施した。
 - ・エネルギー・食料品などの高騰により影響を受けた町内の福祉施設に対し、南木曾町福祉施設等物価高騰対策事業補助金を交付し、事業の安定的な継続を支援した。
- 電源立地対策交付金により、老朽化し更新が必要となった南木曾町デイスター西側のボイラー更新工事を行った。
- 令和6年3月で期間満了となる「南木曾町障害者福祉計画」を第7期南木曾

町障害福祉計画、第3期南木曾町障害児福祉計画とあわせて策定した。

3. 包括支援センター関係

- 一般介護予防事業としてNPO法人なぎそ福祉会に委託し、運動機能訓練、交流活動等を実施し、介護予防を図っている。
- 生活支援体制整備事業では、地域ニーズや地域課題等の把握と事業推進策の検討のため生活支援体制整備協議体会議を開催し、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携、支援を行った。
- 令和6年3月で期間満了となる「南木曾町高齢者福祉計画」策定のため、「生活の基盤を住民同士が支え合うことができる環境の実態、自助・互助・共助に対する意識調査」を7月に実施し、計画に調査の結果、考察を反映することができた。

4. 健康しあわせ係関係

- 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月感染症法の位置づけが第5類に変更された。ワクチン接種は、これまで同様引き続き予防・重症化予防対策として実施した。特例臨時接種は令和6年3月で終了した。
- 令和6年3月で期間満了となる「南木曾町健康づくり計画」を、従前の「健康増進計画」、「母子保健計画」、「食育推進計画」に「自殺対策計画」を加えた「第5次南木曾町健康づくり計画」として策定した。

5. 特別会計関係

(1) 国民健康保険特別会計

- 収支決算の状況は、歳入総額 379,248 千円に対し、歳出総額 377,398 千円、歳入歳出差引額 1,850 千円となった。ここから基金繰入金 7,234 千円と前年度繰越金 2,227 千円を除いた単年度収支は 7,611 千円の赤字となった。
- これは、令和9年度二次医療圏単位での保険税水準の統一化に向け資産割を廃止したことによる減収額を基金で補填したことが主な原因である。
(6箇年度3年度目 4/6相当)
- 令和5年度の一人当たり医療費は、国保連合会発表の速報値で昨年より 9,235 円高い 425,587 円 (15位→25位) という状況である。
- 令和6年3月で期間満了となる「データヘルス計画」、「特定健康診査等実施計画」をあわせて「第3期データヘルス計画」、「第4期特定健康診査等実施計画」として策定した。

(2) 後期高齢者医療特別会計

- 後期高齢者医療特別会計の収支は、歳入総額 77,536 千円に対し、歳出総額

73,851 千円となった。

- 後期高齢者の医療費の総額は 738,947 千円（前年度比 23,838 千円）となっており、増額の大きな要因は、入院費の増（23,231 千円）である。
- 一人あたりの医療費は、長野県平均 868 千円に対して町平均は 741 千円と 127 千円低くなっている。
- 保険料の収納状況は、現年度の特別徴収で 100.00%であったが、普通徴収で 99.50%となったことから、滞納繰越分を含め全体では収納率は 99.83%となった。

【評価】

新型コロナウイルスの特例臨時接種は令和 6 年 3 月をもって終了した。これにより、当課で 3 年間実施してきたワクチン接種業務も終わり、通常業務へと戻ってきた。

そんな中、国の地方創生臨時交付金を活用した住民税の非課税世帯など物価高騰に強く影響を受けた生活困窮者を対象とした給付金事業が引き続き実施された。

令和 5 年度は通常事業が継続する中、それぞれ計画期間が異なる前述した 4 つの計画が満了期を向かえ、すべての係で 計画の更新を行うこととなり、多くの時間と労力を費やして策定にこぎつけることができたことは、職員相互の協力の成果と判断しています。

6 住民課所管

1. 戸籍住民基本台帳事務関係

(1) 戸籍

○届出別事件数

(単位：件)

事件の種類	本籍人	非本籍人	計	対前年比	事件の種類	本籍人	非本籍人	計	対前年比
出生	30	2	32	1	国籍取得	0	0	0	0
認知	0	0	0	△1	入籍	9	0	9	3
養子縁組	2	0	2	0	分籍	3	0	3	3
養子離縁	1	0	1	△3	失踪	0	0	0	0
婚姻	35	2	37	△22	復氏	0	0	0	0
離婚	9	0	9	△2	氏の変更	0	0	0	0
法77条の2	6	0	6	2	名の変更	0	0	0	0
法73条の2	0	0	0	0	転籍	20	0	20	△13
親権	0	0	0	0	訂正	4	0	4	△12
死亡	101	4	105	△18	不受理申出	0	0	0	0
国籍選択	0	0	0	0	帰化	0	0	0	0
国籍喪失	0	0	0	△2	その他	0	0	0	△1
国籍留保	0	0	0	0	計	220	8	228	△65

○戸籍数 2,657戸 (△ 58戸) 【令和6年3月31日】

○戸籍人口 6,048人 (△ 134人) 【令和6年3月31日】

○処理事件件数 新戸籍編成 17件 (△ 4件)

戸籍全部消除 75件 (△ 12件)

違反通知 0件 (0件)

戸籍再製 0件 (0件)

※ () 数字は対前年比較数字 (以下同じ)

○戸籍に関する証明書等交付数

(単位：件)

	証明書		有料件数	無料件数
窓口交付	全部事項証明書	戸籍	735	118
		除籍	167	38
	個人事項証明書	戸籍	86	14
		除籍	0	0
	謄本	除籍	1,187	265
	抄本	除籍	0	0
	その他証明書等		14	0
	届書に基づく証明		4	0
コンビニ交付 ※R6.2月～	全部事項証明書	戸籍	9	—
	個人事項証明書	戸籍	8	—
広域交付 ※R6.3月～	全部事項証明書	戸籍	2	0
計			2,212	435

(2) 住民基本台帳

○人口 【令和6年3月31日現在】

男	1,787人	(△ 60人)	うち外国人	9人
女	1,927人	(△ 47人)	〃	26人
計	3,714人	(△ 107人)	〃	35人
世帯数	1,649世帯	(△ 33世帯)		

○届出事件別の延べ人数

(単位：人)

住民票記載			住民票削除			その他		
転入	87	(△20)	転出	140	(11)	転居	33	(△56)
出生	14	(0)	死亡	69	(△20)	その他	54	(△41)
職権記載	0	(0)	職権消除	0	(0)			
計	101	(△20)	計	209	(△9)	計	87	(△97)

○住民記録に関する証明書等交付数

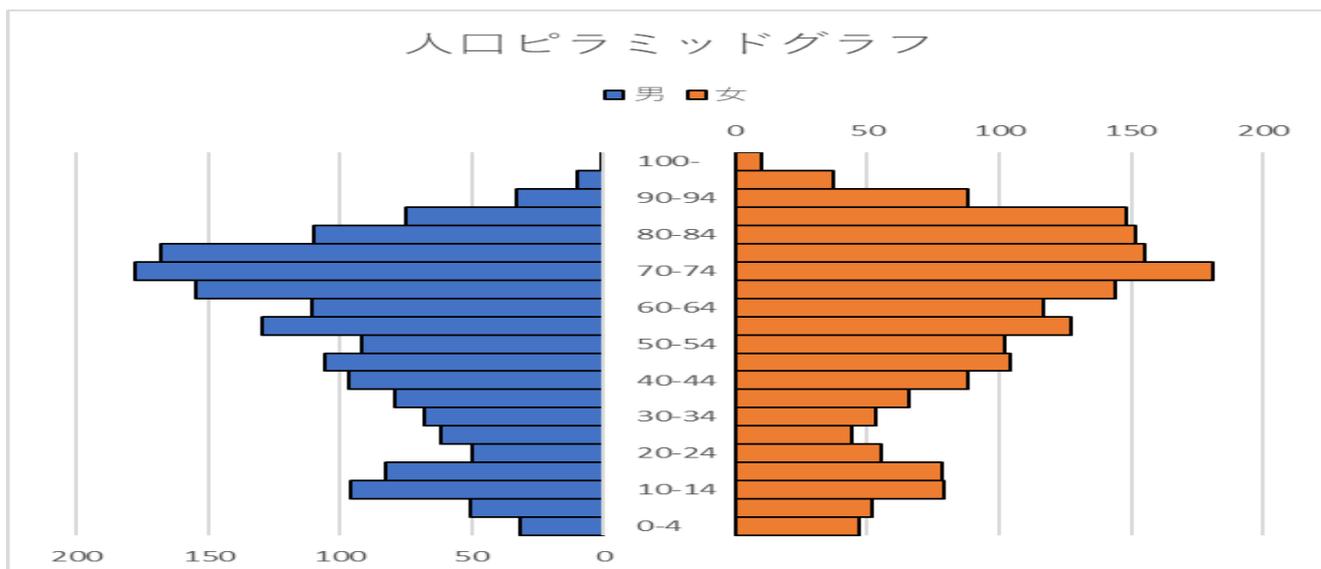
(単位：件)

	証明書	有料件数	無料件数
窓口交付	戸籍の附票	163	116
	住民票	1,120	94
	印鑑登録	97	0
	印鑑証明	946	21
	身元証明	56	0
	閲覧	0	0
	その他証明	12	4
コンビニ交付 ※R6.2月～	戸籍の附票	3	—
	住民票	43	—
	印鑑証明	37	—
計		2,477	235

○年齢別人口 【令和6年3月31日現在】

(単位：人)

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0～4	32	47	79	55～59	130	127	257
5～9	51	52	103	60～64	111	117	228
10～14	96	79	175	65～69	155	144	299
15～19	83	78	161	70～74	178	181	359
20～24	50	55	105	75～79	168	155	323
25～29	62	44	106	80～84	110	152	262
30～34	68	53	121	85～89	75	148	223
35～39	79	66	145	90～94	33	88	121
40～44	97	88	185	95～99	10	37	47
45～49	106	104	210	100～	1	10	11
50～54	92	102	194	合計	1,787	1,927	3,714



(3) 中長期在留者及び特別永住者【令和6年3月31日現在】

○登録人口 35人 (前年度比 2人) ○登録世帯 31世帯

○国籍別人員

韓国又は朝鮮	8人	中国	5人	フィリピン	6人
タイ	2人	ブラジル	2人	英国	1人
ベトナム	7人	スペイン	1人	台湾	0人
ネパール	1人	南アフリカ	1人	インド	1人

(4) 住民基本台帳ネットワークシステム

	3年度	4年度	5年度
○住民票の写しの広域交付発行件数(交付地分)	4件	0件	3件
○住民票の写しの広域交付依頼承認件数(住所地分)	3件	5件	0件
○転入、転出手続の特例(マイナンバーカードによる届出)			
《特例転入届》	9件	25件	24件
《特例転出届》	28件	53件	81件

○個人番号(マイナンバー)カード

カードの発行申請件数は、令和5年度122件あり、平成27年10月から累計で3,464件。そのうち、令和6年3月31日現在、役場窓口でカード交付手続きを行い実際発行されたのは3,181件(5年度215件)。

年度	申請数	交付済数
2	1,026	672
3	442	678
4	1,316	1,124
5	122	215
H27年からの累計	3,464	3,181

2. 福祉関係

(1) 社会福祉関係

①一般

- ・ 行旅人関係 供養 ※光徳寺にて毎年実施 供養費:30,000円
支援費 0名に支給 0円 (※300円/回)
- ・ 公園等管理委託 (天白忠霊塔周辺) 30,000円 (天白区)
- ・ 各種団体への支援
 - 長野県日中友好協会 10,000円
 - 満蒙開拓平和記念館自治体パートナー制度協力金 50,000円
 - 保護司会 70,000円
 - 社会を明るくする運動 61,100円
 - 人権擁護委員会 54,000円
 - 木曾人権擁護委員協議会負担金 51,200円
- ・ 南木曾町社会福祉協議会への支援
 - 運営補助金の交付 10,904,126円
- ・ 南木曾町社会福祉協議会への委託事業
 - 心配ごと相談事業 相談件数6件 162,858円
 - ボランティア推進等 69,566円
- ・ 木曾広域連合分担金
 - 成年後見制度中核機関費 870,000円
- ・ 長野県長寿社会開発センター
シニア大学への町内参加者
2年生1人 1年生4人
- ・ 地域福祉活動支援事業補助

遺族会	25,000円	身体障害者福祉協会	0円
母子寡婦福祉会	42,000円	手をつなぐ育成会	0円

②民生児童委員活動事業

- ・ 民生児童委員 17名 主任児童委員 1名
- ・ 民生児童委員協議会開催 年12回
- ・ 木曾郡民生児童委員協議会会費・分担金 133,200円
- ・ 民生児童委員活動 事業費 2,237,520円 (県交付金1,196,140円)
- ・ 相談件数

高齢者に関すること	148件
障害者に関すること	17件
子どもに関すること	12件
その他	13件
合計	190件
- ・ 活動件数

訪問活動	1,777件
調査実態把握	238件
地域福祉活動	282件
その他の活動	541件
合計	2,838件
- ・ 連絡調整件数 311件

③人権尊重まちづくり事業

- ・人権擁護委員 3名
- ・人権相談所開設 年間4回（6、9、12、2月）相談者0名 役場二階委員会室
- ・人権週間（12月4日～10日）、世界人権デー（12月10日）住民への周知

④生活保護（事業費：県負担）

生活 保護 世帯	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R5年度末の内 入院入所数：3世帯3人
	10世帯	11世帯	9世帯	9世帯	
	10人	11人	10人	11人	

(2) 老人福祉関係

①老人数等

(令和6年3月31日 住民基本台帳)

人口	3,714人（うち35人外国人）
65歳以上人口	1,645人（総人口に占める割合44.3%）
前期高齢者(65～74歳)人口	658人（総人口に占める割合17.7%）
後期高齢者(75歳以上)人口	987人（総人口に占める割合26.6%）
独居老人(65歳以上)数	293人

②施設入所措置

- ・老人福祉施設措置入所状況（令和6年3月31日現在入所者）
養護老人ホーム 木曾寮（上松町）2人（年度内の新規入所0人）

③敬老事業

- ・敬老祝賀事業
88歳以上の方を対象に祝状・長寿番付を贈呈した。祝状は、田立和紙にこども園の園児が絵を描いたものを贈った。
対象者 301人（町長訪問 100歳 4人） 和紙代等：176,000円
- ・敬老会助成事業
1地区 2,000円、75歳以上の参加者1人あたり200円を助成
社協で行っている敬老会助成事業に上乘せして社協経由で各地域へ助成
実施地区51地区 助成額：254,320円（地区割：88,320円 人数割：166,000円）

④在宅福祉事業

- ・高齢者在宅介護支援事業
緊急通報体制等整備事業
緊急通報装置付き電話設置状況 14台（令和6年3月31日現在）
- ・高齢者タクシー・リフトバス乗車券助成事業
交付者 24名 利用枚数 91枚 45,500円
- ・南木曾町高齢者補聴器購入補助金
補助申請 4件 補助金額 132,200円

⑤老人いきがい対策事業

- ・老人クラブ 5クラブ（会員数 372人）
老人クラブ等活動助成補助金：304,000円
（県202,000円・町会員割77,000円・町団体一律25,000円）

⑥木曾シルバー人材センター

- ・会員数 29名（男26名 女3名）（令和6年3月31日現在）

- ・受注件数 268件 受注額 12,682,080円
(うち、公共95件8,564,818円、企業・一般173件4,117,262円)
- ・南木曾地区懇談会 1回
- ・木曾シルバー人材センター運営への負担金 2,227,000円

⑦ 寄付等の状況 (係受付)

- ・令和5年度分 0件 (ふるさと納税関係の福祉関係寄付は除く)

(3) 障害者福祉関係

① 障害者数の推移

- ・身体障害者手帳所持者状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
218人	212人	204人	201人

- ・療育手帳所持者状況

年度	重度	中度	軽度	計
令和2年度	10人	22人	26人	58人
令和3年度	11人	26人	25人	62人
令和4年度	11人	27人	24人	62人
令和5年度	13人	27人	23人	63人

- ・精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
31人	33人	31人	33人

② 障害者手当等受給状況

- ・県事業関係

特別児童扶養手当 14人 1級2人 53,700円/月、2級12人 35,700円/月
 障害児福祉手当 1人 14,850円/月
 特別障害者手当 2人 27,300円/月
 心身障害者扶養共済掛金加入者 0人 27,980円/月

③ 一般

- ・関係機関との連携と支援

木曾こどもセンター 町負担金: 811,000円
 障害者総合支援センター「ともに」 委託料: 2,027,000円

④ 障害者福祉事業

- ・就労継続支援 (B型) 事業所ひだまり工場の運営に対する補助

補助金額 3,700,000円
 運営主体 南木曾町社会福祉協議会
 開所日数等 239日 前年度240日
 延利用者数 1,941人 (1日平均8.1人) 前年度1,987人 (1日平均8.3人)
 作業代金 2,486,662円 (1人平均20,897円/月) 前年度2,515,920円

- ・障害者にやさしい住宅改良促進事業

補助申請 0件

- ・身体知的障害者福祉事業

心身障害児 (者) タイムケア事業 利用者 0名 利用量 0時間

⑤ 難病患者等福祉事業

- ・難病患者ヘルパー事業 利用者 なし
- ・難病患者短期入所事業 利用者 なし
- ・難病患者日常生活用具給付事業 利用者 なし

⑥障害者自立支援給付事業

給付額合計： 133,030,103円
 財源：国庫 67,452,421円（次年度で精算）
 県費 32,687,750円

・介護給付費			
居宅介護（ホームヘルプ）	利用者	4名	858,240円
短期入所（ショートステイ）	利用者	1名	161,810円
療養介護（医療を除く）	利用者	1名	3,376,020円
生活介護	利用者	13名	40,371,257円
施設入所支援	利用者	11名	21,547,291円
特定障害者特別給付費	利用者	25名	2,403,352円
・訓練等給付費			
就労移行支援	利用者	0名	0円
就労継続支援	利用者	22名	32,016,692円
自立訓練（宿泊訓練含む）	利用者	0名	0円
共同生活援助（グループホーム）	利用者	14名	28,235,882円
（うちグループホームすみよし）	利用者	4名	7,158,500円
・サービス利用計画作成支援費	利用者	43名	1,359,244円
・補装具費給付	利用者	5名	421,212円
・自立支援医療（更生医療）	利用者	4名	1,226,977円
・自立支援医療（育成医療）	利用者	0名	0円
・自立支援医療（療養介護医療）	利用者	1名	1,052,126円

⑦障害者地域生活支援事業

- ・相談支援事業（ともにへ委託：2,027,000円（2（3）③再掲））
 専門的職員の配置、定例相談を年6回
 相談支援専門員を対象とした研修の実施
 - ・日常生活用具給付等事業
 ストマ装具 77件 事業費：673,495円
 - ・障害者タクシー・リフトバス乗車券助成
 交付者39名 利用枚数：273枚 事業費：136,500円
 - ・地域活動支援センターの運営 委託料：4,629,643円
 委託先 特定非営利活動法人なぎそ福祉会
 場所 田立418-5 田立地域コミュニティ施設「のどか」
 開所日数等 212日（毎週 月～木、第2・4金曜日開所）
 延利用者数 573人（1日平均2.7人）
 - ・その他事業

訪問入浴サービス	利用者0名	利用回数0回	事業費：0円
日中一時支援サービス	利用者5名	利用量565時間	事業費：559,540円
移動支援事業	利用者3名	利用量442時間	事業費：624,400円
自動車運転免許取得・改造助成事業		1件	事業費：100,000円
社会参加促進事業（レクリエーション交流会）		0回開催	事業費：0円
- ※コロナウイルス感染症対策のため中止

⑧障害児入所・通所給付事業

・障害児通所	利用者0名	0円
・障害児相談支援	利用者0名	0円

⑨地域活動支援センター等通所費補助金

- ・在宅の障害者が町外の地域活動支援センター等に通所するために必要な交通費を補助するもの。 対象者1名 20,493円

(4) ひとり親家庭福祉関係

①母子家庭の状況

(家庭数)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
母子家庭	25	23	20	23	24	21

②父子家庭の状況

(家庭数)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
父子家庭	8	7	7	8	8	6

③県事業関係

- ・児童扶養手当 受給者 13名 (全部支給6名 一部支給7名) (令和6年3月現在)
全部支給額 44,140円/月
一部支給額 10,410円/月～44,130円/月 (所得により算定するため個々に差あり)

(5) 児童福祉

①児童手当支給状況 (令和5年2月～令和6年1月分)

区 分		支給対象 児童数(人)	延児童数 (人)	支払額 (円)
0～3歳未満	被用者	22	292	4,380,000
	非被用者	8	100	1,500,000
3歳以上 小学校修了前	被用者(第2子まで)	114	1,688	16,880,000
	被用者(第3子～)		440	6,600,000
	非被用者(第2子まで)	13	188	1,880,000
	非被用者(第3子～)		70	1,050,000
中学生	被用者	79	1,024	10,240,000
	非被用者	8	114	1,140,000
特例給付		3	24	120,000
計		247	3,940	43,790,000

支払額の負担内訳： 国費 29,874,666円 県費 6,957,666円 町費 6,957,668円

※受給者は、被用者：157人、非被用者：20人、特例給付：2人、合計：179人。

※特例給付：平成24年6月より所得制限等が設けられ、児童を養育している方(受給者)の所得が限度額を超えた場合、児童1人あたり月額一律5,000円の支給となった。

・支給額

- 0～3歳未満(一律) : 15,000円
- 3歳以上～小学校修了前 : 10,000円 (第3子以降は15,000円)
- 中学生(一律) : 10,000円
- 特例給付(一律) : 5,000円

②ながの子育て家庭優待パスポート事業

年度末年齢が18歳以下の子を1人以上育てている世帯に、協賛店が設定した割引などのサービスが受けられるパスポートカードを発行する。18歳以下の子が3人以上いる世帯に対し、「多子世帯応援プレミアムパスポートカード」を発行する。

- ・パスポート発行数 通常世帯7件 多子世帯2件

なお、令和5年度は更新年度となり通常世帯198件 多子世帯49件に更新後のカードを交付した。

(6) 戦没者遺族援護

南木曾町遺族会活動援助

・会員数：52名（令和4年4月1日現在 総会資料による）

※補助額：23,000円（2(1)①再掲）

(7) 施設改修等

①南木曾町総合福祉センター西側ボイラー減圧弁取替修繕 187,000円

②南木曾町総合福祉センター西側ボイラー設備等改修工事監理精算業務委託料
264,000円

③南木曾町総合福祉センター西側ボイラー設備等改修工事 9,350,000円
（電源立地地域対策交付金事業交付金 8,500,000円）

(8) 各種交付事業

①長野県・南木曾町物価高騰特別対策支援金

・給付費：136世帯×20,000円 2,720,000円（補助金2,720,000円）

（令和5年度住民税所得割非課税 136世帯、家計急変0世帯）

・事務費（システム改修・消耗品等）400,233円（補助金400,000円）

②令和5年度南木曾町物価高騰対策支援金

・給付費：453世帯×70,000円 31,710,000円（補助金31,710,000円）

（令和5年度住民税均等割非課税 453世帯）

・事務費（システム改修・消耗品等）：410,279円（補助金410,000円）

③令和5年度南木曾町物価高騰対策支援金

・給付費：464世帯×30,000円 13,920,000円（補助金13,920,000円）

（令和5年度住民税均等割非課税 464世帯）

・事務費（システム改修・消耗品等）515,386円（補助金515,000円）

④令和5年度南木曾町物価高騰対策臨時給付金【一部次年度へ繰越】

・給付費：129世帯×100,000円うち給付済12,300,000円（給付の一部を次年度繰越）

（令和5年度住民税所得割非課税 129世帯）

・事務費（システム改修・消耗品等）150,934円（事務費の一部を次年度繰越）

⑤令和5年度南木曾町物価高騰対策臨時給付金こども加算【一部次年度へ繰越】

・給付費：児童37人×50,000円（給付の全てを次年度繰越）

（②または④の支給対象世帯に扶養されている児童 37人）

・事務費（システム改修・郵送料）64,204円（事務費の一部を次年度繰越）

⑥新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

- ・南木曾町福祉施設等物価高騰対策事業補助金

対象：4法人10事業所 給付費：1,191,000円（補助金1,191,000円）

○基準単価

- ・入所系（グループホーム）

施設 50,000円/所、定員 10,000円/人、車両 12,000円/台

- ・通所系（デイサービスセンター・就労継続支援事業所・宅老所）

施設 50,000円/所、定員 5,000円/人、車両 12,000円/台

- ・訪問系（ホームヘルパーステーション・居宅介護支援事業所・相談支援事業所）

車両 12,000円/台

(9) 福祉医療給付状況

事業区分		内 訳	4年度	5年度
①乳幼児・児童医療費給付	全体	給付対象者	473人	445人
		給付件数	4,829件	5,304件
		給付額 (①+②)	8,681,201円	10,584,924円
		1件当たり給付額	1,798円	1,996円
通院：小学3年まで 入院：0歳～中学3年まで	県補助対象分	給付対象者	410人	392人
		給付件数	2,169件	2,719件
		①給付額	3,141,982円	4,546,284円
		1件当たり給付額	1,449円	1,672円
		県補助基本額	2,880,338円	4,177,899円
県費補助額	1,440,000円	2,088,000円		
通院：小学4年～18歳 入院：16歳～18歳	町単独分	給付対象者	335人	318人
		給付件数	2,660件	2,585件
		②給付額	5,539,219円	6,038,640円
		1件当たり給付額	2,082円	2,336円
②重度心身障害者医療費給付	全体	給付対象者	227人	229人
		給付件数	3,619件	3,482件
		給付額 (①+②)	11,037,461円	11,248,173円
		1件当たり給付額	3,050円	3,230円
身障手帳1～3級 療育手帳A1～A2・B1 65歳以上国民年金施行別表 精神1級・2級 (通院のみ)	県補助対象分	給付対象者	184人	188人
		給付件数	3,429件	3,296件
		①給付額	10,487,276円	10,774,413円
		1件当たり給付額	3,058円	3,269円
		県補助基本額	9,875,330円	10,125,646円
県費補助額	4,936,000円	5,062,000円		
療育手帳B2 国民年金施行別表該当者 精神1級・2級 (入院) 1/2支給	町単独分	給付対象者	43人	41人
		給付件数	190件	186件
		②給付額	550,185円	473,760円
		1件当たり給付額	2,896円	2,547円
③母子家庭等医療費給付	県補助対象分	給付対象者	母14人・子23人	母14人・子24人
		給付件数	246件	379件
		給付額	499,041円	730,850円
		1件当たり給付額	2,029円	1,928円
		県補助基本額	462,381円	647,988円
		県費補助額	230,000円	323,000円
④父子家庭等医療費給付	県補助対象分	給付対象者	父4人・子4人	父1人・子1人
		給付件数	51件	31件
		給付額	168,806円	127,091円
		1件当たり給付額	3,310円	4,100円
		県補助基本額	160,115円	122,676円
		県費補助額	79,000円	60,000円
合 計	全体	給付対象者	720人	685人
		給付件数	8,745件	9,196件
		給付総額	20,386,509円	22,691,038円
	県	給付件数	5,895件	6,425件
		①給付額	14,297,105円	16,178,638円
		県補助基本額	13,378,164円	15,074,209円
		県補助金額 1/2	6,685,000円	7,533,000円
	町	給付件数	2,850件	2,771件
		②給付額	6,089,404円	6,512,400円

- 注) ・②重度心身障害者について、令和3年4月1日から町補助対象：療育手帳B2まで拡大。8月1日から県補助対象：精神2級 (自立支援医療の通院のみ) を (通院全診療科) に拡大。
・給付対象者数は各年度当初現在の人数
・県補助金交付対象は、自己負担金1レセプト500円で算出している。(町は300円で給付)
・給付件数に支給却下分は含まない。(平成30年度～)

3. 介護保険事業

木曾郡内の介護保険事業は木曾広域連合を保険者として運営しており、今年度は令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画の最終年度である。また、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画が策定され、南木曾町においても、令和6年度から令和8年度の3か年の南木曾町高齢者福祉計画（南木曾町老人福祉計画）を策定した。

住民との協働による介護予防・地域づくり事業を推進するため、事業を委託している社会福祉協議会、NPO法人なぎそ福祉会と連携して、パワーアップ教室の運営支援、介護予防サポーター・地域支え合い担い手養成の支援を行った。

介護保険事業計画の中に位置づけられている地域包括ケア体制の構築では、町内外の医療機関、介護保険事業者、商工会、消防、警察、公民館、社会福祉協議会、NPO法人、木曾保健福祉事務所等との地域包括ケア会議の開催や、困難ケース等の個別ケア会議を開催し、関係機関との連携を図り、個別課題、地域課題について検討を行った。

(1) 一般事項 (以下()は令和4年度実績)

①介護保険負担金精算関係

・給付費負担金	92,604,000円	(88,552,000円)
・認定事務負担金	870,000円	(671,000円)
・地域支援事業負担金	71,270,000円	(6,436,000円)
・低所得者介護保険料軽減負担金	1,482,000円	(1,458,000円)

※広域連合での清算により、令和6年度に返還金が生じる予定

②訪問介護利用者負担助成事業（介護保険事業円滑推進基金繰入）

24時間訪問介護利用者負担減免措置事業（町単独事業）

・事業内容	24時間訪問介護に係る加算分の利用者負担額を助成	
・対象者	24時間訪問介護利用者	
・事業実績	申請者	0人 (0人)
	事業費	0円 (0円)

③高齢者緊急対応事業（町単独事業）（介護保険事業円滑推進基金繰入）

・事業内容	不測の事態が生じたため、介護保険サービスを利用する必要があるが、支給限度額不足等でこれができない場合、同様のサービスを要介護者等に提供する。	
・事業実績	申請者	0人 (0人)
	事業費	0円 (0円)

(2) 地域包括支援センター

・総合相談件数	238件 (183件)
内訳・介護・医療等相談	217件 (174件)
・虐待の通報	4件 (1件)
・消費者被害	1件 (0件)
・権利擁護	16件 (8件)

(3) 地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業

①生活支援事業・毎日給食サービス 事業費 230千円 (200千円)

実利用者数 8人 (9人) 延べ326食 (延べ226食)

・南木曾町社会福祉協議会へ委託し、総合事業対象者に対して、安否確認を含めた栄養改善を目的とした食事支援を実施した。

②介護予防ケアマネジメント

・利用者の自立に向けた目標を設定しケアプランを作成した。

地域包括で作成する他、1事業所に委託。

・令和5年度 介護予防ケアプラン作成実績

介護度	地域包括支援センター分		委託分	
	実対象者	プラン件数 (延べ)	実対象者	プラン件数 (延べ)
要支援1	4 (2)	23 (20)	0 (0)	0 (0)
要支援2	5 (6)	40 (49)	1 (1)	12 (12)
合計	9 (8)	63 (69)	1 (1)	12 (12)

・令和5年度 介護予防ケアプラン作成実績

介護予防日常生活支援総合事業 ケアプラン作成実績	実利用者	プラン件数
	8人 (6人)	47件 (47件)

・令和5年度 介護予防日常生活支援総合事業ケアプラン作成実績

介護予防支援・介護予防 ケアマネジメント費	延べ件数	国保連合会からの収入
	110件 (116件)	563,120円 (571,260円)

・令和5年度 介護予防支援委託実績

介護予防支援委託料	延べ件数	委託先への支払
	12件 (12件)	55,560円 (52,560円)

③一般介護予防事業

ア. 高齢者実態調査の実施 (民生児童委員調査) 民生児童委員手当: 58千円 (56千円)

町が民生児童委員へ依頼し直接実施した。

独居世帯 292世帯 (284世帯) 緊急連絡先・医療の状況・日常の支援など

イ. 介護予防普及啓発事業

○パワーアップ教室 事業費 5,974千円 (6,680千円)

利用料 710千円 (676千円)

NPO法人なぎそ福祉会へ委託し、「パワーアップ教室」として町内5会場 (各会場 月3回) で実施した。サービス内容は、身体的機能 (日常生活動作) の維持、向上を主な目的として運動機能訓練を行った。出かける場の確保として、閉じこもり予防やうつ予防等を図っている。

・パワーアップ開催及び参加状況

開催場所	対象地区	実参加者		開催回数
北部分館	与川・北部	14人	(19)	各会場年36回開催 (全180回)
三留野分館	三留野	31人	(32)	
蘭分館	蘭・広瀬	14人	(16)	
南木曾会館	神戸・妻籠	14人	(19)	
田立分館	田立	14人	(14)	
合計		87人	(100)	180回 延べ2,365人 (155回 延べ2,255人)

・参加者の年齢構成

	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上
参加人数	2人 (2人)	18人 (24人)	63人 (65人)	4人 (9人)

・事業参加者の事後評価

運動機能評価

	改善	維持	悪化
握力 (右)	41.7% (37.3%)	0% (1.5%)	58.3% (61.2%)
握力 (左)	44.4% (38.8%)	5.6% (3%)	50.0% (58.2%)
最大歩行速度	60.6% (0%)	2.8% (0%)	36.6% (100%)

BMI 要注意者

BMI	18.4以下	25～29	30以上
要注意者割合	8.8% (4.6%)	22.5% (24.1%)	1.3% (2.3%)

体組成計による計測

	高い	正常域	低い
体脂肪率	16.5% (18.4%)	75.9% (74.7%)	7.6% (6.9%)
筋肉量	1.3% (3.4%)	98.7% (96.6%)	0% (0%)
推定骨量	1.3% (3.4%)	98.7% (96.6%)	0% (0%)
体水分率	11.5% (0%)	51.3% (57.5%)	37.2% (42.5%)

フレイルチェック

	健常	プレフレイル	フレイル
参加者の割合	37.5% (31.4%)	56.8% (64.0%)	5.7% (4.7%)

令和4年度より、フレイル評価基準表を用いて、5つの評価基準のうち、3つ以上に該当するものをフレイル、1つまたは2つに該当するものをプレフレイル、いずれも該当しないものを健常として評価。

*フレイルとは、身体や心の動きが弱くなってきた状態のこと

*プレフレイルとは、フレイルに至らない前段階のこと

○訪問指導事業 事業費 97千円 (159千円)

・パワーアップ教室新規利用者と「閉じこもり」や「うつ傾向」などの理由によ

り通所型事業（パワーアップ教室等）に参加できない方を対象に、看護師が定期的に訪問し、健康観察、運動指導等実施し本人の状況把握に努め、状況に応じて必要な介護サービスなどを紹介している。（NPO法人なぎそ福祉会委託事業）

利用者：8人（22人） 延べ訪問回数：22回（36回）

ウ. 地域リハビリテーション活動支援事業 事業費 70千円（50千円）

・木曾病院との共催により、理学療法士・作業療法士による教室を開催した。今年度も、南木曾町社会福祉協議会で実施する介護予防サポーター養成講座と合わせて実施した。

内 容：運動機能について、コグニサイズ、嚥下障害について

対象者：一般住民

開催会場：町内7会場巡回（町内5会場：コロナ感染拡大のため2会場中止）

参加人数：延べ 75人（52人）

（4）地域支援事業・包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

①任意事業

ア. 家族介護者交流事業（社協委託事業） 委託料 69千円（69千円）

対象者：要介護1以上の方の介護者

内 容：身近な植物を使った苔玉作り講座 3回 3会場

参加者：21人（21人）

イ. 家族介護教室（社協委託事業） 委託料 57千円（57千円）

利用者宅にて介護方法についてヘルパーによる個別教室実施 8回（8回）

ウ. 認知症高齢者見守り事業 事業費 0千円（0千円）

やすらぎ支援員を派遣し介護者の介護負担軽減を図る。0時間（0時間）

エ. 地域自立生活支援事業

・毎日給食サービス（社協委託事業） 委託料 820千円（855千円）

要介護認定者への配食・安否確認サービス

実利用者数 14人（25人） 延べ 824食（延べ966食）

オ. 生活管理短期宿泊事業 事業費 0千円（474千円）

利用者：0人（1人）

木曾寮へ委託し一定期間の宿泊により生活習慣等の改善指導を実施

カ. 成年後見制度利用支援事業 0千円（33千円）

町長による申し立て件数 0件（1件）

司法書士等専門機関相談 1件（3件）延べ相談件数 16件（8件）

キ. 虐待対応

相談件数	虐待	虐待ではない	次年度へ継続	内対応終了
4（1）	0（0）	0（1）	1（1）	0（0）

今年度については、虐待ではないが関連する相談があり、対応した。1件については、昨年度から継続して経過を把握している。

②包括的支援事業（社会保障充実分）

事業費 12,029千円（12,162千円）

ア.生活支援体制整備事業

・協議体会議開催

生活支援コーディネーターの実施計画、活動報告、各委員間で意見交換を行った。

参集範囲：民生児童委員協議会・南木曾商工会・南木曾観光タクシー株式会社・JA木曾・シルバー人材センター・NPO法人なぎそ福祉会・サンシャインライフ・南木曾町社会福祉協議会等

開催回数：年1回

・新地域公共交通システム（デマンドタクシー）について、蘭、田立地区のサロンに、コーディネーターと役場担当職員が出向き、説明を行った。

・生活支援コーディネーターの配置（社協委託事業）

地域課題を発見し、協議体を活用し今後の地域づくりを推進するために生活支援コーディネーターを協議体の同意を得て南木曾町社会福祉協議会へ配置した。

コーディネーター数：2名（1名専任、1名兼任）

・地域支え合いの会 なぎそ・おたすけ隊の活動（社協委託事業）

65歳以上の高齢者、独居世帯を中心に、おたすけ隊による掃除、ゴミ出し、話し相手、草取り等の活動を実施。

協力会員数 109人（100人）（内雪かき隊：6人（16人））

利用会員数 77人（68人）

・地域支え合い担い手研修会（社協委託事業）

社協との共催により支え合いの担い手の養成研修会を開催。

開催回数：5回（8回）

参加実人数：15人（9人）

イ.介護予防サポーター育成・地区サロン支援（社協委託事業）

・介護予防サポーター育成は社協が主体となり実施した。町は社協と共催した介護予防サポーター養成講座への参加、協力を行った。

・町内のサロン数：24か所（28か所）

・サロン全体会

開催回数：1回（0回）

参加者：45人（0人）

・サロン情報交換会

開催回数：0回（0回）

参加者：0人（0人）

※新型コロナウイルス感染症のため中止

・介護予防サポーター養成講座 ※地域巡回リハビリテーションと合わせて実施

開催回数：7回（5回）

参加者：75人（52人） 総数：495人（420人）

・ボランティア送迎事業（社協委託事業）

登録ボランティアによる近距離移動支援を令和2年11月から開始しており、移動支援サービス専用の自動車保険に加入し支援を行った。

認定ドライバー養成研修 0回 (1回)

参加者 : 0人 (8人) 活動回数: 91回 (65回)

ウ. 地域ケア会議推進事業 事業費 62千円 (49千円)

・地域包括ケア会議 開催回数 1回 (1回)

保険者である木曾広域連合・町内外の医療・介護にかかわる事業者等との連絡会を開催し介護を取り巻く諸問題について意見交換や情報交換を行った。

・地域ケア会議 開催回数 6回 (6回)

隔月に1回町内外の介護サービス事業所との情報交換を含めたサービス調整会議を行った。介護を取り巻く諸問題や地域の課題についても情報交換を行った。

・個別地域ケア会議 開催回数 5回 (2回)

個別の事例について関係機関を参集し、支援困難な個別課題の解決に関すること、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、個別課題分析からの地域課題の把握につなげる事例の検討を行った。

・サービス担当者会議 開催・参加回数 34回 (26回)

介護予防支援の新規ケアプラン作成時、変更時等に開催した。居宅介護支援事業所の介護支援専門員が主催する、困難ケース・初回認定者・退院調整などのサービス担当者会議への参加、助言を行い、介護支援専門員に対する支援を行った。

エ. 認知症総合支援事業 事業費 4,728千円 (4,061千円)

・認知症初期集中支援チームの設置

地域包括支援センター内に保健師・看護師を初期集中支援チーム員として配置。サポート医の篠崎医院・篠崎隆医師との連携を図っている。

・認知症高齢者等徘徊・見守りSOSネットワーク

認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活していけるよう徘徊・見守りSOSネットワークを構築。認知症高齢者や家族を支援するため、家族等の同意の上で関係者に協力機関として依頼し実施した。令和2年度より対象者に対して個人賠償責任補償保険に町負担で加入し、安心して家庭介護できるよう支援をおこなった。

見守り支援登録者 : 4名 (5名)

・認知症サポーター養成講座 (社協委託事業)

サポーター養成講座を受けることにより認知症を正しく理解し、認知症高齢者と、その家族の応援者 (サポーター) を増やす。

対象者: 南木曾小学校3年生 19名 (27名)

南木曾中学校1年生 37名 (39名)

蘇南高校1年生 0名 (0名) コロナの影響で中止

一般 (アサイ、妻籠地区) 20名 (26名)

認知症サポーター総数 1,143人

・認知症サポーターフォローアップ研修

対象者: 過去に認知症サポーター養成講座を受講した人 13名

・講演会の開催 (社協委託事業)

住民対象に、認知症を理解し誰もが住みやすい地域づくりを目的に講演会を開催する。

講演会：開催回数 1 回（1 回） 参加者数：15 人（44 人）

・認知症カフェ（社協委託事業）

認知症の方と家族、地域住民、専門職の誰もが参加でき集う場としてほっとカフェ桃介を桃介亭で、ほっとカフェ花馬を地域活動支援センターのどかで、ほっとカフェあづまを若葉荘（こども園蘭分園：1回）にて月 1 回開催した。令和 5 年度は、出張カフェとして妻籠町並み交流センター、広瀬分館でも開催した。

実施回数 花馬：11回 桃介：12回 あづま：12回

（花馬：8回 桃介：9回 あづま：8回）

※花馬は6月大雨のため中止

妻籠：2回 広瀬1回

延べ利用者数 花馬：113人 桃介：123人 あづま：138人

（花馬：39人 桃介：71人 あづま：82人）

妻籠：58人 広瀬：14人

・認知症心配ごと相談（社協委託事業）

心配ごと相談と併設して開催しており、認知症にかかる心配ごとについて認知症地域支援推進員が対応する。

実施回数 12回（12回） 認知症に関する相談件数：0件（1件）

・ふれあいサロン出張講座（社協委託事業）

各地区のサロンや運動教室に出向き、テキスト等を利用して認知症に関する知識・予防方法を普及する。

実施回数 1回（4回） 参加者：8人（37人）

・認知症家族の会（社協委託事業）

認知症を患う家族を介護している方を中心に講演会や介護者どうしの交流を通じて介護者を支援している。

研修会：1回（1回） 参加者：11人（14人）

(5) 令和5年度介護保険実績関係

① 第1号被保険者数

(単位：人)

年齢区分	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
65歳以上75歳未満	728	713	736	740	702	658
75歳以上	1,012	1,021	990	965	977	996
(再掲) 外国人	8	7	6	7	7	7
(再掲) 住所地特例	1	5	5	7	7	8
合計	1,740	1,734	1,726	1,705	1,679	1,654
第1号被保険者のいる世帯	1,192	1,176	1,171	1,163	1,141	1,130

(世帯)

② 所得段階別保険料年額

(単位：円)

所得段階	30～R2年度	所得の状況区分 (R3～R5年度)	
第1段階	31,200	生活保護受給者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者等、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下の方	20,400
第2段階	51,600	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80万円超120万円以下の方	32,400
第3段階	51,600	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が120万円超の方	45,600
第4段階	62,400	本人が市町村民税非課税(世帯の中に市町村民税課税者がいる)、かつ本人年金収入等が80万円以下の方	57,600
第5段階	69,600	本人が市町村民税非課税(世帯の中に市町村民税課税者がいる)、かつ本人年金収入等が80万円超の方	64,800
第6段階	82,800	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が120万円未満の方	76,800
第7段階	90,000	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	84,000
第8段階	104,400	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	97,200
第9段階	117,600	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が320万円以上430万円未満の方	109,200
第10段階	124,800	本人が市町村民税課税かつ合計所得金額が430万円以上の方	116,400

③ 保険料所得段階別人数

(単位：人)

所得段階	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
第1段階	213	213	209	198	196	180
第2段階	144	150	152	156	166	173
第3段階	162	177	175	188	196	192
第4段階	201	186	168	150	133	129
第5段階	334	332	345	347	330	323
第6段階	312	301	291	291	260	265
第7段階	205	196	220	216	235	223
第8段階	86	102	93	93	92	100
第9段階	42	41	38	37	40	43
第10段階	41	36	35	29	31	26
計	1,763	1,734	1,726	1,705	1,679	1,654

④ 要介護認定者数（あすなろ荘入所者のうち他町村出身者は除く）

・第1号=65歳以上、第2号=40～64歳以下で特定疾病によるもの

（5年度末）

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号	10	8	77	73	64	43	14	289
65歳～74歳	1	0	1	4	0	6	0	12
75歳以上	9	8	76	69	64	37	14	277
第2号	0	0	0	1	1	0	0	2
総 数	10	8	77	74	65	43	14	291

（4年度末）

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号	9	9	82	74	74	36	18	302
65歳～74歳	2	0	5	5	2	3	1	18
75歳以上	7	9	77	69	72	33	17	284
第2号	0	0	0	1	0	1	0	2
総 数	9	9	82	75	74	37	18	304

（3年度末）

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号	9	9	88	77	80	33	21	317
65歳～74歳	1	3	5	3	3	2	1	18
75歳以上	8	6	83	74	77	31	20	299
第2号	0	0	1	1	0	0	0	2
総 数	9	9	89	78	80	33	21	319

⑤ 在宅サービス受給者の状況（延人数）

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号	45	76	849	701	387	153	61	2,272
第2号	0	0	0	12	0	3	6	21
総 数	45	76	849	713	387	156	67	2,293

⑥ 地域密着型サービス受給者の状況（延人数）

（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号	0	0	267	233	87	45	22	654
第2号	0	0	0	0	0	0	0	0
総 数	0	0	267	233	87	45	22	654

⑦ 施設介護サービス受給者の状況（延人数）

（単位：人）

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	合計
第1号	649	240	26	915
第2号	0	0	0	0
総 数	649	240	26	915

※同月内に異種の施設を利用した方については各項目1人ずつ計上し、合計値は1人として計上。

⑧ 各種給付サービスの状況（高額介護サービス費、審査支払手数料は除く）

（単位：件・円）

給付サービスの内容	件数	費用額	給付額	給付額割合	前年度給付額
在宅サービス	7,176	290,429,397	263,214,782	40.0%	273,348,638
介護サービス計画	2,038	34,270,326	34,270,326	5.7%	36,784,307
訪問介護（ヘルパー）	444	23,706,538	21,110,942	3.5%	22,782,851
通所介護・通所リハビリ	1,145	97,683,762	87,347,690	14.6%	86,032,233
訪問看護	558	18,643,938	16,713,483	2.8%	15,110,980
訪問入浴・訪問リハビリ	77	4,846,930	4,303,743	0.7%	2,694,339
短期入所	542	48,440,028	43,427,913	7.3%	45,914,356
福祉用具貸与	1,468	21,463,770	19,242,403	3.2%	20,294,822
居宅療養管理指導	699	4,456,560	3,989,087	0.7%	3,799,671
福祉用具購入	20	642,410	578,168	0.1%	1,024,157
住宅改修費	24	3,037,997	2,714,193	0.5%	1,489,002
特定施設入所者生活介護	161	33,237,138	29,516,834	4.9%	37,421,920
地域密着型サービス	669	106,106,240	95,403,323	16.0%	99,754,251
地域密着型・認知症対応型通所介護	398	29,043,200	26,086,203	4.4%	28,514,329
認知症対応型共同生活介護	271	77,063,040	69,317,120	11.6%	71,239,922
施設サービス	928	265,456,955	238,721,293	40.0%	237,311,409
介護老人福祉施設	654	185,736,464	167,162,802	28.0%	162,222,980
介護老人保健施設	246	71,426,721	64,094,098	10.7%	70,249,678
介護医療院	28	8,293,770	7,464,393	1.2%	4,838,751
サービス合計	8,773	661,992,592	597,339,398	100.0%	610,414,298

⑨ 標準負担減額認定件数

(単位：人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	その他	合計
5年度	42	6	0	0	36	84
4年度	38	4	0	0	43	85
3年度	38	6	2	0	50	96
2年度	35	2	0	0	50	87
元年度	40	3	0	0	56	99

⑩ 介護老人福祉施設の待機者の状況

(単位：人)

区分	介護老人保健施設等	医療機関に入院中	在宅介護	総数
令和5年度末	16	2	21	39
令和4年度末	20	5	16	41
令和3年度末	9	2	23	34
令和2年度末	7	0	26	33
令和元年度末	13	1	21	35

4. 国民年金関係

(1) 年金加入状況

基礎年金加入者（411人）の20歳以上人口（3,196人）に対する割合は、12.9%で前年度に比べ0.5%（29人）の減少となった。

保険料免除者（99人）の基礎年金1号被保険者（282人）に対する免除率は、35.1%で前年度に比べ1.1%（8人）の減少となった。

1	基礎年金	被保険者数	411人（△29人）
	（内訳）	1号被保険者	282人（△8人）
		3号被保険者	127人（△21人）
		任意加入者	2人（△0人）
2	付加年金加入者	被保険者数	11人（ 2人）
	（内訳）	強制加入者	2人（ 0人）
		任意加入者	9人（ 2人）
3	保険料免除状況	免除者数	99人（△6人）
	（内訳）	法定免除	29人（△1人）
		申請免除	70人（△5人）
		免除率	35.1%（△1.1%）
4	基礎年金・福祉年金事務費交付金		987,971円 （前年度比176,085円減）

(2) 年金受給状況

国民年金受給者全体（1,701人）の20歳以上人口（3,196人）に対する割合は、53.2%で前年度に比べ0.9%増加、受給者数は21人の減となった。

国民年金受給状況

年金種別	受給者数（人）	年金額（円）
老齢年金	1,624	1,195,914,344
障害年金	73	60,380,350
遺族年金	4	2,842,400
計	1,701	1,259,137,064

(3) 収納率

（対前年比増減率）

令和	元年度	80.7%	（△0.8%）
令和	2年度	79.2%	（△1.5%）
令和	3年度	80.0%	（ 0.8%）
令和	4年度	86.8%	（ 6.8%）
令和	5年度	86.5%	（△0.3%）

5. 保健衛生関係

(1) 感染症予防

① 小児の定期予防接種

乳幼児・児童・生徒を対象に、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）混合、麻しん・風しん混合、水痘、二種（ジフテリア・破傷風）混合、日本脳炎、B型肝炎、ロタウィルス感染症、HPVの予防接種を医療機関委託で実施した。

HPVは対象の中学校1年生、高校1年生相当の女子に勧奨を行った。令和4年度から積極的接種勧奨が再開されたことに伴い、接種の機会を逃した者に対する対応としてキャッチアップ接種を実施し、その他の学年で8人、従来の対象年齢を超えた20人の接種希望があり接種した。

対象者へは、新生児訪問の際に接種方法等の説明をしながら予診票等を渡し、保育園児・児童・生徒には個別通知、広報なぎそでの周知を図っている。また、未接種者にはハガキ・電話での接種勧奨を実施している。

予防接種委託料5,688,100円であった。

ヒブ	初回			追加
	1回目	2回目	3回目	
対象者（人）	13	17	14	14
接種者（人）	13	17	14	14
接種率（%）	100	100	100	100

小児用肺炎球菌	初回			追加
	1回目	2回目	3回目	
対象者（人）	13	17	14	14
接種者（人）	13	17	14	14
接種率（%）	100	100	100	100

四種混合	初回			追加	二種混合 (小6)
	1回目	2回目	3回目		
対象者（人）	15	17	16	12	30
接種者（人）	15	17	16	12	28
接種率（%）	100	100	100	100	93.3

麻しん・風しん 混合	第1期 (1～2歳)	第2期 (5～6歳)
	対象者（人）	14
接種者（人）	14	17
接種率（%）	100	94.4

ロタ ウィルス	1回目	2回目	3回目
	対象者（人）	13	17
接種者（人）	13	17	1
接種率（%）	100	100	100

日本脳炎	第 1 期			第 2 期	
	初 回		追 加	小 4	18 歳
	1 回 目	2 回 目			
対象者 (人)	22	23	24	32	27
接種者 (人)	22	22	22	28	17
接種率 (%)	100	95.7	91.7	87.5	63.0

水 痘	1 回 目	2 回 目
対象者 (人)	13	11
接種者 (人)	13	11
接種率 (%)	100	100

H P V (中 1・高 1 相当女子)	1 回 目	2 回 目	3 回 目
対象者 (人)	27	27	27
接種者 (人)	9	5	2
接種率 (%)	33.3	18.5	7.4

B 型肝炎	1 回 目	2 回 目	3 回 目
対象者 (人)	13	17	18
接種者 (人)	13	17	18
接種率 (%)	100	100	100

B C G	
対象者 (人)	14
接種者 (人)	14
接種率 (%)	100

② インフルエンザ予防接種

満65歳以上の者（接種日当日65歳に達している者）及び満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能等に一定の障害を有する者を対象に、令和5年10月2日から令和6年1月31日までの期間で一部公費負担（1,500円助成、ただし生活保護世帯等の方へは全額助成）により実施した。

対象者数 1,676人 接種者数 1,047人

接種率 62.5%（4年度 65.5%）公費負担額(委託料)1,573,100円

○医療機関別接種者数(人)

町内	県 内			県 外			計
	篠崎医院	古根医院	木曾病院 その他	坂 下 診療所	中津川 市民病院	その他	
527	149	14	19	152	9	177	1,047

平成28年度から満15歳（中学校3年生）、平成30年度から満18歳（高校3年生）の進路活動を応援するために、インフルエンザの予防接種（1回分）を篠崎医院において接種する場合、全額公費負担として実施した。

対象者数 60人（満15歳 32人、満18歳 28人）

接種者数 25人（満15歳 14人、満18歳 11人）

接種率 41.7%（4年度 43.0%）公費負担額（委託料）102,500円

③ 高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者肺炎球菌定期予防接種を、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方及び60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器等の機能に一定の障害を有する方を対象に、一部公費負担（3,000円）で予防接種を実施した。平成26年度から30年度までの5年間の経過措置として実施されたが、これまで接種を受けていない方への接種機会を引き続き提供するため、令和元年度から5年度まで延長することとなった。令和6年度以降は65歳の方及び、60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器等の機能に一定の障害を有する方が対象となる。

対象者数 226人 接種者数 66人

接種率 29.2%（4年度 22.5%）公費負担額(委託料) 198,000円

④ 任意予防接種助成

成人への風しん、子どものおたふくかぜとインフルエンザの任意予防接種の助成を実施し、計100,000円を支出した。

種 類	対 象 者	人 数	助 成 額
成人風しん予防接種	妊婦及び配偶者	2人	10,000円
おたふくかぜ	1～6歳	8人	24,000円
インフルエンザ	1～15歳	39人	66,000円

⑤ 結核予防

○ 検診車による胸部レントゲン検診

胸部レントゲン検診は65歳以上の者を対象に検診車で町内27ヶ所を廻って実施した。要精密検査者は9人いたが、結核の発見はなかった。

レントゲン検診委託料 787,710円

区分	対象者(人)	実施者(人)	実施率(%)	要精検者(人)	結核発見者(人)
男	281	206	73.3	8	0
女	320	256	80.0	1	0
計	601	462	76.9	9	0

(参考) 新発生患者数 (木曾保健福祉事務所調べ)

	30年	元年	2年	3年	4年	5年
木曾郡	1(1)	1(1)	2	1	1	4(3)

※町村別の罹患者については非公表であるため令和4年度から削除した。

潜在性結核患者（結核菌に感染しているけれど、発病はしていない状態で治療が必要な者）については（ ）書きで掲載。

⑦ 風しん追加対策

予防接種法に基づき風しんのまん延防止を目的として、公的な接種を受ける機会がなかった風しん第5期対象者（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（抗体検査及び予防接種費の無料クーポン発行済）のうち、年度末時点で抗体検査を受けていない者及び抗体検査を受けた結果、十分な抗体価

がないことが判明した者で予防接種未接種者に対して、受診勧奨を行った。

対象者 242人 抗体検査実施者 21人 抗体検査受診率 8.7%

予防接種者 9人 公費負担額（委託料）213,463円 国負担金（1/2）72,000円

(2) 新型コロナウイルス対策事業

① ワクチン接種体制確保事業（国庫補助・補助率10/10）

○事業費の内訳

接種の実施体制の確保	2,558,928円
集団接種会場に要する経費	3,050,114円
ワクチン接種に特別に必要な経費	342,040円
接種事故発生調査費（該当なし）	0円

総事業費 5,951,082円

(国)令和4年度繰越事業分 国庫補助金額 5,948,000円

補助金受入済額 6,150,000円

国庫補助超過額 202,000円

(6年度で返還)

② ワクチン接種事業（国庫負担・補助率10/10）

○事業費の内訳

ワクチン予防接種に要する接種費用

単価：円 (税込み)	接種（町実施による個別・集団）					左記のうち町外者				
	接種	予診のみ	加算			接種	予診のみ	加算		
			6歳未満	時間外	休日			6歳未満	時間外	休日
	2,277	1,694	726	803	2,343	2,277	1,694	726	803	2,343
接種件数	3,123	1	12	204	1,951	4	0	0	2	2
	11,856,482円					15,400円				

総事業費 11,856,482円

町外者接種収入 15,400円

(国)令和4年度繰越事業分 国庫負担金額 11,841,082円

受入済み額 11,934,098円

国庫負担超過額 93,016円

(6年度で返還)

③ 事業経過

○春開始接種 令和5年5月8日～9月19日

対象者 初回接種（1・2回）を終了した高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方（12～64歳）、医療従事者等

オミクロン株対応2価ワクチン使用

令和5年5月13日～ 個別 かかりつけ接種開始
 5月20日 集団接種
 6月10日 集団接種
 7月1・8日 集団接種

○秋開始接種 令和5年9月20日～令和6年3月31日
 対象者 初回接種（1・2回）を終了した全ての方
 オミクロン株XBB1.5対応1価ワクチン使用

令和5年9月27日～ 個別 かかりつけ接種開始
 9月30日 集団接種
 10月14・21日 集団接種
 11月11・25日 集団接種

④ 接種状況 別紙

(3) 母子保健

○妊娠届け出数(母子手帳発行台帳より)、出生数(乳幼児管理台帳より)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
妊娠届(人)	16	16	12	12	13
(うち初産)	7	6	5	6	6
出生(人)	18	14	13	15	12

① 健康診査

○妊婦一般健康診査・産婦健康診査・乳児一般健康診査は、長野県医師会・長野県助産師会・県外一部医療機関との委託契約で受診票交付による補助を行った。また、県外の契約外の医療機関利用者に対しては、償還払いによる補助を行った。

・妊婦一般健康診査は、母子保健法に基づき14回分（併せて超音波検査4回分と追加検査5回分）の妊婦健診について、受診票または償還払いにより実人数19人、延258件の妊婦への補助を行った。

・産婦健康診査は、出産後間もない時期の心身の健康状態を把握するため、県内医療機関で出産した産婦には、産後およそ2週間と1ヶ月の2回分の受診票により、実人数6人・延11件の補助を行った。また、県外医療機関で出産した産婦は、産後およそ1ヶ月に、実人数5人・延5件の補助を行った。

・乳児一般健康診査（1ヶ月健診）は、令和5年3月～令和6年2月までの出生者9人中7人（77.8%）が利用した。

妊婦・産婦・乳児一般健康診査 委託料 1,448,880円・助成金158,720円

○産後退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てできる支援体制の確保を目的に、令和元年度から産後ケア事業を実施しているが令和5年度の利用申請は無かった。

○乳児健診は、生後3～4ヶ月・6～7ヶ月・9～10ヶ月・1歳児を対象に年

8回実施し、対象者延66人中66人が受診した。健診の際に、離乳食の進め方について管理栄養士による個別栄養指導を行っている。

- 幼児健診は、1歳6ヶ月・2歳・3歳児を対象に隔月で実施し、対象者延べ43人中延43人が受診した。保育士による手遊び・絵本の読み聞かせの実施と歯科衛生士による歯みがき指導、1歳6ヶ月児及び育児に不安のある母を対象にした臨床心理士による心理相談、管理栄養士による個別栄養指導を実施した。

② 家庭訪問・健康相談

- 母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言等による子育て支援を目的として生後3ヶ月までの児の家庭訪問を在宅助産師と保健師により、対象者12人中11人に実施。1人は里帰り先へ依頼し帰町後に保健師が家庭訪問を実施した。乳児全戸訪問事業として子ども子育て支援事業交付金 38,000円（国：20,000円、県：18,000円）の交付を受けた。
- 2ヶ月児相談を生後2ヶ月の児とその母を対象に実施し、町の母子保健事業の紹介や、参加者同士の交流の場としている。対象者14人中14人が利用。（対象者が1名の時は、母の希望により家庭訪問で対応。）
- 就学にむけて課題を整理するために、年中児を対象とした5歳児健診を実施し、21人が受診した。
- 乳幼児健診等のフォロー等母子保健関係での保健師による訪問は延3件（R4年度4件）実施した。

③ 健康教育

○健康教育事業

- ・離乳食教室は、乳児期の必要な働きかけとして、最近の様子を聞き取り、月齢に沿った離乳食の段階の説明と試食を実施している。
- ・思春期託児体験事業は、乳幼児と触れ合う体験を通して生命の尊さを学び、健全な母性・父性の育成を図る目的で、南木曾中学校2年生を対象に実施している。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の流行があったため、助産師の話、赤ちゃんへの接し方等の事前学習のみ実施した。

学 級 名	対 象 者	回 数	受 講 者 数
離乳食教室 (うまうまサークル)	5～6か月児と保護者 8～9か月児と保護者	11回	延30人
思春期託児 体験事業	中学2年生 託児体験に参加した親子	1回	47人 0組0人

④ 不妊治療費助成

平成27年度から不妊治療費助成事業を開始し、不妊に悩む方への支援を実施している。1年度当たり1回の申請で通算5回を限度とし、対象経費の9割・年額50万円を限度額としている。令和5年度の申請は無かった。

⑤ 出産祝い金

令和5年度中に出生届出をした14人に対し、出産祝い金2万円を交付した。
交付額合計 280,000円

⑥ 出産・子育て応援ギフト（給付金）

令和4年度から妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する国の「出産・子育て応援交付金」事業により経済的支援として、妊娠届出した妊婦に対し5万円、出産した児を養育する者に1児当り5万円を交付した。また、相談支援として、出産・育児等の見通しを立てるための面談とアンケートを、妊娠届出時、妊娠8ヶ月（希望者への面談）、新生児訪問時に実施した。

出産応援ギフト12件・子育て応援ギフト13件 1,250,000円

国補助金（2/3）833,000円 県補助金（1/6）208,000円

⑦ 未熟児養育医療費

養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、医療の給付を行った。申請1件 給付額 111,608円

国負担金（1/2）51,024円 県負担金（1/4）25,512円 本人負担 9,560円

⑧ 新生児聴覚検査助成

平成30年度から新生児の聴覚検査の助成事業として、検査に要した費用（上限7,000円）を助成した。令和5年度から長野県医師会・長野県助産師会との委託契約で受診票交付による助成を開始した。

委託料 3件 17,000円 助成金（償還払い）8件 42,800円

⑨ 三歳児親子歯科健診

若年者層への歯及び口腔の健康の重要性を啓発するため、平成30年度より水野歯科医院に委託して歯周疾患の個別健診を実施している。三歳児健診対象児の保護者を対象とし、幼児健診の通知に無料受診券を同封して送付した。令和5年度は3人が受診した。（委託料 7,500円）

（4）成人保健

① 健康診査

特定健康診査・特定保健指導は住民係から執行委任を受け、南木曾町国民健康保険に協力して実施している。（国保特定健診・特定保健指導については「国民健康保険事業」の頁に記載。）

特定健診は、職員、在宅看護師等による未受診者訪問を行い、受診勧奨とデータ提供の働きかけにより受診率の向上につなげている。

早い時期から生活習慣の課題に気付き改善していけるよう、若年者（20歳～39歳の住民）を対象に「さわやか健診」を、後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方及び65歳以上の障害認定等）に「いきいき健診」を、国保特定健康診査と同時に4日間、集団にて実施した。

集団健診（国保特定・さわやか健診）の受診者へは、地区巡回型の結果報告会

を実施し、保健師・管理栄養士から個別に丁寧な結果返しを行っている。(結果報告会に来られなかった方は、訪問により返却。)

骨密度検査は、40～79歳の男女を対象に、集団健診会場にて実施している。

国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、肝炎ウイルス検査(B型肝炎抗原検査・C型肝炎抗体検査)を健診に併せて実施した。40歳以上5歳間隔の者に無料クーポンを送付し検診を呼びかけた。

健康増進事業補助金として県補助金647,000円及び、後期高齢者健康診査事業費補助金として県後期高齢者医療広域連合から795,900円(うち人間ドック分156,660円)の交付を受けた。

・健康診査等受診状況(上段:5年度、下段:4年度)

	対象者	受診者	受診率	要精検・要医療
さわやか健診	58人	37人	63.8%	4人 10.8%
	68人	46人	67.6%	7人 15.2%
いきいき健診	917人	112人	12.2%	23人 20.5%
	995人	111人	11.2%	28人 25.2%
健康増進事業健診	8人	0人	—	
	10人	0人	—	
骨密度検査	265人	161人	60.8%	3人 1.9%
	315人	199人	63.2%	3人 1.5%
肝炎ウイルス検査	409人	73人	17.8%	
	444人	99人	22.3%	

※対象者

- ・さわやか健診、骨密度検査:各種検診等該当者意向調査における希望者。
- ・いきいき健診:年度初めの後期高齢者医療保険被保険者。
- ・健康増進事業健診:40歳以上の医療保険未加入者。
- ・肝炎ウイルス検査:40歳以上5歳刻みの該当年齢の人数。

② がん検診等

○胃がん検診は、35歳以上の者を対象に検診車での集団検診を3日間実施した。

○大腸がん検診は、35歳以上の者を対象に胃がん検診と同時に3日間、町民健診と同時に4日間の計7日間実施した。

○肺がん検診は、40歳以上の者を対象に検診車での集団検診を2日間実施した。

○子宮がん・乳がん検診は、検診車での集団検診3日間と、木曽病院と中津川市民病院での個別病院検診の2通りの方法で実施した。がん検診推進事業として、子宮がんクーポン配布者(前年度20歳対象)15人中0人、乳がん検診クーポン配布者(前年度40歳対象)21人中9人の利用があった。

・がん検診等受診状況（上段：5年度、下段：4年度）

区分	対象者	受診者	(内病院)	受診率	要精検者	精検率	精検未受診者
胃がん	1,523人	131人		8.6%	12人	9.2%	1人
	1,626人	151人		9.3%	22人	14.6%	2人
大腸がん	1,597人	378人		23.7%	18人	4.8%	4人
	1,688人	406人		24.1%	28人	6.9%	3人
肺がん	1,705人	127人		7.4%	8人	6.3%	1人
	1,752人	123人		7.0%	8人	6.5%	1人
子宮がん	1,213人	225人	(41人)	18.5%	1人	0.4%	0人
	1,195人	221人	(49人)	18.5%	1人	0.5%	0人
乳がん	1,156人	301人	(45人)	26.0%	3人	1.0%	2人
	1,145人	265人	(51人)	23.1%	8人	3.0%	3人

※対象者は検診該当者調査による、全住民から「職場・人間ドック・医療機関で受ける」又は「治療中」と回答した者以外を対象者として算出している。

③ 歯周疾患検診

生活習慣病と関連の深い歯周疾患を予防するため、平成27年度から水野歯科医院に委託して個別検診を実施している。40・45・50・55・60歳の該当者213人に歯周疾患検診の案内と無料受診券を送付し、8人が受診した。（委託料20,000円）

④ アピアランスケア助成

がん治療に伴う医療用補整具（頭髪補整具、乳房補整具、その他（補整用人工物））の購入費用の一部を助成（購入費の1/2・上限3万円）するアピアランスケア助成事業を令和5年4月1日以降の購入を対象に開始し、広報誌、町のホームページへの掲載を行った。令和5年度の申請は無かった。

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

令和3年度から長野県後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づいて委託を受け、高齢者が抱える健康課題に適切に対応し、効果的かつ効率的な実施を図り、下記事業について新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を取りながら実施した。

特別調整交付金（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）として、県後期高齢者医療広域連合から4,013,551円の交付を受けた。

① 健診結果報告会

いきいき健診受診者は、地区巡回型の個別結果報告会を実施し、健診の受診継続、適切な医療機関受診案内、お薬手帳を確認しながら服薬に関する相談、後期質問票等で把握した高齢者の状況に応じた相談、介護サービスの紹介などの保健指導を実施した。参加者：112人

② サロン出張講座

小さい集団の地区サロンへ、健康運動指導士、保健師、管理栄養士等が出向き、フレイル予防のための健康体操や認知症予防体操、健診結果の見方や食中毒につ

いての話などを実施した。

健康運動指導士等派遣	： 4 地区（ 7 地区）	参加人数	24名（71名）
保健師派遣	： 1 地区（ 3 地区）	参加人数	15名（29名）
管理栄養士派遣	： 3 地区（ 3 地区）	参加人数	35名（37名）

③ 自主運動教室 活動支援

各地区分館ごとに連絡員を中心とした自主運動教室を実施している。運動する場の確保のため、町ではチラシの印刷の他、令和2年10月から月2回までを限度に、講師謝礼の半額程度を補助する支援を行い、利用者負担の軽減に努めている。

実施地区：与川・北部・三留野・妻籠・蘭・広瀬・田立

講師：健康運動指導士

支援回数：169回（145回） 延べ参加人数：641名（1,095名）

④ 健康状態不明者 訪問

介護保険（介護サービス）、医療機関受診、いきいき健診受診のいずれも利用していない高齢者を「健康状態不明者」とし、保健師、管理栄養士が自宅を訪問。本人や家族から様子を聞き取り、後期高齢者質問票を用いたアセスメントを実施して健康相談を行っている。

（6）精神保健

① 自殺対策

南木曾町自殺対策計画（令和元年度～5年度）に基づき、自殺対策緊急強化事業の対面型相談支援事業として、町社協へ委託して弁護士による無料相談を2回開設した。

（相談者5人） 委託料 232,000円

若年層対策事業として、中学校、教育委員会と連携し、中学2年生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。スクールカウンセラーを外部講師に迎えて授業を行い、身近な相談窓口として町保健師も参加した。教育用小冊子（60冊）2,422円、講師謝礼10,000円

普及啓発事業として、3月の自殺対策強化月間に合わせ、ポスターの掲示、相談機関一覧や取組を「広報なごそ」に掲載、9月の自殺予防週間に合わせパンフレットを全戸配布した。（1,580冊）76,472円

自殺対策緊急強化事業補助金（県）162,000円

② 木曾おんたけ断酒会支援

木曾町保健センターにて毎週水曜日の夜、木曾おんたけ断酒会例会を開催しており木曾郡内町村、木曾保健福祉事務所の保健師が交代で例会に出席し支援している。

③ 家庭訪問

保健師による家庭訪問を延べ108件行った。

（7）地域医療支援関係

町内の医療機関を支援するため、医療機器の購入に要する費用に対する補助金交付支援を行った。

補助金交付額 1 機関 1,000,000円
支援内容 医療機器整備（X線診断装置 一式）

(8) その他

① 地区組織活動

- ・南木曾町保健補導員会は、検診該当者調査の配布と回収、受診票等の配布等の町の保健事業への協力の他に、県保健補導員会等連絡協議会、同木曾支部が開催する研修会等へ参加した。また、町独自研修会としてヨガ教室及び県研究大会特別講演のDVD鑑賞会を開催した。(町補助金0円)
- ・南木曾町食生活改善推進協議会は、幅広い年代への関わりを通して良い食生活習慣の普及活動を行っている。会員の資質向上を図る調理学習会などを行った。(町補助金0円)

② 日本赤十字社長野県支部南木曾町分区の活動

- ・南木曾町赤十字奉仕団
役員による奉仕団委員会を1回実施した。日本赤十字社長野県支部の交付金より各分団（7地区）に助成金計66,320円を交付した。
- ・献血
移動採血車による400ml献血を南木曾町役場前にて2回実施し、献血者数36人の協力があった。

令和5年度 成果報告 産業観光課総括

1. 商工観光関係

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援として、借入に対する利子補給を、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金を取り崩し行った。
- 木曾路・伊那路広域観光連携会議としてのプロモーション事業や、かつての尾張藩をエリアとする地域が連携し、名古屋市が中心となって欧米豪からの集客を目的とした、観光プロモーション事業を展開した。
- 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更になり、イベントが徐々に通常開催され、町では実行委員会を中心に、なぎそミツバツツジ祭り、工芸街道祭り、氷雪の灯り祭り、地域では、観月会、花馬祭り、文化文政風俗絵巻之行列等が開催され賑わいを見せた。また、コロナ禍で減少していた観光客入込数についても増加してきている。

2. 農政・農村整備・林務関係

- 中山間地域等直接支払制度の第5期（令和2年度～6年度）と多面的機能支払交付金事業の第2期（令和元年度～5年度）による各協定での取り組みが進められ、農道・水路の維持管理が行われた。
- 飼料肥料の高騰対策として、補助金を交付し農家支援を行った。
- 畜産振興については、町有牛導入事業や素牛導入事業等により肉用牛飼育頭数の維持を図っているが、畜産農家は減っている。また、肉用牛の家畜市場の子牛の平均価格は低下したままである。
- 細の洞地区における小水力発電事業は、令和3年1月から発電及び売電を開始した。令和5年度は約681万円の売電収入を得て、維持管理や基金、学校施設の電気代等他事業への充当を行った。
- 農地の基盤や排水の不具合を解消するための耕作条件改善事業では、水田の改修を行う7件の農家を支援した。
- 森林経営管理制度は、田立地区傘木団地の委託募集と森林整備、4地区目として読書柿其地区中山団地の意向調査を広域と連携して行った。
- 令和5年度から林業担い手支援事業として、新たに林業従事者を育成する事業者には装備費用等4件の補助を行った。
- 有害鳥獣対策として、3基のサル用中型捕獲檻の設置と、くくりワナ等を猟友会に配布し個体数調整を図った。また、柵の設置1か所を実施し、有害鳥獣の侵入防止対策を行った。

【評価】

- 観光協会は、一般社団法人化され4年目となる。旅行業の資格を取得したこと

- から、今後の新たな開発や既存の観光施設を活かした独自の展開が期待される。町は、協会が財政面でも自立できるまで今後も支援を行っていく必要がある。
- 妻籠宿有料駐車場運営事業は、令和4年度から一般会計で賄うこととなった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことから、観光客の増加に繋がり使用料収入が増収となった。今後も利用者の増加や運営の合理化を図っていく必要がある。
 - 中山間直接支払や多面的機能支払事業は、自主的な維持修繕で農地を保全できるほか、農家の所得補償にもなっているため今後も継続が必要である。
 - 細ノ洞小水力発電施設は、令和3年1月から供用を開始した。発電により得られた電力を売電し、農業用施設や公的施設の維持管理費等に充てていくため、今年度も安定的な稼働に務めていく必要がある。
 - 森林造成事業等町上乘補助金は、森林組合の私有林搬出間伐の事業に対する支援であり、健全な森林を維持するために今後も必要な事業である。
 - 森林経営管理制度は、意向調査の結果、町管理の意思を示す方が多いので、町による健全な森林整備や森林管理に向けて進めていく必要がある。今年度は4地区目の経営意向調査が行われた。
 - 有害鳥獣駆除事業は、農作物被害及び林業被害防止のため、状況を把握しながら継続的な駆除が必要である。また、鳥獣被害対策実施隊の駆除報償や資格保持者の経費負担の軽減を図り、高齢化し減少しつつある実施隊員の確保を図っていく必要がある。

7 産業観光課所管

1. 商工

(1) 商工振興

○雇用対策について

- ・木曾地区雇用対策推進協議会及び木曾地域就業促進・働き方改革検討会議（7月13日）
木曾地区の雇用情勢等の報告等
木曾地区高校生向け企業説明会、木曾地区就職面接会の開催。
- ・中津川市雇用対策事業との連携（負担金：33千円）
高等学校求人一覧冊子の作成、配布（蘇南高等学校：3冊、木曾青峰高校：1冊）
- ・公共職業安定所の発行する求人情報を窓口を設置（役場、南木曾会館）

○資金融資措置

中小企業の経営基盤確立のため、県及び町の制度資金（設備・運転資金）に係る融資斡旋を商工会及び県信用保証協会並びに金融機関と連携して実施した。

融資額は、新型コロナウイルス対策の融資が減少したことにより、令和5年度は令和4年度と比べ、大幅な減額（110,530千円）となった。融資内容としては、運転資金及び創業支援となった。

令和5年10月よりセーフティーネット保証4号を取得しての新規融資は終了し、借り換えのみまたは借り換え+新規での追加融資のみが利用可能に制度が変更された。

- ・町中小企業振興資金（年利2.0%）

預託金 総額 21,500千円

八十二銀行 11,000千円 岐阜信用金庫 6,500千円

木曾農協 4,000千円

- ・融資の状況

町制度資金 1件 2,500千円

県制度資金 6件 117,520千円

計 7件 120,020千円

※経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策） 2件 85,000千円

経営健全化支援資金（特別経営安定対策） 1件 19,000千円

信州創生推進資金（創業支援向け） 3件 13,520千円

- ・制度資金あっせんによる保証料補給

町制度資金 1件 79千円

県制度資金 6件 1,220千円

計 7件 1,299千円

※経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策） 2件 651千円

経営健全化支援資金（特別経営安定対策） 1件 293千円

信州創生推進資金（創業支援向け） 3件 276千円

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けての事業者支援関係（災害影響による借入に対する利子補給）

- ・セーフティーネット制度資金利子補給事業

令和4年度に臨時交付金を活用し利子補給基金を設立した。セーフティーネット保証制度で

4号認定された中小事業者で、長野県経営健全化資金及び町中小企業振興資金の融資を受けた場合に、保証料の補助を行った。

令和5年度分	融資保証料	3件	944千円
	利子補給金	3件	653千円

計 1,597千円

令和2年度	28件	2,465千円	※運転資金27件、設備投資1件
令和3年度	13件	856千円	※運転資金9件、設備投資4件
令和4年度	10件	1,509千円	※運転資金8件、設備投資2件
令和5年度	3件	653千円	※運転資金3件、設備投資0件

- ・基金積立金 13,000,000円（国費：12,000,000円、町費1,000,000円）
- ・基金繰入金 令和4年度 4,855,153円 利息 35円
令和5年度 4,830,303円 利息 86円
- ・基金残高 3,314,665円

○小規模事業者への指導

- ・小規模事業指導費として南木曾商工会に5,500千円を交付。経営指導、融資斡旋等を実施。
- ・地域内消費拡大事業補助金として、なぎそ・おたのしみカード会に100千円を交付。
- ・カード・商品券事業を実施。

○木材、木工業の振興

- ・ウッディ・クリエイト・ナギソ（WCN）の事業に145千円を交付。
- ・第38回南木曾町小学生木工造形コンクールの実施（展示は町民展と同時開催）
応募作品136点

○木材産業体験事業

- ・町内木工事業者の協力により、南木曾小学校3年生が総合的な学習「南木曾の木を知ろう」で、間伐材を利用した木製テーブル・ベンチ作りを行った。ベンチ8台を町内観光地等へ配置した。

事業費 53千円（町：53千円）

設置場所：かぶと観音、新町公衆トイレ、天白公園、東山公園

○伝統工芸品の振興

- ・イベント・物産展へ参加してのPR及び販路拡大を図れなかったが、町内の伝統工芸の後継者育成と振興を図るため次の団体に助成を行った。
- ・「南木曾ろくろ細工」（国指定伝統的工芸品） 南木曾ろくろ工芸協同組合 350千円
- ・「蘭檜笠」（県指定伝統的工芸品） 蘭檜笠生産協同組合 350千円
- ・「田立和紙」 田立和紙保存振興会 300千円

○木曾勤労者共済会

- ・会 員 数 168名（令和6年3月末現在）
- ・加入事業所数 32企業
- ・共済給付事業 祝 金 23件 194,000円
見舞金 10件 229,000円
弔慰金 13件 550,000円

- ・融資事業（生活資金・住宅改良資金） 0件
町村預託金 2,000千円 長野県労働金庫木曾福島支店
- ・人間ドック利用補助 16件 56,322円
- ・一般検診 0件 0円
- ・勤労者共済会組織町村負担金 964,994円

(2) 消費生活

○消費者相談等への対応

- ・町への苦情相談問い合わせ件数1件（内 電話勧誘：1件、訪問販売：0件、警察・消防へ通報・情報提供：0件、放送による周知：0件、不明：0件、県消費生活センター斡旋：0件）
- ・広報誌、広報無線などで被害防止の周知活動を必要な都度実施

○リサイクル運動 廃油の回収

※令和元年7月以降、中津川市の業者に無料回収を依頼している。

(3) 運輸関係

○中央西線輸送強化期成同盟会部会

木曾地域交通網対策協議会で、JRへの要望活動を実施。

令和6年 1月12日 「長野県JR連絡調整会議」（県庁）

令和6年 3月12日 JR東海本社への要望活動

○南木曾駅窓口業務の受託（平成24年10月1日～）

JR東海の南木曾駅無人化を受け、窓口での乗車券類の販売業務を町が受託して実施。

- ・窓口営業時間 午前7：50～午後4：05
(昼休憩 11：10～11：30 12：35～13：15)
- ・業務時間 午前7：30～午後4：30
- ・窓口従事者 1人体制
- 乗車券類販売額 49,049千円 (R4 31,018千円) ※前年比+58%
- 販売手数料 2,274千円 (R4 1,228千円) ※前年比+85%
- ※販売額の乗車券5%、定期券1.8%
- ・運営経費 4,290千円 (委託料:4,026千円 使用料:205千円 備品 59千円)
- ※R4 4,163千円 (委託料:4,000千円 使用料:163千円)

(4) 地元特産品の宣伝等

- 工芸街道祭り（実行委員会主催） 11月4日～11月5日

2. 観光

(1) 観光行事、イベント関係

- 第21回なぎそミツバツツジ祭り（実行委員会主催） 4月8日～16日（土・日のみ）
- 与川古典庵の観月会 9月29日
- 田立の花馬祭り 10月1日

- 工芸街道祭り（実行委員会主催） 11月4日～11月5日
- 文化文政風俗絵巻之行列 11月23日
- 新春狼煙上げ 1月4日
- 氷雪の灯祭り（実行委員会主催） 2月17日

(2) 観光施設

○観光施設工事関係 合計 5,259,000円（観光施設災害復旧費） [別表]

- ・田立の滝登山道災害復旧工事

○観光施設、登山道、歩道等の維持管理（草刈、小修理など）

合計 4,169,891円（観光施設管理経費 一般修繕料）

- ・南木曽岳登山道（蘭側ルート）笹狩り、ツツジ園外灯LED化、公共サイン修繕ほか
- ・南木曽駅、十二兼駅、田立駅、柿其溪谷遊歩道、河川公園、SL公園、他
- ・天白公園ツツジ園、駐車場 シルバー人材センターへ整備作業を委託して実施しているほか、地元業者へ、つる草の撤去を発注した。また、ツツジ祭り開催前には、ボランティア作業による環境整備を実施した。

○観光案内板等の小修理、維持管理

- ・田立の滝、南木曽岳、柿其溪谷、中山道（与川道）、妻籠宿、他

○福沢桃介記念館と山の歴史館 指定管理委託：桃介橋河川公園組合

（指定期間）令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

指定管理料：1,700,000円（河川公園と併せて）

（利用状況）

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月	合計	R4実績
282	172	127	86	137	120	206	194	29	1,353	1,740

※12月～3月下旬まで冬季閉館

※令和5年度は令和4年度に比べて21.7%減少した。

(3) 広域観光連携の取り組み

○木曽観光連盟・観光宣伝協議会と連携した取り組み

- ・タイアップポスターによる宣伝
- ・デジタルサイネージによる宣伝
- ・木曽路宿場町散策ガイドのWEB更新
- ・観光宣伝基盤の整備（紙媒体の発行）
- ・電子媒体の整備（ホームページ、Facebook、Instagramで情報発信）
- ・ガイド育成（御岳古道、与川道）
- ・イベント参加、JRさわやかウォーキングでのパンフレット、グッズ配布

○伊那路・木曽路広域観光連携会議との連携

- ・伊那路木曽路広域連携会議 年3回
- ・プロモーション部会 年5回
- ・ツーリズムEXPO ジャパン 10月26日～29日 インテックス大阪
- ・3地域連携造成商品のモニターツアー実施

○尾張藩連携事業推進協議会との連携

かつての尾張藩に所縁のある名古屋市、犬山市、郡上市、下呂市、中津川市、塩尻市、木曾郡6町村の自治体と民間企業が連携し、名古屋を起点とする昇龍道中央エリアを周遊する尾張藩周遊ルートを新たに形成し、欧米豪からの集客を目的とした広域観光プロモーションを実施するために令和元年度に尾張藩連携事業推進協議会を設立し、名古屋市が中心となってプロモーション事業を行っている。

- ・ 英国市場に向けた販路形成及び商品造成事業
- ・ 国内プロモーション事業 11月18～19日 名古屋城
- ・ WEB運営及びPRツールの活用、パンフレット作成。

○日本遺産木曾路活用検討部会との連携

中山道木曾路ルネッサンス事業を実施し、中山道木曾路全区間を踏査しマップの作成、アンケート調査、宿場カルテの作成、有識者からの意見聴取を行った。

○中央アルプス山岳観光協議会との連携

- ・ 夏山気象情報提供サービス
- ・ 観光宣伝用パンフレットの作成及び配布

(4) 観光協会等

○(一社)南木曾町観光協会 (町補助金:10,000千円)

- ・ 長野県観光機構の「令和5年度持続可能な観光地づくり推進事業」モデル地域に選定され(GSTC:グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会)の国際基準を学びながら南木曾町の観光まちづくりについて検討した。
- ・ 令和4年度に整備した音声ガイドアプリ「おともたび南木曾・中山道編」の運用を開始した。今後も利用拡大に向けて検証し、出てきた課題について解消に努める。
- ・ 南木曾町大学連携事業として、南木曾町に訪れる外国人観光客に対してお困りアンケートを実施した。
- ・ 伊那路木曾路広域連携会議の事業の一環として、世界最大の旅行博であるツーリズムEXPO(会場:インテック大阪)に出展した。
- ・ ふるさと全国県人会まつり2023(会場:名古屋城)に出向き、観光PRを行った。
- ・ 南木曾駅観光案内所 1日1名(年末年始除く。観光客案内、駅前公園の清掃等)
- ・ メディア関係広告掲載
- ・ 新聞広告、旅行紙広告に掲載(年間随時)
- ・ 各種取材、TV放送取材の対応
- ・ 南木曾町観光協会公式HP「ぶらり南木曾」英語版、スマホ英語版の対応管理運営
- ・ ぶらりなぎそ等観光パンフレットの更新及び印刷
- ※町からの委託業務
- ・ 南木曾駅切符販売業務(委託料4,020千円)
- ・ 南木曾駅前公衆トイレ管理(委託料500千円)
- ・ 南木曾町観光宣伝業務(委託料4,856千円)

○木曾観光復興対策協議会

観光業を中心として御嶽山の噴火により深刻な影響を受けた木曾地域の復興を図るため、県、

郡内町村、木曾広域連合、木曾観光連盟、木曾郡内観光協会等で組織する協議会を平成26年度に設立したが、その役割を終了し令和5年度の総会をもって解散した。

○町加盟団体：木曾観光連盟、長野県観光連盟、みなみ木曾路連絡協議会、中央アルプス山岳観光協議会、日本桜の会、国有林観光施設協議会、日本の森滝渚全国協議会、木曾地区温泉協会、全国街道交流会議、信州まつもと空港利用促進協議会、南木曾伝統工芸の森育成協議会、伊那路木曾路広域観光連携会議、尾張藩連携事業推進協議会

○南木曾駅観光案内所対応件数（※窓口で対応した件数・人数。外国人は通過者数。）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
問 合 件 数	R5	1,051	999	700	741	802	814	1,025	989	376	312	399	823	9,031
	R4	325	413	294	209	245	284	525	662	325	253	308	744	4,587
	R3	316	231	144	158	182	220	363	439	172	108	91	238	2,662
	R2	99	8	134	133	192	277	449	452	218	80	144	271	2,457
案 内 人 数	R5	2,859	2,299	1,600	2,008	1,835	1,815	2,442	2,207	812	713	881	1,959	21,430
	R4	647	732	481	387	462	535	1,180	1,453	664	487	632	1,804	9,464
	R3	564	417	226	287	280	321	653	789	265	140	145	363	4,450
	R2	160	12	224	246	322	504	818	946	341	97	222	409	4,303
外 国 人	R5	5,063	3,486	2,334	3,435	3,251	3,761	5,995	4,861	1307	788	861	3,481	38,623
	R4	31	67	40	122	74	111	594	1,132	490	345	448	2,281	5,735
	R3	53	60	20	32	21	52	56	77	11	12	7	21	422
	R2	48	4	45	49	44	56	86	96	37	1	28	34	528

○観光客入込数

単位：人

	妻籠宿	柿其溪谷	田立の滝	南木曾 山麓	南木曾 温泉郷	富貴畑高原 温泉郷	合計
R5	306,500	16,600	3,800	14,800	126,900	13,300	481,900
R4	191,600	13,100	7,500	15,500	134,200	9,900	371,800
R3	139,300	3,500	8,500	12,300	83,200	6,600	253,400
R2	167,300	7,800	6,800	17,200	97,900	8,400	305,400
R元	386,700	13,500	4,900	18,400	184,700	13,200	621,400

○中山道馬籠峠を越える外国人ハイカー [(公財) 妻籠を愛する会調べ]

地点：一石栃立場茶屋

単位：人

R4	4,823	R3	859	R2	1,138	R元	37,823
----	-------	----	-----	----	-------	----	--------

R5	41,114
----	--------

3. リニア中央新幹線関係

○中津川市・塩尻市・木曾・下伊那広域連携 SDG, s 推進協議会との連携

リニア開業を見据え、圏域内の共通する地域資源を活かし、広域で SDG, s を推進する取り組みを進めるため、令和5年8月2日に設立総会が行われ令和6年度から計画している事業について協議を進めた。

○南木曾町リニア活用検討委員会

リニア中央新幹線の開設に伴い、リニア中央新幹線のもたらす効果を町づくりに最大限活かしていくため、令和2年3月策定の「南木曾町リニア活用基本構想」の実現に向けた取り組みを、より具体的に進めることを目的に、南木曾町リニア活用検討委員会を設置した。

・第1回活用検討委員会 令和6年2月20日 南木曾町役場会議室

[別表]

令和5年度商工観光関係主な建設事業及び補助事業

単位：千円

事業名	事業箇所	事業量	事業費	左の財源内容				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
田立の滝登山道災害復旧工事	南木曾町田立	建設工事 L=16.0m	4,896				4,896	工事請負費
		設計監理 一式	363				363	委託料
合計			5,259				5,259	

4. 駐車場一般管理費

(1) 指定管理者制度

・令和3年度からの指定管理者について、減収を続けている駐車場会計を考慮し指定管理料の積算を全面的に見直し13,700,000円とした。公募したところ「(公財)妻籠を愛する会」のみが申請し審査の結果、令和3年度から令和7年度までの指定管理者となった。

令和4年度に物価高騰の煽りを受け、指定管理料の見直しについて(公財)妻籠を愛する会から増額の申し出があったため、指定管理料の試算を行い協議した結果、800,000円増額し、14,500,000円とした。増額の主な原因は、人件費・電気料である。

(2) 収支の状況(令和4年度から一般会計へ移行)

歳入総額	19,670,241円
歳出総額	19,041,841円(内歳入充当予算額:19,002,000円)
差引額	628,400円

※一般会計へ移行していますが、決算額を示すうえで例年どおりの表とした。

次年度への繰越金は一般会計全体で処理されます。

○歳入の状況

(単位:円)

科目	令和5年度	構成比	令和4年度	増減
1. 使用料及び手数料	19,630,590	99.80%	15,667,790	3,962,800
2. 繰越金	0	0.00%	0	0
3. 一般財源	39,651	0.20%	3,633,820	△3,594,169
4. 財産収入	0	0.00%	0	0
歳入合計	19,670,241	100.00%	19,301,610	368,631

歳入の決算額は、19,670,241円で、このうち駐車場の使用料は19,630,590円となり令和4年度比プラス25%、3,962,800円の増額となった。(予算では、過充当にならないように使用料及び手数料は19,002,000円を計上し、一般財源を39,651円で調整した。)

使用料増額の原因は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、観光客の増加に繋がり増額したと考えられる。

○歳出の状況

(単位:円)

科目	令和5年度	構成比	令和4年度	増減
1. 駐車場一般管理費	19,041,841	100.00%	19,301,610	△259,769
(内 駐車場管理委託料)	(14,500,000)	(76.15%)	(13,700,000)	(800,000)
歳出合計	19,041,841	100.00%	19,301,610	△259,769

駐車場一般管理費の内訳

(単位:円)

科目	令和5年度	構成比	令和4年度	増減
旅費	0	0.00%	0	0
需用費	780,720	4.10%	1,447,455	△666,735
役務費	0	0.00%	108,434	0
委託料	14,500,000	76.15%	13,700,000	0

使用料及び賃借料	3,761,121	19.75%	3,761,121	0
負担金補助及び交付金	0	0.00%	0	0
補償・補てん及び賠償金	0	0.00%	0	0
積立金	0	0.00%	0	0
公課費	0	0.00%	234,600	△234,600
繰出金	0	0.00%	0	0
委託料	0	0.00%	0	0
工事請負費	0	0.00%	0	0
合計	19,041,841	100.00%	19,301,610	△260,369

歳出の決算額は、19,041,841円で、前年度に比べ260,369円の減額となった主な原因として、一般会計に移行したため、役務費（建物保険代）、消費税、繰り出し金がなくなったことによるものである。※保険代は、総務課で町有建物一括支払いとなった。

(3) 事業の実績

○営業期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※第1・第2駐車場は、12月31日を除き毎日営業を行った。

※第3駐車場は、4月～11月の土・日・祝日に営業を行い、11月24日～3月31日は休みとした。

○営業時間 午前8時30分から午後5時00分まで（3月～11月）

午前8時30分から午後4時00分まで（12月～2月）

○駐車料金 二輪車 200円、普通 500円、マイクロバス 1,500円、バス 2,000円

○利用状況

令和5年度 町営駐車場利用状況

(単位：台)

	バス		マイクロ		普通車		二輪車	
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度
4月	237	120	17	9	2,573	2,076	140	129
5月	228	113	15	10	3,748	3,481	491	451
6月	123	46	21	5	1,641	1,415	106	95
7月	91	43	14	6	2,183	1,731	161	96
8月	103	40	13	2	3,403	3,137	185	125
9月	112	55	17	9	2,959	2,233	302	177
10月	251	166	39	22	4,153	3,643	366	302
11月	253	163	32	19	4,000	3,155	191	135
12月	135	58	12	9	1,087	1,129	4	14
1月	106	20	15	7	836	755	1	0
2月	146	72	15	7	956	778	14	5
3月	208	207	20	14	1,477	1,706	46	49
合計	1,993	1,103	230	119	29,016	25,239	2,007	1,578
比較	+890		+111		+3,777		+429	

5. 地域交流

○「日本で最も美しい村」連合

- ・長野県会議 4月18日～19日 高山村
- ・担当者会議、ブロック会議 4月27日～28日 東京都
- ・定期総会、研修会 6月28日～6月30日 北海道標津町
- ・長野県会議現地研修会 7月27日～7月28日 栃木県那珂川町
- ・担当者会議 10月27日～28日 東京都
- ・金山イベントPR活動 11月1日～12日 名古屋市金山駅
- ・関東中部ブロック会議 12月7日 Web会議
- ・関東中部ブロック会議 2月22日 中川村
- ・通年 季刊誌、パンフレット情報の更新。取材対応

○長久手市との交流

- ・通年 新生児祝い品事業 実績数：444件（R4：553件）
- ・8月9日 平成こども塾受け入れ（マスつかみ等） 南木曽町
- ・11月4日 長久手楓まつり 長久手市

○上下流交流

- ・第1回上下流実行委員会 4月24日 木曽広域連合
- ・第2回上下流実行委員会 9月11日 Web会議
- ・第3回上下流実行委員会 11月7日 Web会議
- ・第17回木曽三川と堀川・上下流をつなぐ交流会 7月22日 木曽町、王滝村
- ・木曽三川と堀川・上下流をつなぐ交流会 12月10日 名古屋市内 ※住民対象

○木曽三川流域連携

- ・5月16日 第1回木曽三川流域連携課長会議 Web会議
- ・5月31日 木曽三川流域連携シンポジウム 名古屋市
- ・6月4日 木曽三川マルシェ（なごや水フェスタ） 名古屋市
- ・8月28日 第2回木曽三川流域連携課長会議 Web会議
- ・9月23日 第12回木曽三川流域自治体サミット 一宮市
- ・2月14日 第3回木曽三川流域連携課長会議 Web会議

5. 農政関係

(1) 農業委員会事務局関係

① 定例農業委員会

- ・開催回数 12回(毎月)

② 審議、活動等内容

- ・農地案件の現地確認調査、審議
- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定の審議
- ・農地利用の最適化にむけた地区懇談会への参画
- ・転作の現地確認 ・中山間直払等現地確認
- ・遊休農地に関する措置の状況調査
- ・農地無断転用防止のパトロール活動
- ・農作業安全運動推進PR ・農作業標準料金の審議
- ・農地農家台帳システムの整備(eMAFF等への移行)
- ・町内各生産部会等への参画
- ・全国農業新聞普及、拡大の取り組み
- ・長野県農業委員大会と各種研修会(県農業会議・情報活動・郡事務研)への参加

③ 農業委員名簿

ア. 農業委員 (任期 令和3年2月15日～令和6年2月14日)

氏名	担当地区	備考	氏名	担当地区	備考
伊藤 兼彦	妻籠	地区推薦	小倉 勉	与川・三留野	地区推薦
早川 親利	三留野・妻籠	地区推薦	山川あゆみ	与川・三留野	地区推薦
片田 恵	田立・妻籠	団体推薦	青木 房江	蘭・広瀬	団体推薦
高橋 徳	田立	地区推薦	古川 和久	蘭・広瀬	地区推薦
松原 徳則	与川・三留野	地区推薦	松原 正典	与川・北部	地区推薦
古井小恵子	田立	地区推薦	11名		

イ. 農地利用最適化推進委員 (任期 令和3年2月15日～令和6年2月14日)

氏名	担当地区	備考	氏名	担当地区	備考
松原 規行	読書全域	地区推薦	松下 建三	吾妻全域	地区推薦
小幡 悟	田立全域	地区推薦	3名		

ア. 農業委員 (任期 令和6年2月15日～令和9年2月14日)

氏名	担当地区	備考	氏名	担当地区	備考
高橋 徳	田立	地区推薦	原 益美	妻籠	地区推薦
早川 親利	三留野・妻籠	地区推薦	古川 和久	蘭・広瀬	地区推薦
松原 徳則	与川・三留野	地区推薦	古澤 学	与川・上の原	地区推薦
松原 正典	与川・北部	地区推薦	山川あゆみ	三留野・与川	地区推薦
片田 恵	田立	団体推薦	古井小恵子	田立	地区推薦
志水みち代	蘭・広瀬	団体推薦	11名		

イ. 農地利用最適化推進委員 (任期 令和6年2月15日～令和9年2月14日)

氏名	担当地区	備考	氏名	担当地区	備考
松原 規行	読書全域	地区推薦	伊藤 兼彦	吾妻全域	地区推薦
松原 弘文	田立全域	地区推薦	3名		

④農地関係取扱件数

(面積は小数点以下第1位で四捨五入)

内 容	件数	面積 (㎡)
農地法第3条による所有権移転 (売買等による農地の所有権移転)	14	21,650
農地法第4条による農地転用 (所有者による農地以外への転用)	2	240
農地法第5条による農地転用 (所有権移転または貸借等の権利設定を伴う農地以外への転用)	6	6,538
公共的事業等に伴うによる農地転用	1	1,159
非農地証明	2	474

参考：農地以外への地目変更面積 8,411 ㎡

(2) 農業振興関係

①経営所得安定対策と米政策

経営所得安定対策では、米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得向上等により、農業経営の安定を図るため実施されている。町では木曾郡農業再生協議会を中心に米及び有利な転作作物の推進を図った。

町内農家等に交付された交付金は総額 7,607 千円 (R4 年度 7,079 千円) となった。

ア. 水田活用の直接支払交付金

・戦略作物助成 (前年)

作物名	単価 (円/10a)	面積 (㌥)	交付金額 (円)
大豆	35,000	8 (8)	28,000 (28,000)
飼料作物 (播種有)	35,000	279 (140)	976,500 (490,000)
飼料作物 (播種無)	10,000	163 (325)	163,000 (325,000)
発酵用稲 (WCS)	80,000	596 (539)	4,768,000 (4,312,000)
合 計		1,046 (1,012)	5,935,500 (5,155,000)

・県、郡産地交付金

	単価 (円/10a)	交付金額 (円)
産地交付金	※下記単価参照	1,671,919 (1,924,147)

水田における生産性向上等の取組助成 (そば 4,651 円、大豆 6,891 円、飼料作物 6,999 円、WCS 用稲 19,059 円) 高収益作物の取組助成 (ハクサイ・スイートコーン・赤カブ 21,858 円、インゲン・トマト・エゴマ・トルコギキョウ・小菊・啓翁桜 17,551 円、エゴマ 17,659) そば作付への助成 (20,000 円)

イ. 水田農業共同利用施設整備事業補助金

事業主体 木曾農業協同組合

事業内容 本年度は無

ウ. 木曾産米「初恋」の販売実績 (JA 南木曾営農資材センター分) (千円)

	R 4	R 5
初恋売上額	5,050	5,720

②地域農業対策

地域営農体制の整備、農地の有効活用により持続的な農業生産を可能とする農業構造を構築するため、各種の取り組みを実施した。

ア. 農業関係制度資金利子補給金 0件

イ. 農業振興小規模資金及びつなぎ資金関係

令和5年度利用実績 0件 貸付現在高（令和5年度末） 0件 0円

ウ. 農振農用地一般管理事業

編入面積 0㎡ 除外面積 0㎡ 用途変更 0㎡

エ. 農地利用集積計画

利用権設定面積（農業経営基盤強化促進法に基づくもの）

年度	設定面積	年度末計画面積合計
令和元年度	5.3ha	25.7ha
令和2年度	8.2ha	22.2ha
令和3年度	5.8ha	25.0ha
令和4年度	6.7ha	24.8ha
令和5年度	7.2ha	23.6ha

（設定面積は該当年度における利用権の新規設定及び更新の合計）

オ. 人・農地プラン

中山間直接支払集落協定毎に10年後の農地利用に関するプランを作成し令和2年度から公表している。

町はプランの随時見直しを推奨し各集落協定に話を勧めていたが、国が農業経営基盤強化促進法の一部改正を翌年度に行うとしたことにより、人・農地プランは「地域計画」として法定化され新たな計画の作成が必要となった。

カ. 肥料高騰緊急対策補助金

コロナ禍による肥料高騰対策として、令和5年4月1日から令和6年2月28日（秋肥・春肥）までの間に購入した肥料の費用に対して1割を補助した。

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）

補助件数 157件 補助金 1,419,600円

③中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は第5期対策（令和2年度から令和6年度まで）を町内26の集落協定で実施中。

交付金 35,206,263円（内訳：国 17,603,124円 県 8,801,548円 町 8,801,591円）

集落名	面積（㎡）	交付金（円）	集落名	面積（㎡）	交付金（円）
与川一区	87,926	1,716,666	橋場	51,246	1,052,033
与川三区	73,814	1,468,194	大妻籠下り谷	61,300	1,276,299
与川四区	67,033	1,319,749	上在郷	48,689	1,119,729
与川五区	32,675	686,175	尾越	21,802	457,842
十二兼	34,588	669,256	上段	53,448	1,122,408
本谷	81,034	1,701,714	蘭	18,864	396,144
岩倉	84,089	1,842,963	元組	86,704	1,820,784
椰野	20,850	437,850	向栗畑	104,036	2,142,476
川向	27,712	409,209	栗畑	118,324	2,416,313

上の原	133,342	3,120,823	下切	80,922	1,812,148
神戸	31,351	706,491	大野	64,386	1,628,496
渡島	11,326	203,231	正兼	80,782	2,071,230
妻籠町上	40,112	818,604	塚野	129,038	2,789,436
			合 計	1,645,393	35,206,263

④園芸特産振興事業

ア. 茶の振興関係

・田立製茶工場

操業 5月1日～5月22日（22日間）生葉受入 10.0トン（前年度 13.0トン）
遅霜の影響で収穫量が減じた。

・第50回長野県茶の共進会

開催日 7月19日（水） 場所 天龍村老人福祉センター

総出品点数 10点（内、町内出品点数4点）

町内入賞者 県知事賞 岡庭 緑朗

2等賞 白金 恒行

3等賞 長渕 浩

イ. 野菜関係

農家の自主的運営で野菜の直売や道の駅、Aコープで販売されている。

・野菜自動販売機の設置

令和4年度にコロナ禍により集客イベントの開催が自粛傾向にあるなか、人の密を避けた販売機会の確保として、野菜の自動販売機を3機購入し設置した。

野菜自動販売機設置 3箇所（駅前広場、天白公園、南木曾会館駐車場）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）

販売状況を見て、売り上げの少ない分庁舎前（上仲町）から南木曾会館駐車場へ11月から移動した。

野菜自動販売機売上

駅前広場	天白公園	分庁舎（11月から会館）
51,500円	11,600円	4,400円

その他、町内の個人設置無人販売所 1箇所（田立）

・地産地消関係

地元消費拡大を目的に生産、販売、商工、観光、学校関係者で「地産地消推進協議会」を組織して軽トラ市場部会と学校給食部会が活動を行った。

軽トラ市場は、昨年と同様に長雨と高温の影響で野菜の生育が悪く、販売できる量の確保が困難だった。年金支給日に合わせて農協駐車場で開催することができ、新規顧客獲得につながった。7月から12月まで毎月開催できた。

学校給食の食材供給者に対する補助は、例年どおり運搬費補助を実施した。

軽トラ市場なぎそグリーンマーケット開催状況（ ）は前年数値

開催数	売上合計	延べ出店者数	主な開催場所
6回 (4回)	107,100円 (142,500円)	15店 (16店)	南木曾駅横駐車場 J A木曾南木曾金融店

学校給食食材提供運搬補助実績 () は前年数値

【小学校】			【中学校】		
延べ回数	補助額 (円)	売上合計 (円)	延べ回数	補助額 (円)	売上合計 (円)
154回 (168回)	50,860円 (43,580円)	265,791円 (307,109円)	181回 (253回)	41,030円 (50,240円)	364,868円 (449,096円)

ウ. 花卉・花木関係

各農家がJAを通じて出荷を行った。

出荷数量

品種	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ヒペリカム	3,160本	3,160本	2,810本	3,170本	1,550本
こうやまき	29,377本	30,614本	37,725本	26,843本	26,765本

エ. 園芸特産品振興事業補助金

パイプハウス設置事業補助金 実績なし 【補助率 1/2 上限 30万円】

オ. みつばちふそ病関係

ふそ病検査を、松本家畜保健衛生所に協力して実施した。(対象戸数4戸)

ふそ病の発生の確認なし。

広報誌により新規飼養者への届出等の必要性について周知を行った。

⑤ 畜産振興事業

ア. 家畜飼育状況 (令和6年3月現在) (単位:頭)

年度	乳牛		肉用牛	
	農家数	成乳牛数	農家数	繁殖牛数
R元	1	22	8	71
R2	1	22	8	76
R3	0	0	7	83
R4	0	0	6	77
R5	0	0	6	66

イ. 家畜市場 (子牛) 状況の推移 (令和6年2月末現在) (単位:千円)

年度	雌		去勢		子牛全体		売上合計
	頭数	平均金額	頭数	平均金額	頭数	平均金額	
R元	18	669	26	782	44	747	32,883
R2	24	603	30	705	54	660	35,633
R3	15	587	34	732	49	687	33,677
R4	21	536	26	613	47	579	27,212
R5	22	448	27	468	49	459	22,489

ウ. 家畜診療関係

平成16年度からNOSAI長野中信地域センター(旧NOSAI中信診療所)へ委託。

令和5年度負担金568,000円

エ. 畜産振興事業補助金

素牛導入事業

- ・素牛導入 0頭 補助金 0円 【補助率 1/2 上限 30万円】
- ・自家保留 1頭 補助金 60,000円 【定額 6万円/頭】

オ. 町有牛導入事業

導入 0頭 譲渡 2頭 1,364,142円
へい死 1頭 損害賠償額 564,989円
年度末保有町有牛 2頭 評価額 計 1,626,005円

カ. 飼料高騰緊急対策交付金

コロナ禍による配合飼料高騰対策として、家畜の種類、飼養頭数に応じて給付金を交付した。また、養魚所へも給付金を交付した。

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)

補助金単価 牛 10,000円/頭 山羊・羊 3,000円/頭 養魚所 30,000円/件

補助金 1,809,000円

内訳 牛 6件 1,350,000円 山羊 1件 261,000円 羊 2件 108,000円

養魚所 3件 90,000円

キ. 長者畑草地関係

長者畑草地利用組合の解散により、令和元年度から町管理となった。

返地に向けて木曾森林管理署との協議を進める予定だったが、JRのリニア残土処理場の候補地となったため、返地協議を中断し残土処理候補地として協議している。

ク. 大原公共採草地管理関係

大原公共採草地管理組合（組合員 3戸）

牧草を播種し草地として利用を継続している。

一部を公共工事の残土処理場として施工している。施工後は複数のほ場を一つにまとめたほ場として復旧する。

ケ. 放牧関係

牛の放牧は、遠方で管理することの負担が大きいため減少傾向にあるが、畜舎の近隣での放牧は継続して行っている。

牛の放牧の他、綿羊(サフォーク種)の放牧は引続き実施している。牛に比べて移動が容易である等のメリットはあるが、個体数が少なく需要に追いついていない状況である。

放牧期間・面積 5月から10月（6カ月）約 5.5ha

主な放牧場所：与川・椰野・上の原・塚野

コ. 畜産クラスター事業関係

畜産農家、JA、県、町で構成する繁殖和牛生産振興ネットワーク協議会の事業。自給飼料の拡大や機械導入を計画、実施していく協議会。

○機械導入事業等

実施農家 1戸

ディスクモア 1台

価格 1,280,000円 補助金 640,000円 【補助率 1/2】

○生産基盤拡大加速化事業（増頭事業）

該当なし

⑥農作物有害鳥獣被害対策事業補助金

電気柵等を購入、設置した場合の購入経費を補助。

(中山間地域直接支払制度受益農地は対象外)

6件 143,747円 【補助率 1/2 上限 3万円】

⑦農業技術の普及・改善・指導・試験研究

農業関係の普及事業等について木曾農業農村支援センターやJAとの連携及び農技連の活動により推進した。

- ・農事(気象・防除等)に関する広報活動、農作業安全月間啓発活動
- ・稲作現地指導会 6月に26か所で実施
- ・のうさいドローンによる水稻防除作業への協力
- ・ヒペリカムやコウヤマキの出荷目揃い会等 7月
- ・えごま栽培講習会 年4回

(別表)

令和5年度 農政関係主要事業

1. 農業委員会事務局関係

事業名	事業量	事業費	左の財源内訳				備考	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
農業委員会運営経費（最適化事業）	14名	4,358		2,122			2,236	
機集積支援事業		894					894	農地台帳保守
合計		5,252		2,122			3,130	

単位：千円

2. 農業振興関係

事業名	事業量	事業費	左の財源内訳				備考	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
水田農業構造改善対策事業		71					71	
中山間地域等直接支払交付金	165ha	35,316	17,603	8,801			8,912	
素牛導入事業	1頭	60					60	自家保留1頭
NOUSAI家畜診療所運営負担		568					568	
肥料高騰緊急対策補助金		1,470						
飼料高騰緊急対策交付金		1,809	3,272				7	コロナ交付金

単位：千円

コロナ交付金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

7. 農村整備関係

(1) 町単小規模修繕事業

① 土地改良施設修繕

中山間直接支払制度の対象地域外の施設修繕を実施した。

(水路5件)

② 土地改良施設原材料支給

各地区で実施する施設整備のための原材料支給を行った。

(農道1件)

※事業費等、別表参照

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

与川一区「向田水路」を施工した。なお、一部は次年度へ繰越となった。

※事業費等、別表参照

(3) 農地農業用施設災害復旧事業

令和5年災は、豪雨により5月に4箇所(農道1箇所、水路3箇所)、6月に21箇所(農地4箇所、農道3箇所、水路14箇所)、7月に24箇所(農地7箇所、農道3箇所、頭首工2箇所、水路12箇所)が被災した。

被災した農地・農業用施設の内1箇所(農地1箇所)については、国庫補助事業にて復旧工事を実施し、その他は町単災害復旧事業により復旧工事を実施した。

また、国庫補助事業2箇所、町単災害復旧事業5箇所については、次年度へ繰越となった。

※事業費等、別表参照

(4) 県単緊急農地防災事業

土砂崩落危険箇所台帳に登録された危険性の高い水路を対象に県営で整備するもので、町は測量試験費と長土連特別賦課金を負担し、県が工事を施工する事業。

なお、令和5年度に施工を予定していた沼田地区「岩戸沢水路」の改良工事は、次年度へ繰越となった。

※事業費等、別表参照

(5) 農村地域防災減災事業

上越野・下切跨線橋(JR跨線橋)は、令和元年度に大規模地震に対する耐震性の評価・耐震補強の検討を行い、災害防止効果の算定や事業計画を策定した。令和2年度に新規地区採択申請を行い、令和3年度に事業採択、令和4年度に県営事業にて下切跨線橋耐震補強設計業務を実施、令和5年度は同じく県営事業にて上越野跨線橋耐震補強設計業務を実施した。

(6) 小水力利活用促進事業

平成30年度から令和2年度にかけて建設工事を行い、令和3年1月1日から供用開始

し、発電した電気は中部電力パワーグリッド㈱へ売電している。

①細ノ洞発電所の主要設備

横軸ペルトン水車（UNTERLERCHER社） 1基 オーストリア製
 三相誘導発電機（AREND社） 1基 ドイツ製
 水車制御盤（徇イー・セレクト） 1台
 パワーコンディショナー 5台
 沈砂池・ヘッドタンク L=15.18m W=1.0m H=0.9～1.45m
 導水管 強化プラスチック複合管 φ=250mm L=約250m
 高密度ポリエチレン管 φ=250mm L=約345m

②細ノ洞発電所の運営状況

歳入		歳出	
売電収入 (R5.3.7～ R6.3.6売電分)	6,812,370円 182,149kWh×37.4円 時間平均約20.8kWh	電気料	126,724円
		一般修繕費	0円
		委託料	1,742,476円
		使用料	65,400円
		他事業への充当	3,646,167円
		基金積立金	1,231,603円
合計	6,812,370円	合計	6,812,370円

(7) 南木曾町耕作条件改善事業

基盤や排水の不具合が発生している圃場が増えてきたことから、令和元年度に中山間集落協定地を対象として実態調査を行い、令和2年度から令和3年度にかけて国庫補助事業を活用した圃場の改修を関係機関と協議した。

協議の結果、国庫補助事業の採択要件を満たすことが困難な為、令和4年度から町単事業として、圃場の改修を希望する農家に対して補助金を交付する制度を創設した。

令和5年度は、7件（施工面積：16.0a、事業費：6,124,800円、補助金：4,585,000円）交付した。

(8) 国土調査事業

令和5年度の国土調査事業は、田立下切・粟畑・大野正兼の山林部を実施した。

調査区名	事業内容	事業費
田立の一部 28区	地籍図原図作成、地積測定、地籍図及び地積簿作成、最終取りまとめ 0.29km ²	12,934,660円 (11,560,000円)
田立の一部 29区	地籍図根三角測量、地籍図根多角測量、一筆地調査、細部図根測量、一筆地測量 0.36km ²	() 内補助対象額

※事業費等、別表参照

国土調査実施地区一覧

年 度	地 区 名	成果 面積 (k m ²)	成果 筆数 (筆)	区 分	認 証 日	登 記 完 了 日
52 - 18	本谷～下切 28 地区	17.23	23,830	平地		
18 - 22	下切・塚野の一部 (山林) 4 地区	2.52	144	山林		
22 - 23	塚野の一部 (山林)	0.18	31	山林	24.11.12	25. 3. 8
23 - 24	塚野の一部 (山林)	0.14	44	山林	25.11.20	26. 6. 6
24 - 25	塚野の一部 (山林)	0.09	25	山林	29.11. 9	30. 2. 5
25 - 26	塚野の一部 (山林)	0.33	71	山林	30. 5. 7	30. 8.10
26 - 27	塚野・大野正兼の 一部 (山林)	0.46	105	山林	31. 2.21	元. 5.28
27 - 28	大野正兼の一部 (山林)	0.29	62	山林	元. 8.29	元.10.16
28 - 29	大野正兼の一部 (山林)	0.39	156	山林	2. 7. 6	2. 9.29
29 - 30	大野正兼の一部 (山林)	0.29	72	山林	3. 3.31	4.10.12
30 - 元	粟畑・大野正兼の 一部 (山林)	0.25	84	山林	4. 1. 6	5. 1.30
元 - 2	粟畑の一部 (山林)	0.39	37	山林	5. 1. 4	5.11.29
2 - 3	粟畑の一部 (山林)	0.17	96	山林	6. 3. 6	未
3 - 4	粟畑の一部 (山林)	0.22	113	山林	未	未
4 - 5	下切・粟畑・大野正 兼の一部 (山林)	0.29	112	山林	未	未
5 - 6	粟畑・大野正兼の 一部 (山林)	0.36	81	山林	未	未
計		23.60	25,063			

地籍調査対象面積 73.96k² (平坦部17.23k² 山林部56.73k²)

平坦部成果面積計 17.23k² (進捗率100%)

山林部成果面積計 6.37k² (進捗率11.23%)

(9) 多面的機能支払交付金事業

第2期対策（令和元年度から令和5年度）の5年目。（15活動組織）

農地の維持や施設の長寿命化に取り組む活動に対して交付金を交付。

交付金5,354,348円（内訳：国2,677,174円 県1,338,587円 町1,338,587円）

地区名	実施面積 (a)	支払交付金 (円)	地区名	実施面積 (a)	支払交付金 (円)
与川1区	843	561,224	神戸	279	170,700
与川3区	678	296,384	元組	898	268,700
与川4区	669	376,200	向栗畑	1,056	635,800
与川5区	329	98,700	栗畑	1,074	621,000
岩倉	842	640,216	下切	862	246,800
榑野	189	56,700	大野	626	280,448
川向	276	73,000	正兼	799	488,700
上の原	1,227	539,776	合計	10,647	5,354,348

[別表]

令和5年度 農村整備関係 主な建設事業及び補助事業

1. 土地改良事業関係
(1) 農道整備事業関係

事業名	実施箇所	事業量	事業費	左の財源			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	
町単農道整備事業	与川三区	原材料支給 1箇所	28		28		生コンクリート V=1.0m ³
農村地域防災減災事業	上越野・下切 跨線橋	県営農村地域防災減災事業 上越野・下切地区負担金	1,170		1,000	170	県営事業負担金
小計			1,198		1,000	170	

(単位：千円)

(2) かんがい用水路改良事業

事業名	実施箇所	事業量	事業費	左の財源			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	
土地改良施設維持管理適正化事業	与川一区 (向田)	水路改修 水路工 L=45.0m	3,792		79	3,713	前払金及び町単分の施工費用 残事業は次年度繰越 交付金収入も次年度繰越
町単水路改良事業	町内	水路修繕 5箇所	1,678		1,678		
小計			5,470		1,757	3,713	

(単位：千円)

(3) 災害復旧事業関係

事業名	実施箇所	事業量	事業費	左の財源			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	
国庫災害復旧事業	橋場	査定設計 一式	660				7月豪雨災害 ①農地復旧工 1工区 フトン管工 ΣL=12.0m 2工区 フトン管工 ΣL=9.0m 3工区 排土工 A=0.002ha V=4m ³ 4工区 フトン管工 ΣL=21.0m 5工区 排土工 A=0.003ha V=7m ³ ②農道復旧工 応急仮工事のみ施工、その他次 年度繰越 ※その他、実施設計費用と農地復 旧工A=0.01haは次年度繰越
		①農地復旧工 A=0.20ha	3,630	2,728	104	1,942	
		②農道復旧工 L=6.2m	484				
町単災害復旧事業	町内	修繕 41箇所 (農地 8箇所、農道 6箇 所、頭首工 2箇所、水路 25箇所)	12,521		344	12,177	※次年度繰越事業 (農地 1箇所、水路 4箇所)
小計			17,295	2,728	448	14,119	

(単位：千円)

土地改良事業合計

			23,963	2,728	1,000	2,233	18,002
--	--	--	--------	-------	-------	-------	--------

(単位：千円)

2. 国土調査事業関係

(単位：千円)

事業名	実施箇所	事業量	事業費	左の財源				内訳		備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
国土調査事業	田立28区 29区 (栗畑・下切 ・大野正兼 山林)	28区 (0.29km ² : 112筆)	12,935	5,780	2,890				4,265	
		29区 (0.36km ² : 81筆)								
	国土調査事業合計		12,935	5,780	2,890				4,265	

(単位：千円)

農村整備関係合計			36,898	8,508	2,890	1,000	2,233		22,267	
----------	--	--	--------	-------	-------	-------	-------	--	--------	--

8. 林 務

(1) 林業振興関係

① 民有林振興対策事業

民有林振興対策として林業家の森林整備意欲等の向上を図るため補助を行った。

ア. 林業指導啓発事業

南木曾町森林組合による民有林の指導啓発活動をはじめ林業職員の技術向上事業に対して988,000円を補助した。

イ. 造林事業

森林所有者の負担軽減を図るため、除間伐を中心とする森林造成事業の森林整備費として森林組合を通じて422,031円を補助した。

実施された造林事業は、次のとおりである。

(単位：ha・円・m)

作業種	5年度		4年度		3年度		備 考
	事業量	補助金額	事業量	補助金額	事業量	補助金額	
地拵え	—	—	—	—	—	—	
新 植	—	—	—	—	—	—	
下 刈	2.40	—	2.40	—	2.40	—	
枝 打	—	—	—	—	—	—	
除 伐	—	—	—	—	3.0	—	
獣害防止	7.39	—	4.17	—	1.88	—	
間 伐	14.10	422,031	15.75	378,737	33.25	821,262	
除間伐	—	—	—	—	—	—	
搬出間伐	3.13	—	6.68	—	9.39	—	
改 植	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	
(竹林整備)	—	—	—	—	—	—	
合計	27.02	422,031	29.0	378,737	49.92	821,262	
作業路	573	—	396	—	589	—	

*町有林整備事業を含む。

ウ. 特認事業

林業後継者対策事業として、南木曾町林業研究クラブに150,000円を補助した。

エ. 森林経営管理制度

木曾広域連合内に設立した森林経営管理制度に対応する部署と連携し、田立傘木地区(105林班)の委託先募集、読書柿其地区中山団地(16林班)の意向調査を行った。

木曾広域連合負担金：6,628,000円 与川地区川合地区(23林班)整備費：1,760,000円、与川川合地区(23林班)巡視：90,338円、妻籠城山地区(23林班)巡視：60,225円

オ.薪・ペレットストーブ設置補助金

2台の薪・ペレットストーブ設置に対して補助を行った。200,000円(100,000円/台)

カ.森林整備促進事業補助金

令和3年度より作業道新設・修繕に係る費用、令和4年度より皮剥防止に係る費用の補助金を交付している。令和5年度は該当がなかった。

キ.ライフライン等保全対策事業

令和3年度より町道、林道等の危険木伐採事業を行っている。令和5年度は上の原地区の危険木を伐採した。1,991,000円

ク.南木曾町林業担い手支援事業補助金

令和5年度より新たに林業従事者を育成する事業者に係る費用の補助金を交付している。令和5年度は4件の申請があり補助を行った。234,000円

②植樹祭

柿其国有林内において、令和5年度木曾森林管理署南木曾支署・南木曾町合同植樹祭を行った。参加者78名

③その他

・みどりの募金

期間 4月1日～5月31日

募金額 211,629円 内訳 世帯募金 207,500円 職場等 4,129円

街頭募金は、山林協会と木曾地域振興局林務課が、4月29日に妻籠宿ふれあい館前にて実施した。

・みどりの少年団

7月26日に、木曾町木曾駒森林公園で開催された木曾地区みどりの少年団交流集会へ南木曾小学校みどりの少年団18名が参加した。

・南木曾中学校1年生体験学習

4月14日 椎茸植菌作業事前学習（講師：木曾地域振興局林務課）

21日 椎茸植菌作業（講師：南木曾町森林組合、林研クラブ）

10月20日 林業体験事前学習（講師：南木曾町森林組合）

27日 読書天白地区だいの森において、林業体験として間伐作業実施

・森林の里親促進事業

福澤桃介が初代社長であり、愛知県名古屋市の本社のある、大同特殊鋼(株)がH28年度に創業100周年を記念して、福澤桃介ゆかりの地である南木曾町と森林の里親契約を締結している。今年度も昨年度に引き続き、森林整備のために年100万円の寄付をいただいた。令和5年度より同社の新入社員研修の会場が変更されたことによって参加人数が大幅に減ったこともあり、南木曾中学校1年生林業体験実施時に大同特殊鋼(株)の皆さん(参加者5名)と共に山林整備を実施した。寄付金にて委託により下刈、作業歩道修繕を行った。

(2) 町有林関係

①町有林造成事業

令和5年度の実施内容は以下のとおり

搬出間伐	(太田代町有林)	3.13ha
保育間伐	(下安町有林)	1.25ha
下刈	(天白町有林)	2.4ha
獣害防止	(峠町有林)	7.39ha

②山林委員会

町有林の管理・維持のため各地区に山林委員を委嘱している。

委員の方には受け持ち林班の巡視を始め、町有林経営計画に基づく施業の確認、体験学習等の指導、関連事業の立ち会いをお願いしている。

山林委員名簿

委員長：田中 淳司 副委員長：小幡 征海

読書	古根 一	吾妻	亀山 寿幸	田立	小幡 征海
	田中 淳司		尾崎 利輝		林 重利

任期：令和2年5月1日～令和6年4月30日まで 4年間

山林委員会は、2回開催した。

山林委員の町有林巡視の他、南木曾町森林組合に巡視の一部を委託した。

(委託料：264,000円)

(3) 林道開設・改良等事業

①林道開設 実施なし

②林道改良 秋葉山線改良工事で舗装工140mを施工した。

③作業道開設

太田代町有林搬出間伐業務に伴い搬出路として作業道を町有林内に開設した。

開設により高性能林業機械が進入可能となり作業効率が向上した。

太田代町有林作業道開設

R5年度 延長 573m、幅員2.0m

(4) カモシカ対策事業

民有林・国有林内におけるヒノキの幼齢木に対するカモシカの食害は、新植面積の減少により減る傾向にあるが、農作物を対象とした被害は依然として後を絶たない。

個体数調整事業は、第二種特定鳥獣管理計画に基づき被害状況から捕獲計画頭数を10頭で申請。長野県において審査の結果、申請と同数が計画頭数に認められ、10頭の捕獲実績となった。

(5) 森林病虫害等防除対策事業

・松くい虫防除対策

補助事業により南木曾町から大桑村への北上防止を実施するとともに、生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を実施した。

県補助事業により被害拡大防止に努めているが、北上防止を優先しており、大桑村町村

境周辺のみ実施としている。このためその他地域では処理が進まず、町内の被害は拡大している。枯損木となり公共施設等へ倒木することにより人身被害及び物損被害の懸念のある木については地権者の申請により伐採のみ町で実施している。

- ・カシノナガキクイムシ対策

町内各地で被害が出ており、枯損木が確認された。

県補助事業により、被害拡大防止のための被害木処理を実施している。

(6) 有害鳥獣駆除事業

南木曾町有害鳥獣駆除対策協議会では、令和5年度の駆除実施計画、南木曾町有害鳥獣被害防止計画について確認し、駆除班を編成して実施した。

有害鳥獣の駆除・追払い等の活動を実施する、「有害鳥獣駆除従事者」は、南木曾町猟友会員のうち講習受講者58名の登録とした。

合わせて、「有害鳥獣駆除従事者」により「鳥獣被害防止実施隊」を編成し、有害駆除を実施した。

新規狩猟免許取得者5名へ取得費用の補助を行い、有害駆除従事者・被害防止実施隊員の登録をした。

国補助事業により向栗畑地区へ侵入防止柵を導入した。また、岩倉地区の林道秋葉山線起点付近にて緩衝帯整備事業を行った。更にニホンザル用の捕獲檻3基、くくりワナ110基を購入し猟友会各支部へ配布した。

今年度も県からの依頼により、豚熱（旧称豚コレラ）蔓延防止の観点から捕獲イノシシの検査を猟友会の協力の下で行った。

- ・忠犬事業

忠犬による有害鳥獣の追い払い事業は、平成17年度から行われている。

令和5年度末までに本登録24頭が登録されている。本年度も忠犬の状態確認を行った。

- ・クマ被害対策

猟友会の協力の下、被害対策・捕獲を行っている。第5期ツキノワグマ保護管理計画における長野県への意見照会では、集落付近で錯誤捕獲となった場合は、人身被害を防止する観点から捕殺を含む対処を強く要望。このほか広報誌や区長配布による注意喚起や、広報無線による出没情報の周知を図っている。

(7) 治山事業（県事業）

- ・災害関連緊急治山事業

吾妻 上在郷 （谷止工 1個）

- ・復旧治山事業

読書 南栄町 袖ヶ沢（山腹工0.10ha）

読書 南栄町 袖ヶ沢（法切工、型枠工）R6へ繰越

- ・機能強化老朽化対策

吾妻 井戸沢（谷止工増厚2個）

吾妻 井戸沢（谷止工間詰補修等1個）R6へ繰越

- ・県単治山事業

読書 阿征坂（地滑り調査・解析・設計）

吾妻 下り谷 (山腹工調査測量)

吾妻 大妻籠 (測量設計)

・林地荒廃

読書 阿征坂 (山腹工0.15ha) R6～繰越

(8) 災害復旧事業

・町単災害分

林道秋葉山線暗渠排水溝つまり修繕

林道袖山線落石除去及び路面整地

林道播鉢線災害復旧工事

林道越野線崩落土砂撤去

林道日向平線陥没修繕工事

林道長根線土砂撤去工事

林道西山線災害復旧工事

林道細野山線災害復旧工事

林道畑沢線陥没修理工事

林道袖山線災害復旧工事

林道細野山線法面災害復旧工事

林道奥向夏虫線土砂撤去工事

林道播鉢線道路修繕工事

林道日向平線路面修繕工事

林道袖山線崩落除去工事

林道秋葉山線修繕工事

令和5年度林務関係主要事業

(1) 林業振興関係

単位：千円

事業名	事業主体	事業量 (ha、台、 m、箇所)	事業費	左の財源内訳				備考	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
林業振興事業補助金 (指導啓発事業)	森林組合		988					988	
林業振興事業補助金 (造林事業)	森林組合	14.10	422					422	
林業振興事業補助金 (特認事業)	林研クラブ		150					150	
山林資源活用機器設置補助金 (薪・ペレットストーブ設置)	町	2	200		75		125		その他：森林経営管理基金
森林整備促進事業補助金 (作業道開設・修繕・皮剥防止)	町	0	0						その他：森林経営管理基金
ライフライン等保全対策事業 (危険木伐採)	町	1	1,991				1,991		その他：森林経営管理基金
林業担い手育成支援事業補助金 (新規林業従事者育成)	町内林業事業体	4	234				234		その他：森林経営管理基金
合計			3,985	0	75	0	2,350	1,560	

(2) 町有林造成事業

単位：千円

事業名	事業主体	事業量	事業費	左の財源内訳				備考	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
町有林造成事業	町	保育間伐 1.25 下刈・作業道補修 2.40ha 獣害防止 7.39 撤出・保育間伐 3.13ha 作業道開設 573m	635				200	435	下安町有林(田立塚野) その他：寄付金
			773				773	0	天白町有林(読書天白) その他：寄付金
			1,155				227	928	峠町有林(田立塚野) その他：寄付金
			6,168		2,207			3,961	太田代町有林(読書与川)
合計			8,731	0	2,207	0	1,200	5,324	

(3) 林道開設・改良・維持事業

① 林道改良事業 単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債 その他	
道整備交付金事業 林道秋葉山線改良工事	読書岩倉	舗装工	10,020	3,226	96	6,698	

② 林道維持補修 単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債 その他	
林道維持修繕	町内	・維持修繕	920	0	0	920	修繕5路線、7か所 恋路峠線、秋葉山線、袖山線、日向平線 長根線

③ 作業道開設 単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債 その他	
	秋葉山線	路面補修	249.9			249.9	

(4) カモシカ対策事業

① 事業費 単位：千円

事業名	実施箇所	事業量	事業費	左の財源内訳			備考
				国庫支出金	県支出金	地方債 その他	
カモシカ個体数調整事業	町内一円	10頭	570	0	0	570	

② 捕獲実績 単位：頭数

年度	26	27	28	29	元	2	3	4	5	合計
頭数	8	9	10	10	3	4	10	6	10	75

(5) 森林病害虫等防除対策事業

① 松くい虫対策

ア 事業費

単位：千円

事業名	実施箇所	事業量 (m ³)	事業費	左の財源内訳				備考	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
松林健全化推進事業		131.24	5,644		3,898			1,746	
(内 松くい虫被害)	三留野以北	(120.91)	(5,120)		(3,505)			(1,615)	
(内 ナラ枯被害)		(10.33)	(524)		(393)			(131)	
危険枯損木処理(松枯)	町内一円	10.62	348					348	地権者要望箇所対応
計		141.86	5,992	0	3,898	0	0	2,094	

イ 枯損木の伐倒燻蒸処理量

単位：m³

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	合計
処理量	491.67	201.65	291.42	253.27	186.50	190.50	155.34	165.89	158.47	141.86	2,236.57

(6) 有害鳥獣駆除事業

① 事業費

単位：千円

事業名	実施箇所	事業量	事業費	左の財源内訳				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
有害鳥獣対策事業	町内一円	一式	6,091				6,091	駆除報償金、大型檻等
鳥獣被害防止 緊急捕獲等対策交付	町内一円	一式	4,150	1,183			2,967	ニホンザル・ニホンジカ ・イノシシ 個体数調整 有害鳥獣捕獲者支援 ツキノワグマ放獣
野生鳥獣総合管理対策事業	町内一円	一式	519		287		232	
鳥獣被害防止総合対策交付金	町内一円 田立 塚野	一式	1,606		1,605		1	ワナ、檻購入 侵入防止柵設置
忠犬による追い払い事業	町内一円	一式	83				83	訓練、状態確認、飼主傷害保 険
計			12,449	1,183	1,892		9,374	

② 有害鳥獣駆除数実績

単位：頭数

駆除対象鳥獣	サル	イノシシ	クマ	キジバト	カラス	ノウサギ	ハクビシン	タヌキ	カワウ アオサギ	ニホンジカ	アライグマ	アナグマ
有害許可頭数等	30,000	10,000	15,000	—	500	—	3,000	3,000	1,000	30,000	3,000	3,000
駆除数	90	100	必要数	10	30	5	50	90	10	120	10	20
(前年度駆除頭数)	45	90	6	0	1	0	25	76	0	140	3	11
	49	91	5	0	0	0	16	68	0	113	4	9

③ 熊の出没回数

単位：回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年	1	6	10	5	5	6	2	2	0	0	0	1	38
令和4年	1	7	1	7	5	9	0	0	0	0	1	0	31

④ 忠犬登録実績

単位：頭数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
読 書	25	24	22	21	17
与川一区	2	2	2	2	1
与川三区	2	2	2	2	2
与川五区	2	2	2	2	1
十二兼	1	1	1	1	1
本谷	1	0	0	0	0
岩倉	1	1	1	1	1
戸場	1	1	1	1	1
川向	5	5	5	5	5
沼田	1	1	1	1	1
上の原	5	5	3	3	1
和合北	1	1	1	1	1
新町	1	1	1	1	1
東町	2	2	2	1	1
吾 妻	5	4	5	6	4
中町	1	1	1	1	0
橋場	1	1	1	1	1
大妻籠	2	1	2	3	2
下り谷	0	0	0	0	0
口広瀬	1	1	1	1	1
田 立	9	5	5	4	3
元組	1	0	0	0	0
向粟畑	2	2	2	1	1
粟畑	1	1	1	1	0
下切	1	0	0	0	0
大野正兼	1	0	0	0	0
塚野	3	2	2	2	2
合 計	39	33	32	31	24

(7) 治山事業費
 県事業分 (R5年度完了分)

事業名	実施箇所	事業及び事業量		備考
災害関連緊急治山事業	上在郷	谷止工	1個	請負金額 33,858千円
機能強化・老朽化対策事業	井戸沢	谷止工補修	2個	請負金額42,779千円
復旧治山事業	袖ヶ沢	山腹工	0.10ha	請負金額26,653千円
林地荒廃防止事業	阿征坂	山腹工調査設計	一式	請負金額3,910千円
県単治山事業	阿征坂	地すべり調査	一式	請負金額3,971千円
県単治山事業	大妻籠	山腹工調査設計	一式	請負金額7,227千円
県単治山事業	下り谷	山腹工調査設計	一式	請負金額4,686千円

令和5年度成果報告 建設環境課総括

1. 建設関係

道路関係として、国道19号は、令和5年5月7日～8日の大雨、また、一部区間雨量基準が緩和された6月2日～3日の台風2号の影響により中津川南木曾間の雨量規制による全面通行止め、補完道路となるべき中津川南木曾線でも土砂崩落により一時通行止めとなったため、中津川田立線が迂回車両で大渋滞となる等、生活、物流、観光等に多大な影響を及ぼし、災害対策や危険箇所対策をはじめ老朽施設の保全、交通安全施設の整備など課題も多く残された。

さらに、大雪の影響により令和6年2月5日～6日には、中津川市から塩尻市の間において全面通行止めによる除雪作業が行われたが、町内での普通車の移動には支障は出なかった。町内除雪作業については、昨年度、従来の区長判断から除雪業者判断による出勤へ大幅な見直しを行った。連絡体制及び除雪作業が円滑に進み、区長及び住民の皆さんからも大きな混乱がなくより迅速な除雪対応を行うことができた。また、融雪剤散布による早朝予防・凍結防止を行ったが、除雪作業にあたっては、高齢化、過疎化、人口減少による重機、オペレーターの確保が急務となっている。

今年度も自然災害に対する対応に追われた1年となり、5月7日～8日の大雨では町内24か所、6月2日～3日の台風2号による豪雨では町内62か所で被災し、妻籠地区では蘭川の増水により護岸が洗堀され、町道妻籠町中線の路肩が崩落した。7月1日～2日の豪雨では町内41か所が被災し、妻籠下り谷地区では令和3年度に被災し補助事業により復旧工事を実施した個所が再被災し、再度補助事業により復旧工事を進めています。

道路改良・河川整備事業については、今年度事業及び令和4年度繰越し事業も含めた町事業の推進、国・県関連事業の推進についても引き続き要望を行う。

また、リニア中央新幹線計画に伴う関連工事として、木曾川右岸道路との連携による発生土を活用し仮橋が架設され、右岸道路の工事用道路として利用された。また、町事業として、富貴畑地区における活用が計画され動き出した。

2. 住宅関係

町内では公営住宅66戸、特定公共賃貸住宅16戸、地域優良賃貸住宅6戸、町営単独住宅21戸、ユーアイ住宅46戸、また教員住宅30戸を管理している。昭和40年代の建築物もあり、老朽化に伴う維持補修や住宅環境の向上に対して入居者の要望が高まっており退去に合わせて改修を行っている。また、老朽化し空き家となっている住宅もあり除却について計画的に進めている。

また、住宅リフォーム補助については上乗せ分2件も含め計5件の実績となった。

個人木造住宅耐震改修補助事業については、事前の耐震診断については1件の実績となったが、耐震改修・補強工事については実績がない状況であり、県の上乗せ補助の活用など、補助金の増額についての検討が必要である。

3. 宅造関係

平成29年度造成し平成30年度より分譲を開始した天白住宅団地3区画について1区画の分譲について引き続き募集している。

町への定住を促進するための宅地造成事業に係るアンケートの結果より、購入希望者への追加調査及び、購入希望者2名への面談を実施した。

読書神戸地区及び田立元組地区での宅地造成事業計画に伴う用地購入を行い、読書神戸地区については移住体験・サテライトオフィス事業での活用へ変更し、田立元組地区については測量設計業務の発注を行った。

4. 環境衛生関係

ごみ処理関係では、可燃ごみが前年度より15.4tの減少、生ごみが前年度より3.8tの減少、不燃ごみが3.3tの減少となった。また、資源ごみの回収は12.1tの減少となった。

生ごみの減量化及び再資源化の推進を図るため、生ごみ処理機等の購入に対し補助金の交付を開始した。生ごみ処理機9基、生ごみ堆肥化容器8個の実績となった。

環境美化活動では、衛生自治会と連携し町内一斉清掃を2回実施した。またポイ捨て防止監視4名により週5日間のパトロールを実施した。

墓地の廃止が増えており、町営霊園では返還も行われることから今後の管理運営について管理組合との調整が課題となっている。

「南木曾町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改訂を行い、地球温暖化対策について役場施設から取り組みを進め、住民への理解を得る中で町全体での取り組みにつなげていく。

簡易給水施設改修補助として、地区水道7組合へ補助金（事業費の90%）の交付を行い、町簡易水道の未普及地域への支援を今後も行っていく。

与川地区柿平・向田水道組合からの要望による統合工事を実施（令和4年度繰越し事業）した。今後も与川地区における統合に向けた協議を進めて行く必要がある。

5. 公営企業会計

地方公営企業法の適用により公営会計に移行し、複式簿記により会計処理を行った。また、4会計について経営戦略の改訂を行った。

○南木曾町簡易水道事業会計

- ・リニア中央新幹線工事に伴う水道水源対策として予備的措置についてJRとの協議により、措置に係る工事として（4年度発注、5年度完了）第1工区から第8工区の工事が完了した。また仮設浄水場施設工事として第10-1・第10-2工区の発注（R6への繰越事業）を行い、万が一のリニア工事影響による飲料水の確保に向けた事業を進めて行く。
- ・浄水場・配水池における建設改良工事等、施設維持管理工事として原水施設2機器、浄水施設5機器、配水施設4機器の修繕工事等を実施し、健全な施設管理業務に努めた。
- ・毎月の定期項目検査、年1回の全項目・原水全項目検査、クリプト検査などを行い、適正な水質管理に努めた。また、有機フッ素化合物（PFOS/PFOA）分析については令和6年度より年1回実施する。

○南木曾町特定環境保全公共下水道事業会計

- ・新規公共マスの設置はなかった。
- ・民間業者等への委託により、施設管理・水質管理など、適正な管理に努めた。
- ・妻籠クリーンセンター調整槽・逆洗排水槽清掃を実施した。
- ・マンホールポンプ場ポンプ交換工事を実施した。
- ・マンホールカード発行への参画により1,723枚の配布を行った。

○南木曾町農業集落排水事業会計

- ・新規接続はなかった。
- ・民間業者等への委託により、適正な施設管理に努めた。
- ・蘭浄化センター誘導灯取替工事、流量調整槽水位計及び変換機交換工事、元町マンホールポンプ場通報装置改修工事を実施した。
- ・更新工事は実施しなかった。

○南木曾町浄化槽市町村整備推進事業会計

- ・浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽6基を整備した。（町整備分563基）
- ・今年度、寄付による町管理型への移管は4基。（町への移管分270基）
- ・民間業者への委託により保守点検を3ヶ月に1回実施し、浄化槽の状況により汲み取り・清掃を行い適正な管理に努めた。

【評価】

- ・木曾川右岸道路事業として、県代行による新高瀬橋の架設、川向地区から田立地区県境部のルート確定に向けて右岸道路づくり委員会による意見交換会を6回開催し、今後の進め方について検討を進め、3ルート帯案が選定された。今後は、各案の比較評価を進め、住民からの意見集約によるルート帯案の選定が必要である。また、関係機関への要望を引き続き行い早期完成への働きかけも重要である。
- ・国道19号の雨量規制区間（吾妻橋から岐阜県坂下までの6.5km）については、長野県側が緩和されたため、岐阜県側の緩和及び、抜本的な解消に向けた道路改良調査など、関係機関への要望の継続が必要である。
- ・国土強靱化事業は5箇年（令和3年度～令和7年度）緊急対策として、町道天白川向線防災工事について詳細設計により、地域からの要望への解消に向けた事業に着手できた。
- ・リニア中央新幹線事業に伴う尾越工区のトンネル掘削工事の開始により、右岸道路事業との連携による発生土活用が進められ、今後、広瀬工区の掘削開始も予定されている中、引き続き地域と連携し住民生活への支障が出ないように要望を行っていく。水道水源の予備的措置について関係課とともにJRとの協議により、第一段階として妻籠配水池へ大山・蘭簡易水道からの給水工事が完了したが、影響が懸念される簡易水道の2水源の水量確保など、引き続き水枯れ等による住民への影響を解消する必要があるためJRとの協議を進めていく。
- ・町営住宅の新規建設は行えなかったが、单身向け住宅を中心としたユアアイ住宅建設の検討も含め、既存住宅を活用し、町外からの町内就業者への対応を引き続き行う。
- ・宅地造成事業は、天白住宅団地1区画の募集を引き続き行うとともに、アンケート結果による購入希望者のニーズに合った小規模宅地造成事業の計画を進める中で購入希望者2名との面談も実施し、田立元組への造成事業に着手することができ、令和6年度において工事を進め、若者の定住促進を図る。今後も他地域における宅地造成事業等の検討も行う必要がある。
- ・ごみの減量化及び再資源化による生ごみ処理機等購入補助金の交付開始により、具体的な目標を掲げ、今後も地球温暖化対策について進めていく必要がある。
- ・小規模水道について一部施設統合が実施できたが、今後も各水道組合の現状をよく把握しながら将来の施設維持管理の在り方について協議・検討する必要がある。
- ・公営企業会計4会計（簡易水道・特環下水道・農業集落排水事業・浄化槽市町村整備事業）について、改訂した経営戦略により適正な会計管理に努めながら財務・事業内容の健全化を常に意識した事業運営、また料金改定の検討も行う必要がある。

8 建設環境課所管

1. 建設関係

(1) 道路関係

①町道

町道については、実施計画に基づき道路改良等の事業を実施したほか、道路メンテナンス事業補助を活用し橋梁点検・補修を実施した。

道路維持補修については、各地域からの要望を中心に緊急性の高いものから順次実施し、可能な限り対応している状況である。

令和3～7年度の5か年間の地域再生計画「歴史とひのきの薫る里づくり計画」（道整備交付金）に基づき、町道川向椰野線：高瀬橋架替（県代行事業）を中心とした事業を推進した。

道路維持補修事業	18,982千円	（台帳整備含む）
道路舗装事業	10,710千円	
道路改良事業	53,532千円	
除雪対策事業	23,710千円	
県営工事付帯事業	3,961千円	
橋梁維持補修事業	45,000千円	
河川整備事業	4,099千円	
5事業費計	159,993千円	（明細別紙参照）
5災害復旧費	38,254千円	（明細別紙参照）
4年度繰越事業	89,509千円	（明細別紙参照）

現年度事業

- ・道路維持補修工事 42箇所を行った。
- ・道路新設改良では、妻籠街中線第4工区L=82m（栄光板金前）を実施した。
※3工区については、蘭川護岸災害復旧工事（長野県施工）により令和6年度への事故繰越となった。
- ・舗装工事では、蘭広瀬線L=315m（広瀬グラウンド前）の舗装補修工事を実施した。
- ・橋梁維持修繕工事では、田立駅跨線橋の耐震診断補修設計、田立駅跨線橋の定期点検業務あみだ橋他4橋の補修設計及び歴史の道27の補修工事を実施した。
- ・橋梁長寿命化計画の策定を実施した。
- ・河川整備では与の洞（妻籠）の河畔林整備を行った。
- ・除雪対策事業の除雪費用は昨年比70%へと減額となった。融雪剤購入も680袋から600袋となり、融雪剤散布による凍結防止など円滑な住民対応ができた。
- ・5月7日から8日の大雨では10箇所（道路9箇所、河川1箇所）の被災を受けた。国道19号吾妻橋から中津川山口間が雨量規制（150mm）により通行止め（5/8…4：50～8：00）
- ・6月2日から3日の台風2号の影響により23箇所（道路20箇所、河川3箇所）の被災を受けた。和合妻籠線妻籠線路肩崩落により、健康マラソン直前にコースが被災しルートが変更となった。国道19号（雨量規制 ○中津川市区間 150mm規制 6/2 14：00～6/3 5：00、○南木曾区間 210mm規制 6/3 2：10～5：00）
- ・7月1日から2日の豪雨では27箇所（道路23箇所、河川4箇所）の被災を受けた。蘭川増水による護岸妻籠町中線で路肩が崩落し一時期全面通行止めとなった。

繰越事業

- ・天白川向線防災工事（桃介橋先）の測量設計を実施した。
- ・荒神線の舗装打ち替え工事を実施した。
- ・交通安全事業を神戸団地下線で実施した。
- ・蘭線道路改良工事（国道 256 号交差点）に関する補償を実施した。
- ・与川線道路改良工事の詳細設計を実施した。
- ・町道大原線道路改良工事の測量設計と工事を実施した。
- ・田立駅跨線橋の耐震診断、補修設計を実施した。
- ・井戸沢橋（大妻籠）の補修工事を実施した。

②国 道

【国道 19 号】

令和 5 年 5 月 31 日より、事前通行規制の雨量基準（吾妻橋交差点から弥栄橋交差点 連続雨量 150 mm）が一部緩和された

○吾妻橋交差点から田立入口交差点 連続雨量 210 mm

【一般国道 256 号】

道路改良（漆畑拡幅）等が実施された。

③県 道

【主要地方道 中津川南木曾線（馬籠峠～下り谷拡幅）】

道路築造工、道路拡幅工事が実施・発注された。

【主要地方道 中津川田立線】

中津川市側で岐阜県発注の拡幅工事が実施された。

田立大橋（ベント杭基礎撤去、仮橋撤去、高欄設置・橋梁塗装）が実施された。

【一般県道 上松南木曾線（読書ダム～戸場）】

十二兼地区仮橋上部工（騒音・振動調査）が発注、実施された。

【県代行 木曾川右岸道路（町道川向椰野線）】

水位計移設が実施された。高瀬橋除石、（仮称）新高瀬橋下部工事が発注された

(2) 砂防・河川・災害関係

①町単河川改修事業

【準用河川改修】

県単河畔林整備事業を与の洞(妻籠地区)の支障木伐採を実施した。河川内と民地を一体的に整備し、倒木による栓塞の危険箇所を解消した。

大洞沢(川向地区)及び牧原沢(上在郷地区)の支障木伐採を実施した。

5 年度事業費 4,099 千円 (明細別紙参照)

②直轄砂防事業

【砂防事業】……………本体工事

事業概要 和合蛇抜沢沈砂地工、桂川第 1 砂防堰堤取付道路工

【砂防調査】……………地質調査・測量・詳細設計ほか

事業概要 地蔵沢第 1 ・与川第 1 ・神戸第 1

③県砂防・河川事業

【緊急浚渫事業】……木曾川の除石・支障木伐採が実施された。(南木曾中学校横)

【木曾川治水対策】…未策定となっていた木曾川河川整備計画が策定により、既存ダムを活用した事前放流や流域治水への取り組みなどについて、木曾郡町村会を通じて長野県建設部、国交省水管理保全局、中部地方整備局、木曾川上流事務所等へ要望を繰り返し実施した。沼田地区における機能向上工事(護岸補強)が実施された。

(3) 負担金関係等

期成同盟会、団体に対して負担金を支出し、事業促進のため要望活動を行った。

(明細別紙参照)

【国道 256 号改良促進期成同盟会】

飯田市・阿智村・南木曾町の 3 市町村で構成し、要望活動を行った。(事務局：南木曾町)

- ・令和 5 年 10 月 2～3 日 関東地方整備局、衆参議員、国土交通省、財務省へ要望活動
- ・令和 5 年 12 月 19 日 長野県へ要望活動

【中津川南木曾県際道路改良促進協議会】

中津川市・南木曾町 2 市町で構成し、要望活動等を行った。(事務局：南木曾町)

- ・令和 5 年 9 月 6 日 長野県へ要望活動
- ・令和 5 年 9 月 25 日 国道 19 号整備促進に関する要望活動
(飯田国道事務所・多治見砂防国道事務所・中部地方整備局)
- ・令和 5 年 11 月 15 日 国道 19 号整備促進に関する要望活動
(国土交通省・財務省・衆参議員)
- ・令和 5 年 12 月 26 日 岐阜県へ要望活動

【木曾南部木曾川右岸道路整備促進期成同盟会】

上松町・南木曾町・大桑村の 3 町村で構成し、要望活動等を行った。(事務局：南木曾町)

- ・令和 5 年 9 月 6 日 長野県へ要望活動
- ・令和 5 年 10 月 2 日 関東地方整備局へ要望活動
- ・令和 5 年 10 月 3 日 国土交通省、財務省、地元国会議員へ要望活動

【木曾南部直轄砂防推進協議会】

上松町・南木曾町・大桑村の 3 町村で構成し、要望活動等を行った。(事務局：上松町)

- ・令和 5 年 10 月 2 日 多治見砂防国道事務所、中部地方整備局へ要望活動
- ・令和 5 年 11 月 16 日・17 日 国土交通省、財務省、地元国会議員、全国治水砂防協会、砂防地滑り技術センターへ要望活動

【主要地方道飯田南木曾線改良促進期成同盟会】

飯田市、南木曾町で同盟会を結成し、要望活動等を行った。(事務局：飯田市)

- ・令和 5 年 12 月 19 日 長野県へ要望活動

【木曾地域国道 19 号整備促進期成同盟会】

郡内 6 町村と塩尻市で構成し、改良促進を中心に要望活動を行った。(事務局：木曾広域連合)

(4) 町道台帳整備

	6年3月末	5年3月末	増減
道路実延長 (m)	164,840	164,591	249
改良済延長 (m)	99,747	99,439	308
舗装済延長 (m)	119,331	119,082	249
自動車通行不能道延長 (m)	39,273	39,332	△59
橋 梁 数 (箇所)	207	210	△3
うち永久橋 (箇所)	164	165	△1

(5) 諸申請手続き

① 河川法申請関係	5 件
② 町道自営工事申請	3 件
③ 町道使用申請	76 件
④ 砂防法申請関係	4 件
⑤ 急傾斜地法申請関係	1 件
⑥ 国道・県道通行制限通知	50 件

(6) リニア関連工事

○尾越工区工事に伴う十二兼地区への土砂運搬開始

○広瀬工区における発生土の活用として、富貴畑地区における町道改良及び水道施設用地造成に向けた計画開始

令和5年度建設関係主要事業

道路維持補修事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
町道補修	町内一円	町道補修42箇所	9,442				9,442	
町道補修(地元施工含む)	町内一円	原材料(舗装補修材等)	440				440	
環境整備委託	富貴畑線	町道整備	99				99	
土木小規模補修	町内一円	ポットホール	5,852				5,852	
道路愛護作業補助金	町内一円 50地区	道路愛護作業	1,085				1,085	
その他		消耗品費 土地賃借料	137				137	消耗品 48 賃借料 89
合計			17,007				17,007	

道路橋梁一般事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	内訳 その他 一般財源	
道路台帳整備事業	町内一円	道路台帳補正、	1,925				1,925	
看板購入費		通行注意看板	48				48	
合計			1,975				1,975	

道路舗装事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	内訳 その他 一般財源	
蘭広瀬線舗装修繕	広瀬	工事L=31.5m、監理	10,710			10,600	110	辺地
合計			10,710			10,600	110	

補助道路施設改良事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳				備考	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
妻籠街中線美化(4工区)	妻籠	工事L=82m 監理	21,335	10,000		11,000		335	過疎 街環
蘭線道路改良	蘭	工事L=114m	9,590	5,078		4,500		12	社資 過疎
		県事業地元負担金	3,600			3,600			過疎
与川線道路改良	与川	工事L=234m	18,700	9,350		9,300		50	道交 辺地 前払い、
		用地補償	307					307	
合計			53,532	24,428		28,400		704	

県営付帯事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳				備考	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
高瀬橋仮設工事	三留野	用地交渉	17					17	
橋詰公園、右岸道路整備	三留野	草刈 整備	132					132	
		支障木伐採、倒木除去等 4箇所	3,812					3,812	
維持修繕工事	一円		3,961					3,961	
合計			3,961					3,961	

除雪対策事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
融雪剤・砂配布業務	町内一円	各地区指定箇所へ配布	913				913	
凍結防止剤等購入代	町内一円 200箇所	塩化カルシウム 25 k g 600袋	1,136				1,136	
融雪剤散布業務	町内		1,808				1,808	
町道雪害支障木伐採など	町内一円 6箇所	支障木伐採	2,651				2,651	
町道除雪業務重機使用料 (年間管理料)	町内一円 159路線	町内業者10社他委託 重機使用料	17,484	2,012			15,472	社会資本整備 備交付金
合計			23,992	2,012			21,980	

※路線数は、委託契約業者ごとの契約路線数の合計数。(1路線で雪寒路線、通常路線ある場合は2路線として計上、同一路線を複数事業者契約の場合も2路線で計上。)

河川整備事業

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源内訳				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
与の洞河畔林整備工事	妻籠	河畔林伐採、監理	2,121		1,782		339	県単河畔林 整備補助金
維持修繕	一円	大洞沢、与の洞 牧原沢 整備	1,978				1,978	
合計			4,099		1,782		2,317	

橋梁維持経費

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳		備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
橋梁点検業務	田立駅跨線橋	点検 監理	5,447	2,910		2,000		537	道路メンテ	
	長寿命化計画策定	計画策定 監理	8,446	5,016		3,100		330	過疎ソフト	
橋梁補修事業	田立駅跨線橋	耐震診断 補修設計	2,803	1,757		1,000		46		
	あみだ橋他4橋	補修設計 監理	25,906	16,090		11,000		114	道路メンテ	
	歴史の道27号橋	工事	1,298				過疎ハード			
	わらひ沢橋	測量	1,100					1,100		
合計			45,000	25,773		17,100		2,127		

道路災害復旧事業（現年災害 町単）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
災害消耗品		パイロン、ポール等	187				187	
道路災害復旧事業（6月2日～6月3日 豪雨）								
道路災害復旧修繕工事	三留野4箇所 吾妻10箇所 田立6箇所	流出土砂撤去、 法面修繕 路肩修繕 倒木処理 排水復旧	5,517				5,517	
道路災害復旧事業（7月1日～7月2日 豪雨）								
道路災害復旧修繕工事	三留野5箇所 吾妻15箇所 田立3箇所	流出土砂撤去、 法面修繕 路肩修繕 倒木処理 排水復旧	8,928				8,928	
和合妻籠線災害復旧	妻籠	工事 監理	4,846				4,846	
大妻籠線災害復旧	妻籠	工事	1,298		1,200		98	
合計			20,776		1,200		19,576	

道路災害復旧事業（現年災害 国庫）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳		備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
中山道道路災害復旧	妻籠	地質調査設計	13,112	3,187		9,900			25	補助復旧事業債
		価格調査	369						369	
		広域連合負担金	1,000		1,000					単独復旧事業債
合計			14,481	3,187		10,900		394		

河川災害復旧事業（現年災害 町単）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳		備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
河川災害復旧事業（6月2日～6月3日 豪雨）										
河川災害復旧修繕工事	妻籠2箇所 蘭1箇所	地蔵沢護岸復旧 渡島蛇拔沢堆積土砂 撤去 木戸沢護岸復旧	1,677						1,677	
河川災害復旧事業（7月1日～7月2日 豪雨）										
河川災害復旧修繕工事	三留野1箇所 妻籠1箇所 蘭2箇所	田代沢護岸復旧 井戸沢護岸復旧 梨子沢小破修繕 他	1,320						1,320	
合計			2,997						2,997	

道路維持補修事業（令和4年度からの繰越分）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳	備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
天白川向線防災工事	三留野	測量設計 監理	9,684	5,245		3,900		539	社資 強靱化債
合計			9,684	5,245		3,900		539	

道路舗装事業（令和4年度からの繰越分）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳	備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
荒神線舗装事業	田立	工事L=280m 監理	10,138	5,493		4,100		545	社資 公共事業等 災
合計			10,138	5,493		4,100		545	

道路新設改良事業（令和4年度からの繰越分）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳	備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
蘭線道路改良事業	蘭	用地補償	1,277			2900		6	過疎
		立木補償	1,629						
		物件補償	1,205		1,200		5		
神戸団地下線安全対策	三留野	工事	833			800		33	過疎
合計			4,944			4,900		44	

補助道路施設改良（令和4年度からの繰越分）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳	備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
与川線道路改良工事	三留野	詳細設計 監理	17,578	5,773		11,800		5	道交 過疎
		測量設計 監理	7,407	3,089	4,300		18		
大原線道路改良事業	三留野	工事L=87m 監理	14,526	7,500	7,000		26	道交 過疎	
		用地補償	55				55		
		立木補償	418				418		
合計			39,984	16,362	23,100		522		

橋梁維持経費（令和4年度からの繰越分）

単位：千円

事業名	実施箇所	事業内容	事業費	左の財源				内訳	備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
田立駅跨線橋修繕事業	田立	耐震診断 補修設計 監理	22,159	13,468		8,600		91	道路メンテ 過疎
井戸沢橋補修事業	妻籠	工事 監理	2,600	1,254	1,300			46	道路メンテ 過疎
合計			24,759	14,722	9,900			137	

令和5年度負担金関係

同盟会及び協会事業負担金等（土木総務費）

単位：円

負担金名称	金額	事業主体
256号改良促進 期成同盟会負担金	200,000	同盟会（事務局 南木曾町）
木曾南部直轄砂防 推進協議会負担金	188,300	推進協議会（事務局 上松町）
県河川協会負担金	35,000	河川協会（事務局 県河川課）
全国治水砂防協会負担金	20,000	全国治水砂防協会・長野県治水砂防協会 （事務局 県砂防課）
県道路整備期成 同盟会負担金	173,500	同盟会（事務局 県道路管理課）
中津川南木曾県際道路 改良促進協議会負担金	0	同盟会（事務局 南木曾町）
飯田南木曾線改良促進 期成同盟会負担金	20,000	同盟会（事務局 飯田市）
中津川田立線改良 促進期成同盟会補助金	40,000	地元同盟会
長野県地区用地対策 連絡協議会負担金	500	県建設政策課
木曾南部木曾川右岸道路 整備促進期成同盟会	50,000	同盟会（事務局 南木曾町）
木曾地域交通網対策協議会	0	木曾広域連合
長野県南部国道連絡協議会	0	南信州広域連合
合計	727,300	

2. 住宅関係

(1) 町営住宅関係

①町営住宅管理状況

* 住宅及び入居者の状況

R6.3.31 現在

	管理戸数	年度当初入居戸数	年度中入居戸数	年度中退去戸数	年度末入居戸数	年度末空家戸数	除却予定空家戸数
公営住宅	66	53	5	4	54	4	8
特定公共賃貸住宅	16	14	3	3	14	2	0
地域優良賃貸住宅	6	5	1	0	6	0	0
町営単独住宅	21	19	2	1	20	0	1
ユーアイ住宅	46	46	6	7	45	1	0
合計	155	137	17	15	139	7	9

◎教育委員会管理

教職員住宅	30	22	4	5	21	9	0
-------	----	----	---	---	----	---	---

* 家賃徴収の状況

		家賃調定額	家賃徴収済額	不納欠損額	未徴収額	家賃徴収率
使用料	(公営住宅・特賃住宅・地優賃住宅)	19,469,200円	19,404,600円	0円	64,600円	99.67%
	(全住宅駐車場)	418,500円	418,500円	0円	0円	100.00%
財産収入	(教員住宅)	4,380,600円	4,380,600円	0円	0円	100.00%
	(ユーアイ住宅)	20,585,000円	20,495,200円	0円	89,800円	99.56%
	(町営単独住宅)	4,950,200円	4,749,600円	0円	200,600円	95.95%
過年度収入		1,681,600円	386,038円	0円	1,295,562円	22.96%
計		51,485,100円	49,834,538円	0円	1,650,562円	96.79%

※家賃徴収

滞納対策については、家賃だけでなく町税等の滞納も絡んでいるケースが多く他係と連携して取り組んでいる。滞納者とは積極的に折衝し実情の把握に努め、計画的に支払えるように対策を進めている。

※住宅維持補修

令和5年度末において、環境住宅係で管理している住宅は155戸となっている。その内約80%が築20年を経過しており、老朽化に伴う維持補修や住宅環境の向上に対して入居者の要望が高まっている。これらに対応するため軽微な補修も含め47件5,440千円の維持補修を実施した。

教育委員会で管理している教職員住宅については11件1,998千円の維持補修を実施した。

②住宅改善の状況

・町営住宅改善事業

ユーアイ住宅神戸ハイツ改修工事

ユーアイ住宅神戸ハイツ2棟4戸

(別紙詳細)

特定公共賃貸住宅天白団地屋根塗装工事

特定公共賃貸住宅天白団地1棟6戸

(別紙詳細)

③住宅除却の状況

・町営住宅除却工事

町営住宅中折団地78号除却工事

町営住宅中折団地1棟1戸

(別紙詳細)

(2) 一般住宅関係

①住宅資金貸付業務

平成23年度から南木曾町への定住の推進を図ることを目的として、南木曾町定住促進住宅資金の貸付を始め、4件分にあたる2,000千円を金融機関に預託した。本年度は貸付の実績がなかった。

②諸申請手続き

・建築工事関係	建築工事届（床面積10㎡以上）	3件
	建築確認申請書（建築基準法第6条第1項に該当する建物）	0件
	建築物除却届（床面積10㎡以上）	18件

③木造住宅耐震改修補助事業

昭和56年5月31日以前に建築工事を着工した、木造在来工法の一戸建て住宅が対象

・耐震診断（国・県・町で診断料を負担）	1件
・耐震改修・補強工事（工事費の1/2以内で上限100万円を補助）	0件

④住宅リフォーム補助事業

住宅関連産業を中心とした町内経済の活性化を図り町民が快適な生活を営むことができるよう、持ち家住宅のリフォーム工事に対して補助を行った。

※30万円以上の工事に対して、補助対象工事費の10%、限度額20万円。

補助金の30%相当額を南木曾町商品券で交付

・令和5年度分	申請件数	5件
	総事業費	15,323千円
	補助対象工事費	9,691千円
	補助金額	1,069千円
	内商品券額	391千円

別紙（事業実績）

（令和5年度実施事業）

（単位：千円）

事業名	実施箇所	事業量	事業内容	事業費	左の財源内訳					備考
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
町営住宅改善事業 （UI住宅）	読書 UI住宅 神戸ハイツ	2棟4戸	外壁改修工事 設計監理業務	5,984					5,984	
” （特定公共賃貸住宅）	読書 特賃住宅 天白団地	1棟6戸	屋根塗装工事 監理業務	2,046					2,046	
町営住宅除却工事	吾妻 町営住宅 中折団地	1棟1戸	除却工事	5,401					5,401	

3. 環境関係

(1) ごみ処理関係

①可燃ごみ

令和5年度の可燃ごみ（町収集分）排出量は411.4tで、前年度より15.4tの減少となった。

木曽クリーンセンターにおける南木曽町のごみ排出量（家庭系・事業系ごみ総量）は539.5tで、昨年度より18.0tの減少となった。木曽クリーンセンターでは可燃ごみ排出量（家庭系・事業系ごみの総量）の目標値を定めており、南木曽町においては令和5年度の実績で68.5tの減量が必要となっている。

木曽クリーンセンターと連携して、ごみの減量と分別意識の向上に努めていきたい。

【可燃ごみ排出量の推移】

（単位 ごみ量：t）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
町内収集分	488.0	480.7	426.9	426.8	411.4
ごみ排出量（家庭系+事業系）※	613.9	584.6	563.0	557.5	539.5
ごみ排出量対前年度増減	47.1	△29.3	△21.6	△5.5	△18.0
令和5年度排出目標値	471（家庭系+事業系）				
令和5年度排出目標値達成率	77%	81%	84%	84%	87%

※木曽クリーンセンターにおける家庭系・事業系ごみの総量（町収集分+持ち込み分）

②生ごみ

令和5年度が生ごみ排出量は99.9tで、前年度より3.8tの減少となった。

木曽クリーンセンターと連携して、ごみの減量と分別意識の向上に努めていきたい。

【生ごみ排出量の推移】

（単位：t）

種 類	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生ごみ	104.1	100.0	101.8	103.7	99.9

③不燃ごみ

令和5年度の不燃ごみ排出量は35.5tで、前年度より3.3tの減少となった。

木曽クリーンセンターと連携して、ごみの減量と分別意識の向上に努めていきたい。

【不燃ごみ（金物類・ガラス類）収集量の推移】

（単位：t）

種 類	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
金物類	20.2	22.3	22.0	16.9	15.0
ガラス類	22.9	28.0	19.0	21.9	20.5
合 計	43.1	50.3	41.0	38.8	35.5

④資源ごみ

資源びん、ペットボトル、発泡スチロール、プラスチック製容器包装、蛍光灯、ダンボール、雑誌・雑がみ、古着類を行政回収で、紙類、牛乳パック、アルミ缶、ビール瓶をひだまり工房、南木曽小・中学校PTAの集団回収で実施している。

集団回収の実績に応じて3団体に「南木曽町資源集団回収事業奨励金」を交付した。

○行政回収

【資源ごみ排出量の推移】

(単位：t)

種 類	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
資 源 び ん	27.0	25.2	23.5	22.9	24.1
ペ ッ ト ボ ト ル	11.0	10.4	10.4	11.1	11.0
発 泡 ス チ ロ ー ル	2.7	2.5	2.3	2.2	2.1
プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	30.5	26.3	29.1	33.5	30.1
蛍 光 管	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6
ダ ン ボ ー ル	83.6	82.3	71.2	67.7	63.1
雑 誌 ・ 雑 が み	28.1	26.4	25.9	29.0	25.0
古 着 ・ 古 布	7.5	10.1	9.2	9.0	8.1
合 計	191.2	184.0	172.3	176.2	164.1

○集団回収

実施団体：ひだまり工房・南木曾小学校PTA・南木曾中学校PTA

【集団回収量と奨励金交付額】

(単位 回収量：kg・本、交付額：円)

種 類	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	回収量	奨励金 交付額	回収量	奨励金 交付額	回収量	奨励金 交付額	
紙 類	新 聞	58,900	176,700	51,260	153,780	45,810	137,430
	雑 誌 類	48,460	193,840	56,160	224,640	38,530	154,120
	ダ ン ボ ー ル	16,080	48,240	13,780	41,340	12,940	38,820
牛乳パック	1,280	3,840	1,180	3,540	1,140	3,420	
アルミ缶	4,380	13,140	4,395	13,185	4,630	13,890	
ビール瓶(本)	456	90	486	96	585	116	
合 計		435,850		436,581		347,796	

⑤南木曾町資源ごみストックヤードについて

資源ごみ（資源びん、ペットボトル、発泡スチロール、蛍光管、ダンボール、雑誌・雑がみ）の受け入れを、毎週水・土曜日の午前8時30分から12時まで業務委託により実施している。

平成26年度から布団の受入れ（有料（200円/10kg R05.10.1料金改定））を毎週水・土曜日の午前8時30分から12時まで業務委託により実施している。

・令和5年度実績（布団） 191件 7,680kg（前年度比 △7件 △690kg）

⑥南木曾町生ごみ処理機等購入補助金について

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化の推進を図るため、生ごみ処理機等を購入して生ごみの自己処理を実施する町民に対して、補助金を交付した。

・令和5年度実績 生ごみ処理機：9基、生ごみ堆肥化容器：8個

(2) 環境美化関係

南木曾町美しいまちづくり条例の規定に基づく環境美化の日に、南木曾町衛生自治会が中心となり町内一斉清掃を実施した。

①南木曾町衛生自治会

【令和5年度活動状況】

活 動	回数等	場 所	内 容
総会	—	—	7月4日 書面決議 承認49名
役員会	3回	役場	4月7日、9月8日、3月15日
町内一斉清掃	2回	町内	4月23日(可燃ごみ:160kg、不燃ごみ:110kg) 9月24日(可燃ごみ:110kg、不燃ごみ:60kg)
委員研修	1回	木曾町	10月13日 木曾クリーンセンター(9名出席)
町の事業への協力	随時	町内	環境衛生事業への協力、容器包装廃棄物(資源びん、ペットボトル、発泡スチロール等)の分別収集の推進協力等

②ポイ捨て防止監視パトロール事業

「ポイ捨て防止監視パトロール事業」として、4名へ委託し、国道19号・256号のパーキングを中心とした不法投棄防止啓発活動とごみ拾いを実施した。

依然として不法投棄ごみは多く、最近では汚物の投棄も目立っている。関係機関等への協力を求めながら不法投棄防止の啓発を図る必要がある。

【ポイ捨て監視パトロールごみ回収状況】

回 収 品 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
缶 類	3,813 個	4,093 個	3,283 個
び ん 類	151 本	179 本	142 本
ペットボトル	5,341 本	5,454 本	4,644 本
可燃ごみ ※	123 袋	120 袋	100 袋

※可燃ごみは町指定の可燃ごみ指定袋(50L)での回収数量

【ポイ捨て監視パトロール出動日数・延人数・延時間】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出動日数	222日	217日	226日
延 人 数	448人	434人	455人
延 時 間	1,344時間	1,317時間	1,330時間

③不法投棄防止関係

町が加入する木曾地域廃棄物不法投棄防止対策協議会による、道の駅「大桑」でのポイ捨て防止啓発活動に毎年参加しているが、コロナウイルス感染症予防のため、中止となった。

また、木曾地域廃棄物不法投棄防止対策協議会との合同で、廃棄物不法投棄防止パトロールを実施しているが、コロナウイルス感染症予防のため、中止となった。

(3) し尿・火葬関係

①し尿関係

【し尿排出量・処理量等】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
汲 取 り 量	639K L	608K L	570K L
汲 取 り 手 数 料	7,610千円	7,324千円	6,814千円
浄化槽汚泥量	3,825K L	3,669K L	3,785K L
浄化槽清掃手数料	41,762千円	41,537千円	42,639千円

②火葬関係（緑聖苑）

【火葬場使用件数等】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
火葬場使用件数	41件	43件	33件
火葬場使用料	661千円	688千円	528千円
霊柩車使用件数	41件	43件	33件
霊柩車使用料	1,177千円	1,230千円	948千円

(4) 墓地の許可関係（届出数）

- ①墓 地 経営許可：0件、廃止許可：6件、改葬許可：6件
 ②納骨堂 経営許可：0件、廃止許可：0件

(5) 霊園分譲関係（神戸霊園）

- 未分譲区画 7区画（令和5年度 分譲実績0件）
 返還 4区画
 使用権譲渡 0区画
 年度末未分譲区画 11区画

(6) 飼犬登録関係

【飼犬登録数と狂犬病予防注射実施状況】

年度当初 畜犬登録数	241頭	年度内注射済頭数（前住地接種含む）※1	209頭
死亡等抹消頭数	27頭	未接種頭数 ※2	32頭
新規登録数	9頭	新規登録手数料（@3,000×9頭）	27,000円
転入登録数	2頭	注射済証交付手数料（@550×209頭）	114,950円
年度末 畜犬登録数	225頭	鑑札再交付手数料（@1,600×0頭）	0円
		計	141,950円

- ※1 注射済頭数内訳 集合春：145頭、集合秋：11頭、訪問：7頭、
 来院：44頭、転入：2頭（年度内前住所地接種済） 計209頭
 ※2 未接種頭数内訳 老病等：19頭、不詳：13頭 計 32頭

(7) 再生可能エネルギー関係

「南木曾町環境基本条例」及び「南木曾町の自然環境等と再生可能エネルギー設備設置事業との調和に関する条例」の制定により、一定規模（事業区域面積500㎡）以上の再生可能エネルギー施設の設置を計画する事業者は、地元への説明会実施後、町への協議が必要。

- ・令和5年度実績 法人：0件、個人：0件

(8) 地球温暖化対策関係

地球温暖化の防止には、私たち一人ひとりが職場、家庭を問わず省エネルギー化等に取り組むことが求められている。町民や事業者に対する行政の率先行動として、行政における温室効果ガスの削減を目指すため、「地球温暖化の推進に関する法律」に基づき、令和5年度に「南木曾町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改訂した。

温室効果ガス削減目標の達成に向けて取り組んでいきたい。

(9) リニア関係

リニア中央新幹線事業による環境への影響を明らかにするための周辺環境の現況調査を実施した。

①長野県大気環境測定車による大気観測の実施

測定期間	実施地区	測定場所
R 5. 5. 24～R 5. 6. 26 (32日間)	広瀬地区	バス停「下平」付近（口広瀬）

②水質、水量等の独自調査の実施（町独自調査として水文調査を実施した）

事業名	調査期間	実施個所	実施回数	事業費	委託先
南木曾町 水文調査業務	R 5. 4. 3～ R 6. 3. 22	河川 5カ所 井戸 1カ所	12回	871,200円	一般財団法人 中部公衆医学研究所

4. 上下水道関係事業

(1) 簡易給水施設関係

①簡易給水施設整備助成（事業費の90%） (単位：円)

	水道組合名	補助内容	補助金額
1	前の畑水道	バルブ取付工事	178,000
2	胡桃田水道	ろ過機 架台 一式取付工事	534,000
3	小川野平水道	薬注ポンプカウンタ用バッテリー取替工事	58,000
4	坂本平水道	配水池次亜注入ユニット更新工事	980,000
5	与川一区水道	小型空気弁取替工事	94,000
6	上の原下5戸水道	次亜注入設備更新工事	396,000
7	与川一区水道	取水地配管改造工事	223,000
合		計	2,463,000

②簡易給水施設水質検査

町内17ヶ所の内15ヶ所の地区水道施設の水質検査を年2回実施し、結果により指導を行った。

※1回分（113,850円）については町が負担を行っている。

検査機関 （財）中部公衆医学研究所

*小規模水道 人口・戸数一覧表

(令和6年3月31日現在)

(小規模水道：簡易給水施設、飲料水供給施設の総称)

No.	水道名	種別	地区	住民リスト		水源	
				戸数	人口	名称等	種別
1	与川一区水道	飲料水供給施設	与川一区	21	53	干沢（ひざわ）	表流水
2	南野水道	簡易給水施設	与川三区	5	21	殿沢	表流水
3	小川野平水道	簡易給水施設	与川三区	9	23	カツラ洞	表流水
4	胡桃田水道	飲料水供給施設	上の原・与川区	15	49	沼洞	表流水
5	坂本平水道	簡易給水施設	与川五区	6	17	久保洞	湧水
6	学校平水道	簡易給水施設	与川五区	4	8	大沢の支流	湧水
7	川合平水道	簡易給水施設	与川四区	10	26	ナシノキ沢	表流水
8	十二兼水道（上）	飲料水供給施設	十二兼	21	60	田ノ沢	湧水
9	十二兼水道（下）	飲料水供給施設	十二兼			熊ノ沢	表流水
10	前の畑水道	簡易給水施設	岩倉	6	24	新山沢	湧水
11	金知屋水道	簡易給水施設	金知屋	4	9	日陰洞	表流水
12	上の原下の平水道	簡易給水施設	上の原	9	23	倉洞	湧水
13	上の原下5戸水道	簡易給水施設	上の原	5	18	白島沢	湧水
14	大妻籠上の平水道	簡易給水施設	大妻籠	5	13	井戸沢	表流水
15	大高取水道	簡易給水施設	上在郷	5	12	大明神沢	表流水
16	三軒家水道	簡易給水施設	上在郷	3	5	水上沢	表流水
17	夏焼水道	簡易給水施設	幸助	4	7	夏焼（大土地）沢の支流	表流水
合計		18		132	368		

※個人水道（簡易給水区域内を除く） 27戸・51名

③小規模水道現況・人口調査

小規模水道の実態を把握するため、本年も各小規模水道組合を対象とした現況・人口調査を行い水源や施設の状況、運営状況の詳細を調査した（16組合中16組合より回答）。

(2) 下水処理関係

合併処理浄化槽設置補助事業については、令和5年度においては2基設置した。

内訳： 十二兼地区 1基、岩倉地区 1基

①合併処理浄化槽設置整備補助実績内訳

(単位：千円)

補助金額	左記の財源内訳			備 考
	国庫支出金	県支出金	一般財源	
962	320	320	322	設置補助金

②人槽別設置補助金額

(単位：円)

人 槽 の 区 分	補 助 金 額
5人槽	332,000
6～7人槽	414,000
8～10人槽	548,000
11～20人槽	939,000
21人槽以上	1,472,000

令和5年度成果報告 教育委員会総括

1. 学校教育関係

町内小中学校の特別支援教育の充実のため、特別支援員を小学校に5名配置した。

令和6年度の新一年生の人数は30名であるが、教員の確保が困難なため、中学校新1年生の学級編成を1クラスとすることとした。そのことに伴い、教室が手狭となるため壁を抜いて2教室を1教室とした。

2. 子どもすくすく関係

「なぎそこども園」では、こどもが木に触れたり、見たり擦ることで、木材の温かさや柔らかさを感じ情操教育の推進や五感の育ちを支援するため、森林環境税を活用し、木の伐採、皮むき体験を行い、園の看板を製作した。

3. 生涯学習・公民館活動関係

公民館活動については、コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、徐々にコロナ禍前の活動が再開されてきたが、地区運動会や文化祭などの大きな行事は、コロナ禍のブランクや高齢化により再開が困難な状況が続いた。生涯スポーツ活動やサークル活動等については、チャレンジクラブとの連携により活動を行った。

妻籠町並み交流センターの駐車場整備を行った。

4. 文化財・保存事業関係

8月23日に「等覚寺山門」を町指定有形文化財に指定した。

街なみ環境整備事業で妻籠宿内の防災施設更新工事を行った。

博物館運営については、コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、インバウンドを中心に入館者が増加したが、職員の人員不足という問題も生じたことから運営体制について協議した。

【評価】

5年度の教育委員会関係事業については概ね計画どおりに進めることができたが、一部事業については様々な事情により次年度への繰越となってしまう。

教員や博物館職員の確保が困難となってきており、運営上支障をきたしているため、対応策を今後も継続して模索していく必要がある。

9 教育委員会所管

1. 教育委員会関係

(1) 教育委員会関係

① 委員等

教育長 向井庄司

教育委員 勝野 忠、小原貞幸（～5月25日）、矢澤純子、深谷秀次

久保尻千鶴美（5月26日～）

② 定例会（12回開催 議案件数15件 承認件数15件、提出日及び議案を記載）

- ・ 5月18日 「南木曾町私立高等学校光熱費価格高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部改正について」
「南木曾町文化財保護審議会に諮問することの協議について」
 - ・ 6月22日 「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について」
「要保護・準要保護児童生徒の認定について」
 - ・ 8月23日 「南木曾町博物館条例の一部改正について」
「南木曾町立小・中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」
「南木曾町指定有形文化財の指定について」
「南木曾町子どもサポート協議会設置要綱の一部改正について」
 - ・ 1月24日 「南木曾町子ども子育て会議委員の委嘱について」
 - ・ 2月21日 「認定こども園審議会委員の委嘱について」
「南木曾町博物館条例施行規則の一部改正について」
「南木曾町博物館運営要綱の一部改正について」
 - ・ 3月8日 「南木曾町子育て支援ショートステイ事業実施要項の制定について」
「南木曾町中間教室設置要綱の制定について」
「南木曾町教育大綱の改訂について」
- （他の開催日 4月26日、7月26日、9月26日、10月25日、11月22日、12月20日）

(2) 総合教育会議

- ・ 3月18日 町長主催で町長と教育委員会が教育問題等について話し合う総合教育会議を開催した。
「南木曾町の教育行政について」
「教育関係計画について」

(3) 研修等

- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 5月25～26日 埼玉県
- ・ 長野県市町村教育委員会協議会 4月17日 オンライン
10月27日 松本市
- ・ 全国市町村教育長会議 5月15～16日 東京都
- ・ 木曾郡町村教育委員会連絡協議会総会（大雨により中止） 6月2日 南木曾町
- ・ 長野県町村教育長会 7月6日 佐久穂町

(4) 教育相談関係

- ・教育相談／相談件数実績（面談・電話等） 年間 1 件
相談員 勝野 忠氏（平成30年4月 就任）

(5) いじめ対策委員会

- ・南木曾町いじめ問題対策連絡協議会開催 12月18日
- ・小中学校においては対策委員会を設置している。日常の児童生徒観察を大切にし、気にかかる点はすぐに報告・連絡・相談をするとともに、毎回の職員会で情報交換を行っている。また、「生活アンケート」を取り、児童生徒の様子への把握に努めている。
- ・町では、具体的かつ実効のないいじめ問題への取り組みについて、「いじめ防止等のための基本的な方針」を平成29年3月に定めたものを、県の改正にあわせ平成30年8月に見直した。

(6) 南木曾町教育委員会 後援事業

- | | | |
|---------------------|---------------|-------|
| ・琴伝流大正琴宇宙琴2000親睦演奏会 | 7月31日 | 南木曾会館 |
| ・令和5年度サークル発表会（共催） | 8月27日 | 社会体育館 |
| ・第37回町民展 | 10月28日～11月1日 | 南木曾会館 |
| ・第33回南木曾町社会福祉大会（協賛） | 11月19日 | 南木曾会館 |
| ・広瀬淑子チャリティー作品展 | 12月23日～12月25日 | 南木曾会館 |
| ・信州あいサポーター養成講座 | 1月21日 | 南木曾会館 |
| ・第47回南木曾町公民館大会 | 2月4日 | 南木曾会館 |

2. 学校教育関係

(1) 学級編制、児童・生徒数等

①南木曾小学校

児童154名 教職員31名 普通学級 6 特別学級 3 詳細は別紙参照

②南木曾中学校

生徒115名 教職員26名 普通学級 6 特別学級 3 詳細は別紙参照

③特別支援教育

- ・南木曾小学校 自閉症・情緒障害学級（対象10名） 知的障害学級（対象1名）
LD等通級教室（利用児童13名）
- ・南木曾中学校 自閉症・情緒障害学級（対象9名） 知的障害学級（対象3名）
LD等通級サテライト教室（生徒6名）

④その他

- ・南木曾小学校 町費講師1名、非常勤講師2名、特別教育支援員5名、
嘱託図書館司書1名を配置
- ・南木曾中学校 町費講師1名、非常勤講師2名、嘱託図書館司書1名を配置

(2) 通学対策

① スクールバス通学

町が運行する南木曾町新交通システムの中で対応した。

○南木曾小学校 対象児童数108名 南木曾中学校 対象生徒数32名

・小学校 6系統

登校・下校【保神】 保神⇔妻籠⇔南木曾小

登校・下校【田立】 田立駅⇔灯籠前⇔南木曾小

登校【北部】 岩倉橋→南木曾小 下校【北部】 読書保育園→南木曾小→岩倉橋

登校・下校【与川】 向田⇔南木曾小

登校・下校【渡島・神戸】 渡島⇔神戸⇔南木曾小

※令和4年度の路線で乗り切らないため令和5年度に【渡島・神戸】を増発

・中学校 3系統

登校・下校【保神】 保神⇔南木曾中

登校【北部】 岩倉橋→南木曾中 下校【北部与川】 南木曾中→岩倉橋→向田

登校【与川】 向田→南木曾中

② スクールバ斯特発

○南木曾小学校 2,806千円 (R4: 3,969千円。校外活動、プール開放等)

○南木曾中学校 8,774千円 (R4: 7,748千円。部活、郊外活動等)

③ 電車通学 (JR定期券購入助成)

・南木曾中学校田立地区生徒は電車通学とし、定期代を全額補助

・対象生徒数31名 938千円

④ 通学路における交通安全対策について

令和3年度に小中学校の保護者から情報収集し国・県・町等関係者で合同点検を実施した結果に基づき、木曾建設事務所・町建設環境課建設係で対策を実施し令和5年度で完了した。

・速度抑制表示 主要地方道南木曾停車場線・JR高架橋付近

・グリーンベルト 町道坂の下線・読書保育園下付近

町道本谷線・岩倉橋交差点

町道本谷線・籠淵橋

町道正兼線・坪川橋付近

・歩道拡幅 主要地方道南木曾停車場線・大沢田橋

(3) 防犯、安全関係

① 携帯PCメールによる一斉配信

○きずなネットの利用 学校から保護者・職員への緊急連絡体制

・配信件数 小学校56件、中学校96件

・内容 行事予定関係、熊目撃情報、等

② 休校措置関係

○小中学校臨時休校 なし

③出席停止・学級閉鎖等関係

○コロナウイルス感染に伴う措置

- ・小学校 出席停止 27名 学級閉鎖 0件 学年閉鎖 0件
- ・中学校 出席停止 56名 学級閉鎖 0件 学年閉鎖 0件

○インフルエンザ感染に伴う措置

- ・小学校 学年閉鎖 2件
- ・中学校 学級閉鎖 2件

○インフルエンザ以外の感染症に伴う措置 なし

(4) 国際化・交流関係

①ALT（外国語指導助手）

- ・委託先 名古屋市 (株)アルティアセントラル
- ・委託期間及び契約額 令和5年4月1日～令和6年3月31日 5,390千円
- ・派遣英語指導助手 ボノロ・ラツィディ（南アフリカ）
- ・委託内容 南木曾小中学校での英語指導、社会人英会話教室講師

②名城大学との学習連携

- ・中学3年生を対象とした大学生有志による学習支援を実施（オンライン）

(5) 学校給食

学校給食については、自校方式によりこれまでどおり運営した。安全安心な学校給食を目指して、引き続き衛生管理に十分配慮した調理の実施を図ってきた。食生活指導では、栄養士を中心に積極的に取り組んだ。給食調理従事者については、県及び郡の研修会がコロナ対策としてリモートや出席者数を制限する等での実施となったため、参加した栄養士・職員がその内容を伝える等で衛生管理意識の向上を図った。

給食を通じて食文化や環境問題、地域の農業への関心を高める目的で、木曾南部産コシヒカリを使用した米飯給食、地元産の野菜使用についても関係者と協力して積極的に取り組んだ。

また、子育て支援策として保護者の学校給食費への負担軽減を図るため、保護者負担を小中児童生徒一人につき30,000円とし、残りを小中給食会計に補助を実施した。

- ・学校給食費負担軽減事業 11,910千円

財源：地方創生臨時交付金

地方債

(6) セカンドブック・サードブック事業

読書を通して文字に親しんだり豊かな心を育むことを目的に、図書選定委員が選定した図書を小学校入学と中学校卒業の記念に町から贈呈した。

- ・セカンドブック 対象児童 小学校1年生25名 選定図書22組から1組を選択
- ・サードブック 対象生徒 中学校3年生32名 選定図書26組から1組を選択

(7) 就学援助費

○学校、民生児童委員と連絡をとりながら援助を行った。

・要保護、準要保護児童生徒援助費

単位：人、世帯、千円

年度	小学校			中学校			計		
	対象児童数	家庭数	金額	対象生徒数	家庭数	金額	対象児童生徒数	家庭数	金額
元	5	4	431	4 (2)	4(1)	635	9	6	1,066
2	6	4	499	4 (2)	4(2)	573	10	7	1,072
3	3	3	224	5 (1)	5(1)	603	8	7	827
4	3	3	145	6 (0)	6(0)	674	9	7	819
5	2	2	98	4 (0)	4(0)	431	6	4	529

※ () 内は入学準備費認定者の外数 [小学校は来入児、中学校は小6年生]

・特別支援教育就学奨励費 中間教室通学費 2名 95千円

(8) 学校教育関係の会議等

- ・教育委員と町内学校長・教頭との会議 随時
- ・町内学校長・教頭連絡会 5回
- ・郡町村教育委員連絡協議会 7回
- ・県主幹指導主事学校訪問 (南木曾中学校・南木曾小学校) 10月4日
- ・学校、教育委員会と民生児童委員、人権擁護委員、保護司との懇談会
小学校6月2日、中学校6月9日
- ・議会総務文教委員・教育委員・学校長・教頭合同会議 南木曾会館 10月31日
- ・園小連絡会 3回
- ・小中連絡会 3回
- ・園小中高連携教育連絡会 2回
- ・南木曾中学校「スポーツ文化活動支援連絡会」 2回

(9) 学校関係負担金、補助金等

単位：千円

支 出 先	補助金	備 考
長野県中学校体育連盟負担金	24	県・郡関係学校負担金
木曽郡町村会負担金	308	〃
学校保健会負担金	2	
中信地区私立学校補助金	120	3校6名
英語検定等検定料補助金	150	英語22名、数学7名、漢字19名
移動音楽教室鑑賞費補助金	232	
地元産食材利用補助金	1,290	
木曽郡中間教室負担金	1,313	

(10) 学校行事周知関係

○学校行事広域ケーブルテレビ番組放送事業

- ・小学校 運動会 5月27日（放送日：6月22日～28日） 272千円
音楽会 10月18日（放送日：11月2日～8日） 275千円
- ・中学校 総合発表会 9月29日、音楽会 10月20日
（放送日：11月23日～29日） 360千円

(11) 高校に関すること

①蘇南高校に関する会議等

- 7月12日 蘇南高校語学研修発表会
- 7月14日 第1回蘇南高校評議員会
- 12月8日 地元市町村協議会
- 2月20日 第1回蘇南高校評議員会

②蘇南高校支援に関すること（同窓会事業への助成）

- ・PR用チラシ等作成に係る助成 120,000円
- ・海外語学研修に対する助成 3,391,970円
カナダ バンクーバー周辺 3月3日～12日（10日間）
2学年 12名 引率教諭1名 計13名参加
- ・蘇南アカデミーに対する助成 272,226円
進学を希望する生徒を対象とした補習授業の報酬等
- ・郡外からの入学希望者に対する下宿所の借用等経費及び管理人に対する助成
840,000円（1人）
- ・ICT学習教材に対する助成 835,670円
- ・地域学習に対する助成 139,150円

③緑誠蘭高校関係

- 緑誠蘭高校が行う地域学習に対し、関係団体との連絡調整など協力支援を行った。

令和5年度 児童・生徒数、教職員数 (令和5年5月1日現在)

学校 学年	南木曾小学校				南木曾中学校				
	男	女	計	学級数	男	女	計	学級数	
令和5年度 児童・生徒数	1学年	7	17	24	1	(2) 22	(2) 11	(4) 33	2
	2学年	11	12	23	1	(4) 17	(1) 24	(5) 41	2
	3学年	13	6	19	1	(2) 16	(1) 13	(3) 29	2
	4学年	(4) 13	(1) 12	(5) 25	1	/			
	5学年	(1) 13	(1) 14	(2) 27	1				
	6学年	(4) 13	12	(4) 25	2				
	合計	(9) 70 79	(2) 73 75	(14) 143 154	特3 普7	(8) 55 63	(4) 48 52	(12) 103 115	特3 普6
令和5年度 教職員数	教員職員	校長・教頭	2	0	2	2	0	2	
		教諭	8	1	9	7	4	11	
		養護教諭 *助教諭含	0	1	1	0	1	1	
		講師	1	5	6	1	2	3	
		栄養士	0	1	1	0	1	1	
		県事務	1	0	1	0	1	1	
		町事務(司書)	0	1	1	0	1	1	
		用務員	0	1	1	1	0	1	
		給食調理師	0	4	4	0	3	3	
		特別支援員	2	3	5	0	1	1	
		ALT	0	0	0	0	1	1	
		合計	14	17	31	11	12	26	
	内訳	県	11	5	16	9	5	14	
町			(栄養士)1 (給食)1	2		(給食)1	1		
町会計年度 任用		(常勤講師)1 (非常勤講師)2 (用務員)1 (給食)3 (司書)1 (特別支援員)2	(非常勤講師)2 (用務員)1 (給食)3 (司書)1 (特別支援員)3	13	(非常勤講師)1 (用務員)1	(非常勤講師)4 (給食)2 (司書)1 (特別支援員)1	10		
町委託				0	(ALT)1		1		
所在地	読書3757-2				読書2942-2				
校長	松井 聡				岩原 浩司				
教頭	岩原 秀志				牛腸 要				
電話	事務室	(0264)57-2004				(0264)57-2043			
	校長室	(0264)57-2349				(0264)57-2350			
	給食室	(0264)57-2056				(0264)57-2262			
ファックス	(0264)57-2005				(0264)57-4125				

[別表]

令和5年度総務学校関係主な建設事業

設計監理業務関係

事業名	事業箇所	事業量	事業費	左の財源内容				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				一般財源				
合計								

単位：千円

工事関係

事業名	事業箇所	事業量	事業費	左の財源内容				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				一般財源				
南木曾中学校エレベーター制御機器更新工事	中学校	一式	5,500			5,000	500	
合計			5,500			5,000	500	

単位：千円

3. 生涯学習・公民館活動

(1) 社会教育委員・公民館運営審議会関係

- ①南木曾町社会教育委員・南木曾町公民館運営審議会（委員10名全員兼務）
○会 議 4回 南木曾会館
南木曾町社会教育、公民館事業実績及び事業計画について 他
- ②郡、県社会教育委員連絡協議会等
○木曾郡社会教育委員連絡協議会
・理事会 6月5日 木曾町役場 2名
・総会、研修会 6月19日 木曾町文化交流センター他 4名
・研修会 10月17日 大桑村図書館、木曾発電所 3名
○中信地区社会教育委員連絡協議会
・理事会 3回 松本合庁他 清水理事
・総会、研修会 6月7日 長野県総合教育センター 2名
・地区別研修会 10月24日 塩尻市塩尻短歌館 2名
○県社会教育委員連絡協議会
・総会、講演会 6月14日 長野県総合教育センター 2名
・県社会教育研究大会 9月14日 長野県総合教育センター 2名
- ③郡、県公民館運営協議会等
○木曾郡公民館運営協議会
・総会 4月7日 上松町公民館
・役員会 3回 郡内各所
・館長主事等合同会議 6回 郡内各公民館
・第62回木曾郡公民館大会 9月24日 木曾町日義公民館
・郡公運協視察研修 2月7日 南木曾町博物館、妻籠宿他
○長野県公民館運営協議会
・館長総会、研修会 5月10日 佐久市
・第71回長野県公民館大会 9月28日（～29日）長野市
・主事研修会 11月30日 下諏訪町

(2) 南木曾町公民館事業

- ①第37回南木曾町民展（第38回南木曾町木工造形コンクール同時開催）
10月28日～11月1日 南木曾会館
出展者138名 出展数340点（内木工コンクール25点）
特別展：広瀬淑子「回顧展」絵画他90点
藤村曾山「遺作展」掛軸 2点
- ②第47回南木曾町公民館大会
2月4日 南木曾会館 来場者120名
テーマ「人・心・地域・文化を育み、親しみやすい町づくり」
講演会：演題「南木曾の地でいのちを育む」
講 師：小川 幸司氏
- ③英会話教室 通年 受講者 12名【教育委員会と共催】
講 師：ボノロ・ラツィディ氏／南木曾小・中学校ALT（初年）
- ④なぎそサークル発表会 【NPO法人なぎそチャレンジクラブと共催】
8月27日 社会体育館 参加11団体138名 来場者387名
- ⑤NAGISO Autumn Concert 来場者120名【教育委員会と共催/文化振興事業】
11月11日 南木曾小学校 ハープ：三宅百合子氏・ソプラノ：松谷友香氏
- ⑥公民館講座
11月22日 大人の社会見学「読書発電所関連施設見学会」 参加者10名
3月19日 歴博講座「木曾のあけぼの」（県立歴史館出前講座） 参加者9名

- ⑦分館長・主事会議 5回 南木曾会館
- ⑧分館活動
- 分館活動一般交付金 7分館 2,299,400円
 - 体育活動費交付金 // 949,800円
- ⑨会館図書室 本貸し出し冊数 694冊
- ⑩公民館報 年12回発行 437～448号「広報なぎそ」と合冊

No.	主な内容
437	南木曾町公民館図書室から～新着本紹介～
438	分館長主事会議、社会人英会話教室、市町村対抗小学生駅伝大会
439	中学校CS職場体験、小学校CS田植え体験、図書室新着本
440	北部・三留野分館記事、中学校CS浴衣着付け教室・椅子づくり
441	北部・蘭・広瀬分館記事
442	三留野・蘭分館記事、木曾郡総合体育大会陸上競技大会
443	与川・蘭・広瀬分館記事、南木曾町民展お知らせ
444	南木曾町民展、与川・北部・三留野・妻籠・田立分館記事、NAGISO Autumn Concert
445	公民館講座、公民館大会お知らせ、蘭分館記事
446	与川・三留野・妻籠・広瀬・田立分館記事、南木曾町妻籠健康マラソンお知らせ
447	南木曾町公民館大会、蘭分館記事、公民館講座お知らせ
448	分館交流スポーツ大会、チャレンジフットサル大会

(3) 家庭教育関係

土曜日子ども教室「見えない学力をつけよう」(5～3月:年3回計画)中止
体験活動「南木曾の文化、歴史、工作、自然を通じた活動」

(4) 青少年育成関係

①青少年育成連絡協議会

○南木曾町青少年育成連絡会

- ・南木曾町内の青少年健全育成を目的とする団体で組織
与川分館、北部青少年育成会、三留野分館青少年育成部、妻籠分館育成部、
蘭青少年育成会、広瀬地区子供と歩む会、田立地区子どもと歩む会
※単独で活動している団体：蘭地区・北部地区
- ・地域育成会活動への助成 補助金196千円
- ・啓発活動等
街頭啓発活動 7月4日 南木曾中学校【保護司会と共催】
街頭啓発活動 11月7日 南木曾中学校
- ・育成会連絡会 6月26日 南木曾会館

- ②青少年活性化・PTA助成事業
 小中学校PTA活動を通じた青少年活動への助成
- 南木曾小学校 補助金 280,900円
 - ・地域体験学習（講師謝礼、材料費等）
 - ・地域との連携（地区行事費補助）
 - ・PTA親子教室、環境整備（レク用品、材料費等）
 - 南木曾中学校 補助金 217,750円
 - ・講演会（講師謝礼）
 - ・環境整備（校舎周辺整備に係る材料費等）
 - ・PTA校外活動、資源回収（レク用品、材料費等）

(5) 人権教育関係

- ①県関係
 ○市町村社会人権教育担当者会議 2回
- ②町人権教育促進事業
 ○人権教育講座 3月25日 放課後子ども教室【人権擁護委員と共催】

(6) 教育委員会事業関係

- ①令和5年度二十歳を祝う会 令和5年8月14日 南木曾会館
 ○対象者 32名（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ）
 うち出席者 26名
 記念式典 恩師4名、来賓・主催者50名
- ②英会話教室 通年【公民館と共催】
- ③生涯学習情報 町ホームページ掲載・全戸配布
- ④木曾文化公園自主事業への企画運営協力
 ○運営委員会 5回 木曾文化公園
 ○アウトリーチ事業
 クラウンキャンプ木曾 7月2日 南木曾会館
 ロネ&ジージ南木曾公演 来場者50名
 ○各種事業への協力
 よしもお笑いライブ 7月30日
 映画鑑賞会 8月13日他
 スマイルスクエア木曾 10月7日他
 クリスマス・キャロル 12月10日

(7) 施設関係

- ①南木曾会館
 一般、施設修繕 734千円 男子トイレ温水洗浄便座取替等
- ②妻籠町並み交流センター関連
 駐車場造成 40,106千円
 旧校庭出入口整備 1,210千円
- ③社会体育館
 電気設備改修 22,604千円 ※R4繰越事業
 非常用電源改修 9,570千円 ※R4繰越事業
 一般、施設修繕 811千円 自動火災報知設備感知器取替等
- ④総合グラウンド等
 総合グラウンド 99千円 支障木伐採
 妻籠グラウンド 566千円 表層整備等
 蘭グラウンド 206千円 表層整備

⑤分館
一般、施設修繕 1,197千円 誘導灯取替等

⑥地域社会教育施設
維持管理体制

妻籠社会教育施設	◎校舎及び周辺 ・財団法人妻籠を愛する会に管理委託 ※清掃、草刈 ◎グラウンド ・公民館妻籠分館で管理
蘭社会教育施設	◎グラウンド、体育館 ・町教委管理、行事等で使用 ◎夜間休日の体育館及び夜間照明 ・町教委管理、維持清掃はシルバー人材センターに委託 (※校舎等については学校教育施設)
田立社会教育施設	◎1階建旧校舎は公民館田立分館で管理 ◎2階建旧校舎、プレハブ校舎は町教委管理 ◎校舎外環境整備作業はシルバー人材センターに委託 ◎体育館、グラウンドは、町教委管理 ・田立地域振興協議会でグラウンド及び周辺の整備作業

施設修繕 1,074千円
○蘭社会教育施設 屋上防水補修等
○田立社会教育施設 消防用設備機器取替等

⑤社会教育施設利用状況

- 蘭社会教育施設 地域住民に利活用いただいている。(ソフトバレーボール等)
※校舎は、学校法人山本学園と賃貸借契約を締結。(令和2年度から)
- 田立社会教育施設 地域住民に利活用いただいている。(剣道等)
※旧図書室は、陶芸教室として使用。(令和2年度から)

4. 生涯スポーツ事業

(1) 社会体育推進会議、団体等

- ①南木曾町体育協会 町補助金 900千円
 - 会計監査及び三役会議 4月24日 南木曾会館
 - 第63回定期総会 5月23日 南木曾会館
 - 体育協会加盟部 (20部)
野球部 バレーボール部 バスケットボール部 卓球部 剣道部 サッカー部
陸上部 スキー部 ソフトボール部 射撃部 弓道部 駅伝部 ゴルフ部
バドミントン部 マレットゴルフ部
※休部/柔道部・ソフトバレーボール部・ソフトテニス部・山岳部・相撲部
- ②木曾郡体育協会
 - 理事会 1回 4月22日 上松町公民館
 - 令和5年度定期総会 5月27日 上松町公民館

(2) 社会体育施設利用状況

①総合グラウンド	利用回数	102回	利用者 延	3,881名
②社会体育館	利用回数	1,779回	利用者 延	18,882名
③学校開放施設				
南木曾小学校体育館	利用回数	75回	利用者 延	1,724名
南木曾中学校体育館	利用回数	137回	利用者 延	2,881名
〃 校庭	利用回数	210回	利用者 延	2,969名

(3) スポーツ大会・教室・行事等

①少年スポーツ大会

- 南木曾学童野球南木曾大会 11月19日 90名 (町内外6チーム)
- 南木曾町少年剣道大会 12月17日 13名
- 中学生フットサル大会 12月28日 40名 (町内外3チーム)

②社会人スポーツ大会等

- 社会人ソフトボール連盟リーグ戦 6月～10月 総合グラウンド
- チャレンジフットサル大会 1月～3月 中学校体育館
- ※中止/社会人野球連盟リーグ戦、6人制チャレンジバレーボール大会、チャレンジソフトバレーボール大会

③木曾郡総合体育大会

- 第71回木曾郡総合体育大会 6月～11月 郡内

④公民館関係

○地区町民運動会

- 蘭・広瀬 9月10日
- 与川、北部 10月8日

○スポーツ行事

- 三留野(ソフトバレーボール) 7月2日
- 田立(ウォーキング) 10月8日
- 三留野(ウォーキング) 10月22日
- 妻籠(ウォーキング) 10月29日

○分館交流スポーツ大会

- ソフトバレーボール・ボッチャ 2月25日 社会体育館 参加者200名

⑤第41回南木曾町・妻籠健康マラソン大会 町補助金500千円

- 開催日：6月4日(日) コース距離：1.9km・3.3km・6.1km・10km
- 参加申込者数 829人(うち町内72人) 当日受付者数 650人

〈参考〉前回開催/令和元年度

- 参加申込者数 1,058人(うち町内127人) 当日受付者数 928人

5. 総合型地域スポーツクラブ「なぎそチャレンジクラブ」

(1) 運営体制等

①会員総数 499人(男266名、女233名)

②事業内容

- 理事会 7回 南木曾会館ほか
- 通常総会 6月16日 南木曾会館
- 協議会 12月20日 南木曾町役場

③町補助金・委託料

- 5,300千円
- 内訳 総合型スポーツクラブ補助金 3,700千円(内10周年記念100千円)
- 育成部(少年スポーツ)委託料 1,600千円

④設立10周年記念事業

- 4月9日 社会体育館 参加者290名

第1部：記念式典、育成部結団式 第2部：ゆるスポーツ大会

- ※ゆるスポーツ(5種目) 1. シーズー玉入れ 2. せんたくテニス
- 3. スポーツかるた 4. ピクトグラミー
- 5. ブラックホール卓球

⑤育成部関係

- 結団式(設立10周年記念式典後) 4月9日 社会体育館
- 育成部会 7月19日・8月29日 南木曾会館

加入クラブ（少年スポーツ 12クラブ）

南木曾学童野球クラブ	南木曾ジュニアサッカークラブ
南木曾ジュニアユースサッカークラブ	南木曾小年卓球クラブ
南木曾ジュニアバドミントンクラブ	南木曾バスケットボールクラブ
南木曾ジュニアバレーボールクラブ	南木曾小年剣道クラブ
和太鼓CLUB「和楽」	バレエスタジオSALAN
南木曾ジュニア陸上クラブ	小学生バレーボールクラブ

(2) スポーツ教室等

実施内容	場所	指導者	参加者
ノルディックウォーキング	社会体育館 他	—	28回：延べ191名
太極拳教室	社会体育館	小幡哲夫さん	24回：延べ167名
フラメンコ教室	南木曾会館	江蔦康夫さん他	36回：延べ144名
フラダンス教室	社会体育館	—	22回：延べ151名
コアトレ&ピラティス教室	社会体育館	岡本敬弘さん	3回：延べ 31名
ナイスミドル教室	社会体育館	岡本敬弘さん	2回：延べ 13名
ヨガ（夜）	南木曾会館	小幡浩美さん	46回：延べ571名
ウォーキング教室	南木曾会館	辺見元孝さん	12回：延べ 96名
水中ウォーキング教室	かたらいの里	長谷川正近さん	45回：延べ299名
気づき整体教室（昼）	社会体育館	遠藤あゆみさん	18回：延べ147名
気づき整体教室（夜）	社会体育館	遠藤あゆみさん	33回：延べ398名
ピンポンズ（卓球）	社会体育館	—	75回：延べ561名
相撲教室（9月19・22日）	三留野分館相撲場	新井孝史さん	2回：延べ 14名
夏休み子ども運動教室	南木曾小学校体育館	白金俊二さん	8月21日：20名
町長杯マレットゴルフ大会	桃介・貞奴マレットゴルフ場	—	10月19日：15名
駅伝大会	川向右岸道路	—	11月19日：25名
卓球教室	社会体育館	育成部指導者	12月10日：70名
バスケットボール交流イベント	社会体育館	育成部指導者	12月17日：39名

(3) その他の事業

- 健康増進ヘルスアップ事業、国保保健事業（インターバル速歩講座）
5月～11月 8回 参加者 延べ 159名
- 中学校放課後子ども教室 4月～3月 利用者 延べ1,638名 ※登録70名
- 健康マーじゃん 通年41回 参加者 延べ 164名
- おさがり会 5月 ディスプレイ式70名／11月 ディスプレイ式100名
- 制服バンク、通学カバンリサイクル 通年
- なぎそサークル発表会 8月27日 木曾広域CATV収録【南木曾町公民館と共催】
- 長野県地域発元気づくり支援事業
 - ティラノサウルスレース 4月16日 参加者 69名
 - ティラノサウルス体育祭 12月3日 参加者 30名
 - 南木曾グッド・ライフ プロジェクト「動楽と食楽で健康長寿」
7月～10月 6回 参加者 延べ 98名

令和5年度生涯学習関係主な建設事業及び補助事業

街なみ環境整備事業関係

事業名	事業箇所	事業量	事業費	左の財源内容				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
令和5年度妻籠町並み交流センター駐車場造成工事	妻籠	駐車場造成 一式	40,106		36,000		4,106	工事請負費
令和5年度妻籠社会教育施設グラウンド出入口部分舗装等整備工事	妻籠	舗装等 一式	1,210				1,210	工事請負費
合 計			41,316		36,000		5,316	

単位：千円

社会体育館関係

事業名	事業箇所	事業量	事業費	左の財源内容				備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他 一般財源	
令和4年度南木曾町社会体育館電気設備改修工事実施設計監理	読書	設計・工事監理 一式	2,310		2,210		100	委託料 ※R4→R5繰越
令和4年度南木曾町社会体育館非常用電源設備改修工事実施設計監理	読書	設計・工事監理 一式	187		182		5	委託料 ※R4→R5繰越
令和4年度南木曾町社会体育館電気設備改修工事	読書	取替工事 一式 (LED照明・音響設備)	22,604		22,304		300	工事請負費 ※R4→R5繰越
令和4年度南木曾町社会体育館非常用電源設備改修工事	読書	取替工事 一式	9,570		9,480		95	工事請負費 ※R4→R5繰越
合 計			34,671		2,210		500	

単位：千円

6. 児童福祉・子育て家庭等支援活動

(1) 子育て家庭支援関係

①家庭教育学級・町内こども園で地域の親子を対象に例年開催

- ・こども園情操教育事業内にて実施

②放課後子ども教室（子どもプラン推進事業） 県補助金382千円

ア. 開設期間 利用登録者数53名

・通常教室	登校日の平日	202日間	下校後～18時30分	子ども教室
・夏休み教室	夏休み期間中の平日	17日間	7時30分～18時30分	〃
・冬休み教室	冬休み期間中の平日	2日間	7時30分～18時30分	〃
・春休み教室	春休み期間中の平日	12日間	7時30分～18時30分	〃

利用状況（延べ数、単位：人）

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R5年度	人数	316	237	280	395	385	291	303	356	389	249	326	367	3,894
	日数	20	18	21	20	19	20	20	20	19	17	19	20	233
	日平均	15.80	13.17	13.33	20.26	20.26	14.55	15.15	17.80	20.47	14.65	17.16	18.35	16.71

イ. 運営体制等 コーディネーター：0名、教育活動サポーター：8名

特別支援員（教員）：2名

- ・放課後子ども教室運営委員会 1回
- ・サポーター会議 6回 放課後子ども教室なぎそっこ
- ・保護者説明会等 2回 南木曾会館他

③木曾郡放課後児童連絡会

- ・令和5年度は定例会3回、講習会1回、学習会1回の合計5回参加をした。

(2) 児童福祉

①保育所関係

- ・認定子ども園「なぎそこども園」が開園し2年が経過した。

本園では、多様化するニーズに応えるため、幼児期の教育・保育の質の向上に対応した。また、未満時保育については、身近な蘭園と田立園で受け入れ体制を確保したが、利用希望者がなかったため本園のみで受け入れを行った。

田立園では、「おやこのひろば」、「一時的保育事業（一時預かり）」を田立園で実施し、保護者の子育て相談等にも応じた。

蘭園では、「出張おやこのひろば」、町健康しあわせ係委託事業では「ほっとカフェ」を開催した。

ア. 入所児童数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

	本園				蘭園	田立園	合計
定員	117名 (うち未満児27名)				9名	9名	135
入所人員	未満児	3歳	4歳	5歳	未満児	未満児	未満：18 3歳：24 4歳：22 5歳：14
	18	24	22	14			
計	78				0	0	78

イ. 園児数の推移

年度	人数			人数（予測）			
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
0歳児数	16	13	13	20	20	20	20
1歳児数	24	17	13	13	20	20	20
2歳児数	22	23	16	13	13	20	20
計	62	53	42	46	53	60	60
こども園 年少児数	17	22	24	16	13	13	20
〃 年中児数	25	14	22	24	16	13	13
〃 年長児数	24	25	14	22	24	16	13
計	66	61	60	62	53	42	46

※6年度以降の出生数の20人は総合戦略計画での計画値

ウ. 運営費

(単位:円)

項	目	決算額	比率	備考
歳入	保育料	2,898,370	2.0%	
	国・県補助金	22,211,091	16.0%	
	町負担	112,813,184	81.0%	
	起債	0	0%	
	基金繰入金	0	0%	
	諸収入	1,302,995	1.0%	
	歳入合計	139,225,640	100%	
歳出	保育運営費	136,213,936	97.8%	
	(内人件費相当分)	103,467,952	75.9%	
	施設管理費	3,011,704	2.2%	
	基金積立金	0	0%	
	建設改良費	0	0%	
	歳出合計	139,225,640	100%	

※国・県補助金の内訳
 電源立地地域対策交付金21,649,000円、第3子以降の保育料減免事業補助金36,000円、保育対策総合支援事業補助金525,000円、子どものための教育・保育給付費1,091円 計22,211,091円
 ※諸収入は職員給食費1,302,995円

エ. 保育料徴収状況

(単位円)

年度	内容	調定額	収入済額	不能欠損額	滞納額	徴収率
5	保育料	2,813,870	2,813,870	0	0	100%
	延長保育料	300	300	0	0	100%
過年	保育料	84,200	84,200	0	0	100%
	延長保育料	0	0	0	0	100%
計		2,898,370	2,898,370	0	0	100%

オ. 保育所広域入所実施状況

5年度広域入所	項目	人数	金額	備考
	受入れ	1名	82,760円	中津川市より1名 2カ月間の受入れ
	委託	0名	0円	

カ. 通園バス運行状況

くなぎそこども園本園> 与川上の原線 (登園) 南木曾観光タクシー
(降園) 南木曾観光タクシー
吾妻線 (登園) 南木曾観光タクシー
(降園) 南木曾観光タクシー
田立線 (登園) 南木曾観光タクシー
(降園) 南木曾観光タクシー

- ・通園バス運行委託料(教育委員会分) 12,924,550円
与川上の原線、吾妻線、田立線をして教育委員会対応で契約。
- ・特発バス委託料(こども園遠足等) 411,400円
遠足、散歩等で各地域に出かけ活動を広げた。

キ. 希望保育及び早朝・延長保育について

保育時間については、保育標準時間(1日11時間)と、保育短時間(1日8時間)認定(区分)に加え、教育標準時間(1日6時間)での運営を行った。

- ・平日 保育標準時間 7時30分から18時30分まで
保育短時間 8時30分から16時30分まで
教育標準時間 8時30分から14時30分まで
- ・土曜日 保育標準時間 7時30分から17時00分まで(希望保育)
保育短時間 8時30分から17時00分まで(希望保育)
教育標準時間 8時30分から17時00分まで(有料の預かり保育)

<土曜日、希望保育登園実人員状況> (単位:人()は令和4年度)

園名	土曜日	春季	夏季	冬季
本園	65(150)	148(101)	388(309)	32(33)

<延長保育実施状況>

(単位:人()は令和4年度)

園名	標準時間 認定利用者	短時間 認定利用者	教育時間 認定利用者	短時間認定のうち 延長保育利用者	教育時間認定のうち 延長保育利用者
本園	23(23)	47(56)	6(5)	2(5)	0(0)

※保育短時間認定の17時00分から18時30分までの利用状況について記載

ク. 認定こども園運営審議会

認定こども園の円滑な運営や運営内容の評価・検討を図るため認定こども園審議会を設置し、こども園の運営評価等について協議を行った。

第1回 3月7日 南木曾会館

ケ. こども園入園説明会

令和5年11月22日 田立園

一日入園

令和6年1月16日 本園

コ. 南木曾町子ども子育て会議

令和元年に策定した南木曾町子ども子育て支援計画(後期計画)の事業進捗や各種事業の実施状況等を確認等行い、計画内容に対する状況を確認した。

会議では、コロナ禍の影響により計画に位置付けた貧困対策の状況確認や支援を受ける方も周囲からの目が気になることなどの課題等のご意見があり、今後、福祉担当等とも連携し、生活困窮などの状況調査方法等を検討しつつ、有効的な支援が図れるよう検討することとなった。

- ・会議 令和6年2月2日(金)
- ・委員 南木曾町子ども子育て会議委員 11名参加(任期:令和5年度~6年度)

サ. 南木曾町子育て応援給付金給付事業

- ・3歳以上児の保育料の無償化に伴いこれまで「すこやか子育て支援事業補助金」の制度が不要となったため、これまで支援を行っていなかった1・2歳児を対象として子育て応援給付金の給付事業を令和元年10月から実施している。

- ・令和5年度も継続して1・2歳児を対象として実施した。

年度	支給対象者数	支払額	備考
5	30	2,657,000	子育て応援給付金

シ. 緊急災害時降園訓練（例年実施）について

- ・平成23年の東日本大震災を教訓に、平成24年度から各こども園で確実に園児を保護者の方に引き渡す受け渡し訓練を実施している。一斉メール・無線放送を活用。
- ・令和5年度は、5月10日（水）で実施した。

ス. 緊急時等の一斉配信システムについて

- ・緊急時一斉配信システム「オクレンジャー」を平成24年度から導入し、保育園からの緊急情報の伝達を行っている。
- ・主な配信内容は、防災訓練情報、園行事情報、不審者情報、感染症等の注意喚起等幅広く活用している。

セ. 主食・副食代（給食費等）の公費負担について

平成30年10月から主食費を含めすべての給食費すべてを公費負担とした。

令和5年度の給食等の食材購入費は5,892,591円となった。

なお、主食のごはんに合わせ、月に2回程度地元のパン屋より食パンを購入している。

ソ. 歩行測定

5歳児、3歳児を対象に歩行測定を実施し、園生活での子どもの体の発達や保育活動内容を検証する。

- ・歩行測定実施日：11月24日（金）

タ. 信州型自然保育

令和4年10月1日に信州型自然保育認定園（普及型）として認定を受ける。

南木曾の自然、地域を生かした保育をめざし、地域の林業に携わる方と連携し活動を広げた。また、信州型自然保育専門研修11月17日（金）をこども園で受けた。

チ. こども園情操教育事業

子どもたちが本物の文化に触れる活動

人形劇：むすび座 6月6日（水）

大道芸：オマールエビ事務所 鈴木仁志 9月14日（木）

音楽鑑賞：音喜楽ボーイズ 8月29日（火）

伝統芸能：田楽座 11月9日（木）

ツ. 勝野眞言先生のワークショップ

南木曾出身の彫刻家 勝野眞言先生と土粘土を使い制作活動を行う。

9月6・7・8日 ランプシェードを制作した。

また、こども園記念オブジェとして作品を制作していただき3月にお披露目式を行った。

テ. 木育活動

こどもが木に触れたり、見たり擦ることで、木材の温かさや柔らかさを感じ情操教育の推進や五感の育ちを支援するため、森林環境譲与税を活用し、木の伐採、皮むき体験を行い、園の看板を製作した。

ト. 情報発信

なぎそこども園をより知っていただくため、信州型自然保育ポータルサイトに保育実践を4回掲載。また広報なぎそを活用し、毎月号になぎそこども園の活動を掲載した。

ナ. 運営評価調査

認定こども園への移行に伴いこども園教育要領に定める園評価の実施に従って行った。結果については、こども園運営審議会で報告、公表した。

- ・こども園運営評価調査（保護者・職員）：1月10日～1月18日
- ・こども園運営等サービスに関するアンケート：12月6日～12月27日

②子育て支援事業

ア. おやこのひろば

- ・就園前の子どもとその保護者が参加するあそびの場の提供、子育て相談の対応等
- ・総事業費 3,668,022円（うち国庫補助金1,185,000円 県補助金1,196,000円）
- ・開設場所：田立園 出張ひろばは蘭園で実施。
- ・スタッフ：2名 ※職員1名、会計年度任用職員1名
- ・開催回数：田立園 236回、参加延人数：1,784人（前年1,911人）
蘭園（出張ひろば）5回、参加延人数19名

イ. 年齢別活動（年齢に応じた遊びや関わり方を学ぶ。）

講座	内容	実施回数	参加者
0歳児	親子ふれあい遊びを通して関わり方を楽しむ	11回	96名
1歳児	手・指を使い模倣あそびを楽しむ	11回	50名
2歳児	遊びを通して友達との関わりを楽しむ	11回	76名

ウ. 子育て講座の開催

講座	内容	実施回数	参加者
お話の会	絵本やパネルシアターを親子で楽しむ	4回	48名
新生児講座	助産師によるベビーマッサージ	4回	18名
運動あそび	子どもの能力を育てる運動遊び	6回	66名
リズムあそび	親子で楽しむトミック	2回	20名

※制作あそびは年齢の会で実施

エ. 一時的保育事業（一時預かり）

1歳から3歳までの未就園児を対象に田立園おやこのひろばで預かる事業
R4年度より一時的保育の利用促進を目的に「ママリフレッシュ事業」（預かりの最初の1時間を無料にするリフレッシュ券を4枚配布）を実施。

- ・利用料：預かりの最初の1時間500円以後1時間ごとに100円
- ・利用実績：延べ人数130名（前年113名） 80,000円

オ. 療育支援事業（遊びの教室）・療育・発達等相談

- ・遊びの教室により、保護者と子ども、支援員と遊びながら子どもの成長を確認して子どもとの関わり方など保護者と一緒確認している。また、子どもの成長過程での保護者の不安や必要な支援について相談に応じている。
- ・巡回療育相談 開催回数：12回、対象児数：25人
※障害者総合支援センター「ともに」による県事業
参加者：言語聴覚士・作業療法士・療育コーディネーター・保健師・保護者等
内容：言語・集団行動・発達・理解力等について
対象児：未就園児・園児

カ. 南木曾町育児ミニ・ファミリー・サポート事業

- ・子育て中の住民が、安心して子どもを育てることができる環境づくりと、仕事と

- 育児の両立、また、児童福祉の向上を図るために実施
- ・提供会員（サポーター）3名 ・依頼会員0名
- ・利用延件数…0件（前年0件）

キ. 南木曾町こどもサポート協議会

- ・児童福祉法第25条の2に規定する要保護児童対策地域協議会として設置。
 - ・代表者会議、子ども支援者連絡会、個別ケース会議を開催し、子どもの支援を行う。
 - ・会議の運営は、子育て世代包括支援センター（子ども家庭総合支援拠点）の職員が一体的な支援等ができるよう実施している。
- 子育て世代包括支援センターの運営と子ども家庭総合支援拠点の設置
- ・令和2年4月1日に町子育て世代包括支援センターを教育委員会事務局内に設置した。また、令和3年4月1日から子ども家庭総合支援拠点の機能も合わせて設置した。
 - ・センターでは、子育て支援コーディネーター担当の他、保健師等の連携により子育て中のあらゆる相談に応じるほか、こども園、小・中学校、高校等と連携を図りながら家庭支援を図った。
 - ・子ども家庭総合支援拠点では、児童虐待や児童福祉法第25条で位置付けている要保護児童等について、子どもサポート協議会の実務者会議や支援者間ケース会議等で協議し、支援者全体で連携を図りながら支援を実施した。

代表者会議：開催回数1回

内容：児童の状況、巡回療育事業について、子どもの虐待関係について 他

子ども支援者連絡会：開催回数4回 延べ件数：694件

内容：こどもサポート協議会の実務者会議

こどもの現状・課題・今後の方向等の情報共有

個別ケース会議

（単位：回、人（ ）は前年値）

所属	開催回数	対象実人数	延人数
こども園	9 (26)	5 (20)	9 (26)
その他	1 (0)	1 (0)	1 (0)
小学校	55 (43)	15 (26)	55 (43)
中学校	39 (29)	20 (22)	39 (29)
養護学校	11 (4)	4 (5)	11 (4)
高等学校	4 (0)	1 (0)	4 (0)
計	119(102)	46 (73)	149(102)

ク. ブックスタート

- ・乳児と保護者が絵本を通して、豊かな時間を共有し絵本に親しんでもらう為、読み聞かせを行い田立園で贈呈する。（5冊中1冊を対象者が選択）
- ・対象：8カ月児
- ・開催回数：11回、参加延人数：15名

ケ. ブックスタート・プラス

- ・令和2年度から2歳児のお子さんを対象に毎月自宅へ絵本を届けるブックスタート・プラス事業を実施しています。令和4年度の対象者は以下のとおり
- ・対象児童 17名 （参考）R4：24名

③児童遊具事業

- ・遊具の安全管理のため毎年保守点検を行い必要に応じ修繕を実施している。近年は、遊具の老朽化等の課題もあり利用状況を確認しながら必要な整備を図るようにしている。

- ・保守点検 : 町内児童遊園10箇所、こども園3箇所の保守点検を実施
- ・委託業者 : 株式会社 三英日体 委託料 : 206,800円

7. 文化財保護事業

(1) 国・県指定文化財関係

・史跡中山道

(災害復旧工事)

中山道・歴史の道災害復旧工事 1,971千円
R5.5.7豪雨災害(与川道崩落2件)、R5.6.2~3豪雨災害(馬籠峠崩落1件)

(令和4年度より繰越:災害復旧工事)

中山道・歴史の道災害復旧工事(与川道崩落:3件) 1,298千円

(令和6年度へ繰越:災害復旧補助工事)

史跡中山道男滝上災害復旧工事(R3.8.14豪雨災害) 11,000千円
(前払金:3,160千円)

与川歴史の道・史跡中山道崩落復旧工事 3,400千円

・桃介橋修繕

573千円

・妻籠城跡景観支障木伐採

1,854千円

・林家住宅(奥谷)防犯カメラ設置

54千円

・文化財パトロール 1回(7月19日実施):県指導員とともに町内文化財巡視

・特別天然記念物カモシカ滅失・・・0件

(2) 町指定文化財等保護事業

・9月5日 無形文化財代表者会議(南木曾会館)

・無形文化財保存活動町補助金

500千円

(与川神楽保存会・田立花馬祭り保存会、田立歌舞伎保存会、田立刺捕差保存会)

・かぶと観音管理委託(神戸区)

70千円

・園原家住宅管理委託(園原氏)

115千円

・修繕工事 ふれあい館・三留野本陣井戸・看板等修理等

1,258千円

・防犯カメラ(妻籠宿内)2ヶ所設置

113千円

・三留野本陣枝垂梅・和合枝垂梅保護整備

808千円

(3) 文化財保護審議会関係

・5月24日 第42回木曾郡文化財保護連絡協議会研修会総会 王滝村役場

・7月31日 令和5年度第1回南木曾町文化財保護審議会 南木曾会館

(「等覚寺山門」:町有形民俗文化財指定の答申)

・9月12日 令和5年度第2回南木曾町文化財保護審議会 町内現地視察

(三留野本陣枝垂梅伐採保護、和合枝垂梅保護について)

(4) 埋蔵文化財

・工事に伴う埋蔵文化財の問い合わせ確認 (随時)

・公共事業等に係る埋蔵文化財等の保護協議調査の実施

・埋蔵文化財範囲確認調査の実施(木曾広域連合理蔵文化財調査指導員等)

(5) 調査、記録等

① 日本遺産関係

4月26日 第1回木曾地域文化遺産活性化委員会

7月4日 木曾地域文化遺産活性化協議会総会(塩尻市 奈良井地区館)

10月24日 第2回木曾地域文化遺産活性化委員会

1月25日 第3回木曾地域文化遺産活性化委員会

2月13日 日本遺産PR事業（日本遺産の日）

2月20日 第4回木曾地域文化遺産活性化委員会

②「等覚寺山門」町指定有形文化財（R5.8.23指定）

③「南木曾町誌 追加編」編纂

- ・昭和54年に「南木曾町誌 通史編」「南木曾町誌 資料編」が発行されてから40年以上が経ち、「南木曾町誌 追加編」を編纂した。
- ・「南木曾町誌 通史編」の内容を補う「第一編 補遺」、前町誌以降の町の歩みをまとめた「第二編 現代」の書籍2冊とDVD（「南木曾町誌 通史編 改訂版」・「南木曾町誌 資料編」・「第一編 補遺」・「第二編 現代」のデータを収納）のセットを300、DVDのみを200製作。
- ・令和6年度へ繰越 4,500千円

④文化庁・長野県協議

- ・史跡中山道男滝上災害復旧工事に関する現状変更（文化庁許可）※R5.6災害復旧
- ・史跡中山道阿征坂災害復旧工事に関する現状変更（文化庁許可）※長野県工事
- ・史跡中山道男滝上災害復旧工事に関する計画変更（文化庁許可）※R3.8災害復旧
- ・重要文化財き損届出（文化庁報告）※読書発電所:水槽手摺等のき損

⑤近代化遺産（重要文化財） ※関西電力(株)主催 第2回より参加の要請あり

- 7月5日 第2回柿其水路橋耐震補強工事 意見交換（WEB）
- 10月13日 第3回柿其水路橋耐震補強工事 意見交換（WEB）
- 12月21日 第4回柿其水路橋耐震補強工事 意見交換（WEB）
- 3月18日 第5回柿其水路橋耐震補強工事 意見交換（WEB）

（6）関係団体等

- ・全国史跡整備市町村協議会
- ・史跡整備等長野県市町村協議会（理事）
- ・長野県史料保存活用連絡協議会（理事）
- ・全国近代化遺産活用連絡協議会
- ・歴史的景観都市協議会

（7）街なみ環境整備事業

- ・令和4年度妻籠地区防災施設更新工事 26,246千円（※令和4年度から繰越）
- ・令和5年度妻籠地区防災施設更新工事 45,000千円（※令和6年度へ繰越）

南木曾町の文化財

令和6年3月現在

国	重伝建	妻籠宿保存地区	町	有形文化財	城坂峠の宝篋印塔	町	史 跡	上久保の一里塚
国	史 跡	中山道	町	有形文化財	川向の聖観音像と厨子	町	史 跡	かぶと観音
国	重 文	柿其水路橋	町	有形文化財	熊谷家住宅	町	史 跡	大崖砂防堰堤
国	重 文	桃介橋	町	有形文化財	木地師の家	町	史 跡	与川渡の石地藏
国	重 文	読書発電所	町	有形文化財	光徳寺薬師如来勧進帳	町	史 跡	園原先生碑
国	重 文	林家住宅	町	有形文化財	光徳寺大般若経	町	名 勝	木曾八景与川の秋月
国	選定保存技術	屋根板製作	町	有形文化財	問屋申付状	町	名 勝	旧中山道男滝女滝
県	県 宝	藤原家住宅	町	有形文化財	奥谷家普請関係文書	町	名 勝	鯉岩
県	県 宝	旧御料局名古屋支庁妻籠出張所庁舎	町	有形文化財	木曾妻籠宿書留	町	天然記念物	与川白山神社の大杉（2本）
県	県 宝	園原家住宅	町	有形文化財	南野家住宅	町	天然記念物	和合の枝垂梅
県	名 勝	田立の滝	町	有形文化財	太田垣外遺跡の琥珀大珠	町	天然記念物	三留野本陣の枝垂梅
県	無形民俗文化財	田立の花馬祭り	町	有形文化財	蘭の観音堂	町	天然記念物	与川白山神社の社叢
県	天然記念物	妻籠のギンモクセイ	町	有形文化財	養気荘（旧瀧家別荘）	町	天然記念物	柿其八幡様の社叢
県	史 跡	妻籠城跡（つまごじょうあと）	町	有形文化財	等覚寺山門	町	天然記念物	天白のツツジ群落
県	有形民俗文化財	南木曾町の林業資料	町	無形文化財	田立歌舞伎	町	天然記念物	和合のアラガシ
町	有形文化財	聖観音像（円空仏）	町	無形民俗文化財	与川の神楽獅子	町	天然記念物	一石栃の枝垂桜
町	有形文化財	韋駄天像（円空仏）	町	無形民俗文化財	蘭のさいとろさし	町	天然記念物	槇平のガヤの木
町	有形文化財	弁財天十五童子像（円空仏）	町	無形民俗文化財	大黒踊	町	天然記念物	八剣神社の大杉
町	有形文化財	天神像（円空仏）	町	無形民俗文化財	田立の刺捕差	町	天然記念物	坪川の銀杏
町	有形文化財	上嵯峨屋	町	無形民俗文化財	大鍬大明神祭り	町	保存技術	田立の和紙製造技術
町	有形文化財	下嵯峨屋	町	無形民俗文化財	百万遍念仏			
町	有形文化財	沼田の五輪塔	町	史 跡	石柱道標			
町	有形文化財	光徳寺の車付駕籠	町	史 跡	柵形の跡			

8. 妻籠宿保存事業

(1) 妻籠宿保存事業

①妻籠宿保存地区保存審議会

保存審議会の開催

3月14日 第1回審議会

審議事項：①令和6年度重伝建保存工事について

②特定物件指定について

②妻籠宿連絡調整会議

連絡調整会議の開催

2月13日 第1回連絡協議会

③現状変更行為許可申請

・申請92件（承認92件 [条件付承認6件 要望4件] 保留0件 対象外0件）

・統制委員会への出席（オブザーバー）

4月20日、5月22日、6月20日、7月20日、8月21日、9月20日、10月20日、

11月20日、12月20日、1月22日、2月20日、3月22日

・事務処理及び審議事務の委託（公財）妻籠を愛する会 842,400円

④妻籠宿保存地区保存基金寄付金

令和5年度実績

寄付0件

令和5年度末積立額

5,717,763円

⑤保存地区内公開家屋の管理委託先

- ・上嵯峨屋 寺下区
- ・下嵯峨屋 嵯峨 幸子氏
- ・馬屋 嵯峨 幸子氏
- ・熊谷家 原 久恵氏
- ・大妻籠交流施設 藤原 勲氏
- ・恋野口留番所跡 恋野区
- ・ふれあい館 指定管理者制度により(一般社団法人)南木曾町観光協会が管理 (R3～R7年度)
- ・下町旧櫻井家無料休憩所 下町区
- ・田原家トイレ 下町区(清掃)

⑥全国、関連組織との連携

- ・全国伝統的建造物群保存地区協議会関係
 - 5月 第1回役員会(書面表決)
 - 5月22～21日 第45回総会・研修会 兵庫県丹波篠山市
 - 7月12日 第2回役員会・伝建にぎわい推進議員連盟 東京都
 - 11月13日 第3回役員会・要望活動 東京都
- ・全国伝統的建造物群保存地区協議会 関東・甲信越静岡ブロック会議
 - 10月26～27日 ブロック会議・担当者研修会 東御市
- ・全国町並み保存連盟
 - 10月13～15日 第46回全国町並みゼミ小樽大会 北海道(欠席)
- ・歴史的景観都市協議会
 - 10月26～27日 第50回総会 神奈川県小田原市(欠席)
- ・信州歴史的まちなみフォーラム
 - 9月9～10日 信州歴史的まちなみフォーラム2023in妻籠宿

(2)重要伝統的建造物群保存地区保存事業

①保存修理事業(国県町補助事業)

- ・松井康子宅土蔵(上町) 荒壁塗り、なまこ壁塗り等(2ヶ年事業の2年目)
- ・岡田敏子宅主屋(寺下) 屋根修繕
- ・藤原和年店舗(中町) 屋根修繕

②小規模修理事業補助金(町単)

- ・今井久氏(下町) 主屋出窓・板塀修理
- ・片田麻奈美氏(下り谷) 店舗屋根・雨樋修理
- ・松井美津代氏(上町) 小屋堰板・破風修理
- ・吉村昌彦氏(下町) 土蔵屋根修理
- ・小笠原美雪氏(下町) 店舗屋根・板塀修理
- ・櫻井宏子氏(尾又) 店舗屋根修理
- ・原和子氏(恋野) 店舗木樋・堰板修理

③文化庁建造物課調査官ならびに県教育委員会による指導等
10月30日 文化庁調査官 重伝建事業現地指導

(3) その他保存事業関連
世界文化遺産関係

暫定一覧表候補案件であるが、文化庁で暫定案件の処理が優先されているため、特記する活動はなかった。

文化財保護関係 主な建設関係事業及び補助事業

(単位：千円)

事業名	事業個所	事業内容	事業費	左の財源内訳					備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
文化財保護一般	妻籠ふれあい館	側溝蓋修繕	71	0	0	0	0	71	
	桃介橋	床板・車止め修繕	573	0	0	0	0	573	
	妻籠宿(奥谷前)	防犯カメラ設置	54	0	0	0	0	54	
計			698	0	0	0	0	698	
町指定文化財保護事業	上嵯峨屋	屋根雨漏り応急修繕	495	0	0	0	0	495	
	尾又地区	消火栓撤去	99	0	0	0	0	99	
	三留野等覚寺	円空仏・山門説明看板	202	0	0	0	0	202	
	三留野本陣	井戸修繕	84	0	0	0	0	84	
	三留野本陣・和合	枝垂梅保護整備	808	0	0	0	0	808	
	妻籠城跡	支障木伐採	1,854	0	1,660	0	0	194	
	計			3,542	0	1,660	0	0	1,882
地域伝統芸能等保存事業	田立花馬祭り保存会他	保存・継承活動支援事業 (無形文化財保存活動町補助金)	500	0	0	0	0	500	
	計		500	0	0	0	0	500	
歴史の道整備事業 (史跡中山道保存活用事業)	中山道(地藏沢橋)	路面陥没修繕	77	0	0	0	0	77	
	中山道(峠入口バス停付近)	堆積土撤去	99	0	0	0	0	99	
	中山道(神明)	ロープ柵修繕	190	0	0	0	0	190	
	中山道(橋場)	転落防護柵設置	408	0	0	0	0	408	
	中山道(橋場)	石柱道標支障木伐採	299	0	0	0	0	299	
	歴史の道(与川1区)	歩道拡幅	99	0	0	0	0	99	
	中山道(渡島)	一里塚石碑倒壊防止	79	0	0	0	0	79	
	中山道(妻籠宿)	ふれあい館軒樋修繕	118	0	0	0	0	118	
	中山道(神明)	転落防止柵設置	499	0	0	0	0	499	
	中山道(下り谷)	男滝上法面土砂撤去	88	0	0	0	0	88	
	計			1,956	0	0	0	0	1,956

(単位：千円)

事業名	事業個所	事業内容	事業費	左の財源内訳					備考
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
街なみ環境整備事業	妻籠宿周辺地区	令和5年度防災施設更新工事	45,000	19,400	0	25,000	0	600	令和6年度～繰越
計			45,000	19,400	0	25,000	0	600	
保存対策事業	妻籠宿(尾又・中町)	防犯カメラ設置	113	0	0	0	0	113	
	妻籠宿(寺下)	青桐害虫防除・枝払い	59	0	0	0	0	59	
	妻籠宿	本陣公衆トイレ修繕	121	0	0	0	0	121	
計			293	0	0	0	0	293	
小規模修理事業補助金	今井久主屋(下町)	出窓・板塀修理	312	0	0	0	125	187	補助率 6/10
	片田麻奈美店舗(下り谷)	屋根・雨樋修理	289	0	0	0	68	221	補助率 3/10・9/10
	松井美津代小屋(上町)	堰板・破風修理	122	0	0	0	13	109	補助率 9/10
	吉村昌彦土蔵(下町)	屋根修理	499	0	0	0	200	299	補助率 6/10
	小笠原美雪店舗(下町)	屋根・板塀修理	493	0	0	0	346	147	補助率 3/10
	櫻井宏子店舗(尾又)	屋根修理	266	0	0	0	187	79	補助率 3/10
	原和子店舗(恋野)	木樋・堰板修理	500	0	0	0	50	450	補助率 9/10
計	7件		2,481	0	0	0	989	1,492	
重要伝統的建造物群保存修理事業(工事費、設計費込)	松井康子土蔵(2ヶ年工事の2年目)	漆喰替、下見板替、なまこ壁修理等	4,307	2,240	103	0	861	1,103	
	岡田敏子主屋	屋根葺き替え	8,002	4,161	192	0	1,600	2,049	2割自己負担
	藤原和年店舗	屋根葺き替え	7,079	3,681	170	0	1,416	1,812	
	事務費		71	46	2	0	0	23	
計	3件		19,459	10,128	467	0	3,877	4,987	
文化財災害復旧事業	歴史の道(与川)	路肩崩落修繕	286	0	0	0	0	286	
	中山道(馬籠峠)	崩落土砂撤去	1,190	0	0	0	0	1,190	
	中山道(与川)	崩落土砂撤去	495	0	0	0	0	495	
	中山道(与川)	水路復旧	900	0	0	0	0	900	令和6年度～繰越
	中山道(男滝上)	路肩崩落修繕	2,500	0	0	0	0	2,500	
計	5件		5,371	0	0	0	0	5,371	

(単位：千円)

事業名	事業個所	事業内容	事業費	左の財源内訳				備考	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
文化財災害復旧(過年度)	中山道(男滝上)	災害復旧工事 委託料(国有林境界杭復元) 設計監理負担金	11,000 1,200 470	4,765 0 0	204 0 0	0 0 0	0 0 0	6,031 855 321	令和6年度へ繰越 うち工事費: 3,160,000 (前払金支払)
計			12,670	4,765	204	0	0	7,207	

町指定文化財保護事業	南木曾町誌	作成業務	4,500	0	0	0	0	4,500	令和6年度へ繰越
計			4,500	0	0	0	0	4,500	

【令和4年度からの繰越事業】

街なみ環境整備事業	妻籠宿周辺地区	令和4年度防災施設更新工事	26,246	13,123	0	13,100	0	23	
繰越会計 文化財災害復旧	中山道(与川)	作業道整備	473	0	0	0	0	473	
		迂回路整備	495	0	0	0	0	495	
		支障木伐採	330	0	0	0	0	330	
計			27,544	13,123	0	13,100	0	1,321	

8. 南木曾町博物館関係

(1) 職員体制及び入館実績

- ①職員 館長、係長、主査、計3名（文化財町並係兼務）
 ②名誉館長1人 フルタイム会計年度職員3人 パートタイム会計年度職員5人
 ③令和5年度入館者数 (人)

月	人数	月	人数	月	人数	月	人数	
4	3,315	7	2,753	10	4,817	1	888	
5	3,906	8	3,474	11	3,820	2	1,290	
6	1,963	9	3,279	12	1,391	3	2,783	
							計	33,679

(前年度比 年間で10,427人増)

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったこともあり、入館者が増加している。

(2) 博物館運営協議会関係

- 9月21日開催 博物館会議室
 協議事項
- ・経営体制について
 - ・博物館入館者の推移について
 - ・博物館活動について
 - ・休館日について など

(3) 特別展の開催について

土雛展 令和5年3月2日(木)～令和5年5月15日(月)

(4) 博物館関係の主な活動等

①活動一般

- 4月11日 東海テレビ「スイッチ！」撮影
- 4月13日 出光ドライブ誌「MOCO」取材
- 5月14日 TBS「うちの県の大事ケン」撮影
- 5月26日 テレビ東京「よじごじ days」撮影
- 8月16日 JTB機関紙「ノジュール」取材
- 8月22日 BS朝日「梅雀さんのひのきってなあに？」撮影
- 11月8日 観光庁「観光コンテンツ造成支援事業」撮影
- 11月8日 読売新聞取材
- 12月19日 市民タイムス取材
- 1月17日 木曾広域連合 観光連盟インスタグラム取材
- 12月28日 市民タイムス取材
- 3月3日 木曾ホームニュース取材

②教育関係

4月22日	名城大学デイハイク	305名
4月28日	南山高校（女子部）	3名
5月19日	多治見市平和中学校	47名
5月26日	多治見市小泉中学校	137名
	南木曾中学校1学年	40名
7月16日	名城大学	23名
7月22日	蘇南高校	2名
8月21日	町内 学校教職員研修	
8月28日	名古屋外国語大学	10名
8月31日	千葉工業大学	10名
9月6日	椋山女学園大学	9名
9月29日	名古屋外国語大学	6名
	蘇南高校生動画撮影	数名
10月5日	中津高校	6名
10月12日	中津高校	6名
10月20日	南木曾小学校6年生	25名
10月25日	東大付属中学校1学年	116名
11月10日	蘇南高校	39名
12月2日	名古屋外国語大学	9名
12月9日	名古屋外国語大学	34名

③事業協力

- ・信州ハイウェイ周遊キャンペーン優待協力
- ・伊那路・木曾路ハイウェイキャンペーン優待協力
- ・阿智昼神観光局主催ツアー星パッケージプラン
- ・南信州観光連携プロジェクト会議「物味湯産手形」発行協力
- ・(公財)日本ナショナルトラスト会員優待施設協力
- ・八十二財団友の会優待協力
- ・JR東海「木曾路フリーキップ」優待協力
- ・長久手市「南木曾町内施設利用優待」協力
- ・JR東海ツアーズ日帰りフリープラン優待協力
- ・各種旅行情報誌等への情報掲載
- ・各旅行社へのパンフレット送付

(5) 博物館施設設備関係の維持修繕関係 (50千円以上の修繕)

・資料館出口排水路改修	173千円
・資料館女子トイレ改修	242千円
・資料館2階事務室照明修繕	198千円
・資料館展示スペース改修	485千円
・協本陣奥谷井戸屋形修繕	490千円
・本陣塀修理	4,840千円（令和4年度から繰越）

(6) 南木曾町博物館の収支の状況

収 入

単位：円

項 目	令和5年度決算額	備 考
使用料及び手数料	17,665,932	(対前年比 45.1%増)
雑入	64,000	
収入計	17,729,932	

支 出

単位：円

項 目	令和5年度決算額	備 考	
博物館一般運営費	報酬	10,517,984	パートタイム会計年度職員報酬
	給料	7,652,400	フルタイム会計年度職員給料
	職員手当	1,913,224	パートタイム会計年度職員手当
		1,914,864	フルタイム会計年度職員手当
	旅費	341,920	パートタイム会計年度職員旅費
	報償費	759,300	奥谷管理・博物館美化活動
	需用費	5,527,432	消耗品・燃料費・食糧費・印刷製本費 電気・ガス・水道・一般修繕・賄材料費
	役務費	802,668	電話料・火災保険料・入館者保険料
	委託料	2,339,491	警備委託料・清掃委託料・保守点検委託料
	使用料及び賃借料	2,859,687	自動車借り上げ料・脇本陣賃借料 下水道使用料・ケーブルテレビ使用料
	備品購入費	107,020	ファンヒーター、事務イス、オープン書庫
	負担金及び交付金	10,000	JTB中部圏誘致協議会
小 計	34,745,990	(対前年比 6.2%減)	
博物館一般活動費	報 酬	12,000	委員報酬
	報償費	0	
	旅 費	7,755	
	需用費	0	食糧費
	役務費	0	宣伝費
	備品購入費	1,430	
	負担金及び交付金	11,000	県博物館協議会等 負担金
小 計	32,185	(対前年比 19.6%減)	
臨時職員共済費	共済費	1,755,873	社会保険料 (対前年比 1.8%増)
博物館一般人件費	職員手当等	595,680	退職手当負担金 (対前年比 8.5%増)
支出計	37,129,728	(対前年比 5.7%減)	

収入

支出

17,729,932 - 37,129,728 = △ 19,399,796

公 營 企 業 会 計

10 国民健康保険事業

○令和5年度の概要

歳入は、国保税が主に被保険者及び課税所得の減少により、前年度に比べ 5,884 千円の減額となった。県支出金は、歳出側の保険給付費の減と連動し、前年度比約 10,062 千円の減額となった。

歳出の保険給付費は、前年度比約 8,891 千円の減額となった。

○令和5年度国保会計収支決算の状況

歳入総額	379,247,994円
歳出総額	377,397,782円
差引総額	1,850,212円
翌年度へ繰り越すべき金額	0円（国庫返還金等）
決算積立額	1,000,000円※条例により、差引総額の1/2以上と規定されている。
翌年度繰越金	850,212円

歳入には、基金繰入金7,234千円と前年度繰越金2,227千円が財源として充てられているので、それを除いた単年度収支は△7,611千円となった。

○予算の補正状況

保険給付費の状況等により次のとおり補正を行った。

	予算・補正額	補正の主な理由
当初予算額	338,548千円	
第1号補正 5年 6月	128千円減額	歳入 国保税の税率改定に伴う減 歳出 総務費の減
第2号補正 5年 9月	420千円追加	歳入 国庫支出金の増 歳出 出産育児一時金の増
第3号補正 5年12月	3,144千円追加	歳入 県支出金の見込みによる増 歳出 保険給付費の見込みによる増
第4号補正 6年 3月	41,587千円追加	歳入 県支出金の見込みによる増 歳出 保険給付費の見込みによる増
最終予算額	383,571千円	

1. 収支の状況

(1) 歳入

科目	決算額 円	前年度比較 円	総額に対する 割合 %	前年度の割合 %
国民健康保険税	65,829,810	△5,884,233	17.36	18.20
使用料及び手数料	23,100	12,900	0.00	0.00
国庫支出金	15,000	12,000	0.00	0.00
県支出金	278,566,581	△10,062,265	73.45	73.24
財産収入	977	△18	0.00	0.00
繰入金	30,570,000	3,149,227	8.06	6.96
繰越金	2,227,281	△645,230	0.59	0.73
諸収入	2,015,245	△1,387,166	0.54	0.86
歳入合計	379,247,994	△14,804,785	100.00	100.00

① 国民健康保険税

県内国保税水準の統一を見据え、資産割を廃止し賦課方式を3方式とした。

		項目	改定後	改定前	国保税科目別収納状況（現年度分のみ）									
					科目	収納額	前年度比	収納率	前年度比					
医療分	応能割	所得割	7.20%	7.40%	医療一般	43,135	△4,236	98.46	△0.39					
		資産割	廃止											
	応益割	均等割	18,000	16,000						支援一般	15,855	△709	98.58	△0.29
		平等割	21,000	21,000										
	賦課限度額		65万円	65万円						介護一般	5,642	△552	97.00	△0.29
					（単位：千円・%）									
支援金分	応能割	所得割	2.44%	2.35%										
		資産割	廃止											
	応益割	均等割	8,800	8,500										
		平等割	6,800	6,300										
賦課限度額		22万円	20万円											
介護分	応能割	所得割	2.76%	2.83%										
		資産割	廃止											
	応益割	均等割	10,500	10,500										
		平等割	7,000	7,000										
賦課限度額		17万円	17万円											

② 使用料及び手数料 主に督促手数料

③国庫支出金

出産育児一時金臨時補助金

④県支出金

普通交付金が270,954千円、特別交付金が7,613千円となった。

全体としては、普通交付金の算定基礎となる歳出側の保険給付費が減となったことにより、前年度比10,062千円の減額となった。

⑤財産収入 基金積立金の利子

⑥繰入金

一般会計繰入金は事務費、職員給与費、出産育児一時金、財政安定化支援事業などにかかるルール分繰入金4,819千円と、保険基盤安定繰入金として保険税軽減額分、保険者支援分、未就学児均等割軽減分、産前産後減額分（R5新設）18,418千円を、このほか町が独自減免している未就学児均等割の残り99千円など総額23,336千円（+296千円）、一般会計から繰り入れた。

基金繰入金は7,234千円（+2,853千円）繰り入れた。

⑦繰越金 前年度繰越金2,227千円（△645千円）

⑧諸収入

被保険者返納金、保険給付費等交付金普通交付金余剰金及び国保税延滞金等

(2) 歳出

科目	決算額 円	前年度比較 円	総額に対する 割合 %	前年度の割合 %
総務費	2,670,737	192,943	0.70	0.64
保険給付費	272,938,711	△8,891,439	72.33	72.35
国民健康保険事業費納付金	89,227,391	△3,021,020	23.65	23.68
保健事業費	9,829,100	38,6771	2.60	2.42
基金積立金	977	△18	0.00	0.00
諸支出金	2,730,866	△794,953	0.72	0.91
予備費	0	0	0.00	0.00
歳出合計	377,397,782	△12,127,716	100.00	100.00

①総務費 総務管理費、徴税费、運営協議会費

②保険給付費

保険給付費のうち療養給付費について、保険給付費全体で前年度比8,891千円の減額となった。

ア.一般分合計 270,030千円 (△10,237千円)

イ.内訳

療養給付費 237,195千円 (△7,188千円)

療養費 713千円 (+1千円)
 高額療養費 32,088千円 (△3,070千円)
 高額介護合算療養費 34千円 (+20千円)

移送費の給付はなかった。

ウ. その他の給付

結核精神給付金 405千円 (+11千円)
 出産育児一時金 1,420千円 (+1,420千円)
 葬祭費 5件 150千円 (△150千円)

エ. 令和5年度(3月～2月診療分) 国保保険者別1人当たり医療費速報値

一人当たり医療費については、町も伸びたが国平均、県平均も伸びた。新型コロナウイルス感染症による受診控えの回復が主な要因とされている。

保険者名	1人当医療費(円)	伸び率(%)	県内順位
県計	413,145	+3.86	—
南木曾町	425,587	+2.21	25位

* 国保連合会提供数値で、一般・退職の合計。

③ 国民健康保険事業費納付金

令和5年度の一人当たり医療費は伸びたが、納付金算定基礎となっている令和元年度から令和3年度の一人当たり医療費は下降傾向であったため、納付金は前年度比△3,021千円となった。

ア. 合計 89,227千円 (△3,021千円)
 イ. 内訳 医療分 55,942千円 (△5,354千円)
 後期高齢者支援分 25,619千円 (+1,515千円)
 介護納付金分 7,666千円 (+817千円)

④ 保健事業費

特定健康診査・特定保健指導事業 7,661千円 (+530千円)
 がん検診等補助 226千円 (△4千円)
 人間ドック補助 1,732千円 (△84千円)

⑤ 基金積立金 基金利子積立金

⑥ 諸支出金

国保税過誤納還付金、保険給付費等交付金普通交付金返還金

2. 支払準備基金の状況

令和4年度末 基金残高 89,764千円
 令和4年度 決算積立 2,300千円
 令和5年度 基金利息 977円
 令和5年度 基金取崩 7,234千円
 令和5年度末 基金残高 84,831千円

3. 事業の実績関係

(1) 被保険者の加入状況 (令和6年3月31日現在)

区分	町全体	国保加入数	加入率	
				前年度
世帯数	1,649世帯	500世帯	30.32%	30.74%
人口	3,714人	730人	19.66%	20.41%

(2) 被保険者等の推移 (各年度3月31日現在) ※事業月報A表

区分	一般被保険者数		退職被保険者数		合計	世帯数
3年度	813人	100.0%	0人	0.0%	813人	534世帯
4年度	780人	100.0%	0人	0.0%	780人	517世帯
5年度	730人	100.0%	0人	0.0%	730人	500世帯

(3) 被保険者異動状況 (令和6年3月31日現在) ※事業年報A表

5年度中増	転入	社保脱退	生保廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
		27人	66人	1人	2人	0人	4人
5年度中減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
		10人	64人	3人	5人	59人	9人

(4) 国保担当職員

資格管理及び給付事務 住民課住民係 1名
 保険税賦課及び徴収事務 税務会計課税務係 1名 計2名

(5) 保険税

① 賦課期日 4月1日
 ② 納期 普通徴収6月～3月 年10回 特別徴収4月～3月 年6回
 6月本算定

③ 税率及び賦課割合 (一般分及び退職分)

(医療)

(6月本算定状況における令和5年4月1日現在)

区分	税率	賦課額	賦課割合	課税対象	軽減額	
応能割	所得割 7.20%	27,334千円	52.77%	379,639千円	軽減世帯	7,712千円 323世帯
	資産割 廃止				限度超過額	491千円
応益割	均等割 18,000円	14,166千円	27.35%	787人	限度超世帯	3世帯
	平等割 21,000円	10,295千円	19.88%	523世帯	調定額	43,575千円
合計		51,795千円	賦課限度額	650,000円	応益割合(一般)	47.68%

(後期高齢支援)

区分	税率	賦課額	賦課割合	課税対象	軽減額	
応能割	所得割 2.44%	9,263千円	47.45%	379,639千円	軽減世帯	3,220千円 323世帯
	資産割 廃止				限度超過額	193千円
応益割	均等割 8,800円	6,925千円	35.47%	787人	限度超世帯	3世帯
	平等割 6,800円	3,334千円	17.08%	523世帯	調定額	16,082千円
合計		19,522千円	賦課限度額	220,000円	応益割合	53.08%

(介護)

区分	税率	賦課額	賦課割合	課税対象	軽減額	
応能割	所得割 2.76%	3,521千円	48.96%	127,566千円	軽減世帯	1,182千円 117世帯
	資産割 廃止				限度超過額	235千円
応益割	均等割 10,500円	2,320千円	32.26%	221人	限度超世帯	2世帯
	平等割 7,000円	1,351千円	18.78%	193世帯	調定額	5,768千円
合計		7,192千円	賦課限度額	170,000円	応益割合	52.77%

④保険税の軽減等

* 保険基盤安定負担金繰入金額算出基礎表（令和6年4月1日現在）

(医療)

区分	7割軽減				5割軽減				2割軽減			
	均等割	平等割	平等特定	平等特定継続	均等割	平等割	平等特定	平等特定継続	均等割	平等割	平等特定	平等特定継続
軽減額(円)	12,600	14,700	7,350	11,025	9,000	10,500	5,250	7,875	3,600	4,200	2,100	3,150
対象者数	189人	137世帯	11世帯	2世帯	158人	71世帯	20世帯	2世帯	118人	57世帯	17世帯	1世帯
軽減額(円)	2,381,400	2,013,900	80,850	22,050	1,422,000	745,500	105,000	15,750	424,800	239,400	35,700	3,150
計	4,498,200円				2,288,250円				703,050円			
合計	7,489,500円											

(後期高齢者支援金)

区分	7割軽減				5割軽減				2割軽減			
	均等割	平等割	平等特定	平等特定継続	均等割	平等割	平等特定	平等特定継続	均等割	平等割	平等特定	平等特定継続
軽減額(円)	6,160	4,760	2,380	3,570	4,400	3,400	1,700	2,550	1,760	1,360	680	1,020
対象者数	189人	137世帯	11世帯	2世帯	158人	71世帯	20世帯	2世帯	118人	57世帯	17世帯	1世帯
軽減額(円)	1,164,240	652,120	26,180	7,140	695,200	241,400	34,000	5,100	207,680	77,520	11,560	1,020
計	1,849,680円				975,700円				297,780円			
合計	3,123,160円											

(介護)

区分	7割軽減		5割軽減		2割軽減	
	均等割額	平等割額	均等割額	平等割額	均等割額	平等割額
軽減額(円)	7,350	4,900	5,250	3,500	2,100	1,400
対象者数	70人	65世帯	33人	27世帯	26人	25世帯
軽減額(円)	514,500	318,500	173,250	94,500	54,600	35,000
計	833,000円		267,750円		89,600円	
合計	1,190,350円					

⑤ 賦課額（現年度分 令和6年5月31日現在）

(医療)	調定額計		1世帯当り		1人当り	
	(千円)	前年度(千円)	(円)	前年度(円)	(円)	前年度(円)
一般被保険者	43,038	47,851			59,280	61,427
退職被保険者						
合計	43,038	47,851	86,422	92,556	59,280	61,427
(後期高齢者支援金)	調定額計		1世帯当り		1人当り	
	(千円)	前年度(千円)	(円)	前年度(円)	(円)	前年度(円)
一般被保険者	15,836	16,729			21,812	21,475
退職被保険者						
合計	15,836	16,729	31,799	32,358	21,812	21,475
(介護)	調定額計		1世帯当り		1人当り	
	(千円)	前年度(千円)	(円)	前年度(円)	(円)	前年度(円)
一般被保険者	5,654	6,366			27,715	29,473
退職被保険者						
合計	5,654	6,366	31,411	33,683	27,715	29,473

⑥ 所得区分別納税義務者数

(令和5年4月1日現在・資格遡及者を含まない)

(未申告又は所得不明 3世帯 7名)

(医療)

※その他所得…給与+農業など複数所得

区分	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他所得	所得なし	合計
世帯数	115世帯	63世帯	3世帯	256世帯	80世帯	517世帯
被保険者数	171人	123人	4人	383人	98人	779人

(後期高齢者支援金)

区分	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他所得	所得なし	合計
世帯数	115世帯	63世帯	3世帯	256世帯	80世帯	517世帯
被保険者数	171人	123人	4人	383人	98人	779人

(介護)

区分	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他所得	所得なし	合計
世帯数	48世帯	39世帯	1世帯	60世帯	42世帯	190世帯
被保険者数	55人	50人	1人	67人	45人	218人

⑦総所得金額の段階別納税義務者数

(令和5年4月1日現在・資格遡及者を含む)

(所得区分：万円)

(医療)

所得区分	なし	33万円以下	33~40	40~60	60~80	80~100	100~140	
世帯数	86	47	9	46	36	37	81	
被保険者数	101人	63人	13人	66人	54人	51人	116人	
所得区分	140~180	180~220	220~300	300~400	400~500	500~600	600~	合計
世帯数	41	33	46	27	13	5	15	522世帯
被保険者数	69人	58人	76人	49人	24人	6人	41人	787人

(後期高齢者支援金)

所得区分	なし	33万円以下	33~40	40~60	60~80	80~100	100~140	
世帯数	86	47	9	46	36	37	81	
被保険者数	101人	63人	13人	66人	54人	51人	116人	
所得区分	140~180	180~220	220~300	300~400	400~500	500~600	600~	合計
世帯数	41	33	46	27	13	5	15	522世帯
被保険者数	69人	58人	76人	49人	24人	6人	41人	787人

(介護)

所得区分	なし	33万円以下	33~40	40~60	60~80	80~100	100~140	
世帯数	73	11	7	11	8	9	19	
被保険者数	80人	12人	7人	14人	8人	9人	21人	
所得区分	140~180	180~220	220~300	300~400	400~500	500~600	600~	合計
世帯数	10	10	15	12	3	1	4	193世帯
被保険者数	12人	12人	17人	17人	4人	1人	7人	221人

⑧未就学児均等割に係る国保税減免の状況

対象世帯数	対象児数	制度減免額	町独自減免額
10世帯	11人	99千円	99千円

⑨産前産後妊産婦均等割に係る国保税減免の状況

対象世帯数	対象妊婦数	減免額
2世帯	2人	22千円

※未就学児均等割は1/2を国の制度で、残り1/2を町で独自減免している。

(6) 収納状況

(令和6年5月31日現在)

(単位：円・%)

区分	調定額	収納額	未収額	収納率		不能欠損額	備考		
					前年度				
一般分	医療	現年度分 普	35,330,466	34,658,592	671,874	98.46	98.85	0	98.09
		現年度分 特	8,476,065	8,476,065	0		0	100.00	
		過年度分	5,510,230	718,416	4,526,341	13.03	13.16	297,292	
		計	49,316,761	43,853,073	5,166,396	88.92	87.63	297,292	
	支援金	現年度分 普	12,943,281	12,716,224	227,057	98.58	98.87	0	98.24
		現年度分 特	3,138,328	3,138,328	0		0	100.00	
		過年度分	1,819,890	252,314	1,472,264	13.86	13.01	104,908	
		計	17,901,499	16,106,866	1,689,725	89.97	88.00	104,908	
	介護	現年度分 普	5,812,953	5,638,784	174,169	97.00	97.29	0	97.00
		現年度分 特	3,107	3,107	0		0	100.00	
		過年度分	1,704,940	227,980	1,453,845	13.37	13.69	31,700	
		計	7,521,000	5,869,871	1,619,429	78.04	76.68	31,700	
合計	現年度分 普	54,086,700	53,013,600	1,073,100	98.36	98.72	0	98.01	
	現年度分 特	11,617,500	11,617,500	0		0	100.00		
	過年度分	9,035,060	1,198,710	7,402,450	13.26	13.47	433,900		
	計	74,739,260	65,829,810	8,475,550	88.07	86.60	433,900		
退職分	医療	現年度分 普	0	0	0	-	-	0	-
		現年度分 特	0	0	0	-	-	0	-
		過年度分	0	0	0	0.00	0.00	0	
		計	0	0	0	0.00	0.00	0	
	支援金	現年度分 普	0	0	0	-	-	0	-
		現年度分 特	0	0	0	-	-	0	-
		過年度分	0	0	0	-	-	0	
		計	0	0	0	-	-	0	
	介護	現年度分 普	0	0	0	-	-	0	-
		現年度分 特	0	0	0	-	-	0	-
		過年度分	0	0	0	-	-	0	
		計	0	0	0	-	-	0	
合計	現年度分 普	0	0	0	-	-	0	-	
	現年度分 特	0	0	0	-	-	0	-	
	過年度分	0	0	0	0.00	0.00	0		
	計	0	0	0	0.00	0.00	0		
総計	現年度分 普	54,086,700	53,013,600	1,073,100	98.36	98.72	0	98.01	
		11,617,500	11,617,500	0			0	100.00	
		65,704,200	64,631,100	1,073,100			0		
	過年度分	9,035,060	1,198,710	7,402,450	13.26	13.47	433,900		
	計	74,739,260	65,829,810	8,475,550	88.07	86.60	433,900		

(7) 保険給付

①保険給付割合等

*一般被保険者・退職被保険者 7割 *未就学児 8割 *70歳以上一般 8割

*70歳以上一定以上所得者 7割

*結核及び精神による医療 10割

*出産育児一時金 500,000円 (産科医療補償制度対象外出産は48.8万円(5年4月1日~))

*葬祭費 30,000円

*短期被保険者証 実交付世帯数 12世帯 延べ交付件数 67件

*被保険者資格証 交付件数 0件

②医療給付費の状況

ア. 一般被保険者分（3月－2月ベース）

区分	件数	費用額	保険者負担額	一部負担金	他方優先	国保優先
療養給付費	14,523	316,402,926	233,553,360	78,347,806	0	4,501,760
療養費等	113	969,347	706,918	262,429	0	0
計	14,636	317,372,273	234,260,278	78,610,235	0	4,501,760

（療養給付費の内訳）

区分	件数	対前年度比	日数	対前年度比	費用額	対前年度比
入院	163	△ 15.54	2,277	△ 20.30	107,839,110	△ 7.09
入院外	7,065	△ 3.60	9,476	△ 4.69	108,577,660	△ 0.93
歯科	1,443	△ 12.28	2,047	△ 17.69	17,173,490	△ 17.16
調剤	5,793	△ 2.87	6,815	△ 2.63	71,791,660	△ 2.03
食事療養費	151	△ 17.93	5,880	△ 20.39	4,012,946	△ 19.57
訪問看護	59	11.32	643	37.98	7,008,060	36.60
計	14,523	△ 4.35	14,443	△ 8.31	316,402,926	△ 4.06

注：食事療養費の件数と日数及び調剤の日数（枚数）は、計に含まない。

イ. 療養給付費詳細

区分	受診率(%)	1件当たり費用額		1日当たり費用額		1人当たり費用額	
		対前年度 %	(円)	対前年度 %	(円)	対前年度 %	(円)
入院	21.6	△ 10.0	661,590	10.0	47,360	16.6	143,023
入院外	937.0	2.5	15,368	2.8	11,458	3.9	144,002
歯科	191.0	△ 7.0	11,901	△ 5.6	8,390	0.6	22,777
合計	1149.6	0.5	688,859	9.5	67,208	12.0	309,802

ウ. 高額療養費

区分	件数	対前年度 %	支給額 (円)	対前年度 %
一般被保険者	539件	△ 15.38	32,088,006円	△ 8.50

エ. 高額介護合算療養費

区分	件数	対前年度 %	支給額 (円)	対前年度 %
一般被保険者	2件	-	34,258円	-

オ. 出産育児一時金、葬祭費、結核精神給付金、傷病手当金

区分	出産育児一時金	葬祭費	結核精神給付金	傷病手当金	計
件数	3件	5件	399件	0件	407件
支給額 (円)	1,420,000円	150,000円	404,647円	0円	1,974,647円

(8) 保健事業

①胃検診等疾病予防事業補助

※1件当たり500円の助成

区分	子宮がん検診	乳がん検診		胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	計
		超音波	マンモ				
件数	56件	62件	76件	54件	154件	50件	452件
助成額(円)	28,000	31,000	38,000	27,000	77,000	25,000	226,000

②医療費通知事業

令和4年11月診療分～令和5年10月診療分を1回で実施

③人間ドック助成事業

対象者 35歳以上の者でかつ国保税の滞納のない者

補助率 人間ドック費用の10分の7

限度額 30,000円

補助額 1,732,460円

区分	人数	男女別	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
日帰り	49人	男	0人	0人	1人	12人	17人	30人
1泊2日	11人	女	0人	0人	3人	11人	16人	30人
脳ドック	8人	←再掲						

④特定健康診査・特定保健指導

対象：40～75歳までの被保険者

令和5年度(5/28時点速報値、今後10月までデータ精査期間のため増減があります)

目標値	法定評価
特定受診率	70%
特定受診率	67.60%
特保実施率	80%
特保実施率	0.00%

特定健診の受診状況	受診者(人)	対象者(人)	受診率	メタボリック			特定保健指導対象者				
				メタボ	予備群	計	積極的	動機付け	計		
合計	425										
内訳	集団健診(中部公衆)	149	629	67.60%	100	43	143	4	36	40	
	医療機関委託	篠崎医院									102
		坂下診療所									14
		古根医院									17
		木曾病院									3
		近藤クリニック									14
人間ドック他	126										

(9) 高額療養費貸付事業

貸付実績 0件 0円

(10) 国保運営協議会

①第1回協議会

令和5年7月26日

役場大会議室

内容

- ・令和4年度国保事業実績及び決算について
- ・令和5年度国保財政の見通し及び基金状況について
- ・令和5年度国保ヘルスアップ事業について

②第2回協議会

令和6年2月21日

役場大会議室

内容

- ・諮問 税率改定について
- ・令和5年度の決算見込み及び基金の状況について
- ・納付金、医療費及び特定健診受診率について
- ・令和6年度の当初予算案について
- ・税率改定について
- ・第3期データヘルス計画について

③委員研修会

令和5年11月2日

国保運営協議会研修会

長野市 若里市民文化ホール

講演：「長野県の国民健康保険等の現状について」

長野県健康福祉部健康増進課 国民健康保険室長 西川 勉

講演：「国保の現状と予防、健康づくり施策-住民の健康課題解決に向けてできることは何か-」

千葉大学 客員教授 医学博士 矢島 鉄也

(11) レセプト開示

なし

11 宅地造成事業

令和5年度宅地造成事業特別会計収支決算の状況

歳入総額	16,794,680円
歳出総額	16,791,144円
差引	3,536円
翌年度へ繰越すべき金額	0円
翌年度繰越金	3,536円

予算の補正の状況

	予算・補正額	補正の主な理由
当初予算額	14,614千円	
第1号補正 5年6月	7,000千円増額	歳入 町債 歳出 業務管理費（委託料）
第2号補正 5年12月	1,272千円減額	歳入 繰入金、町債 歳出 業務管理費（委託料、工事請負費、公有財産購入費）
第3号補正 6年2月	3,299千円減額	歳入 事業収入、繰入金 歳出 業務管理費（繰出金）
第4号補正 6年3月	249千円減額	歳入 繰入金、町債 歳出 業務管理費（公有財産購入費）
最終予算額	16,794千円	

1. 収支の状況

(1) 歳入

科目	決算額(円)	前年度比較(円)	総額に対する割合	備考
事業収入	0	0	0.00%	
繰入金	4,393,000	2,827,000	26.16%	
繰越金	1,680	660	0.01%	
町債	12,400,000	12,400,000	73.83%	
歳入合計	16,794,680	15,227,660	100.00%	

①繰入金

繰入金は、公債費分繰入金773千円、建設事業分繰入金3,620千円を当会計に繰入れた。

②町債

元組第2団地宅地造成事業債として12,400千円を借り入れた。

(2) 歳出

科目	決算額(円)	前年度比較(円)	総額に対する割合	備考
業務管理費	16,018,712	16,018,712	95.40%	
公債費	772,432	△792,908	4.60%	
歳出合計	16,791,144	15,225,804	100.00%	

①業務管理費

業務管理費は、元組第2団地の宅地造成に伴う測量設計業務委託料8,899千円、用地購入費7,120千円（神戸地区3,541千円含む）である。

②公債費

公債費は、償還元金769千円、償還利子3千円である。

2. 事業の実績

(1) 天白団地

令和2年度工事に係る借入金について償還した。

天白団地での1区画について、引き続き広報誌・町ホームページで募集したが、販売に至らなかった。

(2) 元組第2団地

元組第2団地の測量設計業務を実施した他、宅地造成地として3筆取得した。

①地番：南木曾町田立138-2、地目：畑、地積：726㎡

②地番：南木曾町田立139-3、地目：畑、地積：1,019㎡

③地番：南木曾町田立142-13、地目：畑、地積：840㎡

(3) 神戸団地

町道神戸団地下線改良工事に伴う、民間社宅用地の取得を行った。宅造計画による取得であったが、移住体験・サテライトオフィス事業での活用へ事業変更となった。

①地番：南木曾町読書3253-2、地目：山林、地積：98㎡

②地番：南木曾町読書3253-5、地目：雑種地、地積：5,798㎡

③地番：南木曾町読書3253-6、地目：山林、地積：82㎡

④地番：南木曾町読書3254-1、地目：畑、地積：302㎡

⑤地番：南木曾町読書3255-2、地目：雑種地、地積：351㎡

⑥地番：南木曾町読書3256-2、地目：宅地、地積：438.48㎡

※建物（社宅）3棟については寄付

12 後期高齢者医療事業

令和5年度後期高齢者医療特別会計収支決算の状況

歳入総額	77,535,793円
歳出総額	73,850,792円
差引	3,685,001円
翌年度へ繰越すべき金額	1,615,100円（保険料負担金）
翌年度繰越金	2,069,901円

予算の補正の状況

	予算・補正額	補正の主な理由
当初予算額	82,372千円	
第1号補正 5年6月	2,397千円減額	歳入 繰入金 歳出 一般人件費
第2号補正 5年9月	1,041千円増額	歳入 繰越金 歳出 広域連合納付金、予備費
第3号補正 5年12月	4,068千円減額	歳入 保険料、繰入金 歳出 一般人件費、広域連合納付金
第4号補正 6年2月	310千円増額	歳入 保険料 歳出 広域連合納付金
最終予算額	77,258千円	

1. 収支の状況

(1) 歳入

科目	決算額(円)	前年度比較(円)	総額に対する割合	備考
後期高齢者医療保険料	50,762,800	△1,442,600	65.47%	
使用料及び手数料	2,700	800	0.00%	
繰入金	23,329,000	△1,872,000	30.09%	
繰越金	3,441,293	714,118	4.44%	
歳入合計	77,535,793	△2,599,682	100.00%	

① 後期高齢者医療保険料

保険料収納額は、特別徴収分が36,190千円、普通徴収分が14,572千円の収入となり、調定額50,836千円に対して99.85%の収納率であった。

滞納繰越分は、調定額12千円に対して収納額0千円であった。

② 使用料及び手数料

手数料は、保険料の督促手数料として徴収した。

③ 繰入金

保険料軽減措置に対する保険基盤安定事業負担金分として一般会計で受けた県負担額（3/4）12,917千円に町負担額（1/4）4,307千円を加えた17,224千円と、事務費分6,105千円を当会計に繰入れた。

④ 繰越金

令和4年度出納整理期間中に収入のあった保険料を広域連合に納付するため令和5年度へ繰越した。

（2）歳出

科 目	決 算 額（円）	前年度比較（円）	総額に対する割合	備 考
総 務 費	5,785,994	△2,032,724	7.83%	
後期高齢者医療 広域連合納付金	68,064,798	△810,666	92.17%	
歳 出 合 計	73,850,792	△2,843,390	100.00%	

① 総務費

総務費は、主に人件費であり、その他は一般管理費338千円と徴収費425千円の支出である。

② 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金の内容は、保険基盤安定分17,223千円と保険料分50,841千円の納付分である。

2. 事業の実績

(1) 被保険者の状況

区 分	被保険者数				65歳～74歳障害認定者 (再掲)	前被用者保険の被扶養者 (再掲)
		3割	2割	1割		
3月末現在対象人数(人)	1,007	36	117	854	20	11
全体に対する割合(%)	100.0	3.6	11.6	84.8	2.0	1.1

※人口3,714人(R6.3.31現在)に対する被保険者の割合は27.11%

(2) 保険料の賦課状況

保険料額 (相当年度令和5年) (長野県後期高齢者医療広域連合資料より)

区 分	所得割	均等割
保険料算出数値	基準所得額	被保険者数
	373,280,174円	1,083人
	保険料率	均等割額
	8.43%	40,907円
算出保険料額 (円)	31,467,330	44,302,281
限度額超過額 (円)	242,011	—
軽減前保険料額 (円)	75,527,600	
1人当り賦課額 (円)	69,739	
軽減額 (円)	18,596,542	
月割減額 (円)	5,543,985	
広域内異動分保険料減額 (円)	440,000	
決定保険料額合計(端数切捨) (円)	50,891,100	
令和5年度調定 (円)	50,808,900	
令和6年度調定 (円)	82,200	

令和4年度からの主な変更点

○所得の低い方への保険料均等割額の軽減措置の基準額の見直し

5割軽減の方 285,000円→290,000円

2割軽減の方 520,000円→535,000円

軽減額(均等割)

区 分	7割軽減	5割軽減	2割軽減	被扶養者	合計
人数(人)	458	219	100	9	786
金額(円)	13,114,830	4,479,426	818,200	184,086	18,596,542

(3) 保険料の収納状況

区分	調定額(円)	収納額(円)	不納欠損額	未収額(円)	収納率(%)
特別徴収	36,190,100	36,190,100	0	0	100.00
普通徴収	14,646,200	14,572,700	0	73,500	99.50
現年度分計	50,836,300	50,762,800	0	73,500	99.86
滞納繰越分	12,200	0	0	12,200	0.00
合計	50,848,500	50,762,800	0	85,700	99.83

(4) 医療の状況

① 総医療費

区 分		件 数	金 額 (円)	前年度比較
総医療費		27,882	738,946,530	23,837,835
内 訳	診 療 費	15,584	542,376,300	16,869,070
	入院費用額	446	277,172,010	23,231,110
	入院外費用額	13,181	239,387,000	△2,264,770
	歯科費用額	1,957	25,817,290	△4,097,270
	調剤支給	11,594	174,497,190	4,090,770
	入院時食事診療費	420	12,168,407	△570,890
	訪問看護療養費	64	7,436,600	3,237,350
	療 養 費	220	2,468,033	211,535
	一般診療	0	0	0
	補装具	18	551,465	△3,343
	柔道整復	176	1,275,578	317,147
	アンマ・マッサージ	15	530,660	148,385
	はり・きゅう	4	37,280	△90,334
	食事等差額支給	7	73,050	△160,320

② 1人当たり医療費

(単位：円)

被保険者数(人)	支弁額 ①	一部負担額 ②	収入額 (再掲)	総医療費 ①+②	1人当たり 医療費
997	674,979,389	63,967,141	386,199	738,946,530	741,170 〔長野県平均〕 867,944

※被保険者数は令和5年3月～令和6年2月までの平均値

※1人当たり医療費は県内77市町村中66位(順位が小さいほど高額)

(5) 給付の状況

医療給付等

区 分	金 額 (円)	前年度比較
医療給付費	681,014,180	22,447,423
うち7割分	17,440,119	△2,122,943
うち8・9割分	663,574,061	24,570,366
(内訳)		
療養給付費	666,633,763	19,651,321
訪問看護療養費	6,169,385	2,483,916
療養費	2,176,241	148,963
高額療養費	5,628,106	404,834
高額介護合算療養費	406,685	△241,611
葬 祭 費 (50,000円/件)	(58件) 2,900,000	(△26) △1,300,000

(6) 人間ドック助成事業の状況

対象者 町内に住所を有する長野県後期高齢者医療制度被保険者

補助率 人間ドック費用の10分の7 (限度額30,000円)

補助額 594,378円 (健康診査事業交付金: 156,660円)

区 分	日 帰 り	1 泊 2 日	脳ドック(再掲)
男	11人	0人	0人
女	10人	0人	0人
計	21人	0人	0人

公 營 企 業 会 計

13 簡易水道事業会計

令和3年度より地方公営企業会計基準に則った会計制度への移行を行なった。

1. 収支の状況

(1) 収益的収支の状況 (3条決算)

収益的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
簡易水道事業収益	157,751,098	100.0	197,270,688	100.0	39,519,590	25.1
1. 営業収益	95,494,697	60.5	96,459,549	48.9	964,852	101.0
2. 営業外収益	62,256,401	39.5	100,811,119	51.1	38,543,608	61.9

収益的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
簡易水道事業費	147,189,005	100.0	189,519,917	100.0	42,330,912	28.8
1. 営業費用	132,484,978	90.0	181,389,629	95.7	48,904,651	36.9
2. 営業外費用	14,704,027	10.0	8,130,288	4.3	△6,573,739	△44.7
3. 特別損失	0	0	0	0	0	0

○収益的収支について

本年度の簡易水道事業収益は197,270,688円であり、内訳として水道使用料及び量水器使用料96,054,549円、手数料405,000円、一般会計繰入金26,967,000円、長期前受金戻入26,040,748円、受取利息205円、雑収益1,548,490円となった。簡易水道事業費用は189,519,917円であり、内訳として原水322,871円、浄水費19,183,489円、配水費51,218,024円、総係費14,592,301円、減価償却費90,386,395円、資産減耗費5,686,549円、支払利息7,966,988円、消費税及び地方消費税163,300円となった。

(2) 資本的収支の状況 (4条決算)

資本的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	282,500,000	100.0	198,330,586	100.0	△84,169,414	△29.8
1. 企業債	19,300,000	6.9	29,600,000	14.9	10,300,000	53.4
2. 一般会計繰入金	13,566,000	4.8	12,000,000	6.1	△1,566,000	△11.5
3. 補償金	248,734,000	88.0	147,030,586	74.1	△101,703,414	△40.9
4. 基金繰入金	900,000	0.3	9,700,000	4.9	8,800,000	977.8

資本的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

区分 科目	決算額（4年度）		決算額（5年度）		翌年度 繰越額	前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比			
資本的支出	231,249,169	100.0	376,128,468	100.0	48,000,000	134,798,654	58.3
1. 建設改良費	145,896,572	63.1	290,707,561	63.1	48,000,000	134,489,572	92.2
2. 固定資産購入費	628,815	0.3	6,485,732	0.3	0	5,856,917	931.4
3. 企業債償還金	79,506,625	34.4	73,717,970	34.4	0	△5,788,655	△7.3
4. 基金積立金	5,217,157	2.2	5,217,205	2.2	0	48	0.0

○資本的収支について

本年度の資本的収入は198,330,586円であり、内訳として企業債29,600,000円、一般会計繰入金12,000,000円、補償金147,030,586円、基金繰入金9,700,000円となった。

資本的支出は376,128,468円であり、内訳として水道施設費81,604,600円、リニア関連水道水源対策事業209,102,961円、固定資産購入費6,485,732円、企業債償還金73,717,970円、基金積立金5,217,205円となった。建設改良費48,000,000円を次年度へ繰越した。

本年度の水道施設費は、老朽化した施設の機器等更新（神戸ポンプ室送水ポンプ更新、大山高区検水機器更新等）及び量水器取替工事を行った。

2. 事業の実績

(1) 簡易水道の状況及び実績

区 分	三留野・ 妻籠	北部	大山・蘭	川向	田立	合計
計画給水人口（人）	1,676人	281人	735人	345人	964人	4,001人
給水区域内現在人口	1,373人	231人	641人	280人	796人	3,321人
現在給水人口（人）	1,364人	227人	641人	280人	795人	3,307人
給水戸数（戸）	647戸	87戸	295戸	125戸	340戸	1,494戸
水源の種類	表流水	1		1	2	4
	伏流水			2	1	4
	湧水	2	4			6
一日平均配水量（m ³ ）	681 m ³	126 m ³	423 m ³	206 m ³	268 m ³	
一日最大配水量（m ³ ）	832 m ³	171 m ³	594 m ³	336 m ³	332 m ³	
年間配水量（m ³ ）	249,310 m ³	46,269 m ³	154,809 m ³	75,367 m ³	98,002 m ³	623,757 m ³
有収水量（m ³ ）	155,084 m ³	25,131 m ³	99,208 m ³	32,610 m ³	79,406 m ³	391,439 m ³
有収率 令和4年度	66.9%	53.1%	66.4%	44.7%	79.2%	65.0%
有収率 令和5年度	62.2%	54.3%	64.0%	43.3%	81.0%	62.8%

- ・給水原価（水道水 1 m³当たりの製造単価） ※リニア事業を除く
 =経常費用（営業費用+営業外費用）-長期前受金戻入÷有収水量=281.3 円（前年度 293.8 円）
- ・供給単価（水道水 1 m³当たりの販売単価）
 =料金収入÷有収水量=223.1 円（前年度 226.1 円）
- ・資本費
 =（地方債償還金+支払利息）÷有収水量=208.7 円（前年度 232.2 円）

(2) 使用料関係

①料金

下記の使用料は平成 30 年度に改定されたものである。人口減に伴う料金収入の減少と施設の老朽化が今後顕著になることが見込まれる中、持続可能な水道事業の経営をしていくため、定期的に料金設定の見直しについて検討していく。

②メーター検針業務の外部委託

平成 18 年 4 月からメーター検針業務を町内民間の方 4 名に委託している（検針は 2 ヶ月に 1 回実施）。平成 30 年度からは検針員の業務中の事故について保険対応ができるよう個人委託員傷害保険に加入している。

③料金システム

（株）電算の水道料金システムを利用し、料金徴収事務を実施した（平成 18 年 4 月から）。

④水道使用料（消費税抜き）

（単位：円）

口径別	基本料金		超過料金 (1 m ³ 当たり)	
	1 ヶ月当たり	円		
φ 13mm	10 m ³ まで	1,638	11 ~ 20 m ³	163
φ 20mm		1,844	21 ~ 40 m ³	183
φ 25mm		2,152	41 ~ 60 m ³	224
φ 30mm		2,766	61 m ³ ~	245
φ 40mm		3,380	プール	71
φ 50mm		3,894		
φ 75mm		4,610		

⑤量水器使用料（消費税抜き）

（単位：円）

口径別	φ 13mm	φ 20mm	φ 25mm	φ 30mm	φ 40mm	φ 50mm	φ 75mm
1 ヶ月	152	286	306	512	603	2,213	3,565

⑥新設改造審査及び検査手数料

（単位：円）

口径別	料金	口径別	料金
φ 13mm	25,000	φ 40mm	38,000
φ 20mm	28,000	φ 50mm	40,000
φ 25mm	34,000	φ 75mm	78,000
φ 30mm	36,000		

⑦給水再開手数料

1 件 5,000 円

⑧納付方法

使用料の徴収は、現金納付と口座振替納付の 2 種類で対応している。

⑨徴収状況

(単位：円)

使用料区分			調定額	収納額	未収額	収納率	不納欠損
水道 使用料	現年度分	5年度	90,974,923	90,767,959	206,964	99.8%	0
		4年度	89,865,292	88,921,697	943,595	99.0%	0
	過年度分	5年度	3,579,482	1,000,234	2,579,248	27.9%	0
		4年度	3,459,956	657,845	2,653,887	19.0%	166,224
	5年度合計		94,554,405	91,768,193	2,786,212	97.1%	0
量水器 使用料	現年度分	5年度	5,079,626	4,896,193	183,433	96.4%	0
		4年度	5,209,405	5,152,890	56,515	98.9%	0
	過年度分	5年度	164,506	59,331	105,175	36.1%	0
		4年度	188,305	65,006	107,991	34.5%	15,308
	5年度合計		5,243,132	4,955,524	288,608	94.5%	0
5年度 合計			99,797,537	96,723,717	3,073,820	96.9%	0

⑩滞 納

以下のとおり滞納整理を実施し、過年度分の収納率向上に繋げた。

○現年度のみ滞納がある滞納者へは電話と文書による催促を実施した。

○現年度と過年度に滞納がある滞納者へは、電話と文書による催促に加え臨戸徴収を実施し、状況に応じて給水停止や取立訴訟を行う可能性がある旨の説明を行った。

(3) 施設維持管理 (税込)

①主な原水修繕工事

三留野浄水場取水施設管理道水路修繕	55,000 円
三留野水源管理道環境整備	132,000 円

②主な浄水場修繕工事 (税込)

三留野浄水場次亜注入配管修繕	209,000 円
塚野浄水場次亜注入ポンプ修繕	902,000 円
塚野浄水場避雷器修繕	330,000 円
三留野浄水場水質計器修繕	279,400 円
本谷配水池次亜注入ポンプ取替修繕	770,000 円

③主な配水管修繕工事 (税込)

オガバ取水ゲート修繕	228,800 円
柿其水路橋下漏水修繕	143,000 円
本谷水道本管漏水修理	363,000 円
岩倉低区空気弁修繕	55,000 円

④水質管理

給水については毎月の定期項目検査、年1回の全項目検査、年1回の原水全項目検査、クリプト検査のほかに、消毒副生成物検査、臭気物質検査等を実施した。

施設管理については、遠隔監視装置による毎日の監視のほか、週2回各施設の巡回点検を実施した。

⑤汚泥搬出業務

三留野浄水場の汚泥搬出について業務委託により2回実施した。(12月)
合計処理量…3.9t 委託先:(有)田切クリーンセンター 上伊那郡飯島町
※処分汚泥に係る放射性物質測定を実施…各種放射性元素は検出されなかった。

(4) 上下水道審議会

1回の審議会を開催した。

◎第1回 … 10月31日(上下水道事業の現況について・小規模水道の現状について・
公営企業会計の適用について・リニア中央新幹線計画への対応について)

(5) 建設改良事業

- ・令和5年度 神戸ポンプ室送水ポンプ更新工事
工事費 3,850千円(請負者:日本エンジニア(株))
- ・令和5年度 大山高区検水機器更新工事
工事費 15,620千円(請負者:日本エンジニア(株))
- ・令和5年度 大沢田橋水管橋移設工事(本設・仮配管撤去)
工事費 27,115千円(請負者:田口土木(有))
- ・令和5年度 簡易水道事業経営認可に係る変更届出書作成業務
委託料 1,100千円(請負者:共和設計(株))

(6) リニア中央新幹線工事にかかる水道水源対策(リニア補償金事業)

○令和4年度リニア関連水道水源予備的措置水道管布設工事を第1工区から第8工区まで発注し完了した。

- | | | | | | |
|-------|----------|-----|----------|------|----------|
| ・第1工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 30,712千円 | 請負者: | (有)平田管業店 |
| ・第2工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 31,922千円 | 請負者: | (株)名工土木 |
| ・第3工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 36,531千円 | 請負者: | (株)名工土木 |
| ・第4工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 41,470千円 | 請負者: | (有)平田管業店 |
| ・第5工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 28,743千円 | 請負者: | (株)名工土木 |
| ・第6工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 34,232千円 | 請負者: | (有)平田管業店 |
| ・第7工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 29,260千円 | 請負者: | (株)松山建設 |
| ・第7工区 | 配水管リース契約 | 工事費 | 18,115千円 | 請負者: | 明和工業(株) |
| ・第8工区 | 配水管布設工事 | 工事費 | 32,890千円 | 請負者: | (有)平田管業店 |

○令和5年度工事で導水管布設工事第10-1工区と第10-2工区を発注した。

(7) 経営戦略の改訂

人口減少社会の到来や節水社会への移行、改良・更新需要への対応あるいは災害対策等の推進など経営環境の厳しさが増す中で、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があるため、平成29年3月に策定した「簡易水道事業経営戦略」の改訂を行った。

(株)東京設計事務所…3,278,000円

(7) 地方公営企業法適用推進

令和3年度に特別会計から公営企業会計へ移行した。

3. 地方債の状況

地方債の償還額及び未償還金元金残高

(単位：円)

起債名	4年度末	5年度中増減		5年度末
	未償還元金	借入金	償還元金	未償還元金
辺地対策事業債	1,500,227		299,986	1,200,241
過疎対策事業債	25,223,644		2,997,467	22,226,177
川向簡易水道事業債	9,304,923		949,949	8,354,974
大山・蘭簡易水道事業債	59,149,139	16,700,000	7,967,790	67,881,349
田立簡易水道事業債	245,354,838		24,129,383	221,225,455
北部簡易水道事業債	4,221,988		465,307	3,756,681
三留野・妻籠簡易水道事業債	158,921,322	12,900,000	28,987,102	142,834,220
補正予算債	3,074,466		540,865	2,533,601
公営企業会計適用債	11,231,250		1,600,000	9,631,250
災害復旧債	19,789,481		5,780,121	14,009,360
合 計	537,771,278	29,600,000	73,717,970	493,653,308

(別表 1)

令和5年度簡易水道関係主要事業

事業名	事業主体	事業量	事業費	左の財源内訳					備考		
				国庫支出金	県出支金	地方債	繰入金	繰越金		一般財源	その他
○施設更新改良事業											
令和5年度 大沢田橋水管橋移設工事	町	工事 一式	27,115			9,100			402	17,613	令和4年度からの繰越 その他：県補償費
令和5年度 塚野浄水場次亜注入ポンプオーバーホール	町	工事 一式	902						902		
令和5年度 神戸ポンプ室送水ポンプ更新工事	町	工事 一式	3,850			3,800			50		
令和5年度 大山高区検水機器更新工事	町	工事 一式	15,620			15,500			120		
令和5年度 本谷配水池No.1次亜注入ポンプ取替修繕	町	工事 一式	770						770		
令和5年度 町道妻籠町中嶽災害復旧工事に伴う配水管仮 設及び移設工事	町	工事 一式	4,240						640	3,600	その他：県補償費
施設更新改良事業合計			52,497	0	0	28,400	0	0	2,884	21,213	
○リニア建設関連水道水源対策事業											
令和4年度 水道管布設工事第5工区	町	工事 一式	28,743							28,743	令和4年度からの繰越 その他：補償費
令和4年度 水道管布設工事第6工区	町	工事 一式	34,232							34,232	令和4年度からの繰越 その他：補償費
令和4年度 水道管布設工事第7工区	町	工事 一式	29,260							29,260	令和4年度からの繰越 その他：補償費
令和4年度 水道管布設工事第7工区リース	町	リース 一式	18,116							18,116	令和4年度からの繰越 その他：補償費
令和4年度 水道管布設工事第8工区	町	工事 一式	32,890							32,890	令和4年度からの繰越 その他：補償費
リニア建設関連水道水源対策事業合計			143,241	0	0	0	0	0	0	143,241	
合計			195,738	0	0	28,400	0	0	2,884	164,454	

(単位：千円)

14 下水道事業 (妻籠地区特定環境保全公共下水道事業関係)

令和3年度より地方公営企業会計基準に則った会計制度への移行を行なった。

1. 収支の状況

(1) 収益的収支の状況 (3条決算)

収益的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業収益	74,225,626	100.0	80,156,213	100.0	5,930,587	8.0
1. 営業収益	8,841,070	11.9	9,221,666	11.5	380,596	4.3
2. 営業外収益	65,384,556	88.1	70,934,547	88.5	5,549,991	8.5

収益的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業費用	50,532,228	100.0	55,018,783	100.0	4,486,555	8.9
1. 営業費用	45,207,394	89.5	50,517,176	89.5	5,309,782	11.7
2. 営業外費用	5,083,679	10.0	4,501,607	10.0	△582,072	△11.4
3. 特別損失	241,155	0.5	0	0.0	△241,155	△100.0

○収益的収支について

本年度の下水道事業収益は80,156,213円であり、内訳として下水道使用料9,221,666円、その他営業収益10,000円一般会計繰入金61,708,000円、長期前受金戻入9,226,547円、雑収益0円となった。下水道事業費用は55,018,783円であり、内訳として管渠費90,200円、処理場費16,769,334円、総係費12,578,317円、減価償却費21,079,325円、支払利息4,376,007円、雑支出125,600円その他特別損失0円となった。

(2) 資本的収支の状況 (4条決算)

資本的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	11,000,000	100.0	13,000,000	100.0	2,000,000	18.2
1. 企業債	11,000,000	100.0	13,000,000	100.0	2,000,000	18.2
2. 負担金等	0	0	0	0	0	

資本的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	区分	決算額（4年度）		決算額（5年度）		翌年度 繰越額	前年度 比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比			
資本的支出		44,830,855	100.0	47,119,277	100.0	0	2,288,422	5.1
1. 建設改良費		0		0		0	0	0
2. 企業債償還金		44,830,855	100.0	47,119,277	100.0	0	2,288,422	5.1

○資本的収支について

本年度の資本的収入は13,000,000円であり、内訳として企業債13,000,000円となった。

資本的支出は47,119,277円であり、内訳として企業債償還金47,119,277円となった。

本年度の建設改良工事は実施しなかった。

2. 事業の実績

(1) 下水道事業への加入状況

①水洗化率の状況

区 分	5年度	4年度
処理区域内受益戸数	224戸	224戸
処理区域内接続済受益戸数	180戸	180戸
処理区域内人口	279人	287人
処理区域内水洗化人口	261人	266人
水洗化率	93.55%	92.70%

②地区別下水道接続状況

(単位：戸・人)

地 区	処理区域内 受益戸数	接続済受益 戸数	接続率	処理区域内 人口	接続済人口	水洗化率
恋野	44	43	97.73%	74	69	93.24%
下町	35	30	85.71%	36	36	100.00%
中町	18	17	94.44%	17	17	100.00%
上町	30	20	66.67%	33	31	93.94%
寺下	25	21	84.00%	34	33	97.06%
尾又	52	32	61.54%	48	39	81.25%
橋場	20	17	85.00%	37	36	97.30%
計	224	180	80.36%	279	261	93.55%

*戸数は公共棟単位、人口は住民票を基準に把握。(令和5年度 新規接続無し)

(2) 下水道使用料等

*以下、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業も同じ。

①下水道使用料（消費税抜き）

平成30年度から適用

基本料金			超過料金	
基本水量	下水道	合併浄化槽 (参考)	1 m ³ (立方メートル) 当たり	
10 m ³ (立方メートル) まで	2,122 円	1,122 円	1 1 ~ 2 0 m ³	212 円
			2 1 ~ 4 0 m ³	233 円
			4 1 ~ 6 0 m ³	254 円
			6 1 ~ m ³	307 円

②量水器使用料（町簡易水道以外に山水等を使用している世帯のみ）

口径別	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
1ヶ月	152	286	306	512	603	2,213

③登録手数料

- ・指定工事店指定手数料（有効期限5年）
1件 登録手数料（5,000円） 計 5,000円
- ・責任技術者登録手数料（有効期限3年）
1件 登録手数料（5,000円） 計 5,000円

④納付方法 使用料の徴収は、現金納付と口座振込納付の2種類で対応している。

⑤下水道使用料・分担金の徴収状況

使用料等徴収状況

（単位：円）

使用料区分	調定額	徴収額	未収額	収納率	不納欠損
下水道使用料（現年度）	9,199,642	9,184,615	15,027	99.84%	0
（過年度）	12,024	12,024	0	100.00%	0
量水器使用料	36,324	36,324	0	100.00%	0
計	9,247,990	9,232,963	15,027	99.84%	0

受益者分担金徴収状況

（単位：円）

分担金区分	調定額	徴収額	未収額	収納率
現年度分担金	0	0	0	—%
過年度分担金	567,000	0	567,000	0.00%
計	567,000	0	567,000	0.00%

(3) 施設の管理状況

①施設処理水量等の状況

項目	令和5年度	令和4年度
一日平均処理水量	86 m ³	82 m ³
一日最大処理水量	187 m ³	201 m ³
年間処理水量	31,572 m ³	30,042 m ³
年間搬出汚泥量	220 m ³	180 m ³
年間有収水量	31,727 m ³	30,069 m ³

令和5年度月別処理状況

（単位：m³）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
処理水量	2,730	2,969	2,753	2,946	2,841	2,505	2,696	2,633	2,365	2,224	2,230	2,680	31,572	2,631
搬出汚泥量	20	20	20	30	30	20	20	20	10	10	10	10	220	18

②維持管理状況

- ・処理場施設及びマンホールポンプの維持管理業務については、民間業者（木曾広域下水道管理共同企業体）に委託。
- ・年2回の排水水質検査を（公財）長野県下水道公社へ委託し実施。結果は全て排水基準に適合するものであった。
- ・脱水汚泥放射線検査を、木曾広域連合環境センター（処理委託先）で毎月実施した。結果は全て「不検出」であった。
- ・敷地内の植栽整備については年間契約で町内業者へ委託した。

③主な施設修繕関係

・クリーンセンター門扉修繕	748,000 円
・No.1ろ床曝気空気弁交換工事	297,000 円
・マンホールポンプ場ポンプ交換工事	550,000 円
・水位制御装置交換工事	1,012,000 円

④経営の効率性

項目		数値	
使用料単価	使用料収入(注1)／年間有収水量	264.0	(円/m ³)
汚水処理原価	汚水処理費(注2)／年間有収水量	905.4	(円/m ³)
経費回収率	使用料収入／汚水処理費	29.2	(%)
1ヶ月20m ³ 当たり 一般家庭用下水道使用料	消費税抜き	4,242	円
処理人口1人当たりの 資本費(公債費)	資本費(公債費)／ 現在処理区域内人口	168,886	(円/人)

注1:使用料収入=料金収入(税抜き)

注2:汚水処理費=維持管理における汚水処理費+資本における汚水処理費

(4) マンホールカードの発行

上下水道料金の収入を増加させる取り組みの一環として、下水道広報プラットフォーム(GKP)の企画である「マンホールカード発行」に令和元年12月から参画し、南木曾町観光協会にて配布している。(令和5年4月から令和6年3月までの配布数 1,723枚)

(5) 今後の問題点・課題等

水洗化率・接続率が一定の割合に達し、区域内人口が減っている中で老朽化した設備の更新に取り組んでいるが、一般会計への依存度は年々大きくなっている現状である。平成30年度に使用料を改定したが、収支改善のためには民間ノウハウの活用などの取り組みを引き続き模索していく必要がある。また令和3年度に公営企業会計へ移行したことで、より緻密な経営分析が可能となり、これに基づき経営戦略を見直し、より一層の事業経営の合理化、効率化を進めていく必要がある。

(6) 経営戦略の改訂

人口減少社会の到来や節水社会への移行、改良・更新需要への対応あるいは災害対策等の推進など経営環境の厳しさが増す中で、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があるため、平成28年に策定した「特定環境保全公共下水道事業経営戦略」の改訂を行った。

(株)東京設計事務所…3,828,000円

3. 地方債の状況

・地方債の償還額及び未償還金元金残高

(単位:円)

区分	令和4年度末	令和5年度中増減		令和5年度末
	未償還元金	借入金	償還元金	未償還元金
下水道事業	187,338,623		32,076,061	155,262,562
平準化債	112,587,000	13,000,000	13,610,825	111,976,175
過疎債	14,812,008		1,388,216	13,423,792
公営企業会計適用債	7,458,750		1,124,500	6,334,250
合計	322,196,381	13,000,000	48,199,602	286,996,779

15 農業集落排水事業 (蘭・広瀬地区農業集落排水事業関係)

令和3年度より地方公営企業会計基準に則った会計制度への移行を行なった。

1. 収支の状況

(1) 収益的収支の状況 (3条決算)

収益的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	区分	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業収益		100,091,831	100.0	101,364,562	100.0	1,272,731	1.3
1. 営業収益		12,585,034	12.6	12,856,377	12.7	271,343	2.2
2. 営業外収益		87,506,797	87.4	88,508,185	87.3	1,001,388	1.1

収益的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	区分	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
下水道事業費用		62,719,369	100.0	63,673,626	100.0	954,257	1.5
1. 営業費用		53,121,353	84.7	58,149,229	91.3	5,027,876	9.5
2. 営業外費用		7,650,439	12.2	5,524,397	8.7	△2,126,042	△27.8
3. 特別損失		1,947,577	3.1	0	0	△1,947,577	皆減

○収益的収支について

本年度の下水道事業収益は101,364,562円であり、内訳として下水道使用料11,688,383円、一般会計繰入金66,686,000円、長期前受金戻入21,822,185円となった。下水道事業費用は63,673,626円であり、内訳として処理場費10,601,855円、浄化槽費22,000円、総係費10,587,215円、減価償却費35,512,335円、支払利息5,173,897円、消費税及び地方消費税1,184,986円、その他特別損失0円となった。

(2) 資本的収支の状況 (4条決算)

資本的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	区分	決算額 (4年度)		決算額 (5年度)		前年度 比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入		11,800,000	100.0	3,000,000	100.0	△8,800,000	△74.6
1. 企業債		11,000,000	93.2	3,000,000	100.0	△8,000,000	△74.6
2. 負担金等		800,000	6.8	0	—	△800,000	皆減

資本的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	区分	決算額（4年度）		決算額（5年度）		翌年度 繰越額	前年度 比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比			
資本的支出		49,934,937	100.0	53,473,806	100.0	0	3,538,869	7.1
1.建設改良費		0	—	0	—	0	0	—
2.企業債償還金		49,934,937	100.0	53,473,806	100.0	0	3,538,869	7.1

○資本的収支について

本年度の資本的収入は3,000,000円であった。

資本的支出は53,473,806円であり、内訳として、企業債償還金53,473,806円となった。

2. 事業の実績

(1) 農業集落排水事業への加入状況

①水洗化率

区 分	5年度	4年度
処理区域内受益戸数	456戸	456戸
接続済受益者戸数	326戸	326戸
処理区域内人口	623人	631人
処理区域内水洗化人口	538人	554人
水洗化率	86.4%	87.8%

②地区別排水施設接続状況

(単位：戸、人)

地 区	処理区域内 受益戸数	接続済受益 戸数	接続率	処理区域内 人口	接続済人口	水洗化率
	A	B	B/A	C	D	D/C
尾越	51	37	72.55%	82	77	93.90%
上段	32	24	75.00%	60	60	100.00%
大島	27	17	62.96%	43	36	83.72%
中平	26	16	61.54%	42	35	83.33%
鹿の島	40	33	82.50%	58	55	94.83%
新道	22	17	78.26%	34	32	94.12%
中央	18	15	83.33%	14	14	100.00%
本町	19	16	84.21%	22	22	100.00%
元町	21	11	47.62%	21	13	61.90%
中折	37	24	64.86%	32	19	59.38%
神橋	22	11	50.00%	28	21	75.00%
口広瀬	19	13	68.42%	26	24	92.31%
寺	24	19	79.17%	21	21	100.00%
口志水	17	14	82.35%	21	21	100.00%
奥志水	20	19	95.00%	28	19	67.86%
大山幸助	41	25	60.98%	58	43	74.14%
漆畑	20	15	75.00%	33	26	78.79%
計	456	326	71.21%	623	538	86.36%

※令和5年度接続戸数 0戸 廃止0戸 (接続済受益戸数は設置公共樹数を基準に積み上げ)

(2) 排水施設使用料等

①使用料

下水道事業 2. 事業の実績(2) 参照

②量水器使用料

下水道事業 2. 事業の実績(2) 参照

③納付方法 使用料の徴収は、現金納付と口座振込納付の2種類で対応している。

④下水道使用料・分担金の徴収状況

使用料等徴収状況 (単位：円)

使用料区分	調定額	徴収額	未収額	収納率
下水道使用料(現年度)	12,841,260	12,620,375	220,885	98.28%
(過年度)	498,593	251,707	246,886	50.48%
量水器使用料(現年度)	16,488	15,816	672	95.92%
(過年度)	0	0	0	0.00%
計	13,356,341	12,887,898	468,443	96.49%

受益者分担金徴収状況

分担金区分	調定額	徴収額	未収額	収納率
現年度分担金	0	0	0	—%
過年度分担金	1,240,000	0	1,240,000	0.00%
計	1,240,000	0	1,240,000	0.00%

受益者分担金徴収猶予分

◎徴収猶予対象分総額(令和5年度当初) … 27件 9,720,000円

	全件数	解除手続完了	令和2年度徴収	未収のもの	未手続
件数	5件	0件	0件	0件	5件
分担金額	1,800,000円	0円	0円	0円	1,800,000円

(3) 施設の管理状況

①施設の処理状況

項目	5年度	4年度
一日平均処理水量 (m ³ /日)	140.4	137.5
一日最大処理水量 (m ³ /日)	301	199
年間処理水量 (m ³)	51,242	50,189
年間搬出汚泥量 (m ³)	200	175
年間有収水量 (m ³)	46,552	44,745

令和5年度 月別処理状況

単位：m³

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日平均
汚水処理量	3,859	4,538	4,608	4,981	4,468	4,194	4,253	4,102	4,332	4,179	3,769	3,959	51,242	140.4
搬出汚泥量			50.0			50.0			50.0			50.0	200.0	

②浄化センター維持管理状況

- ・処理施設の運転並びに維持管理業務、マンホールポンプ場の維持管理業務を長野県土地改良事業団体連合会へ委託して処理施設の円滑な運営に努めた。
- ・処理水質について変動は見られるが基準値以下を保っており安定した処理が行われた。
- ・処理水量は日平均 140.4 m³ 計画放流水質 BOD:20mg/l SS:30mg/l

③修繕関係

・蘭地内舗装修繕工事（小原宅前）	539 千円
・元町マンホールポンプ場 通報装置改修工事	1,188 千円
・蘭浄化センター誘導灯取替工事	499 千円
・蘭浄化センター 流量調整槽水位計及び変換器交換工事	836 千円

④経営の効率性

使用料単価	使用料収入(注1)／年間有収水量	271.4 (円/m ³)
汚水処理原価	汚水処理費(注2)／有収水量	476.2 (円/m ³)
経費回収率	使用料単価／汚水処理原価×100	57.0 (%)
1ヶ月 20m ³ 当たり一般家庭用下水道使用料	消費税抜き	4,242 円
処理人口1人あたりの資本費(公債費)	資本費(公債費)／現在処理区域内人口	65,307 (円/人)

注1：使用料収入＝料金収入（税抜き）

注2：汚水処理費＝維持管理費における汚水処理費＋資本における汚水処理費

(4) 更新工事

令和5年度は未実施

(5) 地方公営企業法適用推進（委託先：株式会社 電算）

令和3年度に特別会計から公営企業会計へ移行した。

(6) 今後の問題点・課題等

人口減少が進み料金収入の大幅な増加が見込めない中で、下水処理施設の修繕などのランニングコストの増加が予想されるため、最適整備構想（長寿命化計画）に基づいた中・長期的な維持管理を進めていく。また令和3年度に公営企業会計へ移行したことで、より緻密な経営分析が可能となり、これに基づき経営戦略を見直し、より一層の事業経営の合理化、効率化を進めていく必要がある。

(7) 経営戦略の改訂

人口減少社会の到来や節水社会への移行、改良・更新需要への対応あるいは災害対策等の推進など経営環境の厳しさが増す中で、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があるため、平成28年に策定した「農業集落排水事業経営戦略」の改訂を行った。

（株）東京設計事務所…3,278,000 円

3. 地方債の状況

・地方債の償還額及び未償還金元金残高（単位：円）

区分	令和4年度末	令和5年度中増減		令和5年度末
	未償還元金	借入金	償還元金	未償還元金
農業集落排水事業	238,527,087	0	37,597,306	200,930,501
平準化債	130,861,000	3,000,000	14,826,000	119,035,000
公営企業法適用推進債	6,547,500	0	1,050,500	5,497,000
合計	375,936,307	0	53,473,806	325,462,501

16 浄化槽市町村整備推進事業

令和3年度より地方公営企業会計基準に則った会計制度への移行を行なった。

1. 収支の状況

(1) 収益的収支の状況（3条決算）

収益的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額（4年度）		決算額（5年度）		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
浄化槽事業収益	127,417,447	100.0	128,017,175	100.0	599,728	0.5
1. 営業収益	37,506,213	29.4	37,909,643	29.6	400,430	1.1
2. 営業外収益	89,911,234	70.6	90,107,532	70.4	196,298	0.2
3. 特別利益	0	0	0	0	0	0

収益的支出 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額（4年度）		決算額（5年度）		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
浄化槽事業費用	116,283,104	100.0	116,898,039	100.0	614,935	0.5
1. 営業費用	112,350,054	96.6	113,147,609	96.8	797,555	0.7
2. 営業外費用	3,933,050	3.4	3,750,430	3.2	△182,620	△4.6
3. 特別損失	0	0	0	0	0	0

○収益的収支について

本年度の下水道事業収益は128,017,175円であり、内訳として下水道使用料37,909,643円、一般会計繰入金69,381,000円、長期前受金戻入20,109,583円、消費税及び地方消費税還付金2,330,191円、雑収益4,449円となった。下水道事業費用は116,898,039円であり、内訳として浄化槽費55,935,873円、総係費16,003,981円、減価償却費35,857,270円、支払利息3,750,430円となった。

(2) 資本的収支の状況（4条決算）

資本的収入 科目別予算・決算比較表

(単位：円、%)

科目	決算額（4年度）		決算額（5年度）		前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	20,640,000	100.0	11,600,000	100.0	△9,040,000	△43.8
1. 企業債	12,800,000	62.0	7,600,000	62.0	△5,200,000	△40.6
2. 一般会計繰入金	0	0	0	0	0	0
3. 国庫補助金	4,348,000	21.1	2,060,000	21.1	△2,288,000	△52.6
4. 負担金等	3,492,000	16.9	1,940,000	16.9	△1,552,000	△44.4

科目	決算額（4年度）		決算額（5年度）		翌年度 繰越額	前年度 比較増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比			
資本的支出	42,614,352	100.0	35,765,569	100.0	0	△6,848,783	△16.1
1. 建設改良費	21,538,000	50.5	11,759,000	32.9	0	△9,779,000	△45.4
2. 企業債償還金	21,076,352	49.5	24,006,569	67.1	0	2,930,217	13.9

○資本的収支について

本年度の資本的収入は11,600,000円であり、内訳として企業債7,600,000円、国庫補助金2,060,000円、負担金1,940,000円となった。

資本的支出は35,765,569円であり、内訳として建設改良費11,759,000円、企業債償還金24,006,569円となった。

本年度の建設改良工事は、6基の浄化槽設置工事を行った。(事業実績のとおり)

2. 事業の実績

(1) 生活排水処理施設の状況及び実績

①浄化槽市町村整備推進事業（処理施設の状況）

区 分	実 施 状 況	前年度比 (%)
浄化槽市町村整備推進事業 地 域 内 人 口	2,427 人	97.2
同上 地域内水洗化人口	2,017 人	97.9
事業設置浄化槽総基数	563 基	101.8
町管理分年間排出汚泥量	3,053 m ³	103.9
年 間 有 収 水 量	182,725 m ³	96.6

②個人設置型から町管理型制度への管理移行実績

	令和5年度移行基数（基）	令和5年度末までの累計
三留野・渡島地区	1	133 (6)
読書右岸地区	1	43 (3)
田立地区	2	96 (5)
計	4	272 (14)

※()内は廃止及び返還件数

③一般世帯地区別排水設備接続状況

木曾川右岸地区

(単位：世帯・人)

地区	処理区域内世帯数	設置世帯数	接続率	処理区域内人口	接続済人口	水洗化率	町事業設置基数	
							住宅	事業所等
本谷	37	26	70.27%	96	84	87.50%	18基	6基
岩倉	41	31	75.61%	106	87	82.08%	24基	1基
戸場	18	17	94.44%	51	49	96.08%	16基	3基
川向	68	62	91.18%	169	159	94.08%	42基	5基
沼田	13	5	38.46%	27	15	55.56%	4基	3基
天白	44	38	86.36%	84	73	86.90%	22基	2基
橋場	2	2	100.00%	7	7	100.00%	2基	0基
大妻籠	16	16	100.00%	40	40	100.00%	17基	1基
元組	125	115	92.00%	286	265	92.66%	68基	4基
向栗畑	30	26	86.67%	71	64	90.14%	18基	2基
栗畑	48	46	95.83%	104	100	96.15%	29基	3基
下切	79	66	83.54%	203	182	89.66%	45基	8基
大野正兼	28	20	74.41%	69	57	82.61%	19基	2基
塚野	31	26	83.87%	63	55	87.30%	19基	1基
右岸小計	580	496	85.52%	1,376	1,237	89.90%	343基	41基

三留野・渡島地区

(単位：世帯・人)

地区	処理区域内世帯数	設置世帯数	接続率	処理区域内人口	接続済人口	水洗化率	町事業設置基数	
							住宅	事業所等
新町	47	35	74.47%	95	75	78.95%	14基	3基
上仲町	21	15	71.43%	41	34	82.93%	7基	2基
下仲町	18	12	66.67%	35	25	71.43%	4基	0基
坂の下	31	14	45.16%	55	28	50.91%	5基	3基
東町	70	49	70.00%	149	112	75.17%	21基	5基
和合北	31	25	80.65%	62	54	87.10%	14基	4基
和合南	41	28	68.29%	98	68	69.39%	17基	0基
住吉町	25	18	72.00%	40	31	77.50%	8基	8基
東栄町	39	19	48.72%	79	45	56.96%	7基	6基
南栄町	22	11	50.00%	40	21	52.50%	9基	1基
神戸	92	75	81.52%	226	191	84.51%	23基	1基
渡島	58	40	68.97%	131	96	73.28%	14基	3基
三留野計	495	341	68.89%	1,051	780	74.22%	143基	36基

町合計	1,075	837	77.86%	2,427	2,017	83.11%	486基	77基
-----	-------	-----	--------	-------	-------	--------	------	-----

*接続率・水洗化率は浄化槽（町事業により設置した浄化槽および個人設置並びに町管理に移行したものを含む）を設置した住宅を対象としたもので、事業所等は含まれていない。

(2) 使用料等

①浄化槽市町村整備推進事業施設使用料

下水道事業 2. 事業の実績 (2) 参照

②量水器使用料

下水道事業 2. 事業の実績 (2) 参照

③納付方法 使用料の徴収は、現金納付と口座振込納付の2種類で対応している。

④使用料等徴収状況

(単位：円)

使用料区分	調定額	徴収額	不納欠損額	未収額	収納率
下水道使用料(現年)	37,833,599	37,388,363	0	445,236	98.82%
(過年)	616,132	262,438	0	353,694	42.59%
量水器使用料	76,044	76,044	0	0	100.0%
計	38,525,775	37,726,845	0	798,930	97.93%

⑤受益者分担金徴収状況

(単位：円)

分担金区分	調定額	徴収額	未収額	収納率
現年度分担金	1,940,000	1,940,000	0	100.00%
過年度分担金	0	0	0	- %
計	1,940,000	1,940,000	0	100.00%

(3) 施設管理

合併処理浄化槽維持管理

合併処理浄化槽の保守点検を業者(有限会社 環境サービス)へ委託し、3ヶ月に1回実施。保守点検の状況により汲み取り・清掃業務を実施。

(4) 建設事業

合併処理浄化槽設置工事、流入管及び放流管布設工事を発注し、6基の合併処理浄化槽を設置した。

○令和5年度事業費		11,759千円
内 訳	測量・設計費	594千円
	工事請負費	11,165千円

・補助対象事業費(本体工事分)	6,181千円	
財源内訳	国庫補助金	2,060千円
	地方債	3,500千円
	分担金	621千円
・町単独事業費(管工事分)	5,578千円	
財源内訳	地方債	4,100千円
	分担金	1,319千円
	一般財源	159千円

(5) 合併処理浄化槽整備状況

町事業による合併処理浄化槽整備状況は下記のとおり

年 度	設置基数	内 訳
平成 12 年度	78 基	5 人=21 基、7 人=45 基、8 人=1 基、10 人=2 基、12 人=1 基 30 人=2 基、32 人=3 基、48 人=1 基、50 人=1 基、51 人=1 基
平成 13 年度	55 基	5 人=8 基、7 人=41 基、8 人=1 基、10 人=2 基、12 人=2 基 18 人=1 基
平成 14 年度	36 基	5 人=9 基、7 人=20 基、10 人=2 基、12 人=2 基、14 人=1 基 21 人=1 基、42 人=1 基
平成 15 年度	34 基	5 人=9 基、7 人=15 基、10 人=9 基、50 人=1 基
平成 16 年度	19 基	5 人=1 基、7 人=9 基、10 人=4 基、14 人=2 基、21 人=1 基 35 人=1 基、42 人=1 基
平成 17 年度	15 基	5 人=4 基、7 人=8 基、10 人=1 基、14 人=2 基
平成 18 年度	21 基	5 人=3 基、7 人=15 基、10 人=1 基、25 人=1 基 45 人=1 基
平成 19 年度	19 基	5 人=4 基、7 人=12 基、10 人=2 基、40 人=1 基
平成 20 年度	36 基	5 人=13 基、7 人=18 基、10 人=2 基、18 人=2 基 25 人=1 基
平成 21 年度	38 基	5 人=16 基、7 人=13 基、10 人=3 基、14 人=2 基、 15 人=2 基、18 人=1 基、30 人=1 基
平成 22 年度	24 基	5 人=12 基、7 人=7 基、10 人=3 基、14 人=1 基、 16 人=1 基
平成 23 年度	12 基	5 人=4 基、7 人=6 基、10 人=1 基、50 人=1 基、
平成 24 年度	20 基	5 人=8 基、7 人=10 基、10 人=1 基、30 人=1 基、
平成 25 年度	20 基	5 人=8 基、7 人=7 基、10 人=3 基、21 人=1 基、30 人=1 基
平成 26 年度	11 基	5 人=2 基、7 人=3 基、10 人=2 基、14 人=3 基、21 人=1 基
平成 27 年度	21 基	5 人=4 基、7 人=12 基、10 人=3 基、14 人=2 基
平成 28 年度	12 基	5 人=8 基、7 人=3 基、14 人=1 基
平成 29 年度	18 基	5 人=6 基、7 人=7 基、10 人=3 基、14 人=1 基、21 人=1 基
平成 30 年度	21 基	5 人=7 基、7 人=9 基、10 人=3 基、25 人=1 基、30 人=1 基
令和元年度	18 基	5 人=11 基、7 人=5 基、14 人=1 基、50 人=1 基
令和 2 年度	10 基	5 人=3 基、7 人=5 基、10 人=2 基
令和 3 年度	9 基	5 人=6 基、7 人=2 基、14 人=1 基
令和 4 年度	10 基	5 人=7 基、10 人=1 基、14 人=1 基、21 人=1 基
令和 5 年度	6 基	5 人=3 基、7 人=2 基、10 人=1 基

計	563 基	(内 4 基廃止)
---	-------	-----------

(7) 経営戦略の改訂

人口減少社会の到来や節水社会への移行、改良・更新需要への対応あるいは災害対策等の推進など経営環境の厳しさが増す中で、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があるため、令和2年に策定した「浄化槽市町村整備推進事業経営戦略」の改訂を行った。

(株)東京設計事務所…1,628,000 円

3. 地方債の状況

・地方債の償還額及び未償還元金残高

(単位：円)

区分	令和4年度末	令和5年度中増減		令和5年度末
	未償還元金	借入金	償還元金	未償還元金
過疎対策事業債	52,049,206	3,800,000	7,339,232	44,709,974
特定地域生活排水処理事業	271,806,038	3,800,000	16,254,056	263,151,982
公営企業法適用推進債	2,956,000		375,500	2,580,500
災害復旧事業債	75,676		37,781	37,896
合計	326,886,920	7,600,000	24,006,569	310,480,351

